

第 48 回 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

令和 5 年 8 月 28 日 (月) 13 : 30 ~
三宮研修センター605 号室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 地方独立行政法人神戸市民病院機構第 4 期中期目標 (案) について
- (2) 令和 4 年度の業務実績及び評価 (案) について
- (3) 第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び評価 (案) について

3. 閉 会

(配布資料)

委員名簿、事務局名簿、座席表

資料 1-1 第 4 期中期目標 (案)

資料 1-2 第 4 期中期目標 (案) に対する市民意見の募集結果

資料 2 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた神戸市民病院機構の令和 4 年度
業務実績評価について

資料 3-1 令和 4 年度 事業報告書・概要版

資料 3-2 令和 4 年度 年度計画にかかる事業報告書 自己評価 (一覧)

資料 3-3 令和 4 年度 事業報告書

資料 3-4 財務諸表等

資料 4 令和 4 事業年度の業務実績に関する評価 (案)

資料 5 第 3 期中期目標期間事業報告書

資料 6 第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価 (案)

参考資料 1 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例

参考資料 2 地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針及び実施要領

地方独立行政法人神戸市民病院機構第4期中期目標（案）

目次

前文

第1 中期目標の期間

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
- 2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献
- 3 信頼と満足が得られる医療の提供

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1 優れた専門職の確保と人材育成
- 2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

第4 財務内容の改善に関する事項

- 1 経常収支目標の達成

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 D X の推進
- 2 情報セキュリティ対策
- 3 西市民病院の再整備

附則

地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）は平成21年の法人設立以降、市民の生命と健康を守るという基本理念のもと、質の高い標準医療をはじめ、本市の医療政策の中で担うこととしている救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、高度医療及び専門医療など（以下これらを「政策的医療」という。）を行い、特に、新型コロナウイルス感染症の対応においては市内における中核的な役割を果たすなど、市民病院としての公的役割を果たしてきた。

今後、人口減少・高齢化のさらなる進展による疾病構造や医療需要の変化、生産年齢人口の減少など、医療を取り巻く状況が大きく変化していく中においても、新興感染症への対応に加え、働き方改革の推進や医療D X（デジタルトランスフォーメーション）・情報セキュリティ対策強化に取り組み、4病院（中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター、神戸アイセンター病院）がそれぞれの役

割に応じた、政策的医療を安定的に提供していく必要がある。そのためにも、職員が誇りと使命感を持って働き、職員からも選ばれる病院となるよう環境づくりにも努めなければならない。

また、地域包括ケアシステムの推進に向け、介護・福祉施設等との連携強化を進めるとともに、本市医療政策へ貢献しなければならない。さらに、神戸医療産業都市と連携し、医療分野における新たなイノベーションの創出にも寄与しなければならない。

経営面では、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、ポストコロナにおける患者の受診動向の変化等も踏まえた経営基盤の強化を図り、長期的視点に立った安定的な経営を行う必要がある。

これらについて、市民病院機構としてのガバナンス（組織を統治する機能や能力）を発揮することにより、上記の使命を果たすことを求めるため、ここに市長が市民病院機構に示す基本的な方針である第4期中期目標を制定する。

第1 中期目標の期間

令和6年4月1日から5年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供

(1) 中央市民病院の役割

ア 日本屈指の救命救急センターとして、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守るため全力を尽くすこと。

イ 市域全体の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供すること。
また、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）との連携を推進すること。

ウ 神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を推進し、市民にいち早く新しい医療を提供できるよう取り組むこと。

エ 総合周産期母子医療センターとして、高度な小児・周産期医療を安定的に提供すること。

(2) 西市民病院の役割

ア 救急車受入患者数を 4,000 人以上とするなど、地域の医療機関と連携した 24 時間体制の救急医療を提供すること。

イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療と A D L（日常生活動作）を重視し、治し・支える医療を提供すること。

ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療を提供すること。

エ 市街地西部の中核病院として、地域需要に対応した小児医療を提供すること。

オ 地域の高齢化により増加する認知症患者に対する専門医療を提供すること。

(3) 西神戸医療センターの役割

ア 救急車受入患者数を 4,500 人以上とするなど、地域の医療機関と連携した 24 時間体制の救急医療を提供すること。

イ 神戸西地域の中核病院として、全日深夜までの小児救急医療をはじめ、地域における小児救急・小児医療の拠点機能を果たすこと。

ウ 地域医療機関での受け入れが困難なハイリスク分娩への対応など、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たすこと。

エ 地域がん診療連携拠点病院として、がん患者への幅広い支援を行うとともに、集学的治療（様々な治療法を組み合わせた治療）を提供すること。

オ 市内唯一の結核病棟における結核医療の中核機能を提供すること。

(4) 神戸アイセンター病院の役割

ア 神戸市域における眼科中核病院として、市民をはじめすべての患者に対し標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療を提供すること。

イ 神戸医療産業都市における眼科高度専門病院として、眼科領域に関する臨床研究及び治験を通じて次世代医療を開拓していくこと。

ウ 眼に関するワンストップセンター（研究、治療、リハビリテーション、社会復帰まで一貫して対応する施設）として、視覚障害者支援施設等と連携したロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）の提供

により患者の日常生活を支援すること。

エ 眼科領域に関する診療・臨床研究を担う未来の医療人材を育成すること。

(5) 共通の役割

ア 災害医療の提供

阪神・淡路大震災の経験等を生かし、災害発生時は、各病院がそれぞれの役割に応じた災害医療を提供すること。また、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の要請に応えるとともに、自主的な判断でも医療救護活動を行うこと。そのために3日間以上の食料や医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じること。

イ 新興感染症等への対応

新興感染症も含め、感染症医療について各病院がそれぞれの役割に応じて、本市等と連携しながら率先して取り組むこと。

2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献

(1) 地域医療機関との連携強化

地域医療機関等を交えたカンファレンスを積極的に実施するなど、地域の医療従事者との情報共有を行い、地域医療機関との連携強化を進めるとともに、患者が住み慣れた地域で医療や介護を受けながら自分らしい生活ができるよう、急性期医療の提供を通じて、地域の医療・介護・福祉関係者と連携し、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努めること。

【指標】

	紹介率	逆紹介率
中央市民病院	70%以上	133%以上
西市民病院	57%以上	113%以上
西神戸医療センター	76%以上	81%以上

(2) 人材育成等における地域貢献

臨床研修医・専攻医の受け入れや医療系学生に対する教育研修制度を充実させるなど、地域全体の医療の質の向上に取り組むこと。

(3) 市民への情報発信

市民及び患者に対し、市民病院の特色や経営状況などについてわかりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うこと。

3 信頼と満足が得られる医療の提供

(1) 患者の意思決定の支援

相互理解による患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者へのわかりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底するとともに、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を充実し、満足と信頼が得られる医療を提供すること。

(2) 医療安全対策の徹底

十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意識の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと。

(3) 医療の標準化

クリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の充実と活用に取り組むことで医療の質の向上と標準化を図り、患者に最適な医療を提供すること。

(4) 患者サービスの向上

患者及びその家族の立場に立って、患者に対するサービスの向上に努め、患者満足度 95%以上をめざすこと。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 優れた専門職の確保と人材育成

(1) 職員の能力向上等への取り組み

病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、優れた専門職の確保に努めるとともに人材育成に取り組むこと。

(2) 医師等の働き方改革の推進

持続可能な医療提供体制を維持するため、ICTの活用やタスクシフト・タスクシェアの推進等により、医師をはじめとした全職員の働き方改

革を推進すること。

(3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり

職員の努力や貢献度が適正に評価される人事給与制度や柔軟な勤務体制の構築、ハラスメント対策等、職員が意欲的に働き続けることができる環境づくりに取り組むこと。

2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応できる業務運営体制を構築すること。また、関係法令の遵守（コンプライアンス）を徹底し、業務運営の透明化を推進すること。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経常収支目標の達成

(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化

各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支比率 100%以上を達成すること。

そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。

(2) 計画的な投資の実施

各病院の役割や社会情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、計画的かつ効果的な投資を行うこと。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 DXの推進

全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の医療DXの方向性を注視しながら、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、市民病院間の医療情報の共有・連携のための情報統合基盤を活用し、業務の抜本的な見直しや効率化を図るとともに、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等につながる医療DXを積極的に推進すること。

2 情報セキュリティ対策

高度化するサイバー攻撃によるリスクを回避、低減する技術的対策の強化

やBCPの適宜見直しなど必要な情報セキュリティ対策を講じ、市民への医療提供が途切れることがないように努めること。

3 西市民病院の再整備

本市が示した新西市民病院整備基本方針を踏まえ、本市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療の強化や地域包括ケアシステムの推進など、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和10年度中の開院をめざして西市民病院の再整備に取り組むこと。

とりわけ、新興感染症発生初期の患者受け入れなど、感染症対応を強化すること。

第 4 期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
1	全般		<p>(PDCA)</p> <p>第 4 期中期目標については、細部は中期計画に託すとしても第 3 期目標の振返りを踏まえて作成する（所謂 PDCA サイクルを回す）ことが肝要であると思いますが、この点の記述がなくこれまでの目標に対する進捗状況が不明確です。もし進捗が捗々しくないのであればその対策を記述すること（新中期計画への課題付与という形かも知れませんが）は極めて大切ではないでしょうか</p>	<p>意見募集を行う際に、神戸市民病院機構の業務実績評価を行う仕組みやその評価結果等についても併せて記載すべきところ、意見募集時に十分な記載ができておらず申し訳ありませんでした。</p> <p>PDCA サイクルに関しては、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、外部有識者で構成される評価委員会への意見聴取をふまえ、毎事業年度における業務実績の評価を行うとともに、中期目標の期間の最終の事業年度及びその前年度については、中期目標の期間における業務の実績やその見込み評価を行っています。</p> <p>第 3 期中期目標期間においては、平成 31 年度から令和 3 年度の 3 か年の事業実績の評価を行っており、平成 31 年度においては、「全体として年度計画を十分に達成し、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」、令和 2 年度及び令和 3 年度においては、「全体として年度計画を十分に達成し、中期計画の達成に向けて特に評価すべき進捗状況にある」という評価結果となっています。一方で、令和 3 年度における業務実績評価において、今後の課題として</p>
2	全般		<p>(課題への対応と改善点)</p> <p>過去、市民病院にはどのような課題（問題、不足点）があり、それに対してどう対処していくのか（具体的に何がどう変わるのかなど）そのような視点を織り込むべき。市民の目からすれば、何がどう進歩しているのかを知りたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスをふまえた新興感染症への対応 ・令和 6 年 4 月からの医師の時間外労働規制の適用に向けた、より一層強力な医療従事者の働き方改革に向けた取り組み ・移転後の西市民病院における感染症対応における機能・体制の確保 ・地域の医療機関等との円滑な連携を実現するための、DX の推進
3	全般		<p>(市民にわかりやすい特色づくり)</p> <p>志が高いのはいい事。でも具体的に市民に訴えるポイントは何か。人材確保の面でも、理想を語るだけの中計では選ばれないだろう。市民へ表に見えない数字で語るとか、論外ではないか。作った人は少しでも民間がどんなものを作っているのか見たのか。これで選ばれる病院になれるのか。よく考えて作った方がいい。</p>	<p>といった項目があげられており、これらの課題をふまえ、第 4 期中期目標（案）において、新興感染症の対応や働き方改革の推進、西市民病院における感染症対応の強化や DX の推進について、新たに目標として設定しました。</p> <p>今後、中期目標を達成するための具体的な取り組みとして、中期計画、年度計画等でもこれらの課題を反映していきますので、PDCA サイクルが制度化された仕組みとなっています。</p> <p>なお、評価結果については、神戸市民病院機構のホームページで公開しており、各病院の取り組み内容や数値実績についても掲載していますのでご参照ください。（http://www.kcho.jp/general/keikaku/）。</p> <p>中期目標案の第 2-2 に「市民及び患者に対し、市民病院の特色や経営状況などについてわかりやすく情報提供を行う」と記載しているとおり、引き続き、市民病院の特色を市民の皆様にも身近でわかりやすい内容でお伝えするよう努めていきます。</p>
4	全般		<p>(目標の特色)</p> <p>書かれている内容は、大規模の医療機関では当たり前のことばかりで、他の中～大規模の医療機関と表現は違えど、同じようなことが書かれているだけのようで、非常に形式的な印象を持ちます。</p>	<p>中期目標は、地方独立行政法人法第 25 条に基づき、市が法人に対して指示する達成すべき目標であり、同条において、中期目標に掲げる事項についても定められています。また、目標達成に向けた具体的な取り組みについては、法人において中期計画・年度計画を策定し、業務を遂行する仕組みとなっています。</p> <p>このため、中期目標では、市民病院のあるべき姿やめざすべき基本的な方向性を示していますが、あわせて、本市の医療施策や各病院や地域の特性等を鑑みて、中期目標をとおり、各病院が達成すべき目標を神戸市民病院機構に明確に指示する必要があります。例えば、「第 2-1 市民病院としての役割をふまえた医療の提供」において、各病院に求められる役割等をふまえ、本市の医療施策の中で担うこととしている救急医療や小児・周産期医療、高度医療及び専門医療等について、各病院に応じた目標を設定しています。</p> <p>中期目標、中期計画、年度計画を通じて、市民病院の特色が、市民の皆様にとって身近でわかりやすいものとなるよう努めていきます。</p>

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
5	全般		<p>（計画の管理と柔軟性）</p> <p>中期計画案は良いと思いますが、計画をしっかり管理し、横道にそれないようにして頂きたい。</p> <p>長期計画では、高齢者もだんだん少なくなってくると思われるので、その時にも対応が可能ないように柔軟性を持って行って頂きたい。</p>	<p>中期目標の期間については、地方独立行政法人法第25条に3年以上5年以下と規定されていますが、中期目標では、市民病院のあるべき姿やめざすべき基本的な方向性を示すことを考えており、本市においては、ある程度中長期的な期間を想定した5年の目標期間としています。また、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、毎事業年度における業務実績の評価を行うとともに、中期目標の期間の最終の事業年度及びその前年度については、中期目標の期間における業務の実績やその見込み評価を行っています。これにより、神戸市民病院機構が本市の指示する目標をふまえ、計画的に業務遂行されているか管理できる仕組みとなっています。</p> <p>また、今回の第4期中期目標（案）についても、長期的視点をふまえた本市の地域医療構想に基づき検討したものであり、次期（令和11年度以降）中期目標を定めるにあたっては、将来の地域医療をめぐる環境の変化や社会情勢等状況等をふまえて策定することで、長期的視点をふまえた病院運営に努めていきます。</p>
6	全般		<p>（前文と目標との対応）</p> <p>「前文」とその後の第2から第5（2.業務の質の向上、3.業務運営の改善及び効率化、4.財務内容の改善、5.業務運営）の対応が分かりにくいです。</p>	<p>前文には中期目標策定の方針、策定にあたり背景となる考え方や大きな方向性を示し、これを具現化する目標を第2以降に項目立てて記載しています。</p> <p>例えば、前文に記載している質の高い標準医療は第2-3に、新興感染症への対応は第2-1と第5-3、働き方改革は第3-1、医療DXは第5-1、4病院それぞれの役割は第2-1と第5-3に、職員からも選ばれる病院となるような環境づくりは第2-1と第3-1、地域包括ケアは第2-2、長期的な視点に立った安定的な経営は第4-1に各々対応しています。</p>
7	全般	中期計画等で検討	<p>（KPIの設定）</p> <p>各種活動の評価方法として適切なKPI（KeyPerformanceIndicator）を設定して中期目標を通じて数値を達成したかどうか分かるようにしてはどうでしょうか。</p>	<p>地域医療の中核を担う基幹病院として、特に重要な救急医療や地域医療に係る項目について、救急応需率、災害医療や紹介率、医療の標準化や患者満足度、経常収支比率などのKPI（業績管理評価のための重要な指標）を新たに中期目標に設定しました。中期目標の実現を具現化するため、神戸市民病院機構が今後策定する第4期中期計画・年度計画においてもKPIを設定します。</p>
8	骨子	修正	<p>（介護の重要性）</p> <p>骨子について、前文で掲げられた課題を下部で整理の上、列記したものであると理解しますが、例えば前文にある「医療介護の連携強化」を受ける記述が下部ではないように思います。特に地域包括ケアシステムにおいては「介護」という要素は不可欠であると思います。</p>	<p>いただいたご意見をふまえ、中期目標本文の第2-2(1)「地域医療機関との連携強化」の項目について、以下のとおり修正します。</p> <p>「地域医療機関等を交えたカンファレンスを積極的に実施するなど、地域の医療従事者との情報共有を行い、地域医療機関との連携強化を進めるとともに、患者が住み慣れた地域で医療や介護を受けながら自分らしい生活ができるよう、急性期医療の提供を通じて、地域の医療・介護・福祉関係者と連携し、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努めること。」</p>
9	前文		<p>（重点分野の差別化）</p> <p>「前文」政策的医療（救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、高度医療及び専門医療など）にいくつかの重点医療分野が書かれていますが、書かれていない重点医療分野が何か分かりません。例えば、補足に（国の定めた？）重点医療分野を書き出して、神戸市民病院機構がその中のどの分野を取り上げるかが分かる、また、神戸大学医学部附属病院や神戸医療センターとの分担（重複分野もあると思いますが）が分かるなどしていただきたいです。患者として見た場合に、どの医療機関が適切であるかの判断の参考になります。</p>	<p>市民病院は、地域医療の中核を担う公立の基幹病院として、救急や感染症医療、高度・先進医療等不採算で特殊な治療が必要であり、地域の民間医療機関では限界のある政策的医療を担う役割があります。前文における政策的医療にかかる記載は、これらの市民病院として担うべき政策的医療の具体例を示しているものです。平成28年10月に兵庫県において策定された「兵庫県地域医療構想」においても、神戸圏域における市民病院の役割として、市民の生命と健康を守るため、救急医療や高度・先進医療等の政策的医療の充実を図る必要があると示されており、これらの役割等をふまえ、中期目標（案）を作成しています。</p> <p>なお、患者の皆様が医療機関を選択する際、各病院の役割や機能等にかかる情報をより簡単に取得できるように積極的な情報発信に努めていくため、いただいたご意見については、神戸市民病院機構にもお伝えさせていただきます。</p>

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
10	前文	修正	（地域包括ケア） 例えば「地域包括ケアシステム」について「実現」とか「推進」とかの記述がありますが、同システムが全く未整備であるとは思われず「実現」との表現はピンと来ません。内容的には推進や充実といったものではないでしょうか。	いただいたご意見をふまえ、前文及び骨子について「地域包括ケアシステムの実現」を「地域包括ケアシステムの推進」に修正します。
11	前文		（地域包括ケア） 「前文」医療介護の連携強化を進め、地域包括ケアシステムの実現をめざすについては、医療現場と介護現場の溝を小さくするよう対応いただきたいです。地域包括ケアシステムは医療介護に限らず、全ての医療分野において分担の明確化（患者に分かりやすい）と連携強化いただきたいです。	中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センターにおいては、看護師、医療ソーシャルワーカーなどを配置し、かかりつけ医やケアマネジャー、訪問看護ステーション、居宅介護事業所等と退院・転院における情報共有を行い、切れ目ない連携に取り組んでいます。また、アイセンター病院においては、福祉施設や訓練施設との連携により、患者の皆様に必要な支援やサービスを受けることができる環境を整えています。 いただいたご意見をふまえ、中期目標本文の第2-2(1)地域医療機関との連携強化の項目について、以下のとおり修正します。「地域医療機関等を交えたカンファレンスを積極的に実施するなど、地域の医療従事者との情報共有を行い、地域医療機関との連携強化を進めるとともに、患者が住み慣れた地域で医療や介護を受けながら自分らしい生活ができるよう、急性期医療の提供を通じて、地域の医療・介護・福祉関係者と連携し、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努めること。」 引き続き、患者の皆様が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携や支援を強化していきます。
12	前文		（地域包括ケア） 地域包括ケアシステムを中心にするるとやさしい印象がします。	引き続き、患者の皆様が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携や支援を強化していきます。
13	第1		（目標期間） 年度計画はあるものの中期目標の期間を5年間で定めていますが、昨今の病院を取り巻く制度の変更や、デジタル化、新たな法令の制定に対応できるのでしょうか。例えば、新型コロナウイルス感染症の対応の転換が3年かかったように3年程度の方が良いのではないのでしょうか。	中期目標の期間は、地方独立行政法人法第25条に3年以上5年以下と規定されています。中期目標では、市民病院のあるべき姿やめざすべき基本的な方向性を示すことを考えており、目標期間はある程度中長期的な期間を想定した5年としています。目標期間中にも、診療報酬改定や新興感染症の発生、新たな技術によるDXの進展など環境変化が当然想定されることから、神戸市民病院機構において、中期目標の達成を具現化するため、神戸市民病院機構が今後第4期中期計画と年度計画を策定するとともに、必要な場合は目標期間中の中期目標の変更を含め、地域医療をめぐる環境変化にも柔軟に対応します。
14	第1		（目標期間） 中期目標期間が5年でしたが、可能な期間なのかなと思いました。その他、役割や目標内容は適切だと思います。	

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
15	第2		<p>（地域医療機関との連携と高齢社会への対応）</p> <p>1. 4市民病院が地域医療病院の中核としての地位を確立する。</p> <p>2. 4市民病院以外の地域医療機関との連携体制を創造する。（医療技術の水平展開、学閥・門閥の打破）</p> <p>3. 1、2により高齢社会に対応した地域医療体制を確立する。</p>	<p>いただいたご意見について、前文に記載しているとおり、市民病院は、市内における中核的な役割を果たすなど、公的役割を引き続き担っていきます。</p> <p>市民病院以外の地域医療機関との連携体制について、第2-2に記載しているとおり、地域医療機関との連携強化を進めるとともに、地域の医療従事者の育成に努め、臨床研修医・専攻医の受け入れや医療系学生に対する教育研修制度を充実させるなど、地域全体の医療の質の向上を図ることで、人材育成等における地域貢献をめざしていきます。</p> <p>また、高齢社会への対応として、第2-2に記載している、介護・福祉関係者との連携強化や、地域包括ケアの推進と円滑な運用に努めるとともに、第2-1の西市民病院の役割として、高齢化の進んでいる地域において、「治し・支える医療」の提供に取り組めます。</p>
16	第2		<p>（他病院との連携）</p> <p>神戸市民病院ほどの規模や専門性の高い病院なら、他の病院にかかっていた患者の受け入れにも力を入れて欲しい。</p> <p>県立子供病院からの転院を断られ、やっと神戸大学病院に移る事ができた。</p> <p>神戸市民だけの問題ではないが、医学界の世界は閉鎖的すぎると感じた。</p>	<p>今回ご意見をいただきました個別の事例については判断できかねますが、他院からの転送受入れに関しては、できる限り受入れる方向で院内調整をしていますが、入院可能な病床が満床の場合などは、受入れをしかねる場合もあります。地域医療機関からの依頼内容や病院の状況により受入れの判断を行っています。</p>
17	第2		<p>（外科手術後の療養）</p> <p>癌治療の外科手術後の療養について、原則的にはチームとして対応にあたっていると思います。</p> <p>しかしながら、外科手術の後の療養については、いろいろな問題が出てきています。そういった外科手術の後の療養について専門的な医師があまりおられないと感じます。正常であった内蔵機能が外科手術により、一部除去されるとなかなか元の体調には戻りにくくなっています。</p> <p>少しでも早く元の体調に戻る様な医療体制も整備して欲しいと願います。</p>	<p>手術後の療養については、医師だけではなく、さまざまな専門分野を持つスタッフ（看護師、薬剤師、管理栄養士、ソーシャルワーカー、リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）などが一体となり、治療面だけではなく、生活面や心の支援に必要な話し合いをすることによって術後の患者支援を行っています。</p> <p>いただいたご意見は神戸市民病院機構にお伝えするとともに、本市としても、患者の皆様の術後の回復期・生活期におけるQOLの向上につながるよう、今後とも取り組みを強化していきます。</p>

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
18	第2-1		<p>（救急車の適正利用と消防との連携）</p> <p>(1)中央市民病院の役割</p> <p>マスコミにも取り上げられている「断らない救急」の現場で尽力されている医療スタッフの方々に感謝しています。今後も継続していただくために、一方で問題となっている救急車の適正ではない利用を減らしていくことが必要だと考えます。本来の救急対応のため消防署と連携した取組について検討いただきたい。</p>	<p>本市では、救急車の適正な利用を徹底していただくために、適正利用の意識醸成を目的とした、救急安心センターこうべ＃7119（※1）の取り組みや救急広報媒体による情報発信等に努めています。また、救急車の不適正な利用を是正・抑制するため、区役所等と連携した救急頻回利用者への対策を進めています。今後、緊急性の少ない事案を民間搬送事業者に対応していただけるように、神戸市病院送迎紹介コールセンター「おくる電」（※2）を活用し、救急需要が民間ニーズに変換される仕組み作りを検討しています。引き続き、救急車の適正な利用の徹底に努めていきたいと考えています。</p> <p>（※1）救急安心センターこうべ＃7119：神戸市域を対象に、急な病気やケガで、今診てくれる病院が分からない時や、救急車を呼ぼうか迷った際に、24時間年中無休で相談を受け付ける救急相談ダイヤル。 https://www.city.kobe.lg.jp/a65055/bosai/kyukyuiryo/telephone.html （※2）「おくる電（でん）」（神戸市病院送迎紹介コールセンター）： https://www.city.kobe.lg.jp/a84309/bosai/shobo/ambulance/okuruden.html</p>
19	第2-1	修正	<p>（慢性疾患・認知症への対応）</p> <p>(2)西市民病院の役割</p> <p>治し支える医療を提供することとあるが、高齢化の中では、難しい側面があるのではないかと考えます。低侵襲医療に注目すれば、その通りですが、高齢者の多くは慢性疾患を抱えていることが少なくないと考えられるうえ、認知症も増えることから、治すという言葉を使うのは理想的すぎるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、重度の慢性疾患や認知症などを抱える高齢者において治療につながる治療を提供することが難しいケースはありますが、その上で、高齢者のがん治療などにおいて、患者及びご家族の意向を尊重しながら低侵襲医療による「治す」医療とともに、認知症疾患医療センターにおいて、認知症の進行予防から生活期にいたるまで「支える」医療に取り組んでいます。</p> <p>今後も「治す」医療と「支える」医療の両方により、健康寿命の延伸に取り組めます。</p> <p>なお、中期目標中の表現については、いただいたご意見をふまえ、「治す」医療と「支える」医療の両方に取り組むという趣旨をより明確にするため、「治し支える医療」を「治し・支える医療」に修正します。</p>
20	第2-1		<p>（災害対策）</p> <p>災害対策について、立地的に中央は人工島へのアクセスの対策案は工夫されているのでしょうか。95年の地震の時は通行止や液状化があり、神戸東部地区から西へ行くのも困難だった。市外施設との連携も取れる仕組みがあるか教えて下さい。</p>	<p>災害時のポートアイランドへのアクセス対策については、市街地よりポートアイランドへ通じるルートを神戸大橋と港島トンネルの構造形式が異なる2ルート確保し、2ルート同時に不通となるリスクの低減を図っています。また、各ルートの地震への対策として、神戸大橋は平成22年度に橋脚・支承部の耐震補強を行い、南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震に耐えられる構造としています。港島トンネルについては、平成11年度の開通当初より兵庫県南部地震と同程度の地震に耐えられるよう設計がなされています。なお、万一、どちらのルートも通行不可となった場合であっても、ポートアイランド島内の岸壁や神戸空港といった、海路や空路でのアクセスが可能となります。</p> <p>災害時における医療体制については、災害の内容や規模、被災地域の状況により大きく対応が異なりますが、現時点では、各病院が加盟する兵庫県自治体病院開設者協議会において、災害初動時の相互応援協力に関する協定を締結し、他の自治体病院間との連携体制を構築しています。</p> <p>また、厚生労働省が運用する広域災害救急医療情報システムにより、広域搬送応援の体制が整えられており、市内においても独自に災害対応病院を指定し、市内での協力体制を整えています。</p> <p>引き続き、市民病院としての使命・役割を十分認識し、災害等の緊急時にも他の医療機関との連携が十分機能するよう、常日頃から地域の医療機関や関係機関との連携に努めていくとともに、阪神・淡路大震災等で得た経験や教訓を活かしていけるよう、取り組みを進めていきます。</p>

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
21	第2-1		<p>（災害対策） (5)共通の役割 阪神淡路大震災の経験等を活かしとありますが、震災だけでなく豪雨や積雪などあらゆる自然災害を想定していただきたい。また、3日間以上の食料や医薬品等の備蓄で必要な対策がとれているといえるでしょうか。最近の災害で被害にあった病院の状況を参考に、対策を検討していただきたい。</p>	<p>本項目については、地震に限らず豪雨や積雪等を含む災害医療全般を想定しており、「阪神淡路大震災の経験等」という表現としています。</p> <p>なお、「神戸市地域防災計画」において、中央市民病院は「災害拠点病院」、西市民病院と西神戸医療センターは「災害対応病院」と位置づけられており、災害時に混乱なく患者の皆様の受け入れができるよう、震災だけでなく、火災や停電等を想定した「防災計画」「防災対応マニュアル」を備えるとともに、近年局地的な豪雨、度重なる台風の上陸など、自然災害が相次いで発生したことを受け、安否を確認するシステムを取り入れる等、状況に応じた対策を実施しています。</p> <p>また、厚生労働省より、災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する「災害拠点病院」については、「食料、飲料水、医薬品等について、流通を通じて適切に供給されるまでに必要な量として、3日分程度を備蓄しておくこと。」が指定要件として示されています。神戸市民病院機構においても、災害発生初期における医療活動を迅速かつ的確に対応できるよう最低限の資源を確保することとしていますが、いただいたご意見は、今後の防災活動の参考となるよう神戸市民病院機構にお伝えします。</p>
22	第2-1		<p>（新興感染症対応） 「前文」新興感染症への対応は是非推進いただきたいです。新興感染症（未知の感染症）への対応は、今回の新型コロナウイルス感染症で経験したように世界レベル（国やグローバル製薬会社）の治療薬開発・ワクチン開発から各医療機関レベルの専門医充実・病床数確保・・・までスパンが非常に広い中で、神戸市民病院機構が通常医療機関レベルでなく、より高位側（国レベル？）まで分担するのか、新型コロナウイルス感染症対応と中期目標を比較して違い（改善点）が分かるようにしていただきたいです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の対応において、市民病院は本市の感染症対応における中核的な役割を担い、そこで得られた感染症に関する知見や適切な対応方法を市内の医療機関と共有し、連携しながら患者の受け入れを進めました。</p> <p>また、現在、国が2024年からの第8次医療計画の検討を行っているところですが、その中においても、これまでの5疾病（がん、精神疾患、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）5事業（救急医療、災害医療、僻地医療、周産期医療、小児医療）に、新たに感染症対策を加えて5疾病6事業で整理することとされています。</p> <p>中期目標では、これまでのコロナ感染症対策で得た経験をふまえ、第2-1と第5-3に新たに目標を定め、新興感染症対応を強化していきます。</p>
23	第2-2		<p>（東灘区の地域医療体制） 東灘区在住です 東灘区地域連携医療体制はどのようでしょうか</p>	<p>市内には、地域医療支援病院（救急医療や紹介患者に対する医療の提供や、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院）が市民病院を含め13か所ありますが、東灘区には1か所あり、地域の医療機関との連携等、地域医療の中核を担う体制を備えています。</p>

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
24	第2-2	中期計画等で検討	<p>（西市民の紹介率）</p> <p>・地域医療機関との機能分化・連携強化の指標（目標）について</p> <p>「2.（1）地域医療機関との機能分化・連携強化」の紹介率および逆紹介率の指標をみると、市民病院機構の各病院の実績値で既に達成しているレベルです。市民病院機構の各病院の役割および機能を鑑みると、特に、紹介率の指標について、第4期中期目標における適正な指標なのか疑問に思います。</p> <p>中央市民病院および西神戸医療センターの指標は「70%以上」「76%以上」であるため「高い水準を維持する」という意味では適正なのかもしれませんが、西市民病院の指標は「57%以上」と特段に低い指標であり、かつ、西市民病院の紹介率の実績値（平成28年度～令和2年度で53.0%～57.9%の間で推移）と同程度であることから紹介率を向上させるというような指標でもありません。西市民病院の役割および機能を鑑みると、西市民病院の指標は、問題視するべき程の低い指標（目標）とします。</p> <p>中期目標には紹介率を向上させる具体的な取組について記載されていないので、記載するべきと思います。特に、西市民病院は、根本的な対策の記載が必要と思います。</p>	<p>紹介率・逆紹介率の指標については、直近5年間における平均値(56.4%)をもとに目標値を設定しています。西市民病院の紹介率に関しては、H28年度からR4年度の期間において、53.0%～57.9%の間で推移していますが、57%を上回っている年はH30年度、H31年度のみとなっており、実績値を上回る目標数値を設定しています。西市民病院が他の病院と比較して紹介率が低い要因は様々あると考えられますが、病院が立地している地域に診療所が少ないことなどの地域特性があるため、病院の取り組みだけでは、紹介率を大きく向上させることが難しい面があります。</p> <p>なお、目標達成に向けた具体的な取組については、神戸市民病院機構において中期計画・年度計画を策定し、業務を遂行する仕組みとなっていますので、地域医療支援病院（救急医療や紹介患者に対する医療の提供や、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院）としての役割の継続・強化を図っていくため、いただいたご意見は神戸市民病院機構にお伝えします。</p>

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
25	第2-2		<p>（紹介率・逆紹介率）</p> <p>(1)地域医療機関との機能分化・連携強化</p> <p>指標の西市民病院の紹介率と西神戸医療センターの逆紹介率が他院と差が大きいです、その理由は何でしょうか。</p>	<p>西市民病院の紹介率と西神戸医療センターの逆紹介率の目標数値は、これまでの実績をもとに、それを上回る数値を目標に設定しています。他病院との数値の差については、各病院の病床数や立地している地域特性が要因として考えられます。一般的に病床規模が大きいほど紹介率が高くなる傾向にあります、西市民病院は他の2病院と比べて病床数が少ないこと（中央市民病院：768床、西神戸医療センター：475床、西市民病院：358床）や、病院が立地している地域に診療所が少ないこと、西神戸医療センターの逆紹介率は、同病院が西神中央駅からアクセスのよい立地で、患者利便性が高いですが、この地域では交通利便性が高く、連携しやすい医療機関が少ないことが考えられます。</p>
26	第2-2		<p>（研修医の定着と働き方）</p> <p>(2)人材育成等における地域貢献</p> <p>教育研修制度とともに、研修後、研修医や専攻医が市民病院に定着してもらうことが重要と考えるので、この後働き方について言及されていますが、合わせて考えていただきたい。</p>	<p>前文にも記載しているように、「職員が誇りと使命感を持って働き、職員からも選ばれる病院となるよう環境づくり」に努めることが重要であると考えています。そのため、「第3-1 優れた専門職の確保と人材育成」の各項目において、目標として設定し、職員の能力向上等への取り組み、医師等の働き方改革の推進、職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくりに取り組むこと等を、本市より神戸市民病院機構に求めています。</p>
27	第2-2		<p>（アイセンター病院の広報）</p> <p>神戸アイセンター病院が担う医療内容について、もっと広報して頂きたいと思えます。高度近視、白内障進行中、緑内障も観察中、加齢黄斑変性症観察中などがあり、かかりつけ眼科で定期検査・経過観察を続けている身にとって、それぞれの病気が高度化した時にどのようなタイミングで医療提供してもらえるのか？を把握しておきたいからです。</p>	<p>神戸アイセンター病院では、白内障治療のほか、黄斑・緑内障・糖尿病網膜症・ぶどう膜・神経眼科等、あらゆる眼科専門領域を網羅した診療を行っています。</p> <p>アイセンター病院の医療提供については、かかりつけ眼科を受診されるなかで、主治医の判断でアイセンター病院を紹介いただく事になりますので、まずは、現在通院されているかかりつけ医にご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、現在も、神戸アイセンター病院で提供している診療情報等については、病院のホームページや広報誌等で随時発信していますが、引き続き、情報発信を積極的に行い、わかりやすい広報に努めていきます。</p>
28	第2-2		<p>（ホームページ）</p> <p>業務運営の一つとして、神戸市民病院機構の4病院のHPを患者視点で利用しやすいものとなるよう見直してはどうでしょうか？</p>	<p>中期目標（案）においても、第2-2(3)に「市民及び患者に対し、市民病院の特色や経営状況などについてわかりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うこと。」と記載していますが、皆様に知っていただきたい情報については、患者目線による分かりやすい表現を用い、新型コロナウイルス感染症の対応状況など特に重要な内容はトップページに掲載するとともに、診療内容や病院の新しい取り組みなども随時掲載するなど、積極的な情報発信に努めています。</p> <p>また、令和3年度には、中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センターで、令和5年度にはアイセンター病院（予定）でそれぞれホームページの全面リニューアルを行うほか、各病院において、産科やロボット手術、iPS細胞に関する臨床研究などは専用ページを用いて発信するなどの取り組みを行っています。今後とも、より活用しやすいホームページをめざしてまいります。</p>

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
29	第2-2		<p>（在住外国人への対応）</p> <p>昨今、神戸市内に限らず在住外国人が増加しています。外国人の医療についても神戸市民と同様に、必要な適切な医療が提供されること、医療サービスへの情報へのアクセスの確保を神戸市や各区においてさらなる取り組みがなされることを望みます。他方で、外国人の中には日本の高度な医療が保険によって安価に受けられるため、必要外の受診を考える人も一部いると思います。そのような人のためにも各区単位で予防の考え方を啓発する機会を提供することも必要かと思えます。</p>	<p>外国人への医療の提供にあたっては、国籍に関係なく、必要かつ適切な医療が提供できるよう努めているところですが、外国人患者の皆様が安心して医療が受けられるよう、院内表示や広報印刷物の多言語化に加え、NPO法人と連携した同行通訳やタブレット端末による遠隔医療通訳システムを導入しています。</p> <p>また、119番通報や救急医療相談・医療機関案内ダイヤル（#7119）での三者通話による多言語対応のほか、市外郭団体である神戸国際コミュニティセンターのホームページにて、医療や健康に関する外国人の方向けの相談窓口の案内なども実施しているところです。</p> <p>なお、外国人を含む市民の健康づくり・予防に関する取り組みとして、健診受診の機会がない39歳以下の市民を対象とした神戸市健康診査や、最寄りの区役所で、健康や栄養についての健康相談等を行っています。引き続き、外国人市民の方の医療サービスへのアクセス向上に努めていきます。</p>
30	第2-3		<p>（インフォームド・コンセント）</p> <p>(1)患者の意思決定の支援</p> <p>インフォームド・コンセントを徹底することは、当然必要なことですが、患者に医療の知識が少ない場合や認知症などで説明に対して理解を得られにくいことが、今後増えてくると考えられる。</p> <p>インフォームド・コンセントを徹底するためには、サポートを手厚くする必要がありますのではないのでしょうか。</p>	<p>本市といたしましても、患者の皆様や認知症などで説明に対して理解が難しく同席されるご家族の方に対しても、より丁寧でわかりやすい説明を心掛け、納得が得られるようなインフォームド・コンセントに努めていく必要があると考えています。そこで、第4期中期目標（案）の第2-3(1)のとおり、新たに「相互理解による患者の意思決定を尊重した」という表現を追加し、より一層、患者の皆様方の意思決定の支援に努めていくこととしています。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期目標 <p>第2-6(2)患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築</p> <p>インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底すること。また、患者のニーズを的確に把握し、療養環境の改善や待ち時間の短縮に取り組むなど、患者及びその家族の立場を踏まえ、患者に対するサービスの向上に努めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期目標（案） <p>第2-3(1)患者の意思決定の支援</p> <p>相互理解による患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者へのわかりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底するとともに、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を充実し、満足と信頼が得られる医療を提供すること。</p>
31	第2-3		<p>（診察待ち時間）</p> <p>神戸市は、医療最先端を進んでいる医療機関が多くあるので市民としては安心していますが、患者数が多過ぎなのか、診察予約しても数時間待たされる現状で体調良くない患者が待ちが長過ぎると聞きます。（待つのが当たり前ではなく）診察時間の配分と予約人数を熟慮していただきたいです。</p>	<p>各病院において、患者の皆様方の待ち時間を少しでも減らすことができるよう、予約枠の調整や診察枠の見直しを随時行っています。</p> <p>また、中央市民病院、西市民病院で導入していた採血採尿自動受付機について、令和4年度には新たに西神戸医療センターに導入したほか、中央市民病院で導入していた会計待ちの短縮に繋がる診療費後払いシステムについても、令和4年度に、西市民病院・西神戸医療センターに新たに導入するなど、各病院においてDXの活用も進めています。今後も、各病院で実施している待ち時間調査等による状況把握に努め、待ち時間の短縮に取り組んでいきます。</p>

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
32	第2-3		（診察待ち時間） 患者サービスの向上 患者満足度には、待ち時間が大きく影響すると考えるが、待ち時間に対する対策は、進んでいるでしょうか。	
33	第2-3		（患者満足度） 患者満足度95%を目指すとするが、どのように調査して数値化するのか、教えてください。	各病院において、毎年、各病院ごとに、10月から11月頃に1～2週間程度の調査期間を設け、調査期間中の入院患者及び外来患者に対し、スタッフの接遇、施設整備等に関するアンケートによる患者満足度調査を実施しています。患者満足度については、総合評価である病院全体の満足度において「満足、やや満足」と評価されたものを数値化しています。なお、患者満足度調査や院内に設置している意見箱等で寄せられたご意見については、院内の会議等で情報共有を行い、患者サービスの改善・向上に努めています。満足度調査の結果については、引き続き毎年度の評価等の中で記載していきます。
34	第2-3		（患者満足度） 全体的にはいいと思う。 ただ、患者満足度の測り方によっては、結果を95%以上にしやすいと思うので、どうやって測るのかをしっかりと考えたほうがいいと思う。 患者以外の方にも、知らせるべき。	
35	第3-1		（働き方改革） (2)医師等の働き方改革の推進 医師や看護師の宿直または日直業務について、適用除外の許可基準では、通常の勤務時間と同態様の業務に従事することが常態化していると判断される場合には許可が受けられないことになっており、実態をよく検討したうえで、見直しが必要であると考えている。	労働基準法では、常態としてほとんど労働することがなく、労働時間規制を適用しなくとも必ずしも労働者保護に欠けることのない宿直又は日直の勤務で断続的な業務については、労働基準監督署長の許可を受けた場合に労働時間規制を適用除外とすることを定めています（宿日直許可）。 通常の勤務時間と同態様の業務に従事することが常態化していると判断される場合には、市民病院機構では、実態に応じて診療科単位で宿日直許可申請を行っており、宿日直許可に当てはまらない場合は、労働時間に当たるものとして時間外勤務手当を支給しています。
36	第3-1	中期計画等で検討	（職員の処遇） また、職員の処遇の面にも目を向けるべき。職員にとってよりよい環境（働きがいがある）が、精神的な余裕を生み出し、質のよいサービス（患者対応）につながると思います。	職員の働きやすい環境づくりとして、病児保育にも対応した院内保育所を設置するなどの子育て支援策のほか、令和2年度より取得期間が夏季に限定されていた夏季休暇をリフレッシュ休暇へと改正し、取得期間を6月1日から3月31日まで延長するなど、休暇制度の拡充に努めています。また、DX推進による業務の効率化や負担軽減を図るとともに、職員の働き方改革についても進めています。 職員の処遇の面については、第3-1(3)職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくりにおいて、目標として記載しています。いただいたご意見をもとに、今後も質の高い医療サービスの提供につながるよう、神戸市民病院機構にお伝えします。

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
37	第5-1	修正	(DX) 今起きているマイナンバーカード制度の混乱は、しばらく続くと思います。マイナンバーカードを持っていない方で、資格確認書も持ってない方についても、十分に対応できる体制を構築する必要があると思います。病院のDXについて記載がありますが、その点も追加の記載が必要です。	いただいたご意見をふまえ、中期目標本文の第5-1「DXの推進」の項目について、以下のとおり修正します。 「全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の医療DXの方向性を注視しながら、AIやRPA（ロボット・プロセス・オートメーション）、市民病院間の医療情報の共有・連携のための情報統合基盤を活用し、業務の抜本的な見直しや効率化を図るとともに、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等につながる医療DXを積極的に推進すること。」 DXの推進により、質の高い医療の提供や患者満足度の向上、医療現場の効率性の向上と働き方改革をめざすとともに、充実した情報セキュリティ対策とBCPの見直しなど、市民への持続可能な医療サービスの提供を図ります。 また、マイナンバーカードの取り扱いや、サイバーセキュリティ対策に係るガイドラインへの対応など、国の動向を注視しながら、市民病院として必要な対策を講じていきたいと考えています。
38	第5-1	修正	(DX) ・「前文」新興感染症への対応、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）は是非推進いただきたいです。医療DXは、CTスキャンやMRIなど画像処理とAIを組み合わせた診断はかなり進んできたようですが、中期目標のDXでは何を具体化するかが分かるようにしていただきたいです。一部実用化している手術支援ロボットなのか、現在の5G（あるいは次世代6G）を前提とした遠隔ロボット手術なのか・・・などです。手術といっても対象部位を重点取り組み部位に限定すると思いますが。 なお、働き方改革の推進、情報セキュリティ対策の強化は組織力強化活動なので、意見はありません。自主的に推進ください。 ・「前文」医療DXは重要事項と考えますが、「第5.その他業務運営に関する重要事項1.DXの推進」では、具体的内容が不明です。具体的な取り組みを書いて共通認識を図りましょう。「2.情報セキュリティ対策」も具体的な取り組みを書きましょう。	

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
39	第5-1		(DX) 古くからある大きな拠点病院こそ、DXを進めて、病院側と患者側ともに効率化と確実性を高めるべきだと思う。	
40	第5-1	修正	(DX) ・DXの推進について 第4期中期目標（案）には「DXの推進」とあり、「効率化や労務負担の軽減のために積極的に推進する」とあります。しかしながら、5年間という比較的短い期間であるにも関わらず、具体的に取組もうとする内容の記載がありません。現案は漫然としており、消極的な姿勢であるようにみえます。概念ではなく、具体的な取組み内容を記載し、積極的に推進すべき（積極的な姿勢を示すべき）と思います。	
41	第5-1		(オンライン診療) オンライン診療の可能性についても検討して頂きたい。	急性期病院として高度医療を行う市民病院においては、外来診療にあたり必要な検査等を合わせて実施することが多く、対面での診療が適切なことから、現時点では、オンライン診療は一部の外来を除いて基本的には実施していません。
42	第5-3		(新西市民病院の次期建設地) ・罹災や建替を想定した次建設地の確保について 市民病院機構の各病院は罹災や建替においても機能を継続して提供しなければならない施設であると思いますので、次建設地の確保が必要と思います。 しかしながら、新西市民病院への移転計画の経緯を鑑みると、次建設地の確保計画が無いように思います。また、現西市民病院の移転後の跡地の利用も未定であると整備基本構想に記載されています。事業継続計画の観点から、市民病院機構の各病院について、次建設地を確定させ公表するべきと思います。また、新西市民病院については、次建設地が確定しないまま新西市民病院を建設してしまうことは、新西市民病院以降の移転が考えられておらず、事業継続計画に不備があるままになってしまふと思いますので、次建設地が確定するまで、一旦立ち止まるべきと思います（残った若松公園の南側を次建設地とする場合でも、それは公表するべきと思います）。 ※市民病院機構の各病院は、高度医療を安定的に提供していくためにも、必要に応じて、現建設地と次建設地との2つの土地を交互に機械的に建替が進むようなものであるべきと思います。	市民病院の再整備にあたっては、本市における将来的な医療需要及び医療提供体制、現状の病院が抱える課題や建設予定地の周辺環境等をふまえ、再整備の是非や建設地等を決定しています。 また、公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていることから、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化、医療の高度化といった社会情勢の急激な変化等に対応していく必要があります。 以上より、適切な時期に医療需要調査等を実施し、医療提供体制や社会情勢等をふまえ、再整備の是非や移転等を決定していくこととなります。

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
43	第5-3		<p>(新西市民病院の災害トリアージ) ・災害時トリアージについて</p> <p>新西市民病院については、整備基本計画の「屋外緊急避難場所として指定されている若松公園と病院の一体的な活用により、地域の災害対応機能を強化します。」(p.5)の図をみると、屋外でトリアージが行われ、かつ、処置待ちとなった人の待機場所が公園となっており、これは問題だと思えます(真冬の早朝に発生した震災の教訓が生かされていないと思えます)。また、整備基本計画に「講堂や交流スペースで傷病者の収容やトリアージを行うほか、応援スタッフ等の受入れスペースなどに可変できる設えとし、病院・公園が連携して災害対応が可能となるような機能を備えます。」(p.29)と交流施設や講堂を設けてトリアージスペースとして活用する旨が記載されていますが、敷地面積からも、院内収容は難しいと思えます。長田区文化センターも鉄入広場を挟んだビルの3階および4階部分にあり、この立地と構造では災害時トリアージの関連施設(臨時の処置場所や処置待ちとなった人の待機場所等)としては活用しづらいと思えます。新西市民病院については、一旦立ち止まり、災害時トリアージについて、根本的に見直す必要があると思えます。</p>	<p>新西市民病院整備基本計画においては、病院と若松公園の一体的な活用により、大規模災害等の非常時には公園部分を活用してトリアージや医療スタッフを受け入れるスペースを確保することとしています。なお、雨天時には、トリアージや応援スタッフの受入れスペースとして、交流スペースや講堂を活用することを予定しています。</p> <p>現在は、基本方針や基本計画に基づいて、基本設計に着手しているところですが、いただいたご意見は今後の再整備にあたっての参考とさせていただきます。</p>
44	第5-3		<p>(新西市民病院の紹介率) ・西市民病院の立地場所について</p> <p>西市民病院の再整備については検討が不足していると思われる点がみられますので、西市民病院の若松公園への移転について反対しているわけではありませんが、一旦立ち止まり、修正した方が良いと思えます。</p> <p>現移転計画の新西市民病院は、現西市民病院の近隣で交通至便な場所ですので、何の策も講じなければ、紹介率を更に下げかねない悪手となる可能性があると思えます。</p> <p>現移転計画に記載の通り、たしかに、がん治療等は通院治療が増えており働きながら通院する患者を考慮する必要がありますが、通院に特段の支障がないから通院治療が選択されるわけで、駅前到医院がある必要性の理由にはならないと思えます。有識者会議も、駅前までの利便性は要求していないと思えます。中央市民病院および西神戸医療センターも駅から徒歩で350m程度離れていますので、西市民病院の移転先の場所を新長田駅前の若松公園に固執することなく、どうすれば紹介率を上げることが出来るのかについて一旦立ち止まって検討し、修正した方が良いと思えます。</p>	<p>新西市民病院では、現病院において十分なスペースが確保できていない入退院支援や患者支援等の機能を一体化した患者支援センターを整備することで、地域医療機関との連携を推進するとともに、様々な医療関係者と連携し、患者の療養上の課題解決に向けて総合的な支援を行う予定です。</p> <p>また、移転先の選定にあたっては、学識経験者や医療関係者、住民代表からなる有識者会議において、「来院者の利便性を考慮し、駅やバス停などの公共交通機関に近く、移動が困難な高齢者や働きながら通院する患者をはじめ、すべての利用者のための利便性を確保する。」という意見をふまえ、本市で検討を行った結果、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①多くの市民にとって交通の利便性の向上が期待できること ②災害リスクの低い立地で災害対応のスペースを確保でき、防災機能の強化が期待できること ③まちづくりとの連携により地域活性化に寄与できること <p>といった観点を総合的に判断し、若松公園を移転先としました。</p> <p>紹介率については、新病院への移転後においても地域医療支援病院(救急医療や紹介患者に対する医療の提供や、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院)としての役割の継続・強化を図っていきます。</p>

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
45	第5-3		<p>（新西市民病院の災害リスク）</p> <p>・西市民病院の立地場所について</p> <p>新長田駅前に移転する理由として、整備基本方針には「災害時において診療機能を継続するため災害リスクの低い立地」とありますが、新長田駅周辺も、震災時に被害が酷かった地域の1つだと思います。また、J-SHISMapの表層地盤増幅率をみると、若松公園の北部分（後背湿地、地盤増幅率：2.11）の方が、現西市民病院（三角州・海岸低地、地盤増幅率：1.78）よりも約1.2倍揺れやすい土地です。揺れやすい土地は建設費が高くなりますし、揺れやすい土地に建設された高層建築物は長周期地震動のリスクが高まると思います。現西市民病院は震災時に被災して機能停止に陥っていたと思いますので、災害リスクをもう一度見直し、計画を修正するべきだと思います（「災害リスクが低い」の定義次第ですが…）。</p> <p>そもそも論としては、現移転計画では、市民に想定されるリスクを具体的に公表していないので、合理的な説明を伴って災害リスクについて詳細に公表しておくべきだと思います（地盤としてより優れた土地に移転しているとは思えないので…）。</p>	<p>移転先の選定にあたっては、本市ハザードマップの情報も含めて総合的に判断しました。新西市民病院においては、免震構造を採用（現病院は耐震構造）することで、地震に強い建物構造とし、神戸市災害対応病院として、大規模災害時にも診療機能を継続できる機能・体制を確保します。</p> <p>また、行政をはじめ地域の関係機関と連携するとともに、屋外緊急避難場所として指定されている若松公園と病院の一体的な活用により、地域の災害対応機能を強化するなど、大規模災害時には新西市民病院が地域における災害対応の拠点となるように引き続き検討します。</p>
46	その他		<p>（終末期医療）</p> <p>終末期医療（緩和ケアを含む）の充実をはかっていただきたい。</p> <p>その人らしい死が迎えられるような、医療福祉の連携と場所の提供を希望します。</p> <p>北区にその施設を作っていたら若くは若い人の雇用につながり、北区にも活気がでると考えます。</p>	<p>市民病院では、多職種からなる緩和ケアチームが入院患者を対象に疼痛・苦痛の緩和・心の相談に対応しているほか、緩和ケア機能を有する医療機関との連携、在宅医、訪問看護師との治療及びケアについての情報共有・連携に取り組んでいます。</p> <p>地域がん診療連携拠点病院である中央市民病院と西神戸医療センターにおいては、緩和ケアセンターを設置し、がん専門看護師を配置する等人員体制を強化して、早期からがん患者に関わり緩和ケアの充実を図っています。</p> <p>なお、北区において緩和ケア病棟を有する医療機関は、神戸アドベンチスト病院、独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院の2箇所ございますが、看取りを含む在宅医療の提供体制の充実や、医療と介護の連携体制の強化については、市民病院だけでなく、地域医療提供体制全体における課題として認識しています。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療や介護が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進を進めていきます。</p>
47	その他		<p>（北部の医療提供環境）</p> <p>神戸市は、東西に長いので、それを踏まえた施策であると思いますが、六甲山を隔てて北側は医療サービスが過疎化になりつつあると感じています。広範囲にわたる地域をカバーしていくのは大変なことかもしれませんが、その一つ一つの取り組みが、人が住み続けたい場所に変えてくれるのかもしれないと思います。店舗のアンテナショップのように、医療機関もスポット対応で連携できる場所がひとつでもあれば安心に繋がるので、子育て支援の一環としてサテライト診療機関などの設置も検討して頂けたらと感じます。</p>	<p>いただいたご意見については、市民病院だけでなく、地域医療提供体制全体における課題として認識しています。</p> <p>そのような環境下においても、市民の皆様が安心安全な医療を身近な地域で受けられるよう、例えば、市内で唯一の「地域周産期母子医療センター」機能を持つ北区の済生会兵庫東病院に対する支援を行っています。また、令和3年4月より北区の箕谷に、休日昼間における内科の初期救急医療機関として「神戸市医師会北部休日急病診療所」が開設されています。引き続き、市民の皆様が安心安全な医療を身近な地域で受けられるよう、関係機関等と連携し医療提供体制の確保に努めていきます。</p>

第4期中期目標（案）に対する市民意見の募集結果

番号	項目	対応	提出意見	回答
48	その他		<p>（北部の医療提供環境）</p> <p>私の妻が11年半前に「劇症1型糖尿病」に罹りました。近くの病院に救急車で運ばれ、応急処置ののち翌日に中央市民病院に転送されました。市民病院の先生、看護師さんの懸命の治療のお陰で病状が落ち着き退院することができました。その後は2か月に一度の間隔で通院をしています。膵臓のランゲルハンス島で出すインシュリンを自ら出すことができないのです。日ごろは自分で自己注射でインシュリンを打っています。通院が遠方なので近くの病院の紹介を希望しましたが該当する病院が見つかりませんでした。現在も中央市民病院に通院しております。神戸市内で北区北神地区が特に難病に対応する医療機関がないのでしょうか。ご考慮をお願いいたします。</p>	
49	その他		<p>（中央市民病院のアクセス）</p> <p>中央市民病院を利用しています。市井の市民としては現在進行中の現体制・運用に特に問題はありません。</p> <p>しかし、アクセスは大問題です。最寄り駅からセンター受付まで、15分では到達しません。この往復で病人はクタクタです。駅の増設又は移設を希望します。他の当駅利用者は概ね健常者です。</p>	<p>三宮駅・神戸駅と中央市民病院を結ぶ路線バス（平日 三宮発着46便 神戸発着34便、土日祝 三宮発着21便 神戸発着10便）が運行されており、バスは中央市民病院1階入口前に停車します。また、平日朝7時25分～8時55分に三宮駅・神戸駅を発車する便（三宮発11便、神戸発9便）については、通院患者の皆様と付き添いの方を対象に、中央市民病院の診察券もしくは予約券を降車時にバス乗務員へのご提示いただくことで運賃が無料になります。</p> <p>なお、医療センター駅から中央市民病院本館まで、ポートライナーの東と西、両側の通路がご利用できますが、東側通路には「ムービングウォーク（動く歩道）」を設置しておりますので、あわせてご活用ください。</p>
50	その他		<p>（ドクターカーの導入と重度障がい者への訪問診療・介護の充実）</p> <p>・救命救急の更なる拡充について</p> <p>市民病院機構の各病院は市内トップレベルの高度救急医療を担う役割があると思います。中央市民病院は既に日本屈指の救命救急センターとして全国トップレベルにありますが、西神戸医療センターおよび西市民病院も「救急車を受け入れる」に留まらず、ドクターカーの導入・運用を行うべきと思います。ドクターカーはいち早く治療を開始することにより脳血管疾患や心疾患などの救命率の向上や後遺症の軽減が期待できると思いますので、西神戸医療センターおよび西市民病院が担う高齢者の多い地域において特に有用だと思えます。</p> <p>また、救急救命ではありませんが、重障がい者への訪問診療や自宅介護者へのケア・介護指導にも力を入れてほしいと思います。</p>	<p>救急現場に医師や看護師を派遣する体制については、中央市民病院のような救命救急センターを有する病院等に配備するドクターカーのほか、本市と兵庫県で共同運行を行っている、消防防災ヘリコプターにおける医師同乗によるヘリ救急搬送の体制を整備しております。</p> <p>上記救急医療体制での運用を主としたうえで、2次救急病院である西市民病院や西神戸医療センターへのドクターカー導入というご意見については、病院毎の規模・救急医療体制や地域の救急医療需要も鑑みながら、引き続き判断していきます。</p> <p>なお、本市における自宅介護者へのケア・介護指導については、在宅サービスの内容も多様化しており、各家庭のご都合やライフスタイル等に合わせて、訪問介護や通所介護、ショートステイなどの在宅介護サービスを選択できるようになっています。市内で在宅サービスを行う事業所は、介護保険制度が始まる以前と比べて10倍近い設置数となるなど、必要な方が利用しやすいよう取り組んでいるところです。また、高齢者の総合相談窓口である「あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）」を市内76か所に設置し、社会福祉士、保健師・看護師、主任ケアマネジャーなどの専門職を配置して、在宅生活に関する様々な相談に応じています。</p> <p>また、市内で訪問診療に対応している医療機関は538か所あり、重度障がい者に対する訪問診療については、病状や年齢、医療処置の内容等を鑑みて実施されることとなりますが、地域包括ケアの推進のためにも、重要な検討事項であると認識しています。引き続き、在宅医療の提供体制の充実や、医療と介護の連携体制の強化について、関係機関等と連携し、地域包括ケアの推進に向けた取り組みを進めていきます。</p>

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた
神戸市民病院機構の令和 4 年度業務実績評価について

1 新型コロナウイルス感染症患者への医療の提供に関する評価

現行の中期計画の中での該当項目は大項目「中央市民病院」／小項目「(5)第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮」のみ。

年度計画においては以下の項目に新型コロナウイルス感染症への対応について記載。

- ・大項目「市民サービスの向上」／小項目「1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供－(1)救急医療・災害医療」
- ・大項目「業務運営の改善及び効率化」／小項目「1 優れた専門職の確保と人材育成－(1)職員の能力向上等への取り組み」
- ・大項目「財務内容の改善」／小項目「1 経営改善の取組みと経営収支目標の達成」

2 小項目評価の基準

令和 2 および令和 3 事業年度に引き続き、各項目における具体的な取組み（年度計画に記載の無い、コロナ禍の中で実施した当該項目に関連のある取組みを含む）の内容及びコロナ禍の影響を総合的に勘案して、評価を行う。

令和4年度 事業報告書・概要版

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



令和5年6月
地方独立行政法人 神戸市民病院機構

市民病院機構・各病院位置図



※ 本文のグラフや表における「H」は平成、「R」は令和の元号を表します

神戸市民病院機構について

◆神戸市民病院機構の目的

- ✓ 地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

◆概要

項目	
法人名	地方独立行政法人 神戸市民病院機構
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目2番地
設立年月日	平成21年4月1日
役員数	13名（令和5年3月31日時点）
職員数	3,501名（令和5年3月31日時点）

◆役員名簿

（令和5年3月31日時点）

役職	氏名	備考
理事長	常勤 橋本 信夫	
理事	常勤 木原 康樹	中央市民病院長
理事	常勤 有井 滋樹	西市民病院長
理事	常勤 京極 高久	西神戸医療センター院長
理事	常勤 栗本 康夫	神戸アイセンター病院長
理事	常勤 小倉 修弘	法人本部長
理事	非常勤 植村 武雄	小泉製麻株式会社会長・神戸商工会議所副会頭
理事	非常勤 千原 和夫	兵庫県立加古川医療センター 名誉院長
理事	非常勤 小西 郁生	京都医療センター名誉院長
理事	非常勤 南 裕子	神戸市看護大学長
理事	非常勤 村上 雅義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
監事	非常勤 藤原 正廣	弁護士（京町法律事務所）
監事	非常勤 岡村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

神戸市立医療センター中央市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：768床

一般病床：750床（うち、ICU・CCU：22床/SCU：12床/HCU：28床）

感染症：10床

MPU：8床

- ✓ 救命救急センターとして24時間365日体制での救急医療を提供し、脳卒中や急性心筋梗塞、交通外傷等、生命に関わるような重篤な患者を中心に、幅広く患者を受入れる。
- ✓ 地域医療支援病院として地域医療連携の推進に取り組みとともに、高度医療機器の導入等を必要に応じて行い、神戸市全域の基幹病院として専門性の高い高度な医療の提供を行う。



地域医療
支援病院

救命救急センター
指定病院

病院機能評価
認定施設

災害拠点病院

地域がん診療
連携拠点病院

第一種感染症
指定医療機関

総合周産期母子
医療センター

◆基本理念

神戸市立医療センター中央市民病院は、神戸市の基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療を安全に提供する。

◆基本方針

- ①患者の生命の尊厳と人権を尊重する
- ②十分な説明に基づき、満足と信頼が得られる医療を安全に提供する
- ③基幹病院としての機能を果たすため、高度・先端医療に取り組む
- ④24時間体制での救急医療を実践する
- ⑤医療水準の向上を目指し、職員の研修・教育・研究の充実を図る
- ⑥地域の医療・保健・福祉機関との相互連携を進める

◆診療科（令和5年3月31日時点）

循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、腫瘍内科、膠原病・リウマチ内科、緩和ケア内科、感染症科、精神・神経科、小児科・新生児科、皮膚科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、救急部、総合内科

神戸市立医療センター西市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：358床

一般病床：358床（うち、HCU：7床）

- ✓ 市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、高水準の標準的医療を提供するとともに、内科系・外科系の24時間365日の救急医療体制を継続し、地域住民が安心して暮らせる救急医療の提供を行う。
- ✓ 地域医療支援病院として、専門性の高い医療を提供するとともに、急性期中核病院として近隣の医療・介護機関と緊密な連携のもと、在宅医療を支援する。



地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

がん診療連携拠点
病院に準じる病院

認知症疾患医療
センター

◆基本理念

神戸市立医療センター西市民病院は、地域の中核病院として、市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療を提供します。

◆基本方針

- ①患者さんの人権を尊重し、患者中心のチーム医療を推進します。
- ②医療安全体制の充実を図り、患者さん及び職員の安全確保に努めます。
- ③救急医療の充実を図り、災害時の医療にも備えます。
- ④高度・専門医療を充実させ、市民病院として地域医療に貢献します。
- ⑤地域社会との連携を強化し、在宅医療を支援します。
- ⑥医療従事者の職務の研鑽を深め、医療水準の向上に努めます。
- ⑦職員の経営参画意識を高め、病院の健全な財政運営に努めます。

◆診療科（令和5年3月31日時点）

消化器内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

神戸市立西神戸医療センター

◆病院の特徴と役割

病床数：470床

一般病床：425床（うち、ICU・CCU：10床）

結核病床：45床

- ✓ 神戸西地域（西区・垂水区・須磨区）に根づいた安心・安全な医療をめざすことを理念とし、神戸西地域の中核病院として、救急医療、高度専門医療、結核医療を安定的・持続的に提供する。
- ✓ 地域連携を促進し、地域完結型医療を目指す。



地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

地域がん診療
連携拠点病院

結核指定
医療機関

◆基本理念

神戸西地域
に根づいた
安心・安全な
医療をめざし
ます

◆基本方針

- ① 急性期病院として、マンパワーや設備のさらなる強化に努め、救急医療や高度専門医療を充実させることで地域住民の期待に応えます
- ② 市民病院として、結核医療や災害時の医療に対応します
- ③ 地域の中核病院として、地域連携を促進し、地域完結型医療をめざします
- ④ 市民の生命と健康を守るため、市民病院間相互の協力連携を推進します
- ⑤ 患者さんを中心としたチーム医療を行うとともに、患者さんや家族に対して誠実な態度で接します
- ⑥ 患者さんが納得できるわかりやすい説明を心がけ、患者さんや家族の自己決定権を尊重します
- ⑦ 職員が相互に協力し合い、常に改善を心がけ、医療水準・職場環境・経営体制すべてにおいてさらに誇れる病院を確立します

◆診療科（令和5年3月31日時点）

救急科、総合内科、脳神経内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、免疫血液内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、形成外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科

神戸市立神戸アイセンター病院

◆病院の特徴と役割

病床数：30床

一般病床：30床（眼科）

- ✓ 眼科領域の再生医療分野を中心に、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れた新しい治療を世界に先駆けて享受できる最先端の高度な眼科病院として、標準医療から最先端の高度医療まで高水準の医療を安定的に提供する。
- ✓ 眼疾患に係る臨床研究及び治験推進の臨床基盤としての役割を果たす。



国家戦略特区指定

◆基本理念

神戸市立神戸アイセンター病院は、市民のそして当院を受診する全ての患者さんの眼の健康を守るため、眼科中核病院として標準医療から高度先進医療まで提供するとともに、眼に関するワンストップセンターの核として患者さんの思いを繋げる役割を果たします。

◆基本方針

- ① 安全で質の高い医療を提供し、失明の防止とQOV（見え方の質）の向上につなげます
- ② 世界最先端の高度医療を取り入れ、地域社会・医療機関につなげます
- ③ 医療を通じて、医学研究から生活支援までつなげます
- ④ 患者さんの思いを理解し、希望につなげます
- ⑤ 職種間の一体感を持ち、人が育ち働きがいある職場づくりにつなげます
- ⑥ 職員一人ひとりが経営感覚をもち、健全な病院運営につなげます
- ⑦ そして、未来につなげます

決算概要

◆◆法人全体◆◆

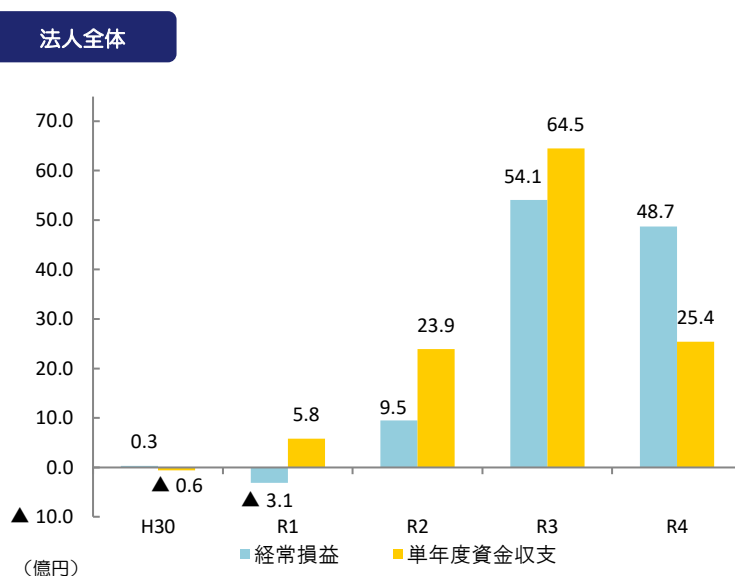
令和4年度は、市民病院機構の全職員が一丸となって、引き続き、神戸市の新型コロナウイルス感染症対応の中核的な役割を担うとともに、救急医療・高度医療との両立を図りました。

同感染症患者受入れのための病床確保や看護体制確保のための一部病棟閉鎖、手術の延期等により診療機能の制限は生じましたが、救急医療・高度医療等のより安定的な提供に努めたことで医業収支は対前年度比で3.6億円の改善となりました。これらに加え、国・神戸市の病床確保や医療物資購入に対する支援事業が継続されたことにより、引き続き補助収入等（100億円）を確保できました。

また、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰など、病院を取り巻く厳しい環境においても市民の命と健康を守る役割を果たしていくために、引き続き、経営改善や医療スタッフの働き方改革に取り組んだほか、新興感染症対策、医療DXの推進などの患者サービス・医療機能の向上に繋がる事業への投資を計画的に実施しました。

これらの結果、令和4年度は機構全体で経常損益、当期純損益は48億円の黒字、単年度資金収支は25億円の黒字となりました。

グラフ1：経常損益・単年度資金収支の推移（法人全体）

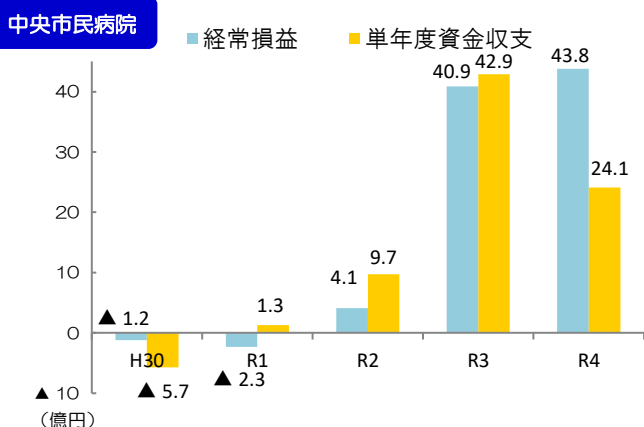


◆◆病院別◆◆

① 中央市民病院

新型コロナウイルス感染症の重症患者を受入れるとともに、救急医療・高度医療の提供との両立を図った結果、患者数は増（対前年度比 入院：＋8.5%、外来：＋4.6%）、医業収益も増加しました。加えて、同感染症の補助収入を確保（62億円）できたこともあり、経常黒字となりました。

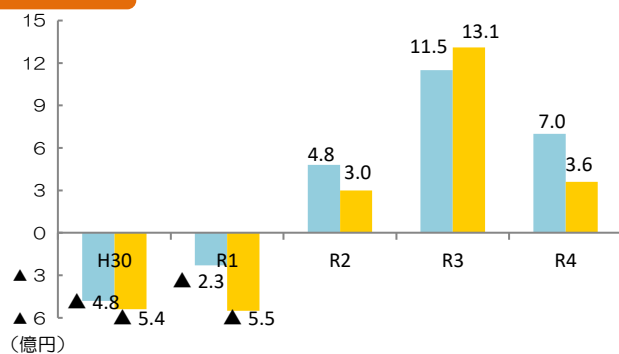
グラフ2：経常損益・単年度資金収支の推移（病院別）



② 西市民病院

新型コロナウイルス感染症対応に伴う一定の診療制限はあったものの、効率的な病床運営に努めた結果、受入れ患者は増加（対前年度比 入院：＋7.1%、外来：＋6.0%）し、さらに入院・外来ともに単価も上昇し、医業収益は増加しました。加えて、同感染症の補助収入を確保（約20億円）できたこともあり、経常黒字となりました。

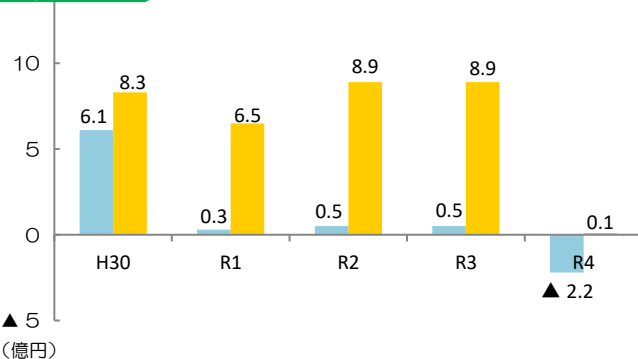
西市民病院



③ 西神戸医療センター

新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般病棟の受入れ制限等により入院患者数は減（対前年度比 入院：▲3.0%、外来：＋0.4%）しましたが、新たな加算取得等により医業収益は増加しました。一方で、エネルギー価格の高騰に伴う光熱水費の増や設備投資に伴う減価償却費が大きな負担となり、経常赤字となりました。

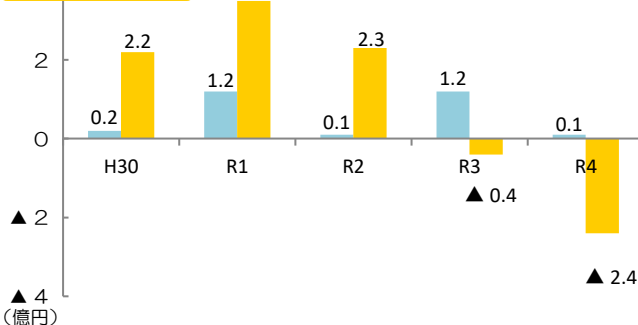
西神戸医療センター



④ 神戸アイセンター病院

入院収益は診療報酬のマイナス改定の影響により減となったものの、手術枠の効率利用による外来手術件数の増加や、硝子体注射枠の増加に取り組み、外来収益は増となりました（患者数対前年度比 入院：▲8.8%、外来：＋6.6%）。エネルギー価格の高騰に伴う光熱水費の増などで費用も増えましたが、経常黒字を確保しました。

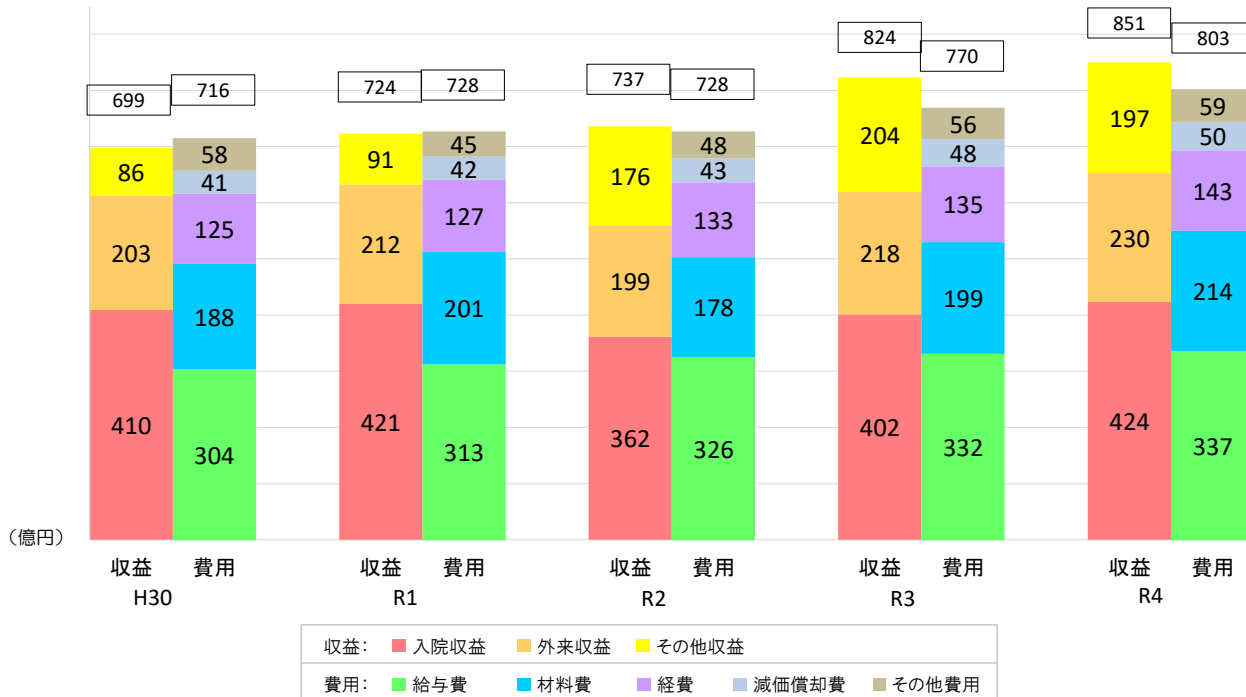
神戸アイセンター病院



◆◆財務諸表の概要◆◆

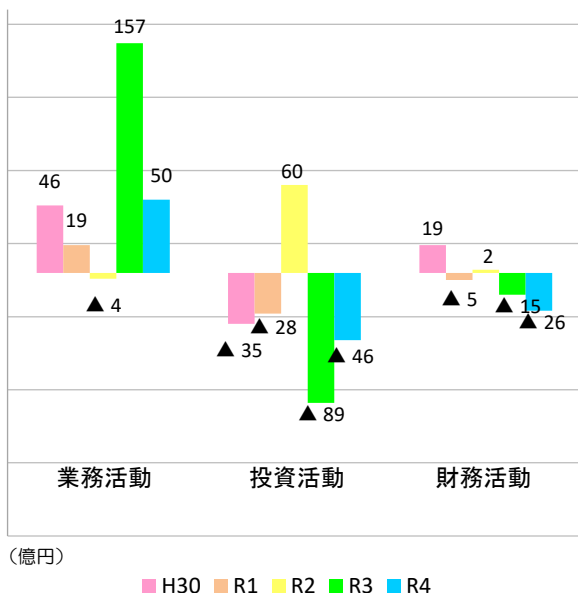
グラフ3：損益計算書

各事業年度における法人の経営成績



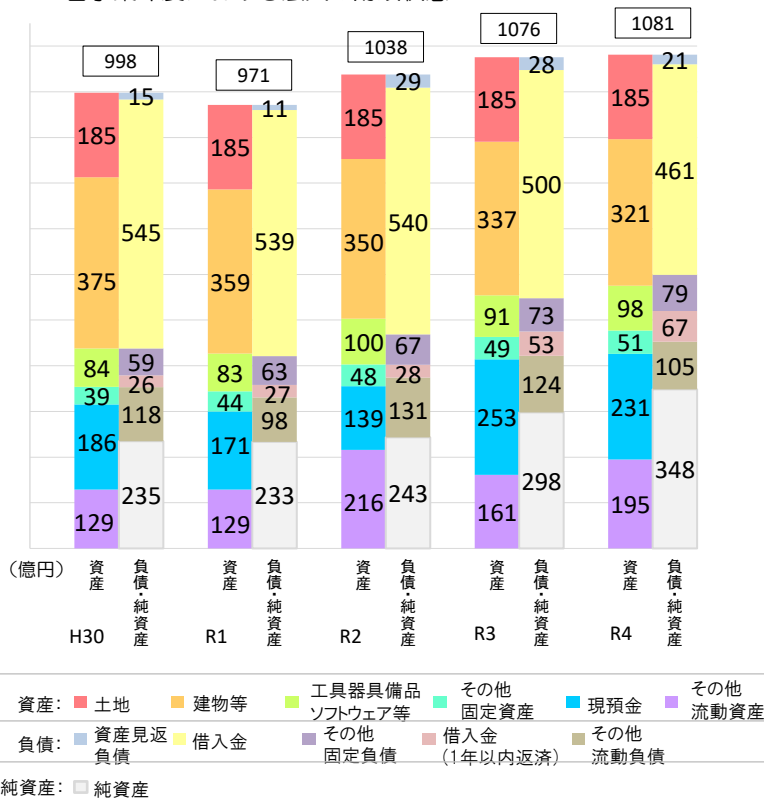
グラフ4：キャッシュ・フロー計算書

各事業年度の現金及び預金の増減を活動区別に表示



グラフ5：貸借対照表

各事業年度における法人の財政状態



令和4年度末の現金及び預金残高は231億円となっています。

新型コロナウイルス感染症への対応

1. 診療体制・医療機能

中央市民病院は市内で唯一の新型コロナウイルス感染症重症等特定病院※として、令和2年11月に運用開始した臨時病棟を活用しながら、重症・中等症患者を中心に受入れ、西市民病院・西神戸医療センターでは、発生状況に応じ専用病棟を設置し、軽症・中等症患者の受入れを行いました。アイセンター病院では、陰圧化が可能な個室・手術室の確保等を行い、新型コロナウイルス感染症患者の眼科緊急手術に対応しました（写真1、表1）。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・臨時病棟や専用病床を活用した新型コロナウイルス感染症患者の受入れ
- ・発症予防を目的とした中和抗体薬投与の開始（中央）
- ・救急外来に、感染症対応の陰圧診察室を整備（西神戸）
- ・神戸市コロナ後遺症相談ダイヤルからの紹介等による診察を継続（中央・西・西神戸）
- ・ワクチン大規模接種会場等への出務を継続（中央・西・西神戸・アイ）



写真1 治療の様子

表1：入院患者の状況

令和5年3月31日 時点

病院	コロナ受入病床 最大確保時	入院患者総数		退院等（死亡）		退院等（治癒等）	
		累計	（R4年度）	累計	（R4年度）	累計	（R4年度）
中央	46床	2,336人	（968人）	228人	（74人）	2,108人	（924人）
西	43床	1,100人	（298人）	135人	（33人）	912人	（221人）
西神戸	45床	1,465人	（469人）	85人	（20人）	1,374人	（455人）
計	134床	4,901人	（1,735人）	448人	（127人）	4,394人	（1,600人）

※3病院の入院患者総数には、市外受入患者及び他院から転院した患者を含む。

※参考：神戸市の入院患者総数累計17,144人（R4年度8,225人）

2. 地域との連携・情報発信、多くのご支援

新型コロナウイルス感染症対応の経験や取り組みを伝えるため、ICT合同カンファレンス等を通じて、地域の医療従事者への情報提供を行いました。

また、市民の皆さんや「こうべ医療者応援ファンド」から引き続き多くのご支援をいただきました。

<新型コロナウイルス感染症重症等特定病院>

- 兵庫県の定める新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針のなかで規定される医療機関。重症者対策を推進することとされ、兵庫県内では神戸市立医療センター中央市民病院のほかに県立尼崎総合医療センターが指定されている。

神戸市立医療センター中央市民病院

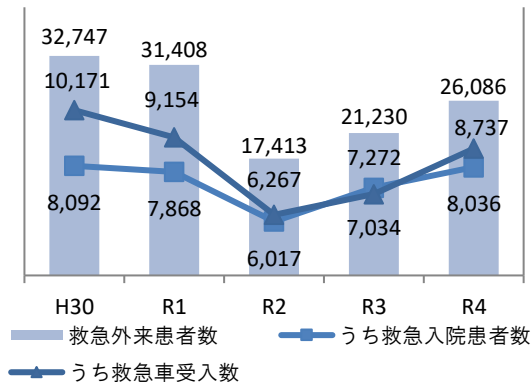
1. 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行いながらも、院内全体の病床運営の効率化に努め、救急医療の提供を継続し、救急外来患者数、救急入院患者数、救急車搬送受入数は全て前年度を上回りました（グラフ6）。

また、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価※」において、9年連続で1位に選ばれました。

グラフ6：救急患者数の推移（人）



◆令和4年度の主な取り組み

- 全国救命救急センター評価9年連続1位（写真2）
（評価対象となる全45項目すべてにおいて満点を獲得）
- 各種ホットライン※を継続



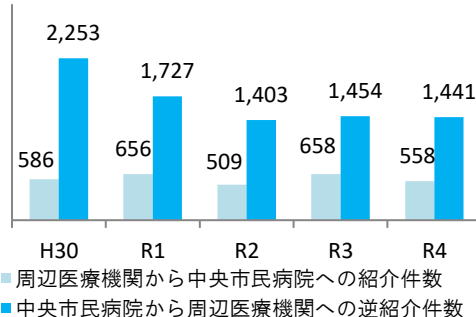
写真2 全国救命救急センター評価

(2) メディカルクラスター※との連携による先進的ながん治療等の提供

メディカルクラスターの中核病院として、高度専門病院との病病連携を継続しました（グラフ7）。

がん治療については、手術支援ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法による治療、がんゲノム医療等も活用し治療を行いました。

グラフ7：中央市民病院の周辺医療機関との連携件数の推移（件）



◆令和4年度の主な取り組み

- 国内で初めて開発された手術支援ロボットhinotoriを導入（写真3）
- キムリア®やブレアンジ®など、難治性のがん治療 CAR-T細胞療法※の実施
- がん診療連携オープンカンファレンスの対面開催



写真3 手術支援ロボットhinotori

<全国救命救急センター評価>

➢ 厚生労働省において平成11年度から救命救急センター全体のレベルアップを図ることを目的として実施されている。診療体制や患者受入れ実績等に関する報告に基づき点数化される。

<ホットライン>

➢ 地域医療機関からの受入れ要請や相談に対応する為の専用電話回線で、救急受付を通さずに直接診療科の担当医師に繋がる。現在、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科（令和4年度まで）のホットラインを設置している。

<メディカルクラスター>

➢ 神戸医療産業都市において高度医療や専門医療を提供する医療機関群のこと。中央市民病院は、その中心的役割を担っている。

<CAR-T細胞療法>

➢ 白血病やリンパ腫の一部に対する新たな治療法。白血球の一種であるT細胞を遺伝子導入により改変し、患者に投与することで、患者自身の免疫システムを利用してがんを攻撃する治療法。

(3) 神戸医療産業都市の中核機関として 治験・臨床研究の更なる推進

医師主導治験や特定臨床研究※の支援体制の強化を図り、治験・臨床研究を推進しました(グラフ8)(表2)。

また、医療現場でのニーズをもとに医療機器等の開発に向けた企業との共同研究に取り組みました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・eラーニングや動画配信システム等を活用した研究倫理教育における環境を継続
- ・品質管理部門※による管理機能の強化
- ・医療イノベーション推進センター(TRI)の生物統計家チームとの包括契約による統計相談を開始

(4) 県立こども病院等と連携した高度な 小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センター※として、各診療科と協力し、産科合併症や合併症妊娠等のハイリスク妊娠・出産への対応を行うとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査等の最新医療技術を活用して対応するなど、安定した小児・周産期医療を提供しました(グラフ9)(写真4)。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・県立こども病院との相互補完の連携体制を継続
- ・連携登録施設(産科・産婦人科42施設、小児科103施設)との情報共有
- ・産科ホットライン、小児科ホットラインの継続

グラフ8：治験・臨床研究件数の推移(件)

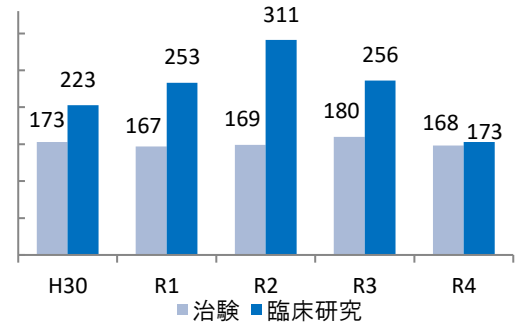


表2：特定臨床研究・医師主導治験実施件数(件)

項目	R2	R3	R4
特定臨床研究	86	84	86
うち当院が研究責任者	8	7	3
医師主導治験	13	13	12
うち当院が研究責任者	3	1	1

グラフ9：ハイリスク妊娠及び
ハイリスク分娩件数(件)

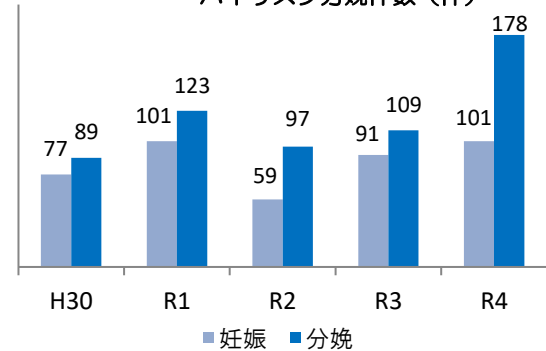


写真4 胎児超音波検査の様子

<特定臨床研究>

- 治験・臨床研究実施基準遵守義務により質が担保された臨床研究のうち、「未承認あるいは適応外の医薬品等を使うもの」「製薬会社等から資金提供を受けるもの」のいずれかに該当する研究。

<品質管理部門>

- 各種法令指針に基づいて研究者が実施した臨床研究を病院として適正に管理することで、臨床研究に参加された患者の保護や信頼性のある研究に努め、臨床研究の質を確保するための部門。

<総合周産期母子医療センター>

- 新生児集中治療管理室(NICU)や母体・胎児集中治療簡易室(MFICU)を備え、重い妊娠中毒症や切迫早産等危険性の高い妊婦と新生児に24時間体制で対応が可能な医療機関。

(5) 第一種感染症指定医療機関※としての役割の発揮

市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、市、県及び地域医療機関と連携を図り、速やかに患者を受入れられる体制を整備し、市民の安全確保に取り組みました。

※新型コロナウイルス感染症への対応は別項目 (P7)

◆令和4年度の主な取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症への対応(写真5・6)
- ・市内医療機関とのメーリングリストによる情報共有や訪問指導等、行政・地域医療機関と連携を強化
- ・エムボックス(サル痘)流行に伴い、患者の受入れ準備及びマニュアルの整備



写真5 新型コロナウイルス感染症患者対応の様子



写真6 感染症対策

2. 共通の役割

(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

eラーニングを用いた医療安全研修の開催、各種医療安全マニュアルの改定や院内ネットワークへの掲載など、患者が安心・安全に医療を受けることができるよう取り組みました(写真7)。

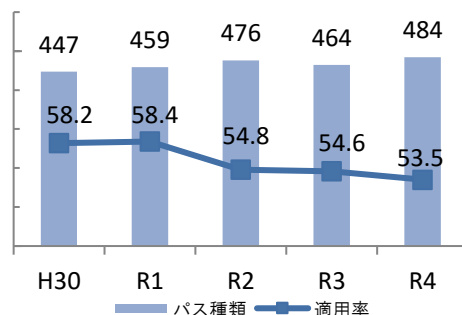
◆令和4年度の主な取り組み

- ・所見見落とし防止対策強化のため、報告書確認対策チーム会を設置
- ・RRS※関連マニュアルの見直しや、南館再開に伴うシミュレーションを実施
- ・クリニカルパス※大会では、開催以来初めて、医師以外の職種(薬剤師)による診療科横断的な支援に関する演題を発表(グラフ10)



写真7 eラーニングでの医療安全研修

グラフ10: クリニカルパス数(件)・適用率(%)



<第一種感染症指定医療機関>

➤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で定められた一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。

<RRS>

➤ RRS=Rapid Response System(院内迅速対応システム)患者が急変する前に多くみられる「前兆」の段階から早期介入することで、入院中の予期せぬ心停止や重篤有害事象を防ぐことを目的とする院内迅速対応システムの一つ。
➤ 平成24年に発足して以来、患者の安全管理のみならず医療スタッフ教育、チーム医療の向上に重要な役割を果たしている。

<クリニカルパス>

➤ 病気に対する、検査・処置・食事・服薬等、患者が受ける治療や看護ケア等の標準的なスケジュールを、疾患や治療法ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画書のこと。

(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

患者満足度調査(グラフ11)による患者ニーズを把握するとともに、医療費後払いシステムや予約変更のWeb申込を活用し、待ち時間等の混雑緩和に努めました。

また、周術期サポートチームやがん専門看護師による相談について対象科を広げる等、体系的な患者総合支援体制の構築に取り組んだほか、南館でのリハビリテーションを開始しました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症患者対応や面会制限に伴い、入院患者へのWEB面会を継続
- ・神戸駅からの無料貸切バスを、三宮駅からも乗車可能な無料路線バスへ変更※(診察券等提示により無料)
(写真8)

グラフ11：患者満足度調査(とても満足、やや満足の割合)の推移(%)

※R3より回答選択肢を変更
旧：満足・やや満足・やや不満・不満の4段階評価
新：とても満足・やや満足・ふつう・やや不満・とても不満の5段階評価

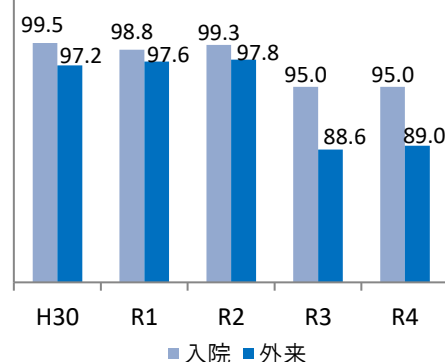


写真8 無料路線バス

(3) 市民への情報発信

患者向け広報誌の「しおかぜ通信」(写真9)のほか、ホームページ、動画チャンネル、医療推進マガジン等、様々な手法を用いて、病院での取り組みや治療に関する情報を患者や市民へ分かりやすく発信しました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・西神戸医療センターと共催でがん市民フォーラムを開催
- ・兵庫県脳卒中市民公開講座の開催(後援)
- ・NHKの「100カメ」をはじめとした、各種マスコミからの取材の受入れ(写真10)



写真9 患者向け広報誌「しおかぜ通信」



写真10 取材への対応

<無料バスの運行>

- ▶ ボートライナーの混雑緩和策の一つとして、神戸市と神戸市民病院機構が主体となり、中央市民病院・神戸アイセンター病院の利用者を対象に、平日朝ラッシュ時における路線バス(神姫バス)の無料運行を社会実験として実施している。

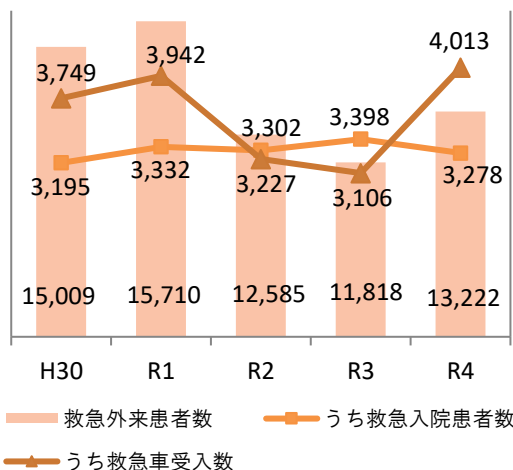
神戸市立医療センター西市民病院

1. 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供

新型コロナウイルスの発生状況に応じた病床運用のもと感染患者の受け入れを行うとともに、令和2年度に拡張した救急外来の活用や、救急受け入れ状況の把握・分析等を行い、**救急外来患者数及び救急車受入数が大幅に増加**しました(グラフ12)。

グラフ12：救急患者数の推移(人)



◆令和4年度の主な取り組み

- ・自宅からの電子カルテ参照機能を活用した専門医への相談体制を継続
- ・救急診療マニュアルや、救急応需時に即座に確認できるポケットマニュアルの改訂
- ・長田消防・兵庫消防との救急受け入れに関する意見交換会を開催(写真11)



写真11 消防との意見交換会

(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供

市街地西部唯一の周産期対応総合病院として、正常分娩だけでなく基礎疾患等をもつ妊産婦のほか、新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦などリスクの高い分娩に対応するとともに、助産師外来の継続や産科特設サイトを通じた情報発信等を行い、安定的な周産期医療を提供しました。



写真12 NIPTのカウンセリングの様子

◆令和4年度の主な取り組み

- ・NIPT※受け入れ病院として認定を受け、他院受診中の妊婦にも対応できるようインターネット予約を通じた非侵襲性出生前遺伝学的検査を開始(写真12)
- ・各種教室(ほのぼの教室、両親教室)の再開(写真13)



写真13 各種教室再開のお知らせ

<NIPT>

NIPTとは「非侵襲的出生前遺伝学的検査」のことで、胎児の染色体疾患の有無を検査する出生前検査法。

(3) 地域需要に対応した小児医療の提供

長田区で唯一の小児二次救急輪番体制※を維持し、地域における安定的な小児救急医療の提供に努め、救急患者数が増加しました(グラフ13)。

また、多職種による協力のもと、アレルギーをはじめとした小児疾患への対応を行うとともに、講演会や広報紙を通して地域医療機関への情報発信を行いました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・施設での災害時の備蓄をテーマに「アレルギー児に対する地域連携の会」を実施(写真14)
- ・病児保育室の運営継続による地域の子育て支援への寄与(写真15)

グラフ13: 小児救急患者数(人)

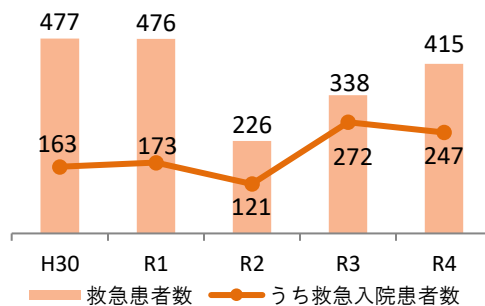


写真14 小児アレルギー講習会



写真15 病児保育室

(4) 認知症患者に対する専門医療の提供

認知症鑑別診断※(グラフ14)や介護生活相談を継続するとともに、認知症への理解を深めるための啓発活動等、市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に寄与しました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・動画配信や独自で作成したパンフレットを用いた啓発活動
- ・医療介護者向けの多職種事例検討会や医師会等との研修会を開催
- ・「認知症へのそなえ」をテーマにした市民公開講座を開催(写真16)

グラフ14: 認知症鑑別診断件数の推移(件)

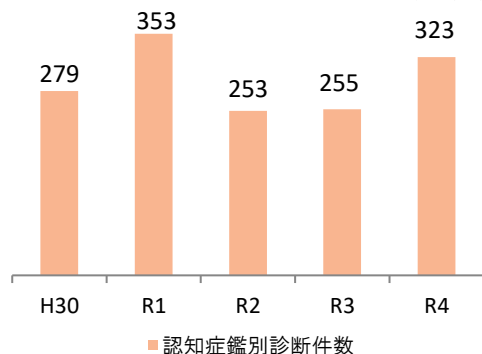


写真16 市民公開講座

<病院群輪番制>

- ▶ 神戸市内の救急医療確保のため、市内の医療機関が毎日交替で当番病院として救急医療にあたる制度。小児救急医療のほか、内科系、外科系、脳疾患、循環器疾患、整形外科、消化器外科などがある。

<認知症鑑別診断>

- ▶ CT、MRI、脳血流検査等の画像検査、記憶・知能等に関する心理検査等を行い、認知症の種類や状態を正確に把握すること。

(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組み

糖尿病地域連携パス（グラフ15）やワンタイム連携※の運用による地域医療機関との連携のほか、管理栄養士による栄養指導等、院内多職種によるサポートのもと、生活習慣病の早期治療や重症化予防に取り組みました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・地域の事業所で出張糖尿病チェックを実施し、予防のための啓発活動や受診推奨を実施（写真17）
- ・動画配信やホームページを通じて糖尿病に関する情報を発信（写真18）

グラフ15：糖尿病地域連携パス連携症例数の推移（件）

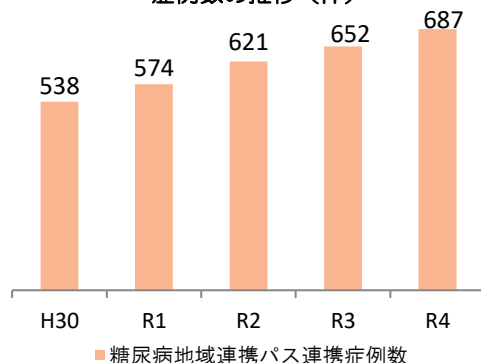


写真17 出張糖尿病チェックの様子



写真18 動画配信による糖尿病教室

1型糖尿病とは？

膵臓にある**ベータ (β) 細胞**がこわれて
インスリンを出すことができなくなり
血糖値が上がる病気です

インスリン=血糖値を下げるホルモン

不足すると血糖値が上がります

2. 共通の役割

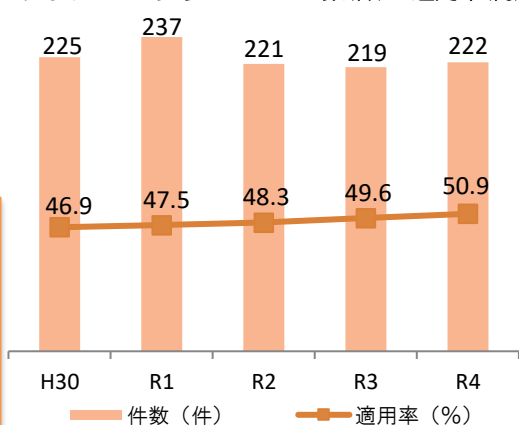
(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

週1回医療安全管理室によるミーティングを実施し、インシデント報告等に関する分析及び情報共有を行い、再発防止に努めました。医療安全教育については、eラーニングを用いた研修を実施し、医療安全意識の醸成に努めました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・中央市民病院、アイセンター病院と相互評価を実施
- ・クリニカルパス※委員会やニュースレターを活用し、パス適用率向上の働きかけを行い、適用率が目標値（50.0%）を達成（グラフ16）

グラフ16：クリニカルパス数(件)・適用率(%)



<ワンタイム連携>

- 地域の医療機関からのニーズが多い「糖尿病薬物療法の選択」および「栄養相談実施」を、病院への一度の紹介受診のみで実施する取り組み。

<クリニカルパス>

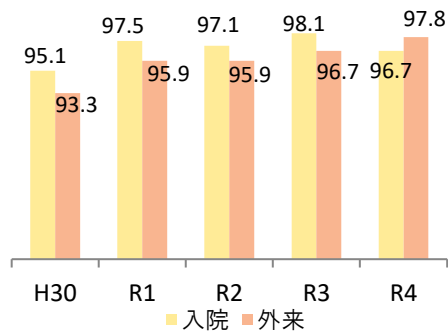
- 病気に対する、検査・処置・食事・服薬等、患者が受ける治療や看護ケア等の標準的なスケジュールを、疾患や治療法ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画書のこと。

(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

来院者の不安や質問にきめ細かく対応するため、フロアマナーナー等配置による総合案内機能の充実を継続しました。

また、退院時アンケートや患者満足度調査を通し、患者ニーズの把握に努め、必要な改善を行いました(グラフ17)。

グラフ17：患者満足度調査(非常に良い、良いの割合)の推移(%)



◆令和4年度の主な取り組み

- ・患者用無料Wi-Fiサービスを開始(写真19)
- ・医療費後払いシステムの導入やFAX予約等の推進による待ち時間等の混雑を緩和
- ・入院患者さんへのメッセージを記した専用カードをベッドまでお届けする「お見舞いカード」サービスの開始(写真20)



写真19 無料Wi-Fiのご案内

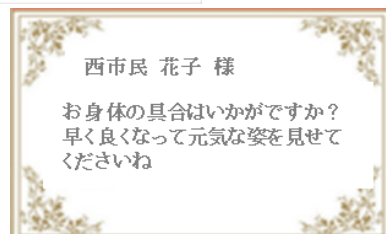


写真20 お見舞いカード(イメージ)

(3) 市民への情報発信

市民向け広報誌「虹のはし」(写真21)や令和3年度にリニューアルしたホームページを活用し、医療情報、医療スタッフの役割や新しい取り組みについて、分かりやすく情報を発信しました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・患者向け教室(小児アレルギー、糖尿病、市民公開講座)の開催や積極的な動画配信(10テーマ・視聴総数37,316回)を行い、市民の健康づくりに向けた情報を提供(写真22)



写真21 患者向け広報誌「虹のはし」



写真22 糖尿病教室

神戸市立西神戸医療センター

1. 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供

新型コロナウイルス感染症患者の受入れに伴う救急医療体制の制限を最小限に留めるとともに、救急受入れ状況の把握・分析等を行い、救急外来患者数及び救急車受入数が増加しました（グラフ18）。

また、西消防署との意見交換会の実施・地域病院研修の受入れ等による救急隊との連携強化や、各種ホットラインを継続しました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 迅速な初療診断に必要なCT室の整備や、感染症対応が可能な診察室の増室により、救急外来機能を強化（写真23）

グラフ18：救急患者数の推移（人）

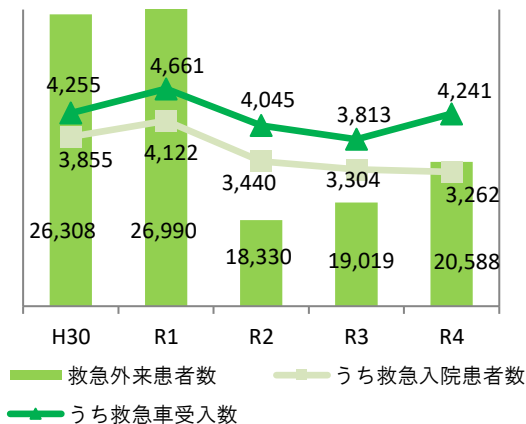


写真23 改修した救急外来

(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

新型コロナウイルス感染症蔓延期においても、連日の小児救急外来を継続するとともに、小児二次救急輪番※を担当し、市街の周辺地域も含めた安定的な小児救急医療の提供に努めました。

小児救急患者数も増加し、救急外来の受入れ時間内に要請のあった救急車は昨年度に続き概ね100%受け入れました（グラフ19）。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ ファミリーサポートチーム（FST）を立ち上げ、虐待患者の養育支援および保護体制を強化（写真24）

グラフ19：小児（15歳以下）救急患者数の推移（人）

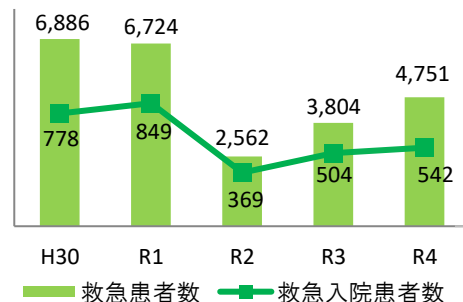


写真24 FSTカンファレンス

<病院群輪番制>

- 神戸市内の救急医療確保のため、市内の医療機関が毎日交替で当番病院として救急医療にあたる制度。西神戸医療センターでは、毎週土曜日と第2、第3水曜日を担当。
- 小児救急医療のほか、内科系、外科系、脳疾患、循環器疾患、整形外科、消化器外科などがある。

(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供

合併症妊娠や切迫早産等のハイリスク妊娠・ハイリスク分娩（全分娩の約40%）や32週以降の母体搬送を受入れるとともに、新型コロナウイルス感染症妊婦を受入れる等、周辺地域の需要に応じた質の高い周産期医療の提供を継続しました。



写真25 産後2週間健診

◆令和4年度の主な取り組み

- 出産早期の育児不安の解消を図るための産後2週間健診を継続（写真25）
- (株)ファミリアのサポートクリニック*として、オリジナル肌着一体型ベビー服の活用や、出産の思い出づくりのためのフォトブースの設置を継続（写真26）



写真26 オリジナル肌着一体型ベビー服とフォトブース

(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供

手術支援ロボット（ダヴィンチ）による手術やリニアックによる放射線治療等、身体への負担の少ない高度専門医療を提供するとともに、令和3年4月に設置した「緩和ケアセンター」において患者支援や情報提供の充実を図る等、国指定の地域がん診療連携拠点病院として総合的ながん診療を実施しました。

◆令和4年度の主な取り組み

- 国指定地域がん診療連携拠点病院の指定更新（令和5年度から4年間）（写真27）
- 曝露対策ガイドラインに従って、患者本人をはじめ家族への曝露対策の指導を強化（写真28）
- がん相談支援センターによるがん患者の就労支援や社会保険労務士による相談会を継続
- 薬剤師による抗がん剤治療に関する副作用説明や、治療に伴う栄養指導の継続（写真29）

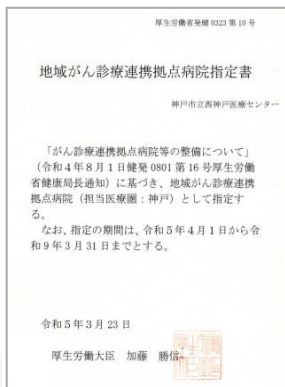


写真27 地域がん診療連携拠点病院指定書

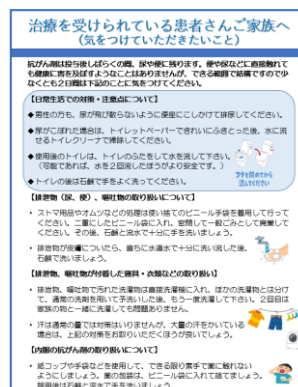


写真28 曝露対策に関するチラシ



写真29 栄養指導

<サポートクリニック>

- ▶ ファミリアでは、妊娠してから出産までの約270日と、赤ちゃんが生まれてから2歳の誕生日を迎えるまでの730日を合わせた1000日をサポートする取り組みを行っている（令和4年3月現在、全国で51の施設と連携）

(5) 結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、多職種介入協力のもと引き続き総合的な結核医療を安定的に提供しました（グラフ20）。

また、他の感染症を合併している患者等を隔離するため、個室化工事の検討を開始しました（令和5年4月工事着工、同年8月より使用開始予定）。

2. 共通の役割

(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

医療安全推進室を中心に、週1回ミーティングを行い、インシデントやアクシデントに関する迅速な情報収集及び分析を実施しました。実際のインシデント等への対策として注意喚起文やレターを適宜発行するとともに、関連事項について研修内容に盛り込む等、職員への啓発を図りました。

◆令和4年度の主な取り組み

- 日本医療機能評価機構による病院機能評価*の更新審査を受審し、認定病院を取得（令和5年2月5日から5年間）（写真30）
- クリニカルパス*小委員会において、実情に合わせたパスの見直しや適用率向上に向けた検討を行い、適用率が目標値（60.0%）を達成（グラフ21）
- 画像診断レポート・病理診断レポートに加え、生理検査レポートの既読管理を開始し、システムを活用した見落とし防止策を強化
- eラーニングを活用した医療安全研修、患者確認の方法や院内危険場所の確認を目的とした院内パトロールを実施（写真31）

グラフ20：結核に関する指標の推移

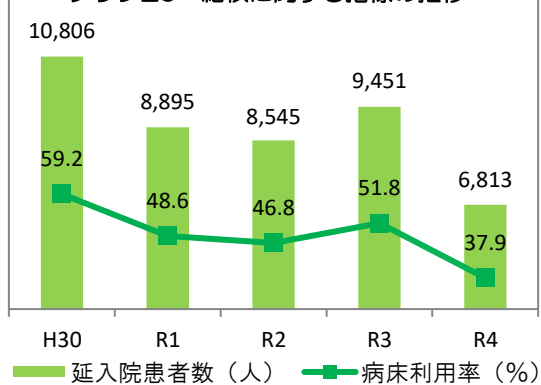


写真30 病院機能評価 認定証

グラフ21：クリニカルパス数(件)・適用率(%)

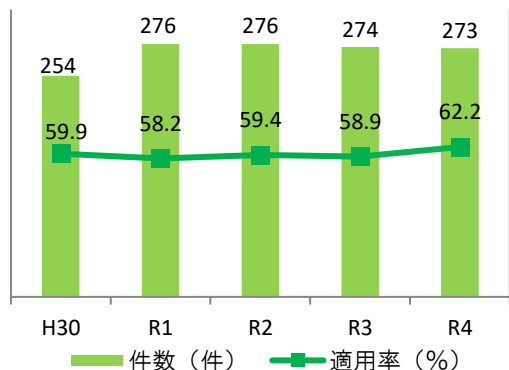


写真31 院内パトロール

<病院機能評価>

- 公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院の評価事業。「患者中心の医療の推進」、「良質な医療の実践」、「理念達成に向けた組織運営」等の領域及び項目について、病院運営の専門家が評価する仕組みとなっている。

<クリニカルパス>

- 病気に対する、検査・処置・食事・服薬等、患者が受ける治療や看護ケア等の標準的なスケジュールを、疾患や治療法ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画書のこと。

(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

平日の来院患者数がピークとなる時間帯において、総合案内への看護師の配置を継続し、診療科相談や受診手続きの説明等、総合案内機能の強化に努めるとともに、患者満足度調査を実施し、患者ニーズの把握・検討等を行いました（グラフ22）。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 患者提案箱で投函された意見に対する検討や院内アメニティの向上、接遇向上等を強化するため、患者サービス向上委員会を新設
- ・ 採血採尿受付システム、診療費後払いサービスを導入し、待ち時間等の混雑を緩和（写真32）
- ・ 患者支援センターを開設し、さらなるサービス向上と患者相談体制を整備（写真33）
- ・ 駐車サービス拡充に向けた準備(令和5年4月開始)

グラフ22：患者満足度調査（満足、やや満足の割合）の推移（%）

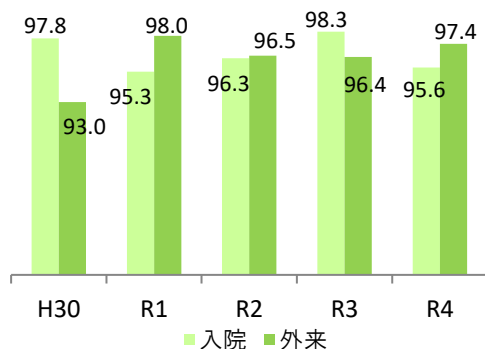


写真32 採血採尿受付システム



写真33 患者支援センター

(3) 市民への情報発信

患者や一般市民を対象とした院内広報誌「そよかぜ」を定期的に発行し、診療科紹介や感染症対応について情報提供を行うとともに、リニューアルしたホームページを活用し、病院の新しい取り組み等について、市民に分かりやすく提供しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止により開催を見送った各種教室に関しては、教室に関する広報紙を発行し、療養サポートに努めました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 「身近な保健医療講座」や「がん市民フォーラム」の開催（写真34）
- ・ 「認定がん相談支援センター」として、がん患者への支援や情報提供を継続



写真34 身近な保健医療講座

神戸市立神戸アイセンター病院

1. 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

眼科専門領域を網羅した診療体制のもと、質の高い医療を提供するとともに、24時間365日体制での眼科救急や、中央市民病院と連携し全身的な症状を有する眼疾患への対応を行いました。

地域医療機関との連携推進を継続し、さらなる眼疾患患者の受入れ体制の強化に取り組みました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・先進医療B※「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング※」の規定症例数を終了し、保険収載に向けた手続きを開始（図1）
- ・手術室の運用見直しや、硝子体注射枠の効率的な運用により、手術及び硝子体注射の実施件数が過去最多（グラフ23）
- ・地域医療機関からの電話での診察予約を開始（予約取得時間が約25分から約5分に短縮）
- ・緑内障の早期発見・治療を目的とした検診事業の実施、緑内障薬剤師外来の継続、緑内障看護師外来の試行的実施（写真35）

(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

移植したiPS細胞の定着率向上が期待できる剤型技術を開発し、開院以降3つ目の臨床研究となる**網膜色素上皮（RPE）細胞凝集紐移植手術**を実施しました（写真36）。

各種規定の整備や研究センター内での部門間の連携強化等に伴い、増加傾向にある治験・臨床研究にも対応できる体制を整備しました。

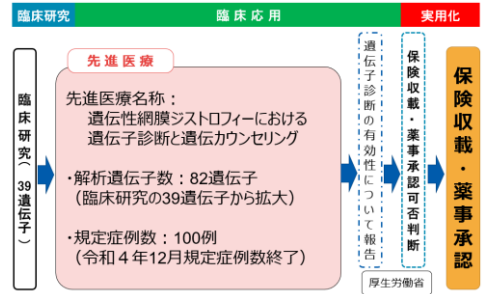


図1：保険収載・薬事承認までのロードマップ

グラフ23：手術件数・硝子体注射件数（件/月）

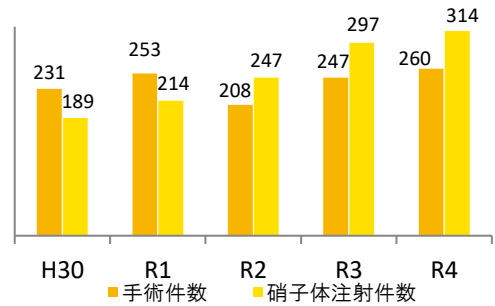


写真35 緑内障看護師外来（イメージ）



写真36 凝集紐移植手術の様子

<先進医療B>

▶「先進医療」とは、効果・安全性などの評価が定まっていない新しい試験的な医療技術のうち、将来的に保険適用の対象にするかどうかを判断するため有効性・安全性の評価を行う医療技術として厚生労働省が指定したもの。このうち未承認、適応外の医薬品、医療機器の使用を伴う医療技術は先進医療Bに分類される。令和3年9月に市民病院機構として初めて承認された。

<遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング>

▶ 遺伝子変異が原因と考えられる遺伝性進行性の一連の疾患である遺伝性網膜ジストロフィーでは、夜盲（暗いところでものが見えなくなる）や視野狭窄（視野が狭くなる）、視力低下が主な症状であり、進行する場合には失明に至ることもある。診断・カウンセリングにより、適切な情報提供を行うことで、就学・就職への準備や家族計画など、QOL向上に役立つことを目的としている。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ i P S細胞網膜シート移植(令和2年)に関し、移植後1年を経て、安全性及び一部で視機能の改善が確認されたことを報告
- ・ 世界初の自家RPEシート移植(平成26年)に関し、移植後7年を経て、追加治療なく視力維持が確認されたことを報告（写真37）
- ・ フランスを代表する研究機関「Institut de la Vision」との日仏合同学術セミナーを神戸で開催（写真38）
- ・ NIH（アメリカ国立衛生研究所）から研究課題が採択され、アメリカのバイラー大学と共同研究を開始
- ・ 文科科研費指定医療機関に認可



写真37 学会での報告の様子

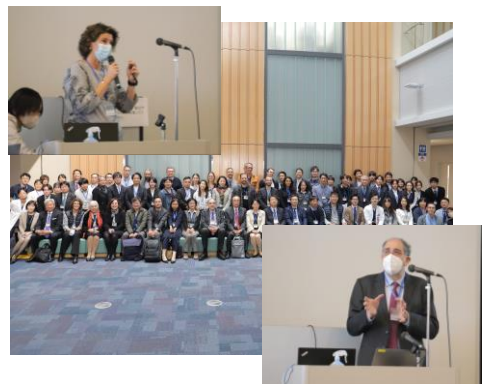


写真38 日仏合同学術セミナー

(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援

視覚障害者支援を実践する公益社団法人NEXT VISION協力のもと、患者の社会生活への円滑な復帰支援を進めることを目的とし、生活・就労相談、視覚的補助具・補装具の紹介や患者への情報発信等、視覚障害者への支援を継続しました。

患者個人の状態に合った食事の提供等（写真39）、各部門においても患者目線に立った日常生活支援の向上に取り組みました。



写真39 串刺し食と明暗のついた食器による食事

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ オンラインでの遺伝カウンセリングを開始
- ・ 視覚障害者の移動援助ツールに関する実証実験「コード化点字ブロック※」への協力（写真40）
- ・ NEXT VISION職員(全盲)によるロービジョン外来での問診業務※の拡充

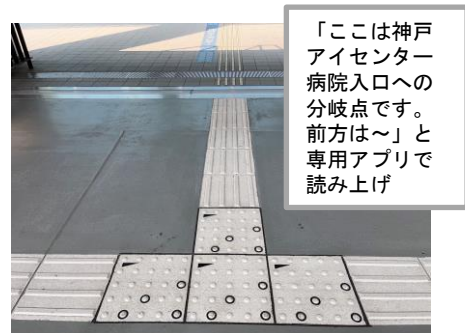


写真40 コード化点字ブロックの実証実験

<コード化点字ブロック>

- 通常の点字ブロックの25個ある点に色をつけたもので、これをスマートフォンのアプリで読み込むことで、音声情報を提供するもの

<ロービジョン外来での事前問診業務>

- 神戸市では障害者(超短時間)雇用を進めており、視覚障害者(全盲)をNEXT VISIONにて採用し、アイセンター病院において、視機能が低下し、視覚に障害が残った状態(ロービジョン)の患者への事前問診業務を委託

(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成

各部門において策定した部門計画をもとに部内勉強会を行う等、人材育成に取り組みました。

また、学会やセミナーへの積極的な参加を呼びかけ、学会発表件数が大幅に増加しました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ **連携大学院制度***を活用した大学院生の採用や国内外の他大学からの医師研修生を受け入れ（国内から3名、フランスから1名、タイから3名）（写真41）
- ・ 医師と視能訓練士による合同カンファレンスを継続
- ・ アイセンター病院の理念を共有するため、全職員を対象としたコンセプト研修を実施（写真42）
- ・ 日本緑内障学会において、当院薬剤師がシンポジストとして参加

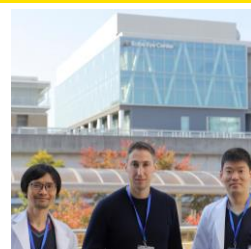


写真41 海外からの医師研修生



写真42 コンセプト研修

2. 共通の役割

(1)安全で質の高い医療を提供する体制の構築

医療安全ミーティングにおいて、インシデントレポートを検証し、業務手順の見直し等、必要な対策を行いました。多く発生したインシデント事例は、医療安全ニュースやポスターにて周知を行い、再発防止に努めました。

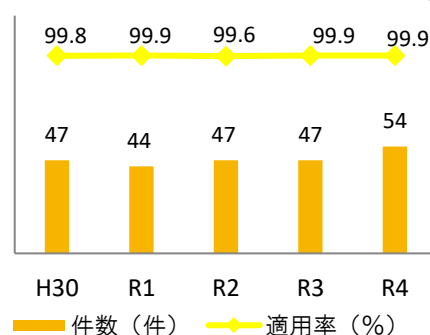


写真43 チームステップス

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 医療安全推進に必要なチームワークを良好にするためのチームステップス研修を初めて開催（写真43）
- ・ クリニカルパス*の定期的な見直しによる改定や新規パスの作成、緊急時等を除き全例で適用（グラフ24）
- ・ インシデントレポートの提出件数が目標件数を達成

グラフ24 クリニカルパス数(件)・適用率(%)



<連携大学院制度>

> 連携大学院制度は、アイセンター病院医師が大学院の客員教員となり、大学院生に最先端の研究教育や指導を実施する制度。

<クリニカルパス>

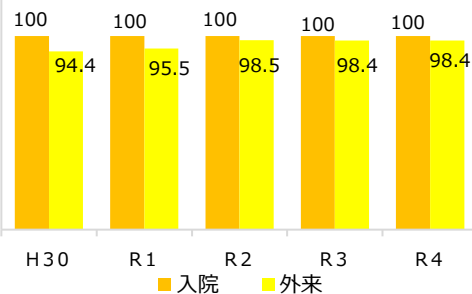
> 病気に対する、検査・処置・食事・服薬等、患者が受ける治療や看護ケア等の標準的なスケジュールを、疾患や治療法ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画書のこと。

(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

外来・退院患者へのアンケートを継続し、コアミーティングで検証のうえ、幹部会や患者サービス委員会で全件共有するとともに、きめ細かな改善に取り組みました。

患者満足度調査では、入院・外来ともに引き続き高い満足度を維持し、入院では**5年連続100%**となり（グラフ25）、嗜好調査でも高い満足度を維持しました。

グラフ25：患者満足度調査（満足、やや満足の割合）の推移（%）



◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 初診外来患者用QA集を新規作成
- ・ 神戸ポートピアホテルと意見交換会（患者サービス面）
- ・ 診察券や支払い精算呼び出しの工夫等

(3) 市民への情報発信

ホームページや患者向け広報誌を通じて、病院の新たな取り組みを分かりやすく提供しました。

開設5周年に伴い、記念式典・記念講演会を開催し、

iPS細胞を用いた臨床研究や今後の展開について情報発信を行いました（写真44）。



写真44 開設5周年記念講演会



写真45 記念動画・記念冊子

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 5年間の取り組みをまとめた冊子・動画を作成(写真45)
- ・ 絵本作家のヨシタケシンスケ氏が神戸アイセンターの「モシクワ係※」に就任
- ・ 医療福祉建築賞受賞
- ・ 世界緑内障週間※の啓発活動参加（ライトアップ&グリーン活動）による定期検診の推奨（写真46）
- ・ 網膜壊死を伴う「ぶどう膜炎」に関する世界初の症例を報告（写真47）
- ・ 国内外からの視察（シアトル市長団、台北駐日経済文化代表処等）
- ・ マスメディアからの取材に対応



写真46 緑内障週間（啓発Tシャツの着用）



写真47 「ぶどう膜炎」に関する記者会見

<世界緑内障週間>

世界緑内障連盟と世界緑内障患者連盟による、緑内障を多くの方に知ってもらう取り組み。緑内障は日本での中途失明原因第一位の疾患であり、早期発見に向けて、全国的に啓発を行っている。

<ヨシタケシンスケ氏/モシクワ係>

昭和48年、神奈川県生まれ。日常のさりげないひとコマを独特の角度で切り取ったスケッチ集や、児童書の挿絵、装画、イラストエッセイなど多岐にわたり作品を発表している。「モシクワ係」とは、神戸アイセンターの活動に対して、もしくはこういう伝え方ができるんじゃないか、もしくはこういう絵で表現できるんじゃないか、ということを提案するための役割。



優秀な職員の確保と人材育成

1. 優れた専門職の確保と人材育成

(1) 職員の能力向上等への取り組み

オンラインでの病院見学会やWEB面接等、柔軟な対応を行い、即戦力として活躍できる人材の確保に努めました（写真48）。

また、各病院での研修を通し、職員の資質や専門性の向上を図るとともに、資格取得支援制度、留学制度等により職員の能力向上等の支援を継続しました（表3）。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 診療報酬請求業務の内製化に向けた検討
- ・ 入職1年目の事務職員を対象としたOJT研修制度の開始（写真49）

(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築

人事評価結果を給与へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事給与体制の構築に取り組みました。

ワークライフバランスの確保に向け、休暇制度の整備や院内保育所・病児保育室等の運営を継続しました。

働き方改革の推進では、医師をはじめとした医療従事者の負担軽減に関する取り組み等を進めました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 医師活動奨励手当金制度を構築
- ・ ウェルビー※支援室での相談窓口の設置、職場環境や制度利用に関するアンケートを実施（中央）
- ・ タブレット問診の導入、音声記録サービスの試行実施（西）（写真50）
- ・ 医師事務作業補助者の配置を継続（4病院）（写真51）



写真48 新規採用者研修

制度	利用者数
資格取得支援制度	39名
看護職員長期留学制度	4名
看護職員大学院留学制度	1名
短期国内外派遣制度	1名

表3 主な制度の利用者数（R4）



写真49 OJT研修による業務発表会



写真50 タブレット問診



写真51 医師事務作業補助者の活用

<ウェルビー支援室>

- ▶ 男女問わず全ての職員がワーク・ライフバランスとwell-being（ウェルビーイング）を実現するための支援と環境整備を推進する目的で開設。
- ▶ 「ウェルビーイング」（well-being）とは身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

(3) 人材育成等における地域貢献

新型コロナウイルス感染症の発生状況に配慮しながら、医師、看護師をはじめとした医療系学生を対象に病院見学や実習受入れを行い、教育病院としての役割を果たしました（写真52）。



写真52 病院見学の様子

2. 効率的な業務運営体制の構築

(1) PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令遵守(コンプライアンス)の徹底

理事長によるヒアリングを通じた年度計画の達成状況及び課題の把握等、機構内における情報共有を図り、PDCAを意識した取り組みを進めました。また、常任理事会や理事会における月次決算や決算見込、新型コロナウイルス感染症への対応等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行いました。

コンプライアンス推進本部会議等により法令順守への取り組みを進めたほか、監事監査、会計監査、情報セキュリティ監査等の内部監査を実施しました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 理事長ヒアリング、院長ヒアリング、本部長ヒアリングの実施
- ・ 全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施

(2) 市民病院間における情報連携体制の強化

令和3年度に設置した「DX推進室」を中心に、法人全体のDX化の推進に取り組みました。また、情報セキュリティ研修や訓練を実施するとともに、**サイバー攻撃対策についても、現状確認や今後の対応方針について検討**し、順次、必要な対応を進めました。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 機構統一のグループウェアの導入（写真53）
- ・ EDR※の導入（中央/令和5年4月）
- ・ セキュリティポリシーや関連マニュアルの見直し
- ・ 4病院間の患者ID紐づけシステムの構築

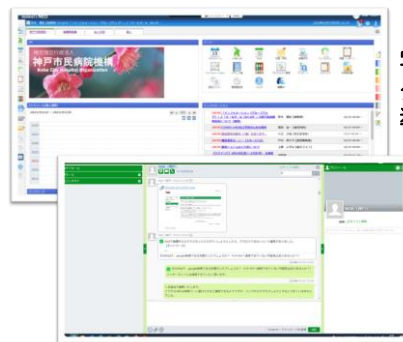


写真53
グループウェアの
導入

<EDR>

- ▶ 情報システムのネットワーク末端（エンドポイント）の端末に導入し、たとえシステムの内部にウイルスが侵入しても、そのウイルスの不正な動きを早期に検知し、その端末を自動的にネットワークから遮断することで被害を最小限に抑える仕組み。

経営状況について

1. 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

(1) 共通の取り組み

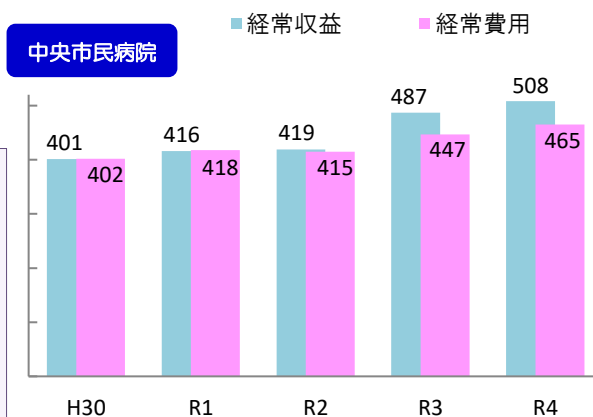
各病院において院長ヒアリングを年に数回実施し、各診療科や部門における現状分析や課題の共有を図りました。また、DPCデータを活用しながら、新たな加算や上位基準の取得を進め収益増加を図りました。

(2) 中央市民病院

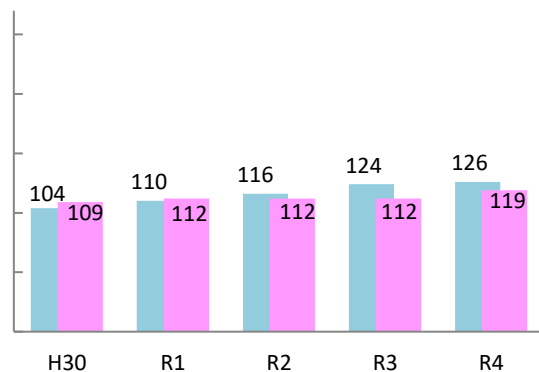
◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 診療報酬改定等への対応（「急性期充実体制加算」、「感染対策向上加算1」の取得等）
- ・ 共同購入の対象を循環器内科分野・医薬品分野にも拡大
- ・ 診療報酬請求業務の外部精度調査実施によるチェックの強化

グラフ26：経常収益・経常費用（億円）



西市民病院

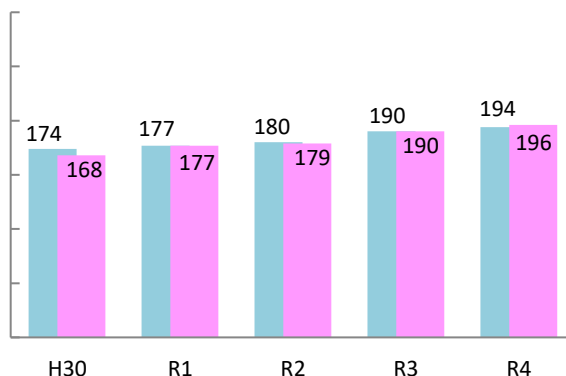


(3) 西市民病院

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 診療報酬改定等への対応（「早期離床・リハビリテーション加算」、「報告書管理体制加算」の取得等）
- ・ 診療報酬請求業務の外部精度調査実施によるチェックの強化
- ・ 地域医療機関への定期的な訪問による更なる連携強化

西神戸医療センター



(4) 西神戸医療センター

◆令和4年度の主な取り組み

- ・ 診療報酬改定等への対応（「急性期充実体制加算」の取得等）
- ・ 診療報酬請求業務の外部精度調査実施によるチェックの強化
- ・ 査定分析検討会の開催による直近の査定・返戻状況把握及び改善案の策定

(5) 神戸アイセンター病院

◆令和4年度の主な取り組み

- ・手術枠の効率利用等で、手術件数及び硝子体注射件数が増加し、過去最多
- ・視能訓練士を増員し、検査体制を強化したこともあり、外来患者数が増加し、過去最多
- ・年度計画に基づいた部門計画によって、部門ごとに経営改善を実施

神戸アイセンター
病院



(6) 法人本部

常任理事会を毎月開催し、病院ごとの経営指標を報告し、情報共有と課題の抽出に取り組みました。また、年度途中で適切な執行管理ができていないかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部に対して理事長ヒアリング、本部長ヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症対策の補助制度を運用する兵庫県・神戸市と連携をしながら、同感染症患者を受入れる3病院で共通する事項は取りまとめて調整するなどし、病院の機能維持と経営の安定化のために必要な財源を確保しました。

2. 経営基盤の強化

(1) 収入の確保及び費用の最適化

収益については常任理事会における月次決算の報告において、新規患者数や救急患者の受入れ状況等の各種指標を確認のうえ、単価の向上や収益の確保につなげました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で目標達成が厳しい指標が多い中、年度当初に策定した経営改善計画に加え、新たな改善項目に取り組み、4病院全体で338百万円の経営改善を図りました。

加えて、医薬品の購入に関しては、機構全体での値引き交渉を行うことで、2,290百万円の薬価差益を獲得するとともに、診療材料の4病院合同価格交渉を行いました。

(2) 計画的な投資の実施と効果の検証

第3期中期計画の投資計画に基づき、院内でのヒアリングを実施しながら経年劣化した医療機器の更新や施設設備の改良等、計画的な投資を行いました（写真54）。



写真54
放射線治療装置
(中央市民病院)

その他業務運営に関する重要事項

1. 西市民病院の建替え整備について

令和3年11月に策定された新西市民病院整備基本構想に基づき、新病院に必要な機能や施設等について検討を行い、令和5年2月に**新西市民病院整備基本計画**を策定しました。

今後、新病院における運営方法の検討や設計・建設工事に着手し、令和10年度中の開院を目標に準備を進めていきます。

◆令和4年度の主な取り組み

- ・新西市民病院整備基本計画案の公表（11月）
- ・基本計画案に対する市民意見募集の実施
- ・基本計画の策定（2月）
- ・基本計画策定に向けた院内検討（写真55）

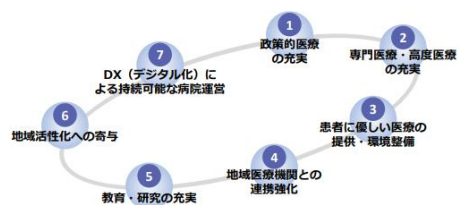


写真55 院内での検討

◆新病院の概要

新病院では、市街地西部の中核病院として、「まもる：市民の生命と健康を守る」、「つなぐ：地域医療と地域社会をつなぐ」、「はぐくむ：まちとひとを育む」という考え方のもと、以下の3つのコンセプトを掲げ、急性期医療の中心的役割を担うだけでなく、市街地西部において住みたくなるまちのシンボルとなるような病院を目指します。

- 救急医療、感染症・災害医療の強化
- 地域包括ケアシステムの推進
- まちづくりや地域活性化に寄与



<設置場所>

新長田駅近くの若松公園北西部の一部
(神戸市長田区)



<主な設備概要>

- 病床規模：現病院と同じ358床
- 診療科目：現診療科を維持し、放射線治療科を新設

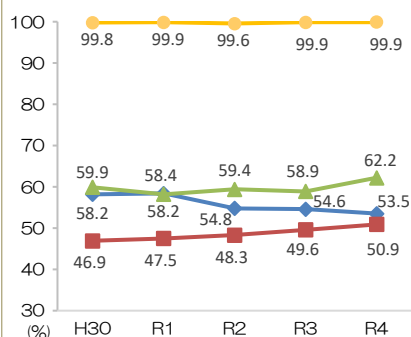
新病院に関するウェブサイト



医療機能等指標・主要経営指標の推移

凡例：中央市民病院は ◆ 西市民病院は ■ 西神戸医療センターは ▲ 神戸アイセンター病院は ● で表示

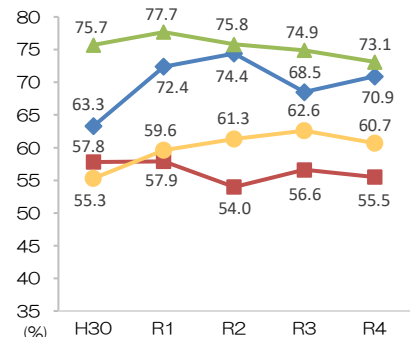
(1) クリニカルパス適用率



<令和4年度計画目標値>

中央市民病院	60.0%以上	
西市民病院	50.0%以上	達成
西神戸医療センター	60.0%以上	達成
神戸アイセンター病院	99.0%以上	達成

(2) 紹介率

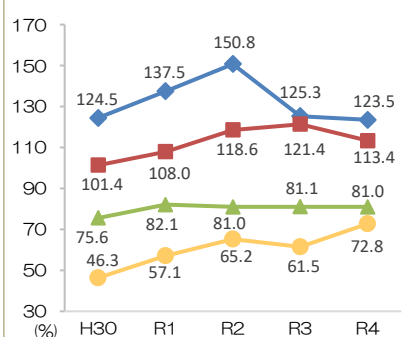


<令和4年度計画目標値>

中央市民病院	72.5%以上	
西市民病院	55.0%以上	達成
西神戸医療センター	70.0%以上	達成

※神戸アイセンター病院は、紹介患者数により1日10.0人と目標を設定し、1日10.8人という結果だった。

(3) 逆紹介率



<令和4年度計画目標値>

中央市民病院	135.0%以上	
西市民病院	100.0%以上	達成
西神戸医療センター	75.0%以上	達成

※神戸アイセンター病院は、逆紹介患者数により1日9.5人と目標を設定し、1日13.0人という結果だった。

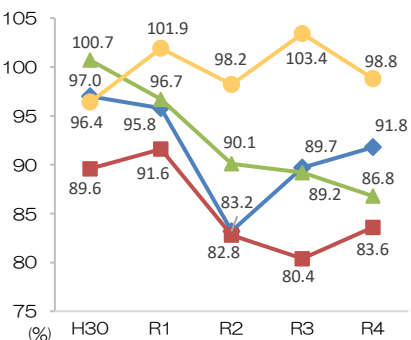
(4) 経常収支比率



<令和4年度計画目標値>

中央市民病院	104.2%	達成
西市民病院	102.5%	達成
西神戸医療センター	97.3%	達成
神戸アイセンター病院	100.3%	達成

(5) 医業収支比率 ※運営費負担金を除く



<令和4年度計画目標値>

中央市民病院	93.1%	
西市民病院	86.2%	
西神戸医療センター	91.8%	
神戸アイセンター病院	99.0%	

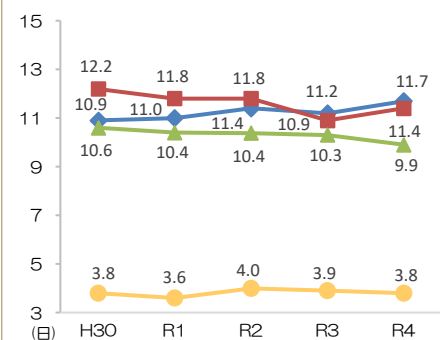
(6) 病床利用率 ※感染症病床、結核病床を除く



<令和4年度計画目標値>

中央市民病院	83.7%	
西市民病院	75.7%	
西神戸医療センター	81.7%	
神戸アイセンター病院	79.7%	

(7) 平均在院日数

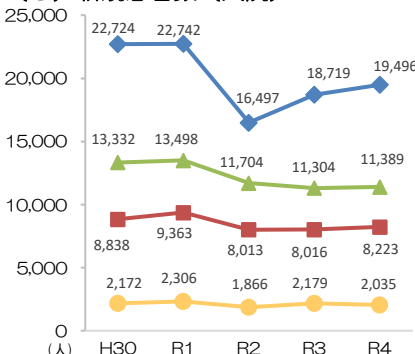


<令和4年度計画目標値>

中央市民病院	11.1 以下	
西市民病院	11.2 以下	
西神戸医療センター	10.3 以下	達成
神戸アイセンター病院	3.9 以下	達成

※西：地域包括ケア病棟を含まない

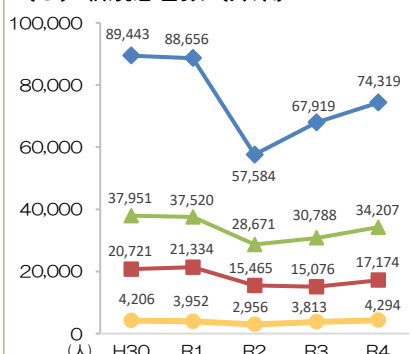
(8) 新規患者数(入院)



<令和4年度計画目標値>

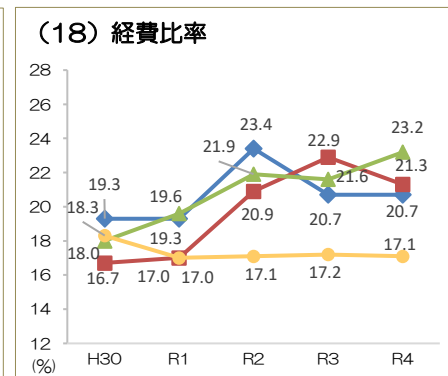
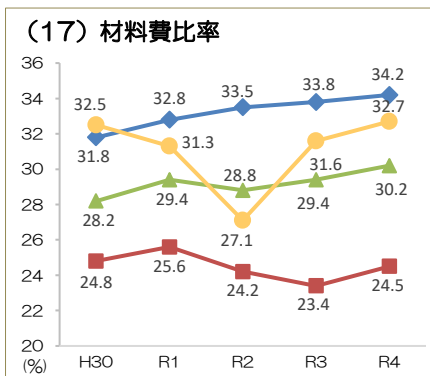
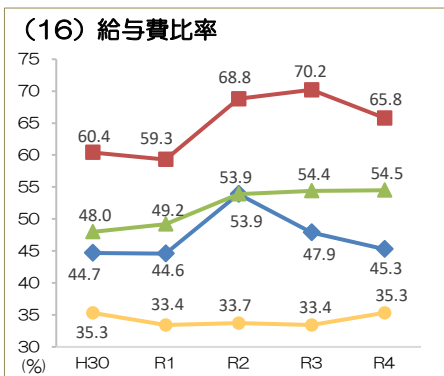
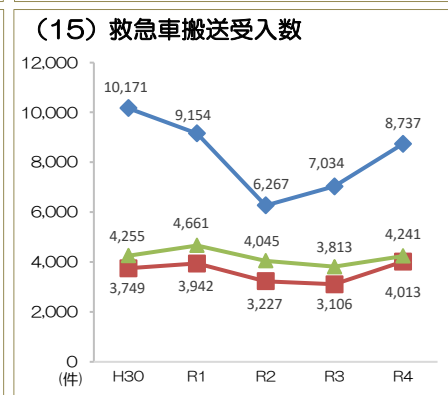
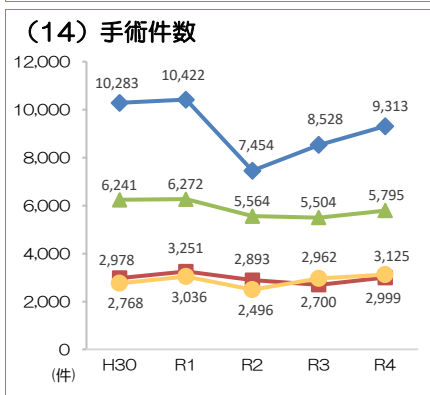
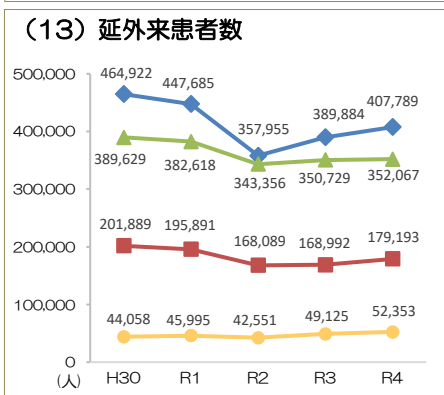
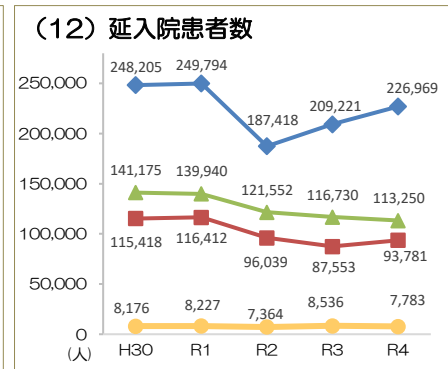
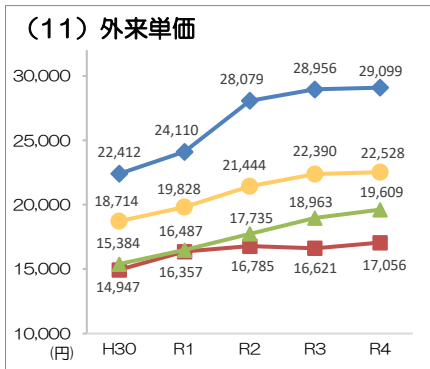
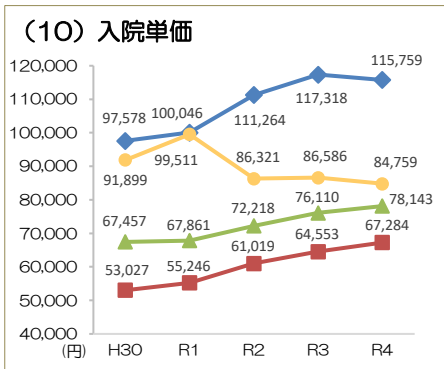
中央市民病院	20,500 以上	
西市民病院	8,777 以上	
西神戸医療センター	11,941 以上	
神戸アイセンター病院	2,362 以上	

(9) 新規患者数(外来)

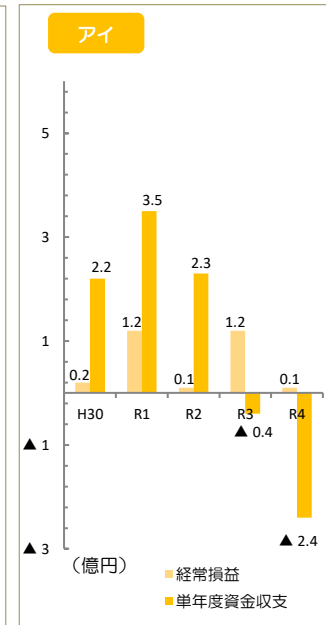
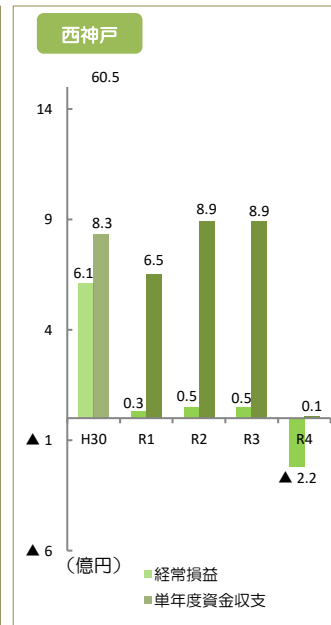
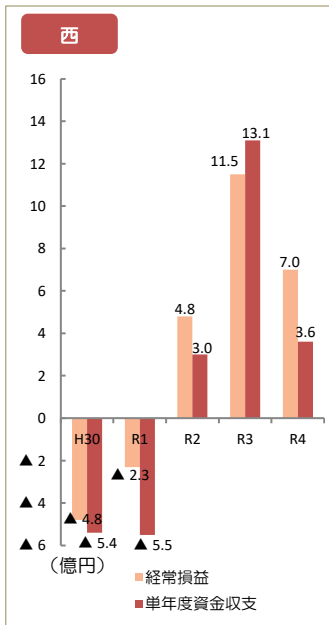
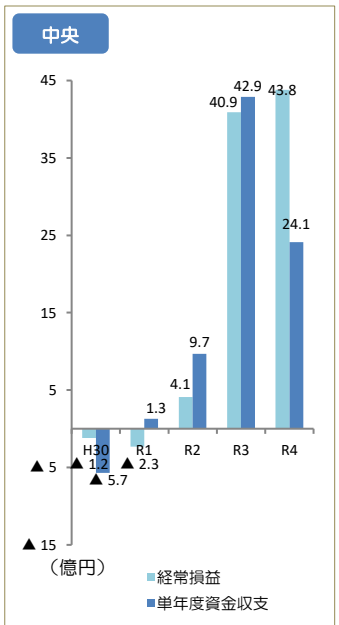


<令和4年度計画目標値>

中央市民病院	71,913 以上	達成
西市民病院	15,908 以上	達成
西神戸医療センター	30,263 以上	達成
神戸アイセンター病院	4,120 以上	達成



経常損益・単年度資金収支



1. 新型コロナウイルス感染症関連補助金を除いた決算状況の推移

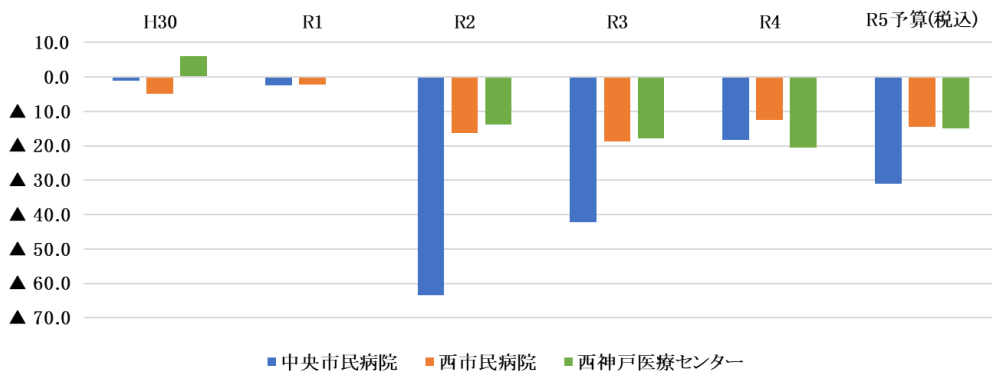
(単位：億円・税抜)

経常損益の推移	H30	R1	R2	R3	R4	R5 予算 (税込)
法人全体 (新型コロナウイルス関連補助の額)	0.3	▲ 3.2 (0.1)	▲ 93.5 (103.0)	▲ 77.6 (131.7)	▲ 51.3 (100.0)	▲ 60.5 (26.8)
中央市民病院	▲ 1.2	▲ 2.3 (0.1)	▲ 63.5 (67.7)	▲ 42.2 (83.1)	▲ 18.3 (62.1)	▲ 31.1 (16.2)
西市民病院	▲ 4.8	▲ 2.3	▲ 16.2 (21.0)	▲ 18.8 (30.3)	▲ 12.6 (19.6)	▲ 14.4 (5.5)
西神戸医療センター	6.1	0.3	▲ 13.8 (14.3)	▲ 17.8 (18.3)	▲ 20.5 (18.3)	▲ 15.0 (5.1)

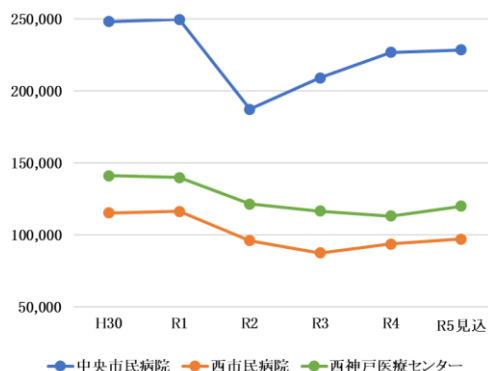
(単位：億円・税抜)

医業収支の推移	H30	R1	R2	R3	R4	R5 予算 (税込)
法人全体 (うち医業収益)	▲21.4 (630.6)	▲ 30.6 (651.1)	▲ 100.2 (581.8)	▲ 82.0 (638.3)	▲ 78.4 (672.4)	▲ 112.1 (693.3)
中央市民病院	▲ 11.2 (361.4)	▲ 16.5 (372.0)	▲ 64.8 (320.9)	▲ 42.4 (371.3)	▲ 35.2 (395.8)	▲ 64.5 (395.9)
西市民病院	▲ 10.7 (92.5)	▲ 9.0 (97.5)	▲ 18.3 (87.9)	▲ 20.9 (85.7)	▲ 18.6 (94.7)	▲ 20.3 (102.2)
西神戸医療センター	1.1 (160.3)	▲5.5 (162.7)	▲ 16.8 (152.8)	▲ 19.4 (160.0)	▲ 24.4 (160.9)	▲ 26.5 (173.8)

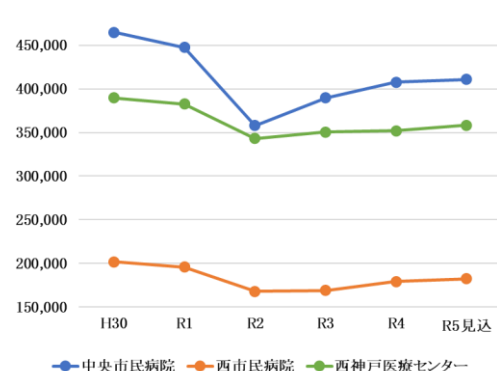
【コロナ関連補助を除いた経常損益の推移】



【延入院患者数の推移】



【延外来患者数の推移】



2. 今後について

令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症対応で発生した減収や対策経費の増に伴う収支悪化に対する国・市による手厚い補助制度（コロナ患者の受入に伴う空床補償や受入に必要な設備・医療資材の購入、感染予防対策経費等）が創設された。

この結果、見かけ上の経営状況は改善したものの、この間、患者の受診動向は大きく変化しており、コロナ禍前の令和元年度と比べた場合では、入院患者数・外来患者数とも大きく減少したままとまっている。（延入院患者数：△14.1%（△72,593 人）、延外来患者数：△7.5%（△80,797 人））

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更以降もこうした患者動向が継続していることに加え、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰、経済・物価動向に伴う経費等の大幅な増嵩、少子超高齢化の進展に伴う人材獲得競争の激化など、令和 5 年度以降は、一転してこれまでにない非常に厳しい状況が見込まれる。

各市民病院では、引き続き、新型コロナウイルス感染症対応を行いつつ、本来の役割である安全で質の高い医療を提供していくため、さらなる経営改善に取り組むほか、DX の推進をはじめとした患者サービス・医療機能の向上に努める。

令和4年度 年度計画にかかる事業報告書 小項目評価について(案)

資料3-2

大項目	小項目	小項目評価					評価点	昨年度評価点(参考)
		5	4	3	2	1		
		年度計画を十分に達成し、又はそれと同等の取組状況にあり、特筆すべき成果が得られている。	年度計画を十分に達成している。又はそれと同等の取組状況にある。	年度計画を概ね達成している。又はそれと同等の取組状況にある。	年度計画の達成に達していない。又はそれと同等の取組状況にある。	年度計画の達成に達しておらず、又はそれと同等の取組状況にあり、抜本的な改善を要する。		
第1	市民サービスの向上	1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供						
		(1) 救急医療・災害医療	○				5	5
		(2) 小児・周産期医療		○			4	4
		(3) 5疾病(がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患)に対する専門医療の提供		○			4	4
		(4) 地域包括ケアシステム推進への貢献		○			4	4
		2 共通の役割						
		(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築			○		3	3
		(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築			○		3	3
		(3) 市民への情報発信			○		3	4
		大項目評価						S
中央市民病院	中央市民病院	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供						
		(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	○				5	5
		(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供			○		3	3
		(3) 神戸医療産業都市の中核機関として治療・臨床研究の更なる推進		○			4	4
		(4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供			○		3	3
		(5) 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	○				5	5
		(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成		○			4	4
大項目評価						S	S	
西市民病院	西市民病院	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供						
		(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	○				5	5
		(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供		○			4	4
		(3) 地域需要に対応した小児医療の提供			○		3	3
		(4) 認知症患者に対する専門医療の提供			○		3	3
		(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組み		○			4	4
		(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成		○			4	4
大項目評価						S	S	
西神戸医療センター	西神戸医療センター	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供						
		(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	○				5	5
		(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供		○			4	4
		(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供		○			4	4
		(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供		○			4	4
		(5) 結核医療の中核機能の提供		○			4	4
		(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成			○		3	4
大項目評価						S	S	
神戸アイセンター病院	神戸アイセンター病院	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供						
		(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供		○			4	5
		(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	○				5	4
		(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	○				5	5
		(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		○			4	4
		(5) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成		○			4	5
大項目評価						S	S	
第2	業務運営効率の改善	1 優れた専門職の確保と人材育成						
		(1) 職員の能力向上等への取組み		○			4	4
		(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築			○		3	3
		(3) 人材育成等における地域貢献			○		3	4
		2 効率的な業務運営体制の構築						
(1) PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令順守(コンプライアンス)の徹底			○		3	3		
(2) 市民病院間における情報連携体制の強化		○			4	3		
大項目評価						A	A	
第3	財務内容の改善	1 経営改善の取組みと経常収支目標の達成						
		法人本部			○		3	3
		2 経営基盤の強化						
		(1) 収入の確保及び費用の最適化			○		3	3
(2) 計画的な投資の実施と効果の検証			○		3	3		
大項目評価						A	A	
第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	1 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置						
		西市民病院の建替え整備			○		3	4
大項目評価						A	A	

※救急医療の一部として新型コロナウイルス感染症患者への医療の提供に関する評価をするとともに、各項目では新型コロナウイルス感染症対応の取り組み内容及び新型コロナウイルス感染症の影響を総合的に勘案し、評価をしている。

令和 4 年度 事業報告書
【業務実績報告】

令和 5 年 6 月
地方独立行政法人
神戸市民病院機構

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要	1
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供	
(1) 救急医療・災害医療	8
(2) 小児・周産期医療	15
(3) 5疾病に対する専門医療の提供	19
(4) 地域包括ケアシステム推進への貢献	28
2 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供	
(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	34
(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供	35
(3) 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進	36
(4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供	38
(5) 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	40
3 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供	
(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	41
(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供	42
(3) 地域需要に対応した小児医療の提供	43
(4) 認知症患者に対する専門医療の提供	44
(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組み	45
4 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供	
(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	46
(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	48
(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供	49
(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供	51
(5) 結核医療の中核機能の提供	54
5 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供	
(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供	55
(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	58
(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	60

(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成	63
6 共通の役割	
(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築	65
(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築	77
(3) 市民への情報発信	88
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 優れた専門職の確保と人材育成	
(1) 職員の能力向上等への取り組み	92
(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築	99
(3) 人材育成等における地域貢献	105
2 効率的な業務運営体制の構築	
(1) P D C A サイクルが機能する仕組みの構築及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底	109
(2) 市民病院間における情報連携体制の強化	111
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成	
(1) 中央市民病院	113
(2) 西市民病院	116
(3) 西神戸医療センター	118
(4) 神戸アイセンター病院	121
(5) 法人本部	123
2 経営基盤の強化	
(1) 収入の確保及び費用の最適化	124
(2) 計画的な投資の実施と効果の検証	127
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	129
第5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画	130
第6 短期借入金の限度額	133
第7 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画	133
第8 剰余金の使途	133
第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	134
2 人事に関する計画	134
参考 令和3事業年度の業務実績評価における課題への対応状況	135

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要

1 現況

- ①法人名 地方独立行政法人神戸市民病院機構
- ②本部所在地 神戸市中央区港島南町2丁目2番地
- ③設立年月日 平成21年4月1日
- ④設立に係る根拠法 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- ⑤資本金額 14,728,534千円（全額神戸市出資）
（平成29年4月増資 増資前5,328,534千円）

⑥役員の状況 (令和5年3月31日現在)

役職	担当	氏名	経歴
理事長 常勤		橋本 信夫	平成20年4月 国立循環器病センター 総長 平成22年4月 独立行政法人国立循環器病研究センター 理事長 平成27年4月 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長 平成28年2月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 副理事長 平成29年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 理事長（現職）
理事 常勤	中央市民病院	木原 康樹	平成28年4月 国立大学法人広島大学 副学長 令和元年10月 神戸市立医療センター中央市民病院 顧問 令和2年4月 神戸市立医療センター中央市民病院院長（現職）
理事 常勤	西市民病院	有井 滋樹	平成24年4月 浜松労災病院長 平成29年10月 神戸市立医療センター西市民病院参与 平成30年4月 神戸市立医療センター西市民病院院長
理事 常勤	西神戸医療センター	京極 高久	令和2年4月 西神戸医療センター院長代行 令和3年4月 西神戸医療センター院長（現職）
理事 常勤	神戸アイセンター病院	栗本 康夫	平成18年4月 中央市民病院眼科部長 平成29年12月 神戸アイセンター病院院長（現職）
理事 常勤	総務法人本部	小倉 修弘	令和3年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部長
理事 非常勤		植村 武雄	平成27年6月 小泉製麻株式会社社長 平成28年11月 神戸商工会議所副会頭 平成29年4月 理事就任（現職）
理事 非常勤		千原 和夫	平成26年4月 兵庫県立加古川医療センター名誉院長 令和3年10月 理事就任（現職）
理事 非常勤		小西 郁生	令和2年4月 独立行政法人国立病院機構京都医療センター名誉院長 令和3年4月 理事就任（現職）
理事 非常勤		南 裕子	令和元年12月 神戸市看護大学長 令和元年12月 理事就任
理事 非常勤	臨床研究推進	村上 雅義	平成22年4月 先端医療振興財団（現：神戸医療産業都市推進機構）専務理事 平成29年11月 理事就任（現職）
監事 非常勤		藤原 正廣	弁護士（京町法律事務所） 平成21年4月 監事就任（現職）
監事 非常勤		岡村 修	公認会計士・税理士（岡村修公認会計士税理士事務所） 平成27年4月 監事就任（現職）

※ 理事長の任期は、令和3年4月1日～令和7年3月31日、理事の任期は、令和3年4月1日～令和5年3月31日。

監事の任期は、平成31年4月1日～理事長任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認日まで。

⑦職員数（令和5年3月31日現在）

常勤職員数 3,501名（前年度より4名増加）※正規職員のほか、任期付医師、専攻医、研修医を含む。

平均年齢 35.4歳、法人への出向者数 465名、非常勤職員数 927名

⑧各病院の概要

(令和5年3月31日現在)

項目	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
主な役割及び機能	救命救急センター指定病院 総合周産期母子医療センター 第1・2種感染症指定医療機関 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 卒後臨床研修評価機構認定施設	2次救急対応 がん診療連携拠点病院に準じる病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 卒後臨床研修評価機構認定施設 認知症疾患医療センター	2次救急対応 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 結核指定医療機関	眼科領域における高水準の医療を行う中核病院 国家戦略特区指定
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1	神戸市長田区一番町2丁目4番地	神戸市西区糺台5丁目7番地1	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
許可病床数	768床(うち感染症10床, 精神身体合併症病棟8床)	358床	470床(うち結核病床45床)	30床
稼働病床数	768床(うち感染症10床, 精神身体合併症病棟8床)	358床	470床(うち結核病床45床)	30床
診療科	循環器内科 糖尿病・内分泌内科 腎臓内科 脳神経内科 消化器内科 呼吸器内科 血液内科 腫瘍内科 膠原病・リウマチ内科 緩和ケア内科 感染症科 精神・神経科 小児科・新生児科 皮膚科 外科・移植外科 乳腺外科 心臓血管外科 呼吸器外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 産婦人科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 頭頸部外科 麻酔科 歯科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線診断科 放射線治療科 リハビリテーション科 救急部 総合内科	消化器内科 呼吸器内科 リウマチ・膠原病内科 血液内科 循環器内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 脳神経内科 総合内科 臨床腫瘍科 精神・神経科 小児科 外科 消化器外科 呼吸器外科 乳腺外科 脳神経外科 整形外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線科 麻酔科 リハビリテーション科	救急科 総合内科 脳神経内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 免疫血液内科 循環器内科 消化器内科 呼吸器内科 腫瘍内科 緩和ケア内科 精神・神経科 小児科 外科・消化器外科 乳腺外科 整形外科 脳神経外科 呼吸器外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 形成外科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科	眼科

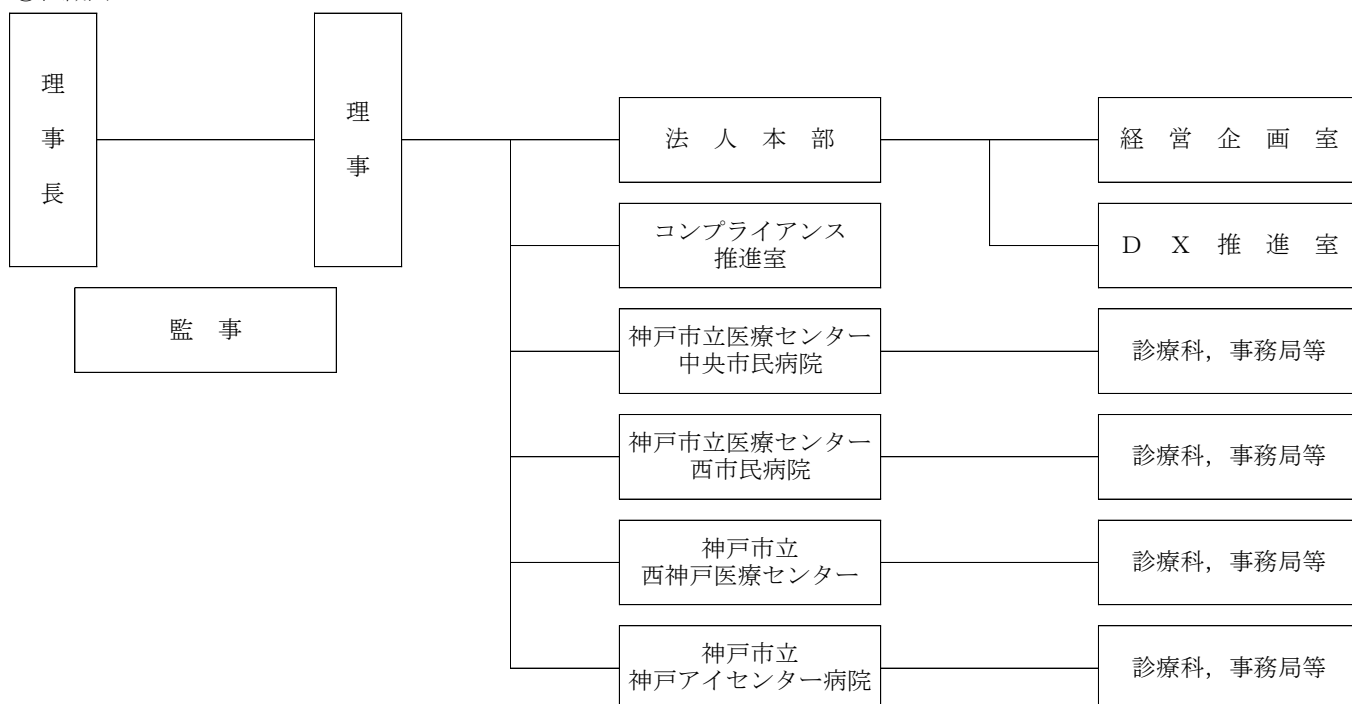
※ 西神戸医療センターの結核病床は令和5年2月に50床から45床に変更許可。

※ 西神戸医療センターの内分泌・糖尿内科は令和4年4月に糖尿病・内分泌内科に改称。

⑨沿革

平成21年4月	【中央/西】 地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行
平成21年12月	【中央】 地域医療支援病院として承認
平成23年2月	【中央】 新中央市民病院（中央区港島南町）建築工事竣工
平成23年7月	【中央】 中央区港島南町に新築移転（一般病床690床，感染症病床10床，計700床）
平成23年10月	【西】 歯科臨床研修指定病院に指定
平成24年4月	【西】 兵庫県がん診療連携拠点病院に準ずる病院に認定
平成25年4月	【中央】 総合周産期母子医療センターに指定
平成25年11月	【西】 地域医療支援病院として承認
平成27年1月	【西】 神戸市災害対応病院に指定
平成28年5月	【中央】 第2救急病棟運用開始
平成28年8月	【中央】 北館・研修棟新築竣工，MPU（精神科身体合併症病棟）開設 （一般病床690床，感染症病床10床，MPU8床，計708床）
平成29年3月	【西】 東館増築工事竣工
平成29年4月	【西神戸】 西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管（一般病床425床，結核病床50床）
平成29年7月	【西】 地域包括ケア病棟（37床）開設
平成29年11月	【中央】 先端医療センター病院の中央市民病院への統合 （一般病床750床，感染症病床10床，MPU8床，計768床）
平成29年12月	【アイセンター】 神戸アイセンター病院の開設（一般病床30床）
平成30年10月	【西】 認知症疾患医療センターに指定
令和2年4月	【中央】 兵庫県新型コロナウイルス感染症重症等特定病院に指定
令和2年10月	【西】 地域包括ケア病棟（37床）について急性期一般病棟へ機能転換
令和2年11月	【中央】 新型コロナウイルス感染症病棟（臨時病棟）運用開始
令和5年2月	【西神戸】 結核病床50床から45床へ変更許可、病床数470床へ（一般病床425床，結核病床45床）

⑩組織図



2 神戸市民病院機構の目標

神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、神戸市立西神戸医療センターは神戸西地域の中核病院として、神戸市立神戸アイセンター病院は眼科領域における高水準の医療を行う中核病院として、これまでも医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。今日、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中において、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要がある。このため、市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療等の政策的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行う。

全体的な状況

1 総括

令和4年度は、市民病院機構の全職員が一丸となって新型コロナウイルス感染症に対応し、神戸市の同感染症対応の中核的な役割を担うとともに、市民病院としての役割を發揮するため、救急医療・災害医療、小児・周産期医療、5疾病に対する専門医療の提供、地域包括ケアシステム推進への貢献を行った。

救急医療については、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を提供した。中央市民病院では、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）の運用を継続するほか、日本屈指の救命救急センターとしての役割を發揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、評価対象となる全45項目で満点を獲得し、9年連続で1位に選ばれた。西市民病院及び西神戸医療センターにおいても、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら地域の患者を24時間受け入れる救急医療体制を提供し、昨年度を上回る救急車搬送患者を受け入れた。また、災害医療については、それぞれの病院で平時よりBCP（事業継続計画）を意識した訓練等に取り組み、危機対応能力の向上を図った。

小児・周産期医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響により分娩件数や小児患者数はコロナ以前の水準と比較すれば減少したものの、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子供を産み育てられるように、質の高い小児・周産期医療を提供した。

5疾病に対する専門医療の提供では、地域医療機関との役割分担及び連携のもと、各病院が有する医療機能に応じて、5疾病（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）に対応した専門医療を提供した。

地域包括ケアシステム推進への貢献としては、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターは地域医療支援病院として、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携を強化した。

優れた専門職の確保と人材育成では、Web説明会や面接を継続するとともに、感染対策を行いながら現地での見学会やインターンシップを再開する等柔軟な対応を行い、今後の神戸市民病院機構を担う新卒世代の職員に加え、即戦力として活躍できる人材の確保にも努めた。また、ワークライフバランスの確保に向け、休暇制度の整備や院内保育所・病児保育室等の運営を継続した。

効率的な業務運営体制の構築については、機構内における情報共有を図り、PDCAを意識した取り組みを進めた。毎月の常任理事会や四半期ごとの理事会における月次決算や決算見込、新型コロナウイルス感染症への対応等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行った。

令和4年度決算では、新型コロナウイルス感染症患者受け入れのための空床確保や看護体制確保のための一部病棟閉鎖、手術の延期等により診療機能の制限は生じたが、救急医療・高度医療等のより安定的な提供に努めたことで医業収支は対前年度比で3.6億円の改善となった。これらに加え、国・神戸市の空床確保や医療物資購入に対する支援事業が継続されたことにより、引き続き補助収入等（100億円）を確保できた。

また、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰など、病院を取り巻く厳しい環境においても市民の命と健康を守る役割を果たしていくために、引き続き、経営改善や医療スタッフの働き方改革に取り組んだほか、新興感染症対策、医療DXの推進などの患者サービス・医療機能の向上に繋がる事業への投資を計画的に実施した。

これらの結果、令和4年度は機構全体で経常損益、当期純損益は48億円の黒字、単年度資金収支は純損益の改善により25億円の黒字となった。

目標値

	項目	令和4年度 目標値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	目標差
法人 全体	経常収支比率 (%)	102.1	107.0	106.1	4.0
	医業収支比率 (%)	88.0	88.6	89.6	1.6
中央 市民 病院	経常収支比率 (%)	104.2	109.2	109.4	5.2
	医業収支比率 (%)	93.1	89.7	91.8	▲ 1.3
西 市民 病院	経常収支比率 (%)	102.5	110.3	105.9	3.4
	医業収支比率 (%)	86.2	80.4	83.6	▲ 2.6
西神戸 医療 センター	経常収支比率 (%)	97.3	100.2	98.9	1.6
	医業収支比率 (%)	91.8	89.2	86.8	▲ 5.0
アイ センター 病院	経常収支比率 (%)	100.3	105.4	100.5	0.2
	医業収支比率 (%)	99.0	103.4	98.8	▲ 0.2

全体的な状況

2 新型コロナウイルス感染症への対応

中央市民病院は市内で唯一の新型コロナウイルス感染症重症等特定病院として、令和2年11月に運用開始した臨時病棟を活用しながら、重症・中等症患者を中心に医療を提供した。西市民病院、西神戸医療センターにおいては、発生状況に応じ専用病棟を設置し、軽症・中等症患者の受入を行った。アイセンター病院では、PCR検査体制の継続や陰圧化が可能な個室・手術室の確保を行い、新型コロナウイルス感染症患者の眼科緊急手術に対応した。

また、中央市民病院では、発症予防を目的とした中和抗体薬投与を開始、西神戸医療センターでは救急外来に感染症対応の陰圧診察室を整備するとともに、各病院で作成している感染マニュアルに関しても、適宜見直しを行い、現状対応に応じた内容に改訂した。

さらに、ワクチン大規模接種会場等への出務、神戸市コロナ後遺症相談ダイヤルからの紹介による診察、神戸市の新型コロナウイルス感染症外国人診療事業の受託を継続する等、各病院の役割分担のもと神戸市と連携を行いながら市内の新型コロナウイルス感染症に対応した。

感染拡大期においては、通常医療の入院・手術等の制限は生じたが、可能な限り診療を継続し、新型コロナウイルス感染症の対応を行いながら通常医療を維持するため、看護師の新規採用者数を増やすなど人員確保や集中治療に対応可能な人材育成にも努めた。また、長期にわたる対応により職員の身体的・精神的な負担が大きくなっており、定期的なストレスチェックやメール相談・電話相談等を実施し、職員の心身の健康確保に努めた。

新型コロナウイルス感染症対応の経験や取り組みを伝えるため、合同カンファレンス等を通じて、地域の医療従事者への情報提供に努めた。

入院患者の状況 令和5年3月31日時点

病院	コロナ受入病床 最大確保時	入院患者総数		退院等（死亡）		退院等（治癒等）	
		累計	(R4年度)	累計	(R4年度)	累計	(R4年度)
中央市民病院	46床	2,336人	(968人)	228人	(74人)	2,108人	(924人)
西市民病院	43床	1,100人	(298人)	135人	(33人)	912人	(221人)
西神戸医療センター	45床	1,465人	(469人)	85人	(20人)	1,374人	(455人)
計	134床	4,901人	(1,735人)	448人	(127人)	4,394人	(1,600人)

※ 入院患者総数には、市外受入患者及び他院から転院した患者を含む。

(参考) 神戸市の発生状況

令和5年3月31日時点

患者発生総数	入院患者総数	入院中	宿泊療養施設	自宅療養	入院調整中	死亡	治癒
434,508人	17,144人	64人	11人	0人	0人	1,381人	292,450人(令和4年9月26日時点)

全体的な状況

3 大項目ごとの概要

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

市民に対して提供するサービスについては、地域医療機関との役割分担・連携のもと、それぞれの病院が共通して、救急医療・災害医療、小児・周産期医療、5疾病に対する専門医療の提供、地域包括ケアシステム推進への貢献を行った。

中央市民病院は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、入院については引き続き重症・中等症患者を中心に多数を受入れ、感染者数が多い時期は専用の発熱外来を設置しながら救急医療の提供を継続したとともに、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、評価対象となる全45項目で満点を獲得し、9年連続で1位に選ばれた。がん治療については、従来の手術支援ロボットダヴィンチに加え、国内で初めて開発された手術支援ロボットhinotoriを導入し、身体への負担が少ない手術や化学療法、がんゲノム医療等の活用、難治性のがん治療CART細胞療法など患者に最適な医療の提供に積極的に取り組んだ。また、神戸医療産業都市の中核機関として高度専門病院との病連携を継続するとともに、治験・臨床研究の更なる推進や医療ニーズ発表会への参加、共同研究に向けた企業との調整を進めた。市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保するよう取り組み、新型コロナウイルス感染症についても、重症患者の受け入れなど、市民病院としての役割を果たした。

西市民病院では、新型コロナウイルス感染症発生状況に応じた病床運営のもと救急医療の提供を継続し、救急外来患者数及び救急車搬送受入件数が大幅に増加した。また、リスクの高い分娩にも対応した周産期医療や地域における小児救急医療を安定的に提供するとともに、NIPT受入病院として認定を受け、非侵襲性出生前遺伝学的検査を開始した。認知症患者の対応については、認知症鑑別診断や講演会等を通じ、神戸市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」に寄与した。さらに、生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組みとして、地域の事業所への出張糖尿病チェックや動画配信等を通して予防の啓発を行った。

西神戸医療センターでは、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながらも救急医療体制の制限を行うことなく市民の生命を守ることに努めるとともに、迅速な初療診断に必要なCT室の整備や感染症対応が可能な診察室の増室等、救急外来の機能強化を図り、救急外来患者数及び救急車受入件数が増加した。また、小児救急外来を継続し、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児二次救急輪番を担当した。周産期医療については、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ、産後2週間健診の導入等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。がん医療については、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」の指定更新手続きを行い、引き続き手術支援ロボットによる身体への負担の少ない手術や相談体制の充実を図る等、総合的ながん診療を実施した。さらに、市内唯一の結核病床を有する病院として、総合的な結核医療を安定的に提供した。

アイセンター病院では、眼科高度専門病院として専門領域も網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続し、24時間365日体制で眼科救急に対応した。また、令和3年度に承認された市民病院機構初となる先進医療B「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング」の規定症例数を終了し保険収載に向けた準備を進めたほか、開院以降3つ目の臨床研究となる網膜色素上皮(RPE)細胞凝集細胞移植手術を実施した。そのほかにも、公益社団法人NEXTVISION協力のもと、視覚障害者支援の継続や、連携大学院制度を活用した大学院生の採用や海外からの研修生の受け入れ等、若手人材の研究機会の確保を行った。

安全で質の高い医療を提供する体制の構築としては、コンプライアンスの推進、医療安全対策等を徹底し、質の高い医療を提供した。各病院とも医療安全管理室等を中心に、定期的なミーティングを行い、インシデント事例などの迅速な情報収集及び分析を継続して実施するほか、医療安全等の研修会を実施した。また、西神戸医療センターでは、日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新審査を受審し、認定病院を取得した(令和5年2月5日から5年間)。

患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築としては、患者満足度調査や意見箱によるニーズ把握や改善に努め、アイセンター病院では入院の満足度が5年連続100%となった。また、すでに導入している中央市民病院に加え、西市民病院、西神戸医療センターでも診療費後払いサービスを導入し、待ち時間等の混雑緩和に取り組んだ。

市民への情報発信として、全病院において、ホームページや広報誌を通じて、病院の新しい取り組み等について積極的にお知らせするとともに、神戸市民病院機構の理事長及び4病院長のインタビュー記事を新聞掲載する等、幅広く情報発信を行った。アイセンター病院では開設5周年を迎え、記念式典・記念講演会の開催やポータルサイトの更新等を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

優れた専門職の確保と人材育成については、看護職員確保のため「特別推薦選考」を継続したほか、感染対策を行いながら現地での見学会やインターンシップを実施する等、人材の確保に努めた。また、事務職員のキャリアパスを設定し、入職1年目、5年目職員を対象に研修を実施するとともに、入職1年目を対象としたOJT研修を開始し、業務発表会を実施した。人事給与制度については、医師活動奨励手当金制度の構築等、人事評価結果を給与等へ反映し、職員の能力及び業績に基づく人事給与と体制の構築に継続して取り組んだ。働き方改革の推進では、医師や看護師の業務負担の軽減を目指して医療クラークや病棟クラークの配置を継続した。人材育成等における地域貢献においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、医師、看護師をはじめとした医療系学生の受け入れを継続し、教育病院としての役割を果たした。

効率的な業務運営体制の構築のため、理事長によるヒアリングを通じた年度計画の達成状況及び課題の把握等、機構内における情報共有を図り、PDCAを意識した取り組みを進めた。また、毎月の常任理事会や四半期ごとの理事会における月次決算や決算見込、新型コロナウイルス感染症への対応等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行った。さらに前月の時間外勤務状況及び休暇取得状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛への通知やヒアリングを実施するなど、法令順守及び職員の健康確保の取り組みを進めた。

情報連携体制の強化として、令和3年度に設置した「DX推進室」において、機構統一のグループウェアの導入や患者IDの紐づけシステムの運用を開始するとともに、サイバー攻撃対策に関する状況確認及び対策への取り組みを進めた。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営に対する取り組みとしては、常任理事会を毎月開催し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。各病院では院長ヒアリングによる各診療科や部門における現状分析や課題の共有、新たな診療報酬の加算や上位基準の取得、新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況に応じて一般病床の閉鎖や専用病床への人員の集約を行いながらも円滑な病床運営・専用病床の確保などに取り組んだ。

収入の確保及び費用の最適化において、新型コロナウイルスの影響で目標達成が厳しい指標が多い中で、年度当初に策定した経営改善計画に加え、新たな改善項目に取り組み、4病院全体で338百万円の経営改善を図った。加えて、医薬品の購入に関しては、機構全体での値引き交渉を行い2,290百万円の薬価差益を獲得するとともに、診療材料の4病院合同価格交渉を行った。

計画的な投資の実施と効果の検証においては、第3期中期計画の投資計画に基づき、院内でのヒアリングを実施しながら医療機器の更新や施設設備の改良等、計画的な投資を実施した。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

西市民病院の建替え整備について、新西市民病院整備基本構想に基づき、新病院に必要な機能や施設並びに最適な整備手法などについて病院及び神戸市と連携を図りながら検討を行い、基本計画(案)を公表した。その後、基本計画(案)に対する市民意見募集を行い、2月に新西市民病院整備基本計画を策定した。

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(1)	救急医療・災害医療	自己評価	5	市評価
中期目標	救急医療需要に適切に対応するため、地域医療機関と連携し、各病院の役割に応じた救急医療の提供に努めること。阪神・淡路大震災の経験やその後の自然災害等で得た教訓を生かし、災害時に傷病者の受入れ等を迅速かつ適切に行う主要な医療機関として、各病院の役割に応じた災害医療を提供すること。また、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の要請に応えるとともに、自主的な判断でも医療救護活動を行うこと。			
中期計画 (年度計画)	新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに際しては、神戸市からの病床確保の依頼・要請に基づき、各病院との調整を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】 地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を確実に提供する。			
中期計画 (年度計画)	共通項目	<p>○新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、西市民病院や西神戸医療センターでは、軽症・中等症患者を受け入れるといった役割分担のもと、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしていく。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○医療資材が枯渇しないよう本部と各病院が連携を図り、必要な数量を確保する。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>		
年度計画 の進捗	法人本部	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
		<p>新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、西市民病院や西神戸医療センターでは、軽症・中等症患者を受け入れるといった役割分担のもと、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしていく。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<p>・中央市民病院は新型コロナウイルス感染症重症等特定病院として、令和2年11月より運用開始した臨時病棟を活用し、重症・中等症患者を中心に多数を受入れた。</p> <p>・西市民病院、西神戸医療センターにおいては専用病棟を設置し、軽症・中等症患者の受入を行い、感染拡大時はさらに受入病床を拡大し対応した。</p> <p>・アイセンター病院では新型コロナウイルス感染症の患者で眼科緊急手術等が必要な場合への対応として、PCR検査体制や陰圧化が可能な個室・手術室の確保等を行った。</p> <p>・各病院の役割分担のもと神戸市と連携を行いながら市内の新型コロナウイルス感染症に対応した。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ陽性妊婦の受入（対象患者の拡大） ・ワクチン大規模接種会場等への出務 ・神戸赤十字病院から1名の看護師派遣を受入れ（7月～8月） ・コロナ後遺症相談ダイヤルからの紹介等による診察 ・神戸市の新型コロナウイルス感染症外国人診療事業の受託 ・神戸市の市民向けメッセージ動画に参加 	
		医療資材が枯渇しないよう本部と各病院が連携を図り、必要な数量を確保する。【新型コロナウイルス感染症関係】	<p>・感染症診療に必要な個人防護具の不足により診療に影響が出ないよう、1週間ごとに各病院の在庫状況を確認するとともに、必要に応じ、卸会社に対して調達交渉するなど、6ヵ月分の在庫確保に努めた。</p> <p>・神戸市危機管理室との連携を強化するとともに、有事の際に危機管理室が保有する手指消毒剤を機構分として、引き続き優先的に手配できるよう調整した。</p>	

<p>(中期計画)</p>	<p>中央市民病院</p>	<p>○院内における感染対策を徹底し、職員や患者の安全を確保するとともに、兵庫県から指定された「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として、臨時病棟を中心に重症患者等を受け入れ、市内の新型コロナウイルス感染症対応において中核的な役割を果たす。【新型コロナウイルス感染症関係】 ○日本屈指の救命救急センターとして、病院全職員が一丸となって多職種が連携した救急医療を行い、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。 ○地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、よりスムーズな受入れのため、疾患に応じたホットラインを活用するなど、一刻を争う重症及び重篤な患者に対して年間を通じて24時間救急医療を提供する。 ○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。</p>										
<p>年度計画の進捗</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="279 349 882 392">具体的な取り組み</th> <th data-bbox="882 349 1485 392">法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="279 392 882 1417"> <p>① 院内における感染対策を徹底し、職員や患者の安全を確保するとともに、兵庫県から指定された「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として、臨時病棟を中心に重症患者等を受け入れ、市内の新型コロナウイルス感染症対応において中核的な役割を果たす。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> </td> <td data-bbox="882 392 1485 1417"> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のため、入院については引き続き重症・中等症患者を中心に多数を受け入れた。また、感染者数が多い時期は、救急外来裏に新型コロナウイルス疑い患者専用の発熱外来を設置した。 ・令和2年4月の院内感染発生後、ゾーニングの徹底を図るため、全国で初めて、すべての病床で重症患者の受入れが可能な臨時病棟（36床）を整備し、令和2年11月より運用を開始した（主な設備：全部屋陰圧対応、人工呼吸器全床、人工心肺装置（ECMO）1台等）。 ・院内感染を防止するため、2週間の健康観察や術前・入院前PCR検査、入口での検温・問診、面会制限を実施した。 ・神戸市の遠隔医療システム（T-ICU）事業を受託し、中央市民病院における新型コロナウイルス感染症の治療方針等を地域の医療機関に共有した。 ・令和3年8月に抗体カクテル療法センターを開設し、宿泊療養施設で療養中の患者、地域の医療機関からの紹介患者に対し、抗体カクテル療法を実施した（実施期間：令和3年8月～10月）。また、新たな治療薬として開発された別の中和抗体薬を使用したモノクローナル抗体療法を、入院患者や地域医療機関からの紹介患者に対し実施した。 ・令和4年2月より重症化予防のための経口抗ウイルス剤投与を開始した。 ・10月より発症予防を目的とした中和抗体薬投与を開始した。 <p>※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する実績】</p> <p>コロナ病床 46床 休床病床（令和4年度最大数）77床 入院患者総数（累計）2,336人 退院患者総数（治癒）（累計）2,108人 退院患者総数（死亡）（累計）228人 抗体カクテル療法（入院患者向け）29人 抗体カクテル療法（宿泊施設・紹介患者向け）114人 モノクローナル抗体療法（入院患者向け）122人 モノクローナル抗体療法（紹介患者・日帰り入院向け）212人 重症化予防のための経口抗ウイルス剤投与306人 発症予防を目的とした中和抗体薬投与（入院患者向け）122人 発症予防を目的とした中和抗体薬投与（外来患者向け）157人</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 1417 882 1574"> <p>② 救命救急センター、MPU病棟、EICU・CCU・GICU・GHCU、臨時病棟の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制で重症の新型コロナウイルス感染症及び一般の救急疾患に対応する</p> </td> <td data-bbox="882 1417 1485 1574"> <ul style="list-style-type: none"> ・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。 ・全国救命救急センター評価で9年連続で第1位を獲得した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 1574 882 1731"> <p>③ チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う</p> </td> <td data-bbox="882 1574 1485 1731"> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の資格を持ったクラークや専門看護師（急性・重症患者看護）の配置、救急科と各診療科との連携により、より迅速かつ的確な診断及び処置を行った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 1731 882 1926"> <p>④ 脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受入れ体制を強化する</p> </td> <td data-bbox="882 1731 1485 1926"> <ul style="list-style-type: none"> ・救急患者数及び応需率は新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ前の令和元年度以前に比べて減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続した。 ・救急患者の受入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続した。 </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	<p>① 院内における感染対策を徹底し、職員や患者の安全を確保するとともに、兵庫県から指定された「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として、臨時病棟を中心に重症患者等を受け入れ、市内の新型コロナウイルス感染症対応において中核的な役割を果たす。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のため、入院については引き続き重症・中等症患者を中心に多数を受け入れた。また、感染者数が多い時期は、救急外来裏に新型コロナウイルス疑い患者専用の発熱外来を設置した。 ・令和2年4月の院内感染発生後、ゾーニングの徹底を図るため、全国で初めて、すべての病床で重症患者の受入れが可能な臨時病棟（36床）を整備し、令和2年11月より運用を開始した（主な設備：全部屋陰圧対応、人工呼吸器全床、人工心肺装置（ECMO）1台等）。 ・院内感染を防止するため、2週間の健康観察や術前・入院前PCR検査、入口での検温・問診、面会制限を実施した。 ・神戸市の遠隔医療システム（T-ICU）事業を受託し、中央市民病院における新型コロナウイルス感染症の治療方針等を地域の医療機関に共有した。 ・令和3年8月に抗体カクテル療法センターを開設し、宿泊療養施設で療養中の患者、地域の医療機関からの紹介患者に対し、抗体カクテル療法を実施した（実施期間：令和3年8月～10月）。また、新たな治療薬として開発された別の中和抗体薬を使用したモノクローナル抗体療法を、入院患者や地域医療機関からの紹介患者に対し実施した。 ・令和4年2月より重症化予防のための経口抗ウイルス剤投与を開始した。 ・10月より発症予防を目的とした中和抗体薬投与を開始した。 <p>※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する実績】</p> <p>コロナ病床 46床 休床病床（令和4年度最大数）77床 入院患者総数（累計）2,336人 退院患者総数（治癒）（累計）2,108人 退院患者総数（死亡）（累計）228人 抗体カクテル療法（入院患者向け）29人 抗体カクテル療法（宿泊施設・紹介患者向け）114人 モノクローナル抗体療法（入院患者向け）122人 モノクローナル抗体療法（紹介患者・日帰り入院向け）212人 重症化予防のための経口抗ウイルス剤投与306人 発症予防を目的とした中和抗体薬投与（入院患者向け）122人 発症予防を目的とした中和抗体薬投与（外来患者向け）157人</p>	<p>② 救命救急センター、MPU病棟、EICU・CCU・GICU・GHCU、臨時病棟の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制で重症の新型コロナウイルス感染症及び一般の救急疾患に対応する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。 ・全国救命救急センター評価で9年連続で第1位を獲得した。 	<p>③ チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の資格を持ったクラークや専門看護師（急性・重症患者看護）の配置、救急科と各診療科との連携により、より迅速かつ的確な診断及び処置を行った。 	<p>④ 脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受入れ体制を強化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急患者数及び応需率は新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ前の令和元年度以前に比べて減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続した。 ・救急患者の受入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続した。
具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）											
<p>① 院内における感染対策を徹底し、職員や患者の安全を確保するとともに、兵庫県から指定された「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として、臨時病棟を中心に重症患者等を受け入れ、市内の新型コロナウイルス感染症対応において中核的な役割を果たす。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のため、入院については引き続き重症・中等症患者を中心に多数を受け入れた。また、感染者数が多い時期は、救急外来裏に新型コロナウイルス疑い患者専用の発熱外来を設置した。 ・令和2年4月の院内感染発生後、ゾーニングの徹底を図るため、全国で初めて、すべての病床で重症患者の受入れが可能な臨時病棟（36床）を整備し、令和2年11月より運用を開始した（主な設備：全部屋陰圧対応、人工呼吸器全床、人工心肺装置（ECMO）1台等）。 ・院内感染を防止するため、2週間の健康観察や術前・入院前PCR検査、入口での検温・問診、面会制限を実施した。 ・神戸市の遠隔医療システム（T-ICU）事業を受託し、中央市民病院における新型コロナウイルス感染症の治療方針等を地域の医療機関に共有した。 ・令和3年8月に抗体カクテル療法センターを開設し、宿泊療養施設で療養中の患者、地域の医療機関からの紹介患者に対し、抗体カクテル療法を実施した（実施期間：令和3年8月～10月）。また、新たな治療薬として開発された別の中和抗体薬を使用したモノクローナル抗体療法を、入院患者や地域医療機関からの紹介患者に対し実施した。 ・令和4年2月より重症化予防のための経口抗ウイルス剤投与を開始した。 ・10月より発症予防を目的とした中和抗体薬投与を開始した。 <p>※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する実績】</p> <p>コロナ病床 46床 休床病床（令和4年度最大数）77床 入院患者総数（累計）2,336人 退院患者総数（治癒）（累計）2,108人 退院患者総数（死亡）（累計）228人 抗体カクテル療法（入院患者向け）29人 抗体カクテル療法（宿泊施設・紹介患者向け）114人 モノクローナル抗体療法（入院患者向け）122人 モノクローナル抗体療法（紹介患者・日帰り入院向け）212人 重症化予防のための経口抗ウイルス剤投与306人 発症予防を目的とした中和抗体薬投与（入院患者向け）122人 発症予防を目的とした中和抗体薬投与（外来患者向け）157人</p>											
<p>② 救命救急センター、MPU病棟、EICU・CCU・GICU・GHCU、臨時病棟の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制で重症の新型コロナウイルス感染症及び一般の救急疾患に対応する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。 ・全国救命救急センター評価で9年連続で第1位を獲得した。 											
<p>③ チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の資格を持ったクラークや専門看護師（急性・重症患者看護）の配置、救急科と各診療科との連携により、より迅速かつ的確な診断及び処置を行った。 											
<p>④ 脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受入れ体制を強化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急患者数及び応需率は新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ前の令和元年度以前に比べて減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続した。 ・救急患者の受入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続した。 											

	<p>⑤ 他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める</p>	<p>・毎月の救急委員会において、救急車搬送の応需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して応需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては各診療科部長に指導を行った。</p>
--	---	--

<p>(中期計画)</p>	<p>西市民病院</p> <p>○行政および地域医療機関との連携のもと、発熱外来をはじめ、必要に応じて専用病棟を開設し、地域医療機関において対応が困難な発熱症状のある救急患者や中等症以下の感染症患者の受入れを行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受入体制を提供し、一般診療を含めた市内の医療提供体制を支える。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○感染対策の徹底に努め、院内感染発生時には迅速な対応により感染拡大を最小限に抑えるなど、有事に機動的かつ効率的な対応ができるよう、引き続き体制を整備する。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。</p> <p>○医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院の役割として実践することで、救急車搬送応需率かつ受入れ件数を高い水準で維持する。また、市や地域の関係機関と連携し、地域全体の救急医療の充実を目指す。</p>	
---------------	---	--

	<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
<p>年度計画の進捗</p>	<p>① 保健所等との連携のもと、発熱症状のある患者の診察をはじめ、市中感染者数等の状況に応じて専用病床を確保し、中等症以下の感染症患者の受入れを行う【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<p>・引き続き新型コロナウイルス感染症に対応するため、発熱外来を設置し多くの発熱患者を受入れた。</p> <p>・入院についてはコロナ専用病棟を確保し、妊婦、透析患者を含む陽性患者を多数受け入れた。</p> <p>※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する実績】 コロナ病床 43床 休床病床（令和4年度最大数）100床 入院患者総数（累計）1,100人 退院患者総数（治癒）（累計）912人 退院患者総数（死亡）（累計）135人</p>
	<p>② 院内マニュアルを随時更新し、院内感染を未然に防ぎつつ、感染拡大を最小限に抑えるなど、必要な対応を機動的に講じることができるよう引き続き体制を整備する【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<p>・オミクロン株の拡大のため、感染マニュアルを変更し、感染拡大期には常時N95、アイガードの着用を徹底し感染対策に努めた。</p> <p>・院内感染発生時は、接触の可能性のある患者、職員のPCR検査を行い、陰性確認が取れるまでコホート隔離を行った。</p>
	<p>③ 保健所及び地域医療機関等との連携のもと、院内感染対策に関するカンファレンスの実施、助言体制の整備を引き続き行うとともに、感染症発生時に備えた訓練等を実施する【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<p>・保健所、医師会、地域医療機関とICT合同カンファレンスを4回開催し、感染状況の情報共有、感染対策のためのPPE着脱訓練をおこなった。</p>
	<p>④ 救急車搬送患者の受入れを断った理由を分析するとともに、ポケットマニュアルの活用など受入促進について救急委員会で引き続き検討を行い、応需率及び応需件数の向上を図る</p>	<p>・院長が毎朝、前日の救急受入状況の確認を行うとともに、救急カンファレンスに参加し、受け入れを断った事例の理由や状況を把握し応需件数の向上に努めた。</p> <p>・医師が救急応需時にポケットマニュアルを活用し、院内ルールやマニュアルを確認できるようにした。また4年度末に内容を改訂した。</p> <p>・長田、兵庫消防と意見交換会を開催し、応需における問題点等を議論した。</p>
	<p>⑤ 救急体制の充実を図るとともに、地域の関係機関と連携を図り、地域医療支援病院として安定した救急医療を提供する</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症患者への対応として、状況に応じて専用病棟を開設、併せて予定手術の延期や一般病床の受入制限を行いながら、感染管理室・総合内科・呼吸器内科を中心に全職種・全診療科による連携のもと中等症患者を中心に多数の受け入れを行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症患者に対して、市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受入体制を提供した。</p> <p>・救急医師から自宅にいる専門医にコンサルトした際、自宅から電子カルテを参照できる体制を整えた。</p>

<p>(中期計画)</p>	<p>西神戸医療センター</p>	<p>○行政および地域医療機関との連携のもと、専用外来での診察・PCR検体採取や、地域医療機関において対応が困難な発熱症状のある救急患者の診察、専用病棟での中等症以下の感染症患者の受入れを行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○感染対策として院内マニュアル整備・相談体制の構築などを行うとともに、院内フェーズに応じた術前PCR検査の実施、入院患者の水際対策としての問診、救急外来でのゾーニング等の徹底を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○新興感染症対策とともに、近年増加している高齢者の救急需要への対応を合わせて、救急機能及び感染対策を強化する。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○地域医療機関と連携し、引き続き年間を通じて24時間体制の安定した救急医療体制を提供することで、地域住民の安心及び安全を守る。</p> <p>○西神戸医療センターの位置する地域特性を踏まえ、地域の中核病院として、重症・重篤な救急患者に対しても、救急隊との連携を密にし、より迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。</p> <p>○全職員への救急車受入れの方針徹底と促進策の実施による救急車受入れ件数の増加に努める。</p>	
	<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>	
<p>年度計画の進捗</p>	①	<p>新型コロナウイルス専用外来において、保健所や地域医療機関からの紹介患者を中心にPCR検査・診察を行う【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<p>・専用外来におけるPCR検体採取や地域医療機関で対応困難な発熱症状のある救急患者の診察</p> <p>・コロナ専用病床を確保し、患者の受入を行ったほか、神戸西消防署と2次救急のあり方に関して綿密な協議を実施（西消防署とは、電話やメールで情報交換を隔週で実施継続）</p> <p>・神戸市の要請に応じて、コロナ入院患者を夜間に受入れる体制を継続</p> <p>・コロナ患者が院内で重症化し、重症者用病床を有する病院に転送できない場合に、CCUで治療を実施（令和4年度実績：2件）</p> <p>・感染症看護専門看護師による市内訪問看護ステーション及びクラスター発生施設等への感染対策に関する支援</p> <p>※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する実績】</p> <p>コロナ病床 45床 ※別途、院内重症化用にCCU 2床確保 休床病床(令和4年度最大数) 93床 入院患者総数(累計) 1465人 退院患者総数(治癒)(累計) 1374人 退院患者総数(死亡)(累計) 85人 電話診療患者数(自宅療養者) 759人(うち、コロナ患者346人)</p>
	②	<p>新型コロナウイルス感染症専用病棟において、市中感染者数等の状況に応じて病床を確保し、中等症以下の感染症患者を受け入れる【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<p>・保健所からの要請及び新型コロナウイルス感染症患者の流行状況に応じ、適宜一般病棟の入院制限等により看護力の強化を図ることで専用病棟の病床を引き続き確保し、新型コロナウイルス感染症の入院受け入れ体制を継続した。</p>
	③	<p>市中感染者数等の状況に応じて院内フェーズを迅速に変更するとともに、院内マニュアルを随時更新し、院内感染・クラスターの発生を未然に防ぎつつ、外来・入院患者の診療業務の継続に努める【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<p>・感染防止対策室を中心に、院内の感染防止対策マニュアル等を適宜見直すとともに、術前PCRの実施等により職員及び患者の感染防止対策を徹底し、通常外来及び高度急性期医療を要する入院患者の受け入れ継続に努めた。</p>
	④	<p>令和3年度に救急外来に導入したCT撮影装置を活用し、より迅速な診断機能の向上を図るとともに、救急外来の拡充により、救急患者の受入れ体制及び診断・治療機能の更なる充実に取り組む【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症への対応をしながらも、最大限、救急搬送を受け入れた。</p> <p>・救急外来全面改修により、感染症にも対応可能な診察室を増室するなど、救急医療機能の向上を図った。</p> <p>・CT室が救急処置室に隣接することで搬送時間および医療従事者のマンパワーが確保でき、迅速な診断や治療が可能となった。</p>
	⑤	<p>救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供する</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症疑いも含めた感染症患者の受け入れを行うとともに、患者及び職員の感染防止対策の徹底を図り、救急医療体制の制限を最小限に留めながら市民の生命を守ることに努めた。</p> <p>・令和4年度の救急車受入件数は4,241件であり、前年度の3,813件と比較して428件増加した。</p> <p>・神戸西消防署および保健所と情報交換を行い、神戸西地域で当院に求められている立ち位置を把握し、限られた医療資源を最大限に生かせるように努めた。</p>
	⑥	<p>救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受入れ推進方を検討・実施する</p>	<p>・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受入れ数向上に努めるべく、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。</p>

	⑦	西消防署、垂水消防署の消防署員と意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・西消防署との意見交換会を実施し、病院の状況や消防署の懸案事項について意見交換を行った。 ・西消防署の地域病院研修を受け入れ、現場の救急隊員とともに症例検討、意見交換、院内見学を実施し、さらに、救急隊とともに経皮的心肺補助装置を用いた体外循環式心肺蘇生のシミュレーションを実施した。
	⑧	脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症で受け入れ先となる病床数を削減せざるを得ない状況においても、各ホットラインを中断することなく継続し、救急患者のシームレスな受け入れに努めた。

(中期計画)	神戸アイセンター病院	<p>○眼科中核病院として、病室及び手術室各2室の陰圧化、自院でのPCR検査実施体制のもと、眼科新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保する。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○WEBを用いた地域医療機関との臨床懇話会・オープンカンファレンスを実施し、引き続き地域医療機関との連携を図る。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○職員だけでなく委託職員等も含めて感染対策を徹底するとともに、安心して入院や通院ができる環境づくりに努める。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>
--------	------------	---

		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	①	眼科中核病院として、病室及び手術室各2室の陰圧化、自院でのPCR検査実施体制のもと、眼科新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保する。【新型コロナウイルス感染症関係】	<ul style="list-style-type: none"> ・眼科中核病院として、コロナ患者に緊急・準緊急に治療を必要とする眼科疾患を有する患者の受入体制を継続した（手術室病室各2室陰圧化、PCR体制構築）。 ・コロナ感染症疑い患者等の全身麻酔での受け入れを中央市民と連携して継続した。 ・涙道手術・持続陽圧呼吸療法（CPAP）患者への入院前のPCR検査を継続した。 ・安心して入院や通院ができる環境づくりのため、入館時の体温測定、長椅子から一人掛け椅子への変更及び空気洗浄機の設置等、感染対策内容の周知を継続した。
	②	WEBを用いた地域医療機関との臨床懇話会・オープンカンファレンスを実施し、引き続き地域医療機関との連携を図る。【新型コロナウイルス感染症関係】	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策の取り組み状況や平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に周知した。 ・新型コロナウイルス感染症下での地域連携策として、地域医療機関を対象としたWEBでの臨床懇話会（院外57名）や兵庫県眼科医会と共催でハイブリッド形式でのオープンカンファレンス（186名）を実施し、地域連携に取り組んだ。
	③	職員だけでなく委託職員等も含めて感染対策を徹底するとともに、安心して入院や通院ができる環境づくりに努める。【新型コロナウイルス感染症関係】	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策の研修会の実施や院長通知の発出等、感染防止対策を継続した。 ・全委託業者代表が参加する院内連絡協議会において、患者数等主要項目を共有するとともに、病院が実施する感染防止対策等を共有し、各事業者においても感染対策の徹底を図った。

(中期計画)	共通項目	<p>○阪神・淡路大震災及び東日本大震災等の経験を生かし、大規模災害発生時等には、中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院及び西神戸医療センターは災害対応病院としてそれぞれの役割を果たし、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。</p> <p>○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP（事業継続計画）の考え方を踏まえた防災・災害対応マニュアルを改訂するとともに、積極的に訓練及び研修に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。</p>
--------	------	---

		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	中央市民病院	病院BCPを基本に院内合同防災訓練、各部署での訓練を実施し、職員一人一人の危機対応能力を高めるとともに、ポートアイランド内の医療機関など地域との連携を強化し、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、取組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県合同防災訓練、近畿地方DMATブロック訓練等へ参加し、近畿地方の警察や消防、近隣の医療機関等と災害時の協力体制を確認した。 ・毎月1度防災・危機管理委員会を行い、病院の防災・危機管理・施設整備について議論や情報共有を行い、年1回院内総合防災訓練を実施するなど院内の危機管理体制維持に努めている。 ・各部署ごとの防災訓練を年間で合計58回実施した。

年度計画の進捗	西市民病院	災害時の病院組織の危機対応能力を高め、職員が自ら考え行動できるように、災害対応訓練や研修会を実施するとともに、阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、災害対策について病院全体で取組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に平日時間外地震発生時対応訓練を実施するとともに、防災・災害対応マニュアルの改訂を行った。 ・各部署ごとで防災訓練を実施（計40回）し、危機対応能力の向上、課題等の共有に取り組んだ。 ・消防署と共に講演会を開催し、初期火災への対応や病院特殊火災について学んだ。 ・医師・看護師・救急隊員等を対象とした心肺蘇生法トレーニングを継続して開催した（ICLSコース：3回、BLSコース：2回）。
	西神戸医療センター	BCPの考え方を踏まえたマニュアルを基とし、防災訓練等を実施することで危機対応能力を高め、神戸市の災害対応病院としての役割を果たせるよう、取組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署毎に防災訓練を実施（計19回）し、病院全体で災害シュミレーション（1回）を実施した。 ・神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材等の買い替えを行い、備蓄管理を継続するとともに、緊急時の利便性を高めることを目的に災害対応時の職員用非常食料品（9,000食分）の一元管理を行っている。 ・備蓄倉庫を毎日1回のチェックを行い、倉庫環境の管理を強化している。 ・医師・看護師・コメディカル等を対象とした心肺蘇生法トレーニング（ICLSコース3回実施）についても継続的に開催した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、西市民病院や西神戸医療センターでは、軽症・中等症患者を受け入れるといった役割分担のもと、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たすとともに、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、救急医療の提供を維持し、コロナ対応と救急医療の両立に努めた。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	35,244	32,747	31,408	17,413	21,230	27,608	26,086
(前年度比) (%)		92.9	95.9	55.4	121.9		94.5
うち入院 (人)	8,130	8,092	7,868	6,017	7,272	7,476	8,036
(前年度比) (%)		99.5	97.2	76.5	120.9		107.5
うち救急車受入 (人)	10,532	10,171	9,154	6,267	7,034	8,632	8,737
(前年度比) (%)		96.6	90.0	68.5	112.2		101.2
救急車搬送応需率 (%)	98.9	99.2	98.7	96.7	92.7	97.2	90.8
(前年度比)		0.3	▲ 0.5	▲ 2.0	▲ 4.0		93.4

関連指標（西市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	13,967	15,009	15,710	12,585	11,818	13,818	13,222
(前年度比) (%)		107.5	104.7	80.1	93.9		95.7
うち入院 (人)	3,060	3,195	3,332	3,302	3,398	3,257	3,278
(前年度比) (%)		104.4	104.3	99.1	102.9		100.6
うち救急車受入 (人)	2,857	3,749	3,942	3,227	3,106	3,376	4,013
(前年度比) (%)		131.2	105.1	81.9	96.3		118.9
救急車搬送応需率 (%)	63.1	80.1	81.7	76.6	70.8	74.5	65.3
(前年度比)		17.0	1.6	▲ 5.1	▲ 5.8		87.7

関連指標（西神戸医療センター）		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
救急外来患者数	(人)	24,650	26,308	26,990	18,330	19,019	23,059	20,588
	(前年度比) (%)		106.7	102.6	67.9	103.8		89.3
うち入院	(人)	3,405	3,855	4,122	3,440	3,304	3,625	3,262
	(前年度比) (%)		113.2	106.9	83.5	96.0		90.0
うち救急車受入	(人)	3,559	4,255	4,661	4,045	3,813	4,067	4,241
	(前年度比) (%)		119.6	109.5	86.8	94.3		104.3
救急車搬送応需率	(%)	70.3	74.7	78.0	75.6	66.2	73.0	63.0
	(前年度比)		4.4	3.3	▲ 2.4	▲ 9.4		86.3

関連指標（中央市民病院）		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
災害訓練回数	(回)	28	38	34	33	35		67
災害訓練参加者数	(人)	1,300	1,332	1,322	631	931		1,135
災害研修回数	(回)	6	8	7	7	11		8
被災地等への派遣件数	(件)	0	1	0	0	0		1

関連指標（西市民病院）		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
災害訓練回数	(回)	42	41	42	40	41		40
災害訓練参加者数	(人)	738	731	740	751	752		861
災害研修回数	(回)	2	2	2	0	0		2
被災地等への派遣件数	(件)	0	0	0	0	0		0

関連指標（西神戸医療センター）		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
災害訓練回数	(回)	37	37	36	28	25		20
災害訓練参加者数	(人)	562	557	526	410	412		329
災害研修回数	(回)	0	0	0	0	0		0
被災地等への派遣件数	(件)	0	1	0	0	0		0

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(2)	小児・周産期医療	自己評価	4	市評価
中期目標	市民が安心して子どもを産み、育てられるよう、地域医療機関との連携及び役割分担に基づき、地域の需要に応じ、小児・周産期医療を担うこと。			
中期計画 (年度計画)	○地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子どもを産み、かつ、育てられるように、質の高い小児・周産期医療を安定的に提供する。 ○次世代を担う子ども達が健やかな成長・発達を遂げられるように医療の面から支援する。			
(年度 計画)	中央 市民 病院	○総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等との連携及び役割分担のもと、切迫早産、異常妊娠・分娩などの産科合併症のほか、合併症妊娠（心血管疾患、免疫血液疾患、腎疾患、感染症、精神疾患等）といった、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。		
年度 計画 の 進 捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行い、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努めていく	・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、分娩件数や患者数はコロナ前の令和元年度に比べ減少したが、総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。	
	②	連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受入れ、小児科受診への円滑な対応に努める	・連携登録施設（産科・産婦人科で42施設、小児科で103施設）について、患者情報の共有化等を図るとともに、産科ホットライン、小児科ホットラインの運用を継続。 ・神戸市が実施する聴覚障害児支援中核機能モデル事業への協力を継続した。	
(年度 計画)	西 市民 病院	○市街地西部（兵庫区、長田区、及び須磨区）における周産期医療施設として、正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。 ○小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努める。 ○急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。		
年度 計画 の 進 捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	市街地西部で唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、正常分娩や基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応に加え、新型コロナウイルス陽性の妊婦の入院受入れを行うなど、地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供する	・分娩件数は減少したが、市街地西部唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、診療体制を強化するとともに、院内各科と連携し、正常分娩や基礎疾患等をもつ妊産婦をはじめとしたハイリスク分娩・妊娠にも対応した。 ・NIPT受入病院として認定を受け、非侵襲性出生前遺伝学的検査ができるようになり、インターネット予約を開始した。当院以外で出産する患者も受け入れている。 ・他院受診中の妊婦も含め、コロナ陽性になった患者の受入れ、分娩にも対応した。	
	②	助産師外来をはじめ産前産後の継続的な支援に積極的に取り組み、妊産婦の多様なニーズに応える	・助産師外来など引き続き産前産後の継続的な患者支援に取り組んだ。 ・産科特設サイトにおいて、助産師だよりや出産されたお母さんの声などの掲載を通じて情報発信を行った。 ・各種教室（ほのぼのの教室、両親教室）を再開した。	
③	地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する	・小児救急患者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コロナ前の令和元年度以前の水準を下回ったが、前年度より受け入れ件数は増加しており、引き続き長田区で唯一の小児二次救急輪番体制確保を維持し、地域における小児救急医療に対応した。		

	<p>④ 各科・多職種による協力のもと、アレルギーをはじめとした小児疾患に対応するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各科・多職種による協力のもと、引き続きアレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行った。 ・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（9回、総参加者数290人）するほか、学校や保育現場で生じたアレルギー児対応について、専門医をはじめ地域の多職種で考える「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催した（参加者35名）。 ・病児保育室を運営し、地域の病児に対する受け入れを行う等、医療の面から地域の子育て環境の支援を行った。（利用人数175人） ・連携医だより、西市民病院だよりを通じて、地域医療機関向けに、食物アレルギーの診断や治療について案内し、治療連携等に向けた啓発を行った。
--	--	--

<p>（中期計画）</p>	<p>西神戸医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神戸西地域（須磨区、垂水区及び西区）の中核病院として、小児救急においては、引き続き二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17時～24時）の救急受入れを安定的に継続する。 ○地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。 ○地域医療機関との連携及び役割分担に基づき、地域医療機関での対応が困難なハイリスクな妊婦や救急時の受入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することで、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。
---------------	--

<p>年度計画の進捗</p>	<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
	<p>① 地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受入れを継続する。また、小児二次救急輪番に参加し、毎週土曜宿直帯（17時～翌9時）、第2・5日曜日直帯（9時～17時）及び第2・3水曜宿直帯（17時～翌9時）において当番対応を行い、神戸こども初期急病センターの受皿となる等、小児医療を安定的に提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、救急外来で連日、小児救急患者の受け入れを継続した。 ・毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応も継続した。 ・救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車はほぼ100%受け入れ、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域の小児救急体制を安定的に提供した。 ・虐待患者の養育支援および保護を実施する体制強化のため、多職種によるファミリーサポートチーム（FST）を立ち上げ、外部講師を招いて院内講習会を実施。
	<p>② 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実や新型コロナウイルス陽性の妊婦の入院受入れを行うことにより、質の高い周産期医療を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。 ・分娩件数のうち約40%がハイリスク妊娠及びハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた（母体搬送の受入件数は令和3年度23件、令和4年度24件）。 ・産後うつ病予防や新生児及び乳児への虐待予防など出産後間もない時期の育児不安の解消を図るため、産後2週間健診を継続。
	<p>③ 地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等を活用し、分娩施設としての魅力向上に取り組む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等の活用を継続した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

<p>特筆すべき事項</p>	
<p>抜本的改善が必要な事項</p>	

関連指標（中央市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	12,347	12,228	12,102	6,208	8,663	10,310	8,955
(前年度比) (%)		99.0	99.0	51.3	139.5		86.9
小児科患者数 外来延 (人)	13,568	13,596	12,189	8,362	9,265	11,396	8,851
(前年度比) (%)		100.2	89.7	68.6	110.8		77.7
小児科救急患者数 (人)	1,891	1,324	1,229	493	818	1,151	1,215
(前年度比) (%)		70.0	92.8	40.1	165.9		105.6
うち入院 (人)	874	910	937	301	478	700	556
(前年度比) (%)		104.1	103.0	32.1	158.8		79.4
N I C U患者数 (人)	3,056	2,867	3,010	2,545	2,738	2,843	2,780
(前年度比) (%)		93.8	105.0	84.6	107.6		97.8
分娩件数 (件)	763	780	827	580	633	717	671
(前年度比) (%)		102.2	106.0	70.1	109.1		93.6
うち帝王切開 (件)	264	273	303	234	247	264	275
(前年度比) (%)		103.4	111.0	77.2	105.6		104.1
ハイリスク妊娠件数（実患者数） (件)	98	77	101	59	91	85	101
(前年度比) (%)		78.6	131.2	58.4	154.2		118.5
ハイリスク分娩件数（実患者数） (件)	95	89	123	97	109	103	178
(前年度比) (%)		93.7	138.2	78.9	112.4		173.5
助産師外来患者数 (人)	224	169	133	15	5	109	77
(前年度比) (%)		75.4	78.7	11.3	33.3		70.5

関連指標（西市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	3,571	3,047	2,885	1,824	1,937	2,653	1,765
(前年度比) (%)		85.3	94.7	63.2	106.2		66.5
小児科患者数 外来延 (人)	7,635	6,943	7,905	5,557	5,605	6,729	5,124
(前年度比) (%)		90.9	113.9	70.3	100.9		76.1
小児科救急患者数 (人)	482	477	476	226	338	400	415
(前年度比) (%)		99.0	99.8	47.5	149.6		103.8
うち入院 (人)	210	163	173	121	272	188	247
(前年度比) (%)		77.6	106.1	69.9	224.8		131.5
N I C U患者数 (人)							
(前年度比) (%)							
分娩件数 (件)	440	385	408	335	301	374	285
(前年度比) (%)		87.5	106.0	82.1	89.9		76.2
うち帝王切開 (件)	76	86	86	81	70	80	75
(前年度比) (%)		113.2	100.0	94.2	86.4		94.0
ハイリスク妊娠件数（実患者数） (件)	47	23	29	31	31	32	22
(前年度比) (%)		48.9	126.1	106.9	100.0		68.3
ハイリスク分娩件数（実患者数） (件)	59	48	37	51	45	48	29
(前年度比) (%)		81.4	77.1	137.8	88.2		60.4
助産師外来患者数 (人)	419	418	493	286	387	401	387
(前年度比) (%)		99.8	117.9	58.0	135.3		96.6

関連指標（西神戸医療センター）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	8,952	8,735	8,018	5,109	6,371	7,437	6,303
(前年度比) (%)	-	97.6	91.8	63.7	124.7	-	84.8
小児科患者数 外来延 (人)	19,375	19,795	18,738	13,541	15,891	17,468	17,704
(前年度比) (%)	-	102.2	94.7	72.3	117.4	-	101.4
小児科救急患者数 (人)	6,529	6,886	6,724	2,562	3,804	5,301	4,751
(前年度比) (%)	-	105.5	97.6	38.1	148.5	-	89.6
うち入院 (人)	713	778	849	369	504	643	542
(前年度比) (%)	-	109.1	109.1	43.5	136.6	-	84.3
N I C U患者数 (人)	-	-	-	-	-	-	-
(前年度比) (%)	-	-	-	-	-	-	-
分娩件数 (件)	693	635	564	462	434	558	371
(前年度比) (%)	-	91.6	88.8	81.9	93.9	-	66.5
うち帝王切開 (件)	259	228	187	171	158	201	140
(前年度比) (%)	-	88.0	82.0	91.4	92.4	-	69.8
ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	93	78	81	70	102	85	89
(前年度比) (%)	-	83.9	103.8	86.4	145.7	-	105.0
ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	102	85	91	75	76	86	66
(前年度比) (%)	-	83.3	107.1	82.4	101.3	-	76.9
助産師外来患者数 (人)	149	139	127	0	0	83	19
(前年度比) (%)	-	93.3	91.4	0.0	-	-	22.9

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(3)	5 疾病に対する専門医療の提供	自己評価	4	市評価
中期目標	地域医療機関と役割を分担した上で、各病院が有する医療機能に応じて、5 疾病（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）に対応した専門医療を提供すること。			
中期計画 （年度計画）	<p>○地域医療機関との役割分担及び連携を明確にしたうえで、各病院が有する医療機能に応じ、本市の基幹病院・中核病院として求められている高度な専門医療を提供する使命を果たす。</p> <p>○疾病構造の変化や高度に進化した治療法に対応するため、各専門職がそれぞれの専門性を発揮するとともに緊密に連携し、診療科の枠を超えた質の高い総合的な診療を充実させる。</p>			
（年度計画） 中央市民病院	<p>○がん治療については、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）と連携し、患者のQOL（Quality Of Life、生活の質）向上のため、より身体の負担が少ない治療や検査の充実に取り組む。</p> <p>○地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るほか、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組む。</p> <p>○一刻を争う脳卒中や急性心筋梗塞をはじめ、脳血管障害や心血管疾患などの疾患においては、内科系医師、外科系医師、看護師及びコメディカル等がチームを組み、迅速かつ最適な医療を提供する体制を堅持する。また、糖尿病については関連診療科や神戸アイセンター病院との連携を図り、総合的な糖尿病教育・治療を行う。</p> <p>○精神疾患については、精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実を目指す。</p>			
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や治験等も活用し患者のQOLも考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する	<p>・新型コロナウイルス感染症対応の為、病床閉鎖や手術制限等を行ったが、手術支援ロボット（ダヴィンチやhinotori）を使った手術を継続するとともに、化学療法や放射線治療だけでなく、がんゲノム医療等も活用し、治療を行った。</p> <p>・難治性のがん治療であるCAR-T細胞療法（キムリア[®]）を継続した（実施件数：9件）。また、新たなCAR-T細胞療法（ブレアンジ[®]）を開始した（実施件数：1件）。</p> <p>・遺伝相談外来では、専任の遺伝カウンセラーを配置し、相談に応じた（実績：206件）。</p>	
	②	診断初期から医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等多職種からなる緩和ケアチームや緩和ケア外来において、がん患者の症状コントロール、栄養管理、不安・不眠等の心理的問題への対応、患者や家族の悩み相談、開業医に対する薬剤情報提供等を行い、がん患者のQOLの改善に努める	<p>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少したが、診断初期から緩和ケアチームの介入を行い、緩和ケア外来において、がん患者の症状コントロール、栄養管理、患者や家族の悩み相談、開業医に対する薬剤情報提供等を行い、がん患者のQOLの改善を図った。</p>	
	③	臓器別ユニット外来において、胃がんは消化器内科や消化器外科、肺がんは呼吸器内科や呼吸器外科といった各臓器に対応可能な医師が診療にあたり、また腫瘍内科、放射線治療科、外来化学療法センター、手術部等とも協働し、専門的にがんに対応する	<p>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少したが、臓器別ユニット外来において、各臓器に対応可能な医師が診療にあたるとともに、外来化学療法センター、放射線治療部門、手術部等とも協働し、各診療科と連携して、より専門的にがんに対応できるよう患者にとって最善の治療を行った。</p>	
	④	5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心して質の高い医療を提供していくことを目指す	<p>・5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を新規32件使用。</p>	
⑤	新規の抗がん剤についても積極的に導入し、最適ながん薬物療法を提供する。新規の抗がん剤は未知の副作用発現の可能性もあるため、薬剤師は副作用の早期発見並びにモニタリングに努める	<p>・新規の抗がん剤の使用に際して、薬剤師は診療科と密に連携し、副作用の早期発見に取り組んだ。さらに医薬品医療機器総合機構（PMDA）や製薬企業へ副作用報告を行うことで情報提供に協力した。</p>		
年度計画の進捗				

	<p>⑥ 病棟及び外来化学療法センターにおいて薬剤師による治療スケジュールや副作用の説明や治療開始後のモニタリングを行うことにより、安全な治療を提供する。また、外来化学療法センターでは、外来通院治療機能の充実を図るために、がん患者に対する化学療法の管理指導等を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外来化学療法センター・サテライトファーマシーに薬剤師が常駐し、化学療法室と随時協議し、レジメンチェック、抗がん薬調製等、全ての化学療法患者に安全な薬物療法を提供した。全処方約40%を抗がん薬調製ロボットで調製しており、薬剤師は患者指導に注力した。 ・入院および外来の抗がん剤調製件数はそれぞれ 5,749件および20,355件で、さらに副作用をモニタリングすることにより用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った。がん薬剤師外来においては、がん患者指導管理料（ハ）の算定を継続し、支持療法に関する処方提案など外来経口抗がん薬治療の安全性、有効性の向上に寄与した。保険薬局とも双方向の情報共有を行い継続したがん薬物療法を安全性確保に努めた。（外来における初回副作用説明（点滴） 922件、そのうち副作用説明外来（予約制）740件。疑義照会件数 3,291件、がん患者指導管理料（ハ）1,094件）。
<p>年度計画の進捗</p>	<p>⑦ 保険薬局へのレジメン情報の提供並びに施設間薬剤情報提供書を活用した連携強化、薬剤師外来による薬学的管理により経口抗がん剤服用期間中における外来での継続したアドヒアランス向上と副作用マネジメントで安全性を確保する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携センター薬剤師と病棟薬剤師が施設間薬剤情報提供書により、入院中の処方内容と服薬状況、常用薬からの変更の経緯など薬物治療に必要な情報を転院先と共有し、スムーズな退院・転院支援をサポートすることで、転院先での薬物療法の安全性確保に努めた。転院支援患者の54%について情報提供した（施設間薬剤情報提供書作成件数1,758件）。 ・保険薬局へ情報提供する対象レジメンを拡げ連携を強化した（連携充実加算1,034件）。
	<p>⑧ がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携オープンカンファレンスを3年ぶりに対面で開催した（令和5年3月17日開催、参加者36名）。 ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を9月に開催（受講者総数30名）。
	<p>⑨ 入院患者には、緊急入院、予定入院とも、栄養不良患者への早期介入を行い、医師看護師等と共同して改善を図る（栄養管理体制の確立）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全入院患者に対し栄養管理計画を立案し、栄養介入の必要な患者に早期からの介入を実施。 ・栄養不良が疑われる症例は積極的にNSTメンバーと症例を共有し、栄養状態の改善に繋げた。 ・G-I-C-UならびにE-I-C-U入室患者に対し、医師・看護師・薬剤師・リハビリ・臨床工学技士と共に入室早期から栄養開始を実施するための介入を行い、早期栄養介入管理加算算定に繋げた。
	<p>⑩ 外来、入院ともがん患者や栄養不良、生活習慣病等栄養指導の対象となる患者には積極的に栄養指導を実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関連する対象患者の減少はあったが、入院1,447件、外来2,045件、計3,492件の個別栄養指導ならびに258件の集団栄養指導を実施。
	<p>⑪ 脳卒中センターでは、SCU（脳卒中ケアユニット）を引き続き設置し、救命救急センターとの連携の下、ホットラインを活用し24時間体制で専門医による血管内治療等脳卒中診療を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少したが、脳神経外科と脳神経内科が協力して脳卒中センターの一体的運用を図り、救命救急センターとの連携のもと、24時間体制で脳卒中専門医による脳卒中診療を行い、救命率の向上、後遺症発生率の低減、早期のリハビリへの移行を図った。
	<p>⑫ 心臓センターでは圏域内の心・大血管疾患の中心的病院として救命救急センターとの連携の下24時間対応できる体制により、救命に寄与する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少したが、心臓センターでは、救命救急センターとの連携の下、心筋梗塞、狭心症等の疾患だけでなく、入院患者を含め虚血性心疾患や大動脈疾患等の心血管患者を対象とし、救命に寄与した。
	<p>⑬ 精神疾患については、精神科身体合併症病棟を活用し、精神疾患に合併した急性期の身体疾患により入院治療の必要性のある患者を受け入れていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月から精神科身体合併症病棟（8床）を開設。 ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少した（延入院患者2,120人、平均在院日数21.4日、新入院患者102人、利用率72.6%、平均単価61,318円）。

	⑭ 引き続き、TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）やECMO（体外式膜型人工肺）等の高度専門医療の提供を行う	・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少したが、TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）（102件）、経皮的僧帽弁形成術（Mitral Clip）（7件）、急性呼吸不全症例に対する治療成績の向上を目的とした体外式膜型人工肺（ECMO）（1件）など高度な治療を継続して実施した。
--	--	--

（年度計画）	西市民病院 ○がん治療については、患者の負担が少ない手術支援ロボットによる手術をはじめとした高水準の治療を積極的に行うとともに、化学療法の実施や他の医療機関との連携による放射線治療の充実を図る等、専門的ながん診療機能を有する医療機関としての役割を發揮する。 ○糖尿病については、教育入院や糖尿病教室を引き続き行うとともに、糖尿病地域連携パスの利用を促進する等、生活習慣病医療を強化する。また、糖尿病合併症については、院内の関係診療科との連携を図りながら取り組む。	
--------	---	--

	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
①	がん治療については、低侵襲かつ安全な手術や臓器機能の温存術の実施、手術支援ロボット（ダヴィンチ）の活用、化学療法等に取り組むとともに、放射線治療施設を有する市関連病院や市内の医療施設と連携して放射線治療を実施する	・新型コロナウイルス感染症の影響で病床がひっ迫することもあったが、がん治療や化学療法は通常どおり行い、他の医療機関との連携により放射線治療を実施している。引き続き手術支援ロボット（ダヴィンチ）を活用した手術に積極的に取り組んだ。
②	「がん看護相談」を継続し、がん患者及び家族に対する精神的支援や啓発活動を行うなど、多様なニーズに対応する	・がん関連の認定看護師が相談を受ける仕組みとして「がん看護相談」を毎日実施し、化学療法を受ける患者や家族に対する副作用症状のマネジメントや意思決定への支援など、がん治療への精神的支援を実施した。 ・神戸市子宮頸がん検診実施施設、子宮頸がんワクチン接種契約医療機関として登録を行った。
③	専門的ながん診療機能を有する医療機関として、栄養指導の実施や保険薬局との連携を図るとともに、副作用の発現に係る管理や緊急時の対応を行う等、外来化学療法の質の向上に努める	・専門的ながん診療機能を有する医療機関として、保険薬局へのレジメン情報の提供や薬局薬剤師を対象とした研修会の実施、化学療法患者への栄養指導等を実施し、引き続きがん化学療法の質向上に向けた取組を行った。（連携充実加算算定件数：1,670件）
④	がん等の診療に携わる医療従事者に対する緩和ケア研修会を実施し、緩和ケアの適切な提供、がん患者のQOL向上に努める	・引き続き外来化学療法センターへ管理栄養士を配置し、栄養に不安のある患者のピックアップ・栄養指導を実施した。 ・緩和ケアチームによるラウンド診察を実施するとともに、がん等の診療に携わる医療従事者に対する緩和ケア研修会を年に一度実施し、緩和ケアの適切な提供、がん患者のQOL向上に努めた。
⑤	急性心筋梗塞については、循環器内科において冠動脈造影検査や血管内治療を行うとともに、心臓リハビリテーションの充実を図る	・時間内の救急受け入れ及び時間外救急受け入れを円滑に行うとともに、血管造影検査、血管内治療を継続した。 ・心臓運動負荷モニタリングシステム、心臓運動負荷試験装置を活用した心臓リハビリテーションを継続した。
⑥	脳卒中については、脳神経内科と脳神経外科による協力のもと、スムーズな救急搬送及び受け入れ体制を継続する	・脳卒中について、脳神経内科と脳神経外科による協力のもと、スムーズな救急搬送及び受け入れ体制を継続するとともに、施設基準として超急性期脳卒中加算を取得している。 ・脳アンギオ検査、慢性硬膜下血腫手術を実施し、脳卒中の症例を受け入れている。
⑦	糖尿病については、保険者をはじめとした関係機関と連携を進めるとともに、予防・健康増進のための啓発活動を実施し、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する	・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。 ・糖尿病に関する治療や予防等についてホームページや動画配信（月1回程度配信）を通じて情報発信を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。
⑧	糖尿病地域連携パスやワнтаイム連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図る	・引き続き通常の紹介形式とは別に神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）及び適切な薬物療法の選択・栄養相談を1回の受診で行うワнтаイム連携の運用を行い、地域医療機関との連携を図った。

年度計画の進捗

⑨	教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組むとともに引き続き専門性の高い人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・教育入院をはじめ、院内多職種連携による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療・生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。 ・生活習慣病等、療養のため必要な栄養指導を積極的に実施した。
⑩	精神疾患については、各精神科病院から「精神保健福祉センター」経由で身体合併症患者を受け入れるほか、地域の専門病院との連携にも努める	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の身体合併症病床（4床）を活用し、各精神科病院から「精神保健福祉センター」経由で受入れを行った（延患者数：81人）ほか、地域の専門病院との連携に取り組んだ。

中期計画 （年度計画）	西神戸医療センター ○がん治療については、地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、多職種のスタッフの力を結集し、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。 ○PET-CTの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。 ○市民が適切な医療を身近な地域で受けられるよう、手術支援ロボットや血管造影撮影装置等の高度医療機器を活用し、内視鏡治療や血管内治療等の患者に負担の少ない低侵襲な高度専門医療を提供する。また、急性期の脳卒中症例など緊急を要する症例に対し、迅速かつ適切な医療を行う。		
	年度計画の進捗	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
①		がん治療については、手術支援ロボットなどによる手術や、リニアックでの高精度放射線治療の割合を増加し、医療の質の向上に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術の提供に努めた。（ダヴィンチ実施件数159件（前年比6件減））。 ・リニアックでの高精度放射線治療実施件数は145件であり、高精度放射線治療の割合を44.3%まで増加させ、医療の質を向上させた。
②		PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく	<ul style="list-style-type: none"> ・PET-CT、MRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。 ・MRIは地域の医療機関から1,036件の検査依頼を受ける等、合計11,425件の実績があった。 ・前立腺がんの放射線治療に際しての直腸への侵襲低減のためのハイドロゲルスペース留置術の積極的な実施した。 ・引き続き内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。 ・令和4年8月1日付けで示された新しい整備指針に基づき、関係する所属の協力のもと、当院におけるこれまでのがん診療及び患者支援等への取り組みについて、現況報告並びに指定更新の届出を行い、国指定地域がん診療連携拠点病院として指定更新を受けた。（指定期間：令和5年4月1日～令和9年3月31日（4年間））
③		5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し、地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症流行下においても、5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの「地域連携パス」の課題改善のための意見交換を継続実施し、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。
④	国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への精神的サポートや適切な情報提供を行い、がん患者サロンやアピアランス支援、社会保険労務士による暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・アピアランス支援のためのサロンは、新型コロナウイルス感染症流行のため、開催を見合わせたものの、国立がん研究センターによる「認定がん相談支援センター」の認定更新を着実に図る等（指定期間：令和3年1月～令和6年12月）、引き続きがん患者への支援や情報提供などの充実に努めた。 ・平成28年3月に締結したハローワーク西神との就労支援協定書に基づき、がん患者の就労支援への適時適切な取り組みを継続した。 ・令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（実施件数6件）。 	

	⑤	国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を設置する	・国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を令和3年4月に設置し、より一層、がん患者への支援や情報提供などの充実を図った。
	⑥	多職種から構成される緩和ケアセンターにより、国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上に取り組む	・緩和ケアセンターで多職種によるアプローチで、より一層がん患者への症状緩和や支援、情報提供などの充実を図った。(緩和ケアチーム介入件数 419・緩和ケア内科外来件数 2,000・がん看護外来件数 867・個別栄養食事管理加算件数 192)
	⑦	外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導・末梢神経障害予防・皮膚障害予防の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める	・外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努めた。(がん患者指導管理料265件、連携充実加算1,125件、外来化学療法導入時の歯科受診192件、外来化学療法実施時の栄養指導741件、9診療科で合計420件のレジメン情報を公開)
	⑧	がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献する	・引き続き、がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献した。(がんリハ患者延べ人数10,920人、骨盤底筋体操指導延べ患者数90人)
年度計画の進捗	⑨	小児がん連携病院として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努める。兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携して、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのBRCA1遺伝子・BRCA2遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努める	・引き続き、小児がん連携病院(令和元年11月指定)として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努めた。兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携(令和2年1月締結)して、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのBRCA1遺伝子・BRCA2遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努めた。
	⑩	がん患者に対して、入院前支援センター・外来化学療法センター・薬剤師外来等において、抗がん剤を中心とした服薬指導や治療に伴う栄養障害に対する栄養指導を、外来から入院・入院から外来と継続的に行う	・初めてがん化学療法を受ける患者や、がん化学療法の新たな治療計画を開始する患者に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。 ・副作用のモニタリングによる用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った。 ・曝露対策ガイドラインに従って、患者本人をはじめ家族への曝露対策の指導を強化した。 ・緩和ケア介入患者に対して個々に食事調整を行い、栄養管理に努めた(個別栄養食事管理加算192件)。 ・外来ケモセンター、病棟でのがん患者の栄養相談を積極的に進めた。 ・NSTにおいてがんと栄養新聞を作成し、がん患者の食生活・服薬・栄養管理の手引きとなるような内容を提供した。
	⑪	がん患者に対して、服薬の継続が困難な抗がん剤等を中心とした服薬指導及び外来・入院それぞれの状況に応じた栄養指導を適切に行う	・副作用のモニタリングによる薬剤の用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。 ・がん患者の食欲不振や摂食不良に対し、栄養相談では状況に合わせた工夫を患者の体調にあわせ提案をするように取り組んだ。
	⑫	脳卒中については、ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を継続する	・脳卒中については、脳神経外科と脳神経内科が協力し、新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、受け入れ体制を堅持し、市民の生命を守るための体制維持に努めた。

⑬	急性心筋梗塞については、ホットラインを活用するとともに、引き続き循環器内科において冠動脈造影検査や血管内治療への対応を行う	・急性心筋梗塞については、ホットラインの活用による迅速かつスムーズな受け入れ体制により、冠動脈造影検査や血管内治療を継続した。
⑭	糖尿病透析予防指導について、医師、看護師、管理栄養士が取り組み、体制の強化を図る	・新型コロナウイルス感染症の流行により、食事療法や運動療法等の自己管理が必要な患者・家族を対象とした「糖尿病教室」の開催をやむなく見送ったものの、「糖尿病教室だより」を毎月発行し、WEB上での公開及び外来での配布を行い、糖尿病患者の療養サポートに引き続き努めた。
⑮	入院や疾患に伴って生じるさまざまな問題について精神科リエゾンチームによる支援や、高齢者・認知症サポートチームによる支援を行うなど、患者やその家族が安心して治療を受けることが出来るよう努めていく	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科リエゾンチームについては、せん妄や抑うつ症状などの患者に対し多職種チームでのケアを行った。 ・高齢者・認知症サポートチームについては、年々増加している認知症患者に対し、身体疾患の治療を円滑に受けながら安心安全な入院生活を送れるよう主治医や看護師等と協働しながら積極的な支援を行った。 ※リエゾン：週1回の回診を継続／認知症：介入件数177件

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
がん退院患者数 (人)	4,645	4,819	4,441	3,946	3,699	4,310	3,937
(前年度比) (%)		103.7	92.2	88.9	93.7		91.3
脳卒中退院患者数 (人)	1,253	1,225	1,249	978	1,029	1,147	1,184
(前年度比) (%)		97.8	102.0	78.3	105.2		103.2
急性心筋梗塞退院患者数 (人)	137	121	147	89	107	120	154
(前年度比) (%)		88.3	121.5	60.5	120.2		128.1
糖尿病退院患者数 (人)	160	180	107	79	68	119	74
(前年度比) (%)		112.5	59.4	73.8	86.1		62.3
身体合併症受入延患者数 (人)	2,153	2,673	2,593	1,815	2,229	2,293	2,559
(前年度比) (%)		124.2	97.0	70.0	122.8		111.6
認知症鑑別件数 (件)	124	108	209	152	152	149	118
(前年度比) (%)		87.1	193.5	72.7	100.0		79.2
検査人数 (CT)	52,034	54,636	53,930	43,152	47,497	50,250	51,343
(前年度比) (%)		105.0	98.7	80.0	110.1		102.2
検査人数 (MRI)	19,428	21,964	21,729	18,131	19,413	20,133	19,243
(前年度比) (%)		113.1	98.9	83.4	107.1		95.6
検査人数 (PET)	3,106	3,501	3,318	2,752	2,695	3,074	2,746
(前年度比) (%)		112.7	94.8	82.9	97.9		89.3
検査人数 (心臓血管造影)	1,081	979	929	645	557	838	562
(前年度比) (%)		90.6	94.9	69.4	86.4		67.0
検査人数 (脳血管造影)	813	675	715	613	656	694	632
(前年度比) (%)		83.0	105.9	85.7	107.0		91.0
がん患者化学療法数 (人)	11,156	12,510	10,854	11,714	12,454	11,738	16,085
(前年度比) (%)		112.1	86.8	107.9	106.3		137.0
手術件数 (入院・外来合計) (件)	12,500	10,283	10,422	7,454	8,528	9,837	9,313
(前年度比) (%)		82.3	101.4	71.5	114.4		94.7
薬剤管理指導件数 (件)	25,694	25,223	23,784	17,600	19,005	22,261	19,920
(前年度比) (%)		98.2	94.3	74.0	108.0		89.5
栄養指導件数 (合計) (件)	4,099	4,162	4,187	3,191	3,819	3,892	3,750
(前年度比) (%)		101.5	100.6	76.2	119.7		96.4
リハビリ実施件数 (合計) (件)	134,161	148,988	158,223	160,969	195,009	159,470	181,330
(前年度比) (%)		111.1	106.2	101.7	121.1		113.7
口腔ケア実施件数 (件)	2,606	2,818	523	128	177	1,250	143
(前年度比) (%)		108.1	18.6	24.5	138.3		11.4

関連指標（西市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
がん退院患者数 (人)	2,076	1,828	2,080	1,770	1,789	1,909	1,984
(前年度比) (%)		88.1	113.8	85.1	101.1		104.0
脳卒中退院患者数 (人)	47	46	60	77	57	57	62
(前年度比) (%)		97.9	130.4	128.3	74.0		108.0
急性心筋梗塞退院患者数 (人)	12	9	15	13	10	12	9
(前年度比) (%)		75.0	166.7	86.7	76.9		76.3
糖尿病退院患者数 (人)	112	127	161	117	91	122	113
(前年度比) (%)		113.4	126.8	72.7	77.8		92.9
身体合併症受入延患者数 (人)	160	90	162	48	173	127	81
(前年度比) (%)		56.3	180.0	29.6	360.4		64.0
認知症鑑別件数 (件)	64	279	353	253	255	241	323
(前年度比) (%)		435.9	126.5	71.7	100.8		134.1
検査人数 (C T) (人)	15,919	16,926	17,888	16,601	16,488	16,764	18,270
(前年度比) (%)		106.3	105.7	92.8	99.3		109.0
検査人数 (MR I) (人)	4,422	4,461	4,838	4,230	4,320	4,454	4,435
(前年度比) (%)		100.9	108.5	87.4	102.1		99.6
検査人数 (P E T) (人)							
(前年度比) (%)							
検査人数 (心臓血管造影) (人)	166	162	184	169	106	157	101
(前年度比) (%)		97.6	113.6	91.8	62.7		64.2
検査人数 (脳血管造影) (人)							
(前年度比) (%)							
がん患者化学療法数 (人)	2,205	2,340	2,653	2,554	2,220	2,394	3,066
(前年度比) (%)		106.1	113.4	96.3	86.9		128.0
手術件数 (入院・外来合計) (件)	2,930	2,978	3,251	2,893	2,700	2,950	2,999
(前年度比) (%)		101.6	109.2	89.0	93.3		101.6
薬剤管理指導件数 (件)	13,288	14,485	14,794	12,681	12,459	13,541	13,538
(前年度比) (%)		109.0	102.1	85.7	98.2		100.0
栄養指導件数 (合計) (件)	2,167	2,231	3,191	3,531	3,816	2,987	4,379
(前年度比) (%)		103.0	143.0	110.7	108.1		146.6
リハビリ実施件数 (合計) (件)	37,388	36,509	39,832	41,855	43,268	39,770	50,111
(前年度比) (%)		97.6	109.1	105.1	103.4		126.0
口腔ケア実施件数 (件)	2,400	2,124	2,405	2,112	1,785	2,165	2,758
(前年度比) (%)		88.5	113.2	87.8	84.5		127.4

関連指標（西神戸医療センター）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
がん退院患者数 (人)	2,921	3,073	3,066	2,918	2,739	2,943	2,770
(前年度比) (%)		105.2	99.8	95.2	93.9		94.1
脳卒中退院患者数 (人)	307	360	390	363	363	357	307
(前年度比) (%)		117.3	108.3	93.1	100.0		86.1
急性心筋梗塞退院患者数 (人)	47	55	56	69	52	56	42
(前年度比) (%)		117.0	101.8	123.2	75.4		75.3
糖尿病退院患者数 (人)	132	103	111	96	111	111	137
(前年度比) (%)		78.0	107.8	86.5	115.6		123.9
身体合併症受入延患者数 (人)	31	30	44	39	52	39	46
(前年度比) (%)		96.8	146.7	88.6	133.3		117.3
認知症鑑別件数 (件)				151	179	165	155
(前年度比) (%)					118.5		93.9
検査人数 (CT) (人)	22,547	23,572	25,265	27,027	27,834	25,249	26,139
(前年度比) (%)		104.5	107.2	107.0	103.0		103.5
検査人数 (MRI) (人)	10,601	10,727	10,903	10,536	11,676	10,889	11,425
(前年度比) (%)		101.2	101.6	96.6	110.8		104.9
検査人数 (PET) (人)			1,159	1,155	1,202	1,172	1,092
(前年度比) (%)				99.7	104.1		93.2
検査人数 (心臓血管造影) (人)	628	519	576	427	373	505	374
(前年度比) (%)		82.6	111.0	74.1	87.4		74.1
検査人数 (脳血管造影) (人)	167	192	181	135	148	165	151
(前年度比) (%)		115.0	94.3	74.6	109.6		91.7
がん患者化学療法数 (人)	6,482	6,460	7,199	7,130	7,320	6,918	6,955
(前年度比) (%)		99.7	111.4	99.0	102.7		100.5
手術件数 (入院・外来合計) (件)	6,088	6,241	6,272	5,564	5,504	5,934	5,795
(前年度比) (%)		102.5	100.5	88.7	98.9		97.7
薬剤管理指導件数 (件)	20,809	22,673	20,710	17,607	17,328	19,825	17,913
(前年度比) (%)		109.0	91.3	85.0	98.4		90.4
栄養指導件数 (合計) (件)	2,203	2,324	2,744	3,326	3,856	2,891	3,548
(前年度比) (%)		105.5	118.1	121.2	115.9		122.7
リハビリ実施件数 (合計) (件)	58,290	51,928	52,583	54,021	58,267	55,018	55,556
(前年度比) (%)		89.1	101.3	102.7	107.9		101.0
口腔ケア実施件数 (件)	81	119	179	160	109	130	232
(前年度比) (%)		146.9	150.4	89.4	68.1		179.0

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(4)	地域包括ケアシステム推進への貢献	自己評価	4	市評価
中期目標	地域医療支援病院として地域医療機関との連携をさらに進めるとともに、介護・福祉施設等との連携を強化し、的確な情報共有を図ることにより、退院後の医療支援や施設入所のための調整を行うなど、高齢者等に対する医療・介護・福祉間の切れ目のないサービスの提供に努めること。			
中期計画 (年度計画)	<p>○地域医療支援病院として地域医療機関との連携をより一層推進するため、地域医療機関のニーズを把握し、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介や医療機器の共同利用を行う。</p> <p>○患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化するなど、市の地域包括ケアシステム推進における市民病院としての役割を果たす。</p> <p>○オープンカンファレンス等を積極的に開催し、地域の医療従事者の育成に努める。</p>			
(年度 計画)	中央 市民 病院	<p>○地域包括ケアシステム構築に貢献するため、ケアマネジャー、在宅介護支援事業者、福祉施設等と顔の見える連携を実施するとともに、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する。</p> <p>○患者が安心して地域で療養できるように、入院初期から積極的に退院支援を行うなど、患者の状況に応じた支援を行う。特に、在宅復帰を目指す患者が在宅へ円滑に移行できるよう、回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟を設けている病院と連携を強化する。</p>		
年度 計画 の 進 捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	入院前準備センターにおいて、地域の医療・介護と連携して、患者が円滑かつ安心な治療を受けられるよう支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> 入院前準備センターにおいて、入院前から退院後の生活を見据えたリスクアセスメント・療養環境整備支援を実施（入院時支援加算2算定実績：647件）。 退院支援については令和3年度より専門部署による算定以外にセラピストによる算定を開始した（1,101件）。入退院支援加算1実績：4,507件（前年度比120.4%）。 令和2年5月から開始した周術期サポートチーム活動について外科・心臓血管外科患者に加えて、泌尿器科・産婦人科患者についても対象を拡大した。 	
	②	神戸市民間病院協会の会員病院など地域の医療機関との情報交換を密にし、急性期及び亜急性期の患者の転院や後方連携の強化に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市民間病院協会加盟病院への転院については患者情報シートを活用し、円滑な転院を図った。 入退院支援システム（CAREBOOK）を令和4年10月に導入し、転院調整の効率化に務めた。また、神戸市民間病院協会主催の講演会に参加し、地域医療機関へCAREBOOK導入についての講演を行い、市内での普及に務めた。 病病連携の強化のため、中央区内病院の地域連携部門の連携の場として、神戸市中央区地域医療連携部門連絡協議会に参加した。 	
	③	大腿骨頸部骨折や脳卒中中等急性期から回復期へのリハビリテーションについては、地域連携パスを活用し、患者や家族のニーズを踏まえた上で、できるだけ早期に継続したリハビリテーションが実施できるよう地域との連携を密に機能回復を図る。また、5大がんやその他の疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域の医療機関との連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> 大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスを積極的に活用（地域連携パスで転院した患者数：大腿骨頸部骨折33人、脳卒中161人）。 がん連携パスについても積極的に活用。 一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院・西記念ポートアイランドリハビリテーション病院と3ヶ月毎に具体的な紹介実績や問題事例を挙げながら協議を行う連携会議の継続実施（転院支援各204件、275件）。 	
	④	高度医療に対応した最新医療機器の導入等により、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組み、患者にやさしい検査・治療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> CT、MRI、PET-CT等の高度医療機器検査について、引き続きFAXによる予約申込を受け付け、地域医療機関からの利用を図った（地域医療機関からのFAX検査予約872件、前年度比94.4%）。 	
	⑤	地域医療機関との顔の見える連携促進を図り、新たな連携先を開拓する	<ul style="list-style-type: none"> 新規開院の医療機関に患者紹介を呼びかける等、連携登録医の登録勸奨を実施した。 新たな連携先として、登録医療機関16機関、登録医41人を追加した。 	

	<p>⑥ 連携登録医に対しては、病院の情報を積極的に提供し、連携しやすい環境を作るとともに、顔の見える連携の強化を図り、地域連携懇話会を開催する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域医療機関を対象に連携登録医を引き続き募集し、登録を行った（登録医療機関数1,196機関、登録医数1,601名）。 ・「中央市民病院ニュース」を引き続き発行し、中央市民病院の取り組みやカンファレンスの情報を地域医療機関へ発信するとともに、連携登録医へは、講演会やカンファレンス開催のお知らせ等をEメールでも発信した。 ・3年ぶりに対面での地域医療懇話会を開催した。（院外102名、院内53名参加）
<p>年度計画の進捗</p>	<p>⑦ オープンカンファレンス、地域連携セミナー等の研修会を引き続き開催し、地域医療機関等にとって有用な情報を提供する等内容の充実に努め、院外からの参加の促進を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会場とWEBのハイブリッド形式で地域連携セミナーを開催した（3回）。 ・地域合同カンファレンスを57回、在宅交流セミナー3回を開催した。
	<p>⑧ 入院を機に内服処方内容を総合的に評価した上で、入院から外来・在宅における薬物療法において、病院と保険薬局薬剤師の連携のもとポリファーマシー対策を推進していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬においても医師が内服薬を調整する際に薬剤師が共同で業務にあたる必要性が求められており、積極的にポリファーマシー対策に取り組んだ（薬剤総合評価調整加算算定件数40件）。 ・回復期リハビリテーション病床・地域包括ケア病床といった包括入院料病院への転院に当たり問題となったがん治療等の高額薬剤処方の方の連携方法について、薬剤師を中心に多職種で検討し、継続療養方法を選定した。
	<p>⑨ 薬剤師が退院支援カンファレンス並びに退院時共同指導に積極的に参加し、地域保険薬局薬剤師の参加を促進するとともに、薬剤師連携のもと退院から在宅へのシームレスな薬物療法提供するための患者支援体制を整え地域での薬学的管理につなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師が退院支援カンファレンスならびに退院前カンファレンスに参加するシステムを構築しており、入院早期から多職種で退院後の患者の暮らしを考えた支援体制を協議し、退院から在宅へのシームレスな薬物療法を提供している（退院支援カンファレンス参加件数256件、退院前カンファレンス参加件数12件）。 ・地域医療連携センター担当薬剤師が病棟薬剤師との連携を強化することで、地域医療連携センター担当薬剤師は転院難渋症例に注力する体制を構築した。 ・薬剤部内に患者総合支援部門を設置し、入院前準備センター、内服薬確認・支援外来、地域医療連携センターに薬剤師を配置することで業務の連携を強化した。
	<p>⑩ 薬剤師は薬剤が原因（高額医薬品の代替、合剤への切り替えなど）で転院が難渋するケースの対応や外来・在宅調整に注力し、転院・退院を支援する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤の継続使用について、適応や患者さんの意向も含めて患者・家族・多職種で話し合う取り組みを行った。

<p>（中 年 期 計 画）</p>	<p>西 市 民 病 院</p>	<p>○市民や地域の医療機関から信頼される病院であり続けるため、各診療科の医師と地域医療機関の医師との顔の見える連携を図り、紹介・逆紹介をさらに推進し、地域医療支援病院の役割を堅持する。 ○地域の訪問看護ステーションや医療、介護、福祉等の関係機関との後方支援機能を充実させる等、在宅支援を中心とした地域社会との連携を図り、入院医療から在宅医療への移行機能を強化する。 ○地域の歯科診療所で診察を受けることが困難な方々に、こうべ市歯科センターと連携し、安全で安心な歯科医療サービスを提供する。</p>	
<p>年 度 計 画 の 進 捗</p>		<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
		<p>① 地域医療機関訪問やオープンカンファレンスを通じて、顔の見える連携を実践するとともに、紹介・逆紹介の更なる推進を図り、地域医療機関等との連携強化に取り組む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応に伴う病床制限の影響により、コロナ前の令和元年度以前の水準を下回ったが、地域医療機関との連携強化・調整を進め、令和3年度と比較すると紹介患者数は増加した。 ・地域医療在宅支援室の看護師を担当としたかかりつけ医相談窓口業務を継続し、相談体制を確立した。（かかりつけ医相談件数：472件） ・訪問看護ステーションへの訪問を開始し、令和4年度21件実施した。 ・西市民連携セミナー（参加者67名）や市内訪問看護ステーションとの交流会（参加者51名）および院内外多職種交流会（参加者52名）を通じて、コロナ禍での連携等について情報提供・意見交換を行った。 ・感染拡大防止の観点から、オープンカンファレンスについてオンラインまたはハイブリッドでの開催にするとともに、医療専門サイトを通じて当院の診療内容等について配信を行った。 ・オープンカンファレンスについて、オンライン又はハイブリッドでの開催とし、地域の医療従事者と顔の見える連携に努めた。（オープンカンファレンス開催数：18回 合計887名 内院外参加者511名） ・地域医療機関との連携強化を図るため、3区（長田・兵庫・須磨）医師会との交流会である「地域連携のつどい」を開催した。（参加者217名 内オンライン参加62名）
		<p>② 患者が安心して地域で療養できるように、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入院早期から患者支援の意向に沿い、多職種でカンファレンスを実施の上、退院支援を実施した。（退院調整実施件数2,790件、看護師やケアマネジャーとの退院カンファレンス252件）
		<p>③ 周術期をはじめ、多職種による連携・協働のもと、入院期間の適正化、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう入退院支援機能の見直しを進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入院オリエンテーションを実施し、入院時にリスク評価による安全面の向上を図り、社会的背景の確認による早期の患者の支援を図るとともに、他職種による連携・協働のもと入院患者の一環した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供ができるように、入退院支援に関する運用を見直した。 ・消化器外科手術を控えているハイリスク患者に対して術前外来からリハビリ・管理栄養士が指導をおこない周術期チームが介入している。
		<p>④ 地域の歯科診療所で診察を受けることが困難な方々に、こうべ歯科センターと連携し、安全で安心な歯科医療サービスを提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こうべ歯科センターに受診後、全身麻酔下の処置等が必要とされ、全身状態等の状況により術後の入院など対応が必要とされる症例などは随時紹介を受け入れた。
		<p>⑤ 有識者会議等の意見も踏まえながら、市街地西部の急性期中核病院として、関係機関との連携のもと、救急をはじめ地域で完結できる医療提供体制の構築・役割の検討を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新西市民病院整備基本構想に基づき、新西市民病院整備基本計画策定（令和5年2月）にむけて、必要な機能や運営計画等について検討を行った。

(中 年 期 度 計 画)	西 神 戸 医 療 セ ン タ ー	○地域医療支援病院として、神戸西地域の地域完結型医療を推進する。 ○開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する協議会や地域医師会との合同カンファレンスを実施する。医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係を更に深め、紹介・逆紹介の推進、円滑な転院調整等を行い、地域医療機関との役割分担を積極的に進める。 ○神戸西地域の医療介護サポートセンターが主催する会議や研修会へ参加し、在宅医療・介護資源の把握や課題等を共有することで切れ目のない連携に取り組み、在宅医療への円滑な移行に努める。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年 度 計 画 の 進 捗	①	医療機関検索システムを活用するなど、地域医療支援病院としての役割の継続・強化に向け、新たな紹介患者の増加、逆紹介の更なる推進を図る	・引き続き地域医療支援病院として紹介・逆紹介を推進し、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担の確立を図った。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中でも、医師会や歯科医師会と組織する協議会を現地及びWEB会議形式で開催した。 ・新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、合同カンファレンスを2回開催した。開催時は事前予約制とし、感染防止対策を十分に講じたうえで開催した。
	②	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、診療科部長等とともに、より目的を明確化して地域医療機関訪問を行うことによって、「顔の見える連携」として更なる連携強化に取り組む	・地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら地域医療機関訪問を行った（実績12施設）。 ・訪問時は専門分野や医療機能等についての情報交換を行い、連携強化に取り組んだ。
	③	各診療科・部門については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に留意しつつ、WEB会議を活用するなど、積極的にオープンカンファレンスを実施し、地域医療機関との連携強化に取り組む	・引き続き、広く連携先を開拓し「顔の見える連携」につなげるために地域の医療関係者等を対象に、在宅医療を含めたカンファレンス、研修を開催し、患者の希望やニーズに沿った連携の円滑化、普及に取り組む予定であったが、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、院内WEB会議環境の充実に伴い積極的なWEB会議によるオープンカンファレンスの開催を促進するとともに、感染対策を十分に講じたうえで開催した。
	④	大腿骨頸部骨折や脳卒中・前立腺がんなどの疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域医療機関との連携を図る	・地域連携パスの活用を進め、地域の医療機関との連携を図った（大腿骨頸部骨折連携パス転院70人、脳卒中地域連携パス転院84人、泌尿器科がん地域連携パス転院127人）。
	⑤	入院前支援センターを患者支援センターとして拡充し、組織編成を見直す	・令和5年3月より患者支援センターとして運用を開始した。 ・患者が利用しやすい相談窓口の整備、地域の医療・介護機関とのスムーズな連携、逆紹介の推進、外来から入院、退院・転院、在宅医療移行までの流れを切れ目なく支援できるような体制の見直しを行った。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	64.8	63.3	72.4	74.4	68.5	68.7	70.9	72.5
（前年度比）		▲ 1.5	9.1	2.0	▲ 5.9		103.2	97.8
逆紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	123.2	124.5	137.5	150.8	125.3	132.3	123.5	135.0
（前年度比）		1.3	13.0	13.3	▲ 25.5		93.4	91.5
地域連携バス適用患者数（人）	303	279	212	190	202	237	190	
（前年度比）		92.1	76.0	89.6	106.3		80.1	
地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	4	4	4	4	4	4	5	
（前年度比）		100.0	100.0	100.0	100.0		125.0	
オープンカンファレンス開催回数（回）	59	53	39	15	60	45	57	
（前年度比）		89.8	73.6	38.5	400.0		126.1	
オープンカンファレンス院外参加人数（人）	2,244	1,904	2,445	404	2,150	1,829	1,640	
（前年度比）		84.8	128.4	16.5	532.2		89.6	
退院調整実施件数（件）	1,491	2,156	2,064	2,137	3,742	2,318	4,507	
（前年度比）		144.6	95.7	103.5	175.1		194.4	
ケアマネージャーとのカンファレンス件数（件）	203	183	206	86	127	161	226	
（前年度比）		90.1	112.6	41.7	147.7		140.4	

関連指標（西市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	53.4	57.8	57.9	54.0	56.6	55.9	55.5	55.0
（前年度比）		4.4	0.1	▲ 3.9	2.6		99.2	100.9
逆紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	104.8	101.4	108.0	118.6	121.4	110.8	113.4	100.0
（前年度比）		▲ 3.4	6.6	10.6	2.8		102.3	113.4
地域連携バス適用患者数（人）	60	70	60	46	27	53	39	
（前年度比）		116.7	85.7	76.7	58.7		74.1	
地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	12	13	14	12	13	13	14	
（前年度比）		108.3	107.7	85.7	108.3		109.4	
オープンカンファレンス開催回数（回）	35	28	30	7	27	25	18	
（前年度比）		80.0	107.1	23.3	385.7		70.9	
オープンカンファレンス院外参加人数（人）	1,021	807	753	169	591	668	511	
（前年度比）		79.0	93.3	22.4	349.7		76.5	
退院調整実施件数（件）	1,812	2,047	2,245	2,070	2,011	2,037	2,790	
（前年度比）		113.0	109.7	92.2	97.1		137.0	
ケアマネージャーとのカンファレンス件数（件）	427	422	221	110	114	259	252	
（前年度比）		98.8	52.4	49.8	103.6		97.4	

関連指標（西神戸医療センター）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	70.9	75.7	77.7	75.8	74.9	75.0	73.1	70.0
（前年度比）	-	4.8	2.0	▲ 1.9	▲ 0.9		97.5	104.5
逆紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	77.5	75.6	82.1	81.0	81.1	79.5	81.0	75.0
（前年度比）	-	▲ 1.9	6.5	▲ 1.1	0.1		101.9	108.0
地域連携バス適用患者数（人）	178	141	190	175	152	167	154	
（前年度比）		79.2	134.8	92.1	86.9		92.1	
地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	13	13	13	13	13	13	13	
（前年度比）		100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	
オープンカンファレンス開催回数（回）	99	80	69	6	15	54	27	
（前年度比）		80.8	86.3	8.7	250.0		50.2	
オープンカンファレンス院外参加人数（人）	1,765	1,416	1,099	104	241	925	362	
（前年度比）		80.2	77.6	9.5	231.7		39.1	
退院調整実施件数（件）	3,805	1,583	1,379	1,315	1,429	1,902	1,602	
（前年度比）		41.6	87.1	95.4	108.7		84.2	
ケアマネージャーとのカンファレンス件数（件）	518	565	416	51	245	359	241	
（前年度比）		109.1	73.6	12.3	480.4		67.1	

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(1)	日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	自己評価	5	市評価
-----	------------------------	------	---	-----

中期目標	日本屈指の救命救急センターとして、あらゆる救急疾患から市民の生命を守るため全力を尽くすこと。
------	--

（年 中期 計画 ）	中央市民病院	<p>○日本屈指の救命救急センターとして、病院全職員が一丸となって多職種が連携した救急医療を行い、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。</p> <p>○地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、よりスムーズな受入れのため、疾患に応じたホットラインを活用するなど、一刻を争う重症及び重篤な患者に対して年間を通じて24時間救急医療を提供する。</p> <p>○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。</p>		
			具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		①	救命救急センター、MPU病棟、EICU・CCU・GICU・GHCU、臨時病棟の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制で重症の新型コロナウイルス感染症及び一般の救急疾患に対応する【1-1-(1)再掲】	・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。 【再掲】 ・全国救命救急センター評価で9年連続で第1位を獲得した。【再掲】
		②	チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う【1-1-(1)再掲】	・救急救命士の資格を持ったクラークや専門看護師（急性・重症患者看護）の配置、救急科と各診療科との連携により、より迅速かつ的確な診断及び処置を行った。【再掲】
		③	脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受入れ体制を強化する【1-1-(1)再掲】	・救急患者数及び応需率は新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ前の令和元年度以前に比べて減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続した。 ・救急患者の受入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続した。【再掲】
④	他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める【1-1-(1)再掲】	・毎月の救急委員会において、救急車搬送の不应需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して不应需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては各診療科部長に指導を行った。【再掲】		

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』として、コロナ重症患者の受入れを行いながらも、院内全体の病床運営の効率化に努め、救急医療の提供を継続するなど、コロナ対応と救急医療の提供を両立させ、24時間365日市民の生命と健康を守った。 厚生労働省より発表された全国救命救急センター評価において、9年連続で1位を獲得した。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	35,244	32,747	31,408	17,413	21,230	27,608	26,086
(前年度比) (%)		92.9	95.9	55.4	121.9		94.5
うち入院 (人)	8,130	8,092	7,868	6,017	7,272	7,476	8,036
(前年度比) (%)		99.5	97.2	76.5	120.9		107.5
うち救急車受入 (人)	10,532	10,171	9,154	6,267	7,034	8,632	8,737
(前年度比) (%)		96.6	90.0	68.5	112.2		101.2
救急車搬送応需率 (%)	98.9	99.2	98.7	96.7	92.7	97.2	90.8
(前年度比)		0.3	▲ 0.5	▲ 2.0	▲ 4.0		93.4

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(2)	メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供	自己評価	3	市評価
-----	-------------------------------	------	---	-----

中期目標	メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）との連携により、市民に先進的ながん治療等を提供するとともに、患者のQOL（Quality of Life、生活の質）の向上を目指すこと。
------	--

（年 中期度 計画） 年度 計画 の 進 捗	中央 市民 病院	○グローバルな視点を持ちながら、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）との連携を推進する。 ○疾患、診療内容の変化や医療需要と供給のバランスに応じて市民に最新最良の医療の提供を目指すとともに、患者のQOL（Quality Of Life、生活の質）向上のため、より身体の負担が少ない治療や検査の充実に取り組む。 ○地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るほか、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組む。 ○今後の医療の動向を踏まえ、周辺の先端医療技術の研究拠点等との連携に努めるとともに、市民の健康増進に向けた取組みに協力する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や治験等も活用し患者のQOLも考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する【1-1-(3)再掲】	・新型コロナウイルス感染症対応の為、病床閉鎖や手術制限等を行ったが、手術支援ロボット（ダヴィンチや新規購入したhinotori）を使った手術を継続するとともに、化学療法や放射線治療だけでなく、がんゲノム医療等も活用し、治療を行った。【再掲】 ・難治性のがん治療であるCAR-T細胞療法（キムリア [®] ）を継続した（実施件数：9件）。また、新たなCAR-T細胞療法（プレランジ [®] ）を開始した（実施件数：1件）。【再掲】 ・遺伝相談外来では、専任の遺伝カウンセラーを配置し、相談に応じた（実績：206件）【再掲】
	②	神戸低侵襲がん医療センターや神戸陽子線センター等との連携を図り、メディカルクラスターの中核病院として、高度ながん医療の提供を行う	・メディカルクラスター内のがん医療連携を継続的に実施。 ・神戸低侵襲がん医療センター実績：紹介患者数98人、逆紹介患者数564人。 ・神戸陽子線センター実績：紹介患者数2人、逆紹介患者数35人。
	③	5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す【1-1-(3)再掲】	・5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を新規32件使用。【再掲】
④	がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす【1-1-(3)再掲】	・がん診療連携オープンカンファレンスを3年ぶりに対面で開催した（令和5年3月17日開催、参加者36名）。【再掲】 ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を9月に開催（受講者総数30名）。【再掲】	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
検査人数（PET）	3,106	3,501	3,318	2,752	2,695	3,074	2,746
（前年度比）		112.7	94.8	82.9	97.9		89.3
がん退院患者数	4,645	4,819	4,441	3,946	3,699	4,310	3,937
（前年度比）		103.7	92.2	88.9	93.7		91.3
がん患者化学療法数	11,156	12,510	10,854	11,714	12,454	11,738	16,085
（前年度比）		112.1	86.8	107.9	106.3		137.0
がん患者放射線治療数	11,273	12,922	11,757	9,124	9,699	10,955	9,105
（前年度比）		114.6	91.0	77.6	106.3		83.1
緩和ケア外来延患者数	1,788	1,420	1,822	2,139	2,398	1,913	2,319
（前年度比）		79.4	128.3	117.4	112.1		121.2
がん患者相談受付件数	983	1,030	986	711	704	883	800
（前年度比）		104.8	95.7	72.1	99.0		90.6
周辺病院からの紹介件数	716	586	656	509	658	625	558
（前年度比）		81.8	111.9	77.6	129.3		89.3
周辺病院への逆紹介件数	1,718	2,253	1,727	1,403	1,454	1,711	1,441
（前年度比）		131.1	76.7	81.2	103.6		84.2

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(3)	神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進	自己評価	4	市評価
-----	-------------------------------	------	---	-----

中期目標	神戸医療産業都市の中核病院として、治験・臨床研究実施体制を構築し、臨床研究中核病院を目指すこと。
------	--

(中期年度計画)	中央市民病院	<p>○神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究を積極的に推進し、生命の維持と生活の質の向上につながる新たな医療を創造することで、市民の健康の増進と医療の発展に貢献するため、臨床研究中核病院を目指す。</p> <p>○医薬品医療機器等の治験を含む臨床研究を適切に実施するため、法令や指針に則り、円滑かつ安全に研究を遂行できるよう、管理体制及び支援体制を構築する。なお、実施に際しては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を確実に行う。</p>
----------	--------	---

年度計画の進捗	具体的な取り組み		法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	最新の医療技術をいち早く市民に提供できるよう、治験・臨床研究の実施・支援・管理体制の更なる充実を図るとともに、特定臨床研究や医師主導治験の実施を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響を受けていた企業治験の件数はコロナ前の水準で推移した。 ・医師主導治験や特定臨床研究はほぼ平年並の実施件数となった。
②	円滑かつ安全に研究が遂行できるよう、品質管理部門によるモニタリングや臨床研究監査・審査室による管理機能を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理部門では同意書の一括管理に合わせ、研究の実施状況の精度確認を強化した。 ・臨床研究監査室により特定臨床研究（1件）の実施状況等の点検を行い、法に則り適切に実施されている旨確認した。 	
③	特定臨床研究において、認定臨床研究審査委員会（CRB）での継続的な審査を実施するほか、進捗管理・支援に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究法に定められた要件に則り、年11回開催し審査を行った。 ・特定臨床研究の実施状況確認を定期的に行い、進捗が見られない研究にヒアリングを行う等進捗管理を強化した。 	
④	講演会等を通じて臨床研究倫理についての研修及び啓発活動を実施するとともに、利益相反についての透明性の確保や適正な管理に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理教育についてはEラーニングの活用や動画配信システムを活用することで研究者にとってより受講しやすい環境を整えた。結果、昨年度に続き受講率100%を達成した。 ・利益相反管理委員会における審査件数は29件となり、透明性の確保や適正な管理に取り組んだ。 	
⑤	再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、医療産業都市推進機構や国立研究開発法人理化学研究所神戸事業所と連携し、治験及び臨床研究に取り組んでいく	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸発の医療機器創出を目的として医療産業都市推進機構が開催している「医療ニーズ発表会」は5回目をむかえ、当院とのマッチング件数は12件となった。うち2件は令和5年度中に上市予定。 また医療産業都市推進機構がコーディネートした企業と当院医療従事者との面談数は令和4年度末時点で17件となり、共同研究に発展させるべく連携を強化している。 	
⑥	学術研究支援部門において、研究発表の実績数及び質の向上を図るため、研究の立案から論文発表までの各段階において、統計解析、英文翻訳など、学術研究を引き続きサポートする。市民病院機構内の他病院についても可能な範囲のサポートを行い、機構全体の学術研究に対する意欲を高めていく	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の支援内容に加え、適切な研究プロトコルのもとに研究が実施できる一助になるよう、令和4年度よりTRIの生物統計家チームとの包括契約による統計相談を実施した。また引き続き、機構内の他病院の支援についても柔軟に対応した。 	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
治験実施件数 (件)	175	173	167	169	180	173	168
(前年度比) (%)		98.9	96.5	101.2	106.5		97.2
受託研究件数 (件)	199	187	170	149	141	169	146
(前年度比) (%)		94.0	90.9	87.6	94.6		86.3
臨床研究件数 (件)	252	223	253	311	256	259	173
(前年度比) (%)		88.5	113.5	122.9	82.3		66.8
医師主導治験実施件数 (件)	9	9	11	13	13	11	12
(前年度比) (%)		100.0	122.2	118.2	100.0		109.1
うち研究責任人者としての実施件数 (件)	1	1	3	3	1	2	1
(前年度比) (%)		100.0	300.0	100.0	33.3		55.6
特定臨床件数実施件数 (件)				86	84	85	86
(前年度比) (%)					97.7		101.2
うち研究責任人者としての実施件数 (件)				8	7	8	3
(前年度比) (%)					87.5		40.0
論文掲載件数 (件)	363	239	220	333	416	314	594
(前年度比) (%)		65.8	92.1	151.4	124.9		189.1
学会発表件数 (件)	1,225	1,472	1,350	1,230	1,006	1,257	1,224
(前年度比) (%)		120.2	91.7	91.1	81.8		97.4
研究計画相談件数 (件)	90	79	81	96	99	89	134
(前年度比) (%)		87.8	102.5	118.5	103.1		150.6
英語論文校閲相談 (件)	166	110	153	219	217	173	204
(前年度比) (%)		66.3	139.1	143.1	99.1		117.9
データ入力実績 (件)	14,791	14,872	15,659	15,829	16,342	15,499	15,565
(前年度比) (%)		100.5	105.3	101.1	103.2		100.4

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(4)	県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供	自己評価	3	市評価	
-----	-----------------------------	------	---	-----	--

中期目標	総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等との連携及び役割分担に基づき、高度な小児・周産期医療を安定的に提供すること。
------	---

（年度計画の進捗）	中央市民病院	○総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等との連携及び役割分担のもと、切迫早産、異常妊娠・分娩などの産科合併症のほか、合併症妊娠（心血管疾患、免疫血液疾患、腎疾患、感染症、精神疾患等）といった、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	①	総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行い、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努めていく【1-1-(2)再掲】	・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、分娩件数や患者数はコロナ前の令和元年度に比べ減少したが、総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。【再掲】
	②	連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受入れ、小児科受診への円滑な対応に努める【1-1-(2)再掲】	・連携登録施設（産科・産婦人科で42施設、小児科で103施設）について、患者情報の共有化等を図るとともに、産科ホットライン、小児科ホットラインの運用を継続。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	12,347	12,228	12,102	6,208	8,663	10,310	8,955
(前年度比) (%)		99.0	99.0	51.3	139.5		86.9
小児科患者数 外来延 (人)	13,568	13,596	12,189	8,362	9,265	11,396	8,851
(前年度比) (%)		100.2	89.7	68.6	110.8		77.7
小児科救急患者数 (人)	1,891	1,324	1,229	493	818	1,151	1,215
(前年度比) (%)		70.0	92.8	40.1	165.9		105.6
うち入院 (人)	874	910	937	301	478	700	556
(前年度比) (%)		104.1	103.0	32.1	158.8		79.4
N I C U患者数 (人)	3,056	2,867	3,010	2,545	2,738	2,843	2,780
(前年度比) (%)		93.8	105.0	84.6	107.6		97.8
分娩件数 (件)	763	780	827	580	633	717	671
(前年度比) (%)		102.2	106.0	70.1	109.1		93.6
うち帝王切開 (件)	264	273	303	234	247	264	275
(前年度比) (%)		103.4	111.0	77.2	105.6		104.1
ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	98	77	101	59	91	85	101
(前年度比) (%)		78.6	131.2	58.4	154.2		118.5
ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	95	89	123	97	109	103	178
(前年度比) (%)		93.7	138.2	78.9	112.4		173.5
助産師外来患者数 (人)	224	169	133	15	5	109	77
(前年度比) (%)		75.4	78.7	11.3	33.3		70.5

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(5)	第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	自己評価	5	市評価	
-----	-----------------------	------	---	-----	--

中期目標	市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、法定の感染症医療に対する中核機能を果たすこと。
------	--

(中期 年度 計画 計画)	中央市民病院 ○新興感染症発生時においては、新型インフルエンザ患者の受入経験を生かし、市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保する。 ○非常時にも継続して医療を提供できるよう、平時から「新型インフルエンザ等発生における診療継続計画」等、マニュアルの整備と訓練を行うとともに、研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。
------------------------	--

年度計画の進捗	具体的な取り組み		法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	新興感染症発生時に対応できるよう、行政機関が行う訓練に参加する等、関係機関と連携した対応を円滑に行うほか、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市インフルエンザ等対策病院連絡協議会に毎回出席し、市内の主な病院、関係機関と平時から有事に備えてきた。 ・アウトブレイクを起こした病院へ訪問し指導を行った。 ・神戸市内の病院の感染管理者を中心としたメーリングリストを作成し、感染対策や治療の共有を行った。 以上から、行政・地域医療機関と連携を進めることができた。
②	エボラ出血熱をはじめとした一類感染症、鳥インフルエンザ、結核、新型コロナウイルス感染症等に対応する感染症指定医療機関としての役割を果たすため、感染管理室が中心となって、職員の安全面を確保のうえ取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月、令和5年2月にアウトブレイクが発生した。病棟閉鎖や入院の受け入れ中止などすることなく終息することができた。 ・アウトブレイクした病棟では、院内曝露による職員の陽性者が発生したが、コロナ専用病棟では発生していない。 ・エムボックス（サル痘）の受け入れ準備、マニュアルの整備を行った。 	
③	個人防護具着脱訓練、新型インフルエンザ等発生時の患者発生時の対応訓練を継続して実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、関連する職員対象に、個人防護具着脱訓練を実施した（延べ190名） 	
④	市と協力し、「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」の内容を更新する	<ul style="list-style-type: none"> ・「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」の更新は行っていないが、「新型コロナウイルス感染症の院内マニュアル」および「コロナの流行期別の感染対策一覧」を適宜更新した。 	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たした。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
感染症延患者数（一類）	(人)	0	0	0	0	0	0
	(前年度比)						
感染症延患者数（二類）	(人)	64	55	93	1,437	1,489	628
	(前年度比)		85.9	169.1	1,545.2	103.6	167.6
感染症管理研修等実施回数	(回)	57	50	46	22	48	45
	(前年度比)		87.7	92.0	47.8	218.2	96.4

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(1)	地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	自己評価	5	市評価
-----	------------------------	------	---	-----

中期目標	地域の患者を24時間受け入れる救急医療を提供すること。
------	-----------------------------

（中 年 期 度 計 画 ）	西市民病院	○年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 ○医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院としての役割として実践することで、救急車搬送応需率及び受入れ件数を高い水準で維持する。また、市や地域の関係機関と連携し、地域医療体制の確保を図るとともに、地域全体の救急医療の充実を目指す。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年 度 計 画 の 進 捗	①	救急車搬送患者の受入れを断った理由を分析するとともに、ポケットマニュアルの活用など受入促進について救急委員会で引き続き検討を行い、応需率及び応需件数の向上を図る【1-1-(1)再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・院長が毎朝、前日の救急受入状況の確認を行うとともに、救急カンファレンスに参加し、受け入れを断った事例の理由や状況を把握し応需件数の向上に努めた。【再掲】 ・医師が救急応需時にポケットマニュアルを活用し、院内ルールやマニュアルを確認できるようにした。また4年度末に内容を改訂した。【再掲】 ・長田、兵庫消防と意見交換会を開催し、応需における問題点等を議論した。【再掲】
	②	救急体制の充実を図るとともに、地域の関係機関と連携を図り、地域医療支援病院として安定した救急医療を提供する【1-1-(1)再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症患者への対応として、状況に応じて専用病棟を開設、併せて予定手術の延期や一般病床の受入制限を行いながら、感染管理室・総合内科・呼吸器内科を中心に全職種・全診療科による連携のもと中等症患者を中心に多数の受け入れを行った。【再掲】 ・新型コロナウイルス感染症患者に対して、市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受入体制を提供した。【再掲】 ・救急担当医師から自宅にいる専門医にコンサルトした際、自宅から電子カルテを参照できる体制を整えた。【再掲】 ・救急診療マニュアルの改訂を行い、救急受入体制や対応等について院内に周知、共有を図った。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	市街地西部の中核病院として、コロナ軽症・中等症患者の受入れを行いながらも、拡張した救急外来を活用し、受入れ体制の強化による安定した救急医療を提供するなど、コロナ対応と救急医療の提供を両立させ、24時間365日市民の生命と健康を守った。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
救急外来患者数 (人)	13,967	15,009	15,710	12,585	11,818	13,818	13,222
(前年度比) (%)		107.5	104.7	80.1	93.9		95.7
うち入院 (人)	3,060	3,195	3,332	3,302	3,398	3,257	3,278
(前年度比) (%)		104.4	104.3	99.1	102.9		100.6
うち救急車受入 (人)	2,857	3,749	3,942	3,227	3,106	3,376	4,013
(前年度比) (%)		131.2	105.1	81.9	96.3		118.9
救急車搬送応需率 (%)	63.1	80.1	81.7	76.6	70.8	74.5	65.3
(前年度比)		17.0	1.6	▲ 5.1	▲ 5.8		87.7

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(2)	地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供	自己評価	4	市評価
-----	--------------------------	------	---	-----

中期目標	地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療を提供すること。
------	-------------------------------

（中 年 期 度 計 画）	西市民病院	○市街地西部における周産期医療施設として、正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年 度 計 画 の 進 捗	①	市街地西部で唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、正常分娩や基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応に加え、新型コロナウイルス陽性の妊婦の入院受入れを行うなど、地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供する【1-1-(2)再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩件数は減少したが、市街地西部唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、診療体制を強化するとともに、院内各科と連携し、正常分娩や基礎疾患等をもつ妊産婦をはじめとしたハイリスク分娩・妊娠にも対応した。【再掲】 ・NIPT受入病院として認定を受け、非侵襲性出生前遺伝学的検査ができるようになり、インターネット予約を開始し、当院以外で出産する患者も受け入れている。【再掲】 ・他院受診中の妊婦も含め、コロナ陽性になった患者の受入れ、分娩にも対応した。【再掲】
	②	助産師外来をはじめ産前産後の継続的な支援に積極的に取り組み、妊産婦の多様なニーズに応える【1-1-(2)再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師外来など引き続き産前産後の継続的な患者支援に取り組んだ。【再掲】 ・ホームページを改修し、産科特設サイトを開設するほか、出産時におけるアメニティの充実や助産師だよりを通じた情報発信等を行った。【再掲】 ・各種教室（ほのぼのの教室、両親教室）を再開した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
分娩件数 (件)	440	385	408	335	301	374	285
(前年度比) (%)		87.5	106.0	82.1	89.9		76.2
うち帝王切開 (件)	76	86	86	81	70	80	75
(前年度比) (%)		113.2	100.0	94.2	86.4		94.0
ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	47	23	29	31	31	32	22
(前年度比) (%)		48.9	126.1	106.9	100.0		68.3
ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	59	48	37	51	45	48	29
(前年度比) (%)		81.4	77.1	137.8	88.2		60.4
助産師外来患者数 (人)	419	418	493	286	387	401	387
(前年度比) (%)		99.8	117.9	58.0	135.3		96.6

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(3)	地域需要に対応した小児医療の提供	自己評価	3	市評価	
-----	------------------	------	---	-----	--

中期目標	入院・手術が必要な患者を中心に、地域需要に対応した小児医療を提供すること。
------	---------------------------------------

（中期計画） 西市民病院	○市街地西部の中核病院として、小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努める。 ○急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。									
年度計画の進捗	<table border="1"> <tr> <th>①</th> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> <tr> <td></td> <td>地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する【1-1-(2)再掲】</td> <td>・小児救急患者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コロナ前の令和元年度以前の水準を下回ったが、前年度より受入件数は増加しており、引き続き長田区で唯一の小児二次救急輪番体制確保を維持し、地域における小児救急医療に対応した。【再掲】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 各科・多職種による協力のもと、アレルギーをはじめとした小児疾患に対応するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う【1-1-(2)再掲】</td> <td>・各科・多職種による協力のもと、引き続きアレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行った。【再掲】 ・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（9回、参加総数290名）するほか、学校や保育現場で生じたアレルギー児対応について、専門医をはじめ地域の多職種で考える「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催した（参加者35名）。【再掲】 ・病児保育室を運営し、地域の病児に対する受け入れを行う等、医療の面から地域の子育て環境の支援を行った。（利用人数175人）【再掲】 ・連携だよりや西市民病院だよりを通じて、地域医療機関向けに、食物アレルギーの診断や治療について案内し、治療連携等に向けた啓発を行った。【再掲】</td> </tr> </table>	①	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）		地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する【1-1-(2)再掲】	・小児救急患者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コロナ前の令和元年度以前の水準を下回ったが、前年度より受入件数は増加しており、引き続き長田区で唯一の小児二次救急輪番体制確保を維持し、地域における小児救急医療に対応した。【再掲】		② 各科・多職種による協力のもと、アレルギーをはじめとした小児疾患に対応するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う【1-1-(2)再掲】	・各科・多職種による協力のもと、引き続きアレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行った。【再掲】 ・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（9回、参加総数290名）するほか、学校や保育現場で生じたアレルギー児対応について、専門医をはじめ地域の多職種で考える「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催した（参加者35名）。【再掲】 ・病児保育室を運営し、地域の病児に対する受け入れを行う等、医療の面から地域の子育て環境の支援を行った。（利用人数175人）【再掲】 ・連携だよりや西市民病院だよりを通じて、地域医療機関向けに、食物アレルギーの診断や治療について案内し、治療連携等に向けた啓発を行った。【再掲】
	①	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）							
	地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する【1-1-(2)再掲】	・小児救急患者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コロナ前の令和元年度以前の水準を下回ったが、前年度より受入件数は増加しており、引き続き長田区で唯一の小児二次救急輪番体制確保を維持し、地域における小児救急医療に対応した。【再掲】								
	② 各科・多職種による協力のもと、アレルギーをはじめとした小児疾患に対応するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う【1-1-(2)再掲】	・各科・多職種による協力のもと、引き続きアレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行った。【再掲】 ・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（9回、参加総数290名）するほか、学校や保育現場で生じたアレルギー児対応について、専門医をはじめ地域の多職種で考える「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催した（参加者35名）。【再掲】 ・病児保育室を運営し、地域の病児に対する受け入れを行う等、医療の面から地域の子育て環境の支援を行った。（利用人数175人）【再掲】 ・連携だよりや西市民病院だよりを通じて、地域医療機関向けに、食物アレルギーの診断や治療について案内し、治療連携等に向けた啓発を行った。【再掲】								

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	3,571	3,047	2,885	1,824	1,937	2,653	1,765
(前年度比) (%)		85.3	94.7	63.2	106.2		66.5
小児科患者数 外来延 (人)	7,635	6,943	7,905	5,557	5,605	6,729	5,124
(前年度比) (%)		90.9	113.9	70.3	100.9		76.1
小児科救急患者数 (人)	482	477	476	226	338	400	415
(前年度比) (%)		99.0	99.8	47.5	149.6		103.8
うち入院 (人)	210	163	173	121	272	188	247
(前年度比) (%)		77.6	106.1	69.9	224.8		131.5
小児アレルギー教室開催件数 (回)	9	8	8	4	9	8	9
(前年度比) (%)				50.0	225.0		118.4

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(4)	認知症患者に対する専門医療の提供	自己評価	3	市評価	
-----	------------------	------	---	-----	--

中期目標	地域の高齢化により増加する認知症患者に対する専門医療を提供すること。
------	------------------------------------

(年度計画)	西市民病院	<p>○認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に対する鑑別診断等を実施し、認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる体制の構築を図る。</p> <p>○市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力するとともに、地域の医療機関と協力しながら、長田区認知症多職種連携研究会をはじめ院内外の交流会、研修会を開催するなど、認知症疾患に携わる医療、介護等の多職種の連携を強化する。</p>
--------	-------	--

年度計画の進捗	具体的な取り組み		法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や専門医療相談等を引き続き実施するとともに、動画配信や市民公開講座、患者及び家族に対する家族会や音楽療法等を実施し、認知症予防及び認知症となっても困らない生活様式の啓発活動に取り組み、神戸市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力する	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談を実施するとともに、診断後に困ることなく生活を送ることができるように介護生活相談を引き続き実施した。（認知症鑑別診断：323件、認知症専門医療相談：1,599件） 認知症への理解を深めるため、市民公開講座で「認知症のそなえ」を現地開催した。（参加者154名 内オンライン参加67名） 感染拡大防止の観点から、音楽療法については1回のみで開催となったが、「認知症へのそなえ・認知症となっても困らない生活様式」等について動画配信を活用（視聴件数537回）しつつ、独自でパンフレットを作成し啓発活動に取り組んだ。
②	神戸市認知症診断助成の第2段階の実施、研修会・事例検討会の開催など、地域の医療・介護機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護者向けに多職種事例検討会を開催（5回、参加者66名）し、地域の認知症疾患への対応強化に努めた。 認知症ケアに関するオープンカンファレンスを実施した。（参加者64名） 長田区医師会、歯科医師会、薬剤師会、長田区医療介護サポートセンター、地域包括支援センターと年間4回研究会を開催し医療介護の連携や課題の検討を行った。（参加者62名）また、全体での研修会を1回開催した。 	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
認知症鑑別診断数 (件)	64	279	353	253	255	241	323
(前年度比) (%)		435.9	126.5	71.7	100.8		134.1
専門医療相談件数 (件)			1,285	1,049	1,386	1,240	1,599
(前年度比) (%)				81.6	132.1		129.0
研修等の実施回数 (回)			21	6	8	12	10
(前年度比) (%)				28.6	133.3		85.7
認知症ケア件数 (件)	6,214	6,832	7,515	7,726	6,731	7,004	9,249
(前年度比) (%)		109.9	110.0	102.8	87.1		132.1

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(5)	生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組み	自己評価	4	市評価
-----	-----------------------	------	---	-----

中期目標	市の施策と連携し、生活習慣病患者の重症化予防に向けて取り組むこと。
------	-----------------------------------

中 年 期 度 計 画 画 （ ） 西 市 民 病 院 年 度 計 画 の 進 捗	○市の施策と連携し、生活習慣病患者に対する重症化予防に向けた取り組みに加え、疾患の早期発見・早期治療に向けた取り組みを行う。 ○患者のみならず広く市民を対象とした公開講座や禁煙教室、糖尿病教室など各種教室等の充実を図り、全ての市民の健康向上のため、市とともに健康づくり施策に取り組む。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 糖尿病については、保険者をはじめとした関係機関と連携を進めるとともに、予防・健康増進のための啓発活動を実施し、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する【1-1-(3)再掲】</td> <td>・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。【再掲】 ・糖尿病に関する治療や予防等についてホームページや動画配信（月1回程度配信）を通じて情報発信を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。【再掲】</td> </tr> <tr> <td>② 糖尿病地域連携パスやワントime連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図る【1-1-(3)再掲】</td> <td>・引き続き通常の紹介形式とは別に神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）及び適切な薬物療法を選択・栄養相談を1回の受診で行うワントime連携の運用を行い、地域医療機関との連携を図った。【再掲】</td> </tr> <tr> <td>③ 教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組むとともに引き続き専門性の高い人材を育成する【1-1-(3)再掲】</td> <td>・教育入院をはじめ、院内多職種連携による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療・生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。【再掲】 ・生活習慣病等、療養のために必要な栄養指導を積極的に実施した。【再掲】</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	① 糖尿病については、保険者をはじめとした関係機関と連携を進めるとともに、予防・健康増進のための啓発活動を実施し、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する【1-1-(3)再掲】	・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。【再掲】 ・糖尿病に関する治療や予防等についてホームページや動画配信（月1回程度配信）を通じて情報発信を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。【再掲】	② 糖尿病地域連携パスやワントime連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図る【1-1-(3)再掲】	・引き続き通常の紹介形式とは別に神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）及び適切な薬物療法を選択・栄養相談を1回の受診で行うワントime連携の運用を行い、地域医療機関との連携を図った。【再掲】	③ 教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組むとともに引き続き専門性の高い人材を育成する【1-1-(3)再掲】	・教育入院をはじめ、院内多職種連携による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療・生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。【再掲】 ・生活習慣病等、療養のために必要な栄養指導を積極的に実施した。【再掲】
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）							
	① 糖尿病については、保険者をはじめとした関係機関と連携を進めるとともに、予防・健康増進のための啓発活動を実施し、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する【1-1-(3)再掲】	・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。【再掲】 ・糖尿病に関する治療や予防等についてホームページや動画配信（月1回程度配信）を通じて情報発信を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。【再掲】							
② 糖尿病地域連携パスやワントime連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図る【1-1-(3)再掲】	・引き続き通常の紹介形式とは別に神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）及び適切な薬物療法を選択・栄養相談を1回の受診で行うワントime連携の運用を行い、地域医療機関との連携を図った。【再掲】								
③ 教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組むとともに引き続き専門性の高い人材を育成する【1-1-(3)再掲】	・教育入院をはじめ、院内多職種連携による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療・生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。【再掲】 ・生活習慣病等、療養のために必要な栄養指導を積極的に実施した。【再掲】								

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
成人病関連教室等開催件数 (件)	33	27	21	10	19	22	14
(前年度比) (%)		81.8	77.8	47.6	190.0		63.6
糖尿病地域連携パス連携診療所数 (箇所)	93	95	97	98	101	97	105
(前年度比) (%)		102.2	102.1	101.0	103.1		108.5
糖尿病地域連携パス連携症例数 (例)	484	538	574	621	652	574	687
(前年度比) (%)		111.2	106.7	108.2	105.0		119.7

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供			
(1)	地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	自己評価	5	市評価

中期目標	地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。
------	---------------------------------

(年度計画) 西神戸医療センター 年度計画の進捗	○地域医療機関と連携し、引き続き年間を通じて 24時間体制の安定した救急医療体制を提供することで、地域住民の安心及び安全を守る。 ○西神戸医療センターの位置する地域特性を踏まえ、地域の中核病院として、重症・重篤な救急患者に対しても、救急隊との連携を密にし、より迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。 ○全職員への救急車受入れの方針徹底と促進策の実施による救急車受入れ件数の増加に努める。	
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	① 救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供する【1-1-(1)再掲】	・新型コロナウイルス感染症疑いも含めた感染症患者の受け入れを行うとともに、患者及び職員の感染防止対策の徹底を図り、救急医療体制の制限を最小限に留めながら市民の生命を守ることに努めた。【再掲】 ・令和4年度の救急車受入件数は4,241件であり、前年度の3,813件と比較して428件増加した。【再掲】 ・神戸西消防署および保健所と情報交換を行い、神戸西地域で当院に求められている立ち位置を把握し、限られた医療資源を最大限に生かせるように努めた。【再掲】
	② 救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受入れ推進方を検討・実施する【1-1-(1)再掲】	・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受け入れ数向上に努めるべく、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。【再掲】
	③ 西消防署、垂水消防署の消防署員と意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る【1-1-(1)再掲】	・西消防署との意見交換会を実施し、病院の状況や消防署の懸案事項について意見交換を行った。【再掲】 ・西消防署の地域病院研修を受け入れ、現場の救急隊員とともに症例検討、意見交換、院内見学を実施し、さらに、救急隊とともに経皮的心肺補助装置を用いた体外循環式心肺蘇生のシミュレーションを実施した。【再掲】
	④ 脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う【1-1-(1)再掲】	・新型コロナウイルス感染症で受け入れ先となる病床数を削減せざるを得ない状況においても、各ホットラインを中断することなく継続し、救急患者のシームレスな受け入れに努めた。【再掲】
⑤ 令和3年度に救急外来に導入したCT撮影装置を活用し、より迅速な診断機能の向上を図るとともに、救急外来の拡充により、救急患者の受入れ体制及び診断・治療機能の更なる充実に取り組む【1-1-(1)再掲】	・新型コロナウイルス感染症への対応をしながらも、最大限、救急搬送を受け入れた。【再掲】 ・救急外来全面改修により、感染症にも対応可能な診察室を増室するなど、救急医療機能の向上を図った。【再掲】 ・CT室が救急処置室に隣接することで搬送時間および医療従事者のマンパワーが確保でき、迅速な診断や治療が可能となった。【再掲】	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	神戸西地域の中核病院として、コロナ軽症・中等症患者の受け入れを行いながらも、救急医療体制の制限を最小限に留め、コロナ対応と救急医療の提供を両立させ、24時間365日市民の生命と健康を守った。 救急外来に感染対策と迅速な初療診断に必要なCT室を整備するとともに、救急外来改修工事を実施し、救急外来機能向上に取り組んだ。 救急患者数は20,588人（前年度比+1,569人）、救急車受入件数4,241件（前年度比+428件）と前年度よりも増加した。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
救急外来患者数 (人)	24,650	26,308	26,990	18,330	19,019	23,059	20,588
(前年度比) (%)		106.7	102.6	67.9	103.8		89.3
うち入院 (人)	3,405	3,855	4,122	3,440	3,304	3,625	3,262
(前年度比) (%)		113.2	106.9	83.5	96.0		90.0
うち救急車受入 (人)	3,559	4,255	4,661	4,045	3,813	4,067	4,241
(前年度比) (%)		119.6	109.5	86.8	94.3		104.3
救急車搬送応需率 (%)	70.3	74.7	78.0	75.6	66.2	73.0	63.0
(前年度比)		4.4	3.3	▲ 2.4	▲ 9.4		86.3

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(2)	地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	自己評価	4	市評価	
-----	-------------------------	------	---	-----	--

中期目標	全日深夜までの小児救急医療をはじめ、地域における小児救急・小児医療の拠点機能を果たすこと。
------	---

（中期計画） 年度計画の進捗	西神戸医療センター	<p>○神戸西地域の中核病院として、小児救急においては、引き続き二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17時～24時）の救急受入れを安定的に継続する。 ○地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。</p>	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	<p>地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受入れを継続する。また、小児二次救急輪番に参加し、毎週土曜宿直帯（17時～翌9時）、第2・5日曜日直帯（9時～17時）及び第2・3水曜宿直帯（17時～翌9時）において当番対応を行い、神戸こども初期急病センターの受皿となる等、小児医療を安定的に提供する【1-1-(2)再掲】</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、救急外来で連日、小児救急患者の受け入れを継続した。【再掲】 ・毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応も継続した。【再掲】 ・救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車はほぼ100%受け入れ、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域の小児救急体制を安定的に提供した。【再掲】 ・被虐待患者の養育支援および保護を実施する体制強化のため、多職種によるファミリーサポートチーム（F S T）を立ち上げ、外部講師を招いて院内講習会を実施。【再掲】</p>

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
小児科患者数 入院延	(人) 8,952	8,735	8,018	5,109	6,371	7,437	6,303
(前年度比)	(%)	97.6	91.8	63.7	124.7		84.8
小児科患者数 外来延	(人) 19,375	19,795	18,738	13,541	15,891	17,468	17,704
(前年度比)	(%)	102.2	94.7	72.3	117.4		101.4
小児科救急患者数	(人) 6,529	6,886	6,724	2,562	3,804	5,301	4,751
(前年度比)	(%)	105.5	97.6	38.1	148.5		89.6
うち入院	(人) 713	778	849	369	504	643	542
(前年度比)	(%)	109.1	109.1	43.5	136.6		84.3

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(3)	地域周産期母子医療センター機能の提供	自己評価	4	市評価
-----	--------------------	------	---	-----

中期目標	地域医療機関での受入れが困難なハイリスク出産への対応など、地域周産期母子医療センター機能を果たすこと。
------	---

(中期計画) 西神戸医療センター 年度計画の進捗	○地域医療機関との連携及び役割分担に基づき、地域医療機関での対応が困難なハイリスクな妊婦や救急時の受入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することで、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。【再掲】 ・分娩件数のうち約40%がハイリスク妊娠及びハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた（母体搬送の受入件数は令和3年度23件、令和4年度24件）。【再掲】 ・産後うつ病予防や新生児及び乳児への虐待予防など出産後間もない時期の育児不安の解消を図るため、産後2週間健診を継続。【再掲】 </td> </tr> <tr> <td>② 令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症に感染した妊婦の受入れ体制を確保する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市からの要請に基づき、かかりつけ以外も含むコロナ陽性妊婦の受け入れを継続した。（コロナ陽性妊婦の受け入れ：21人） </td> </tr> <tr> <td>③ 地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等を活用し、分娩施設としての魅力向上に取り組む【再掲】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等の活用を継続した。【再掲】 </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	① 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。【再掲】 ・分娩件数のうち約40%がハイリスク妊娠及びハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた（母体搬送の受入件数は令和3年度23件、令和4年度24件）。【再掲】 ・産後うつ病予防や新生児及び乳児への虐待予防など出産後間もない時期の育児不安の解消を図るため、産後2週間健診を継続。【再掲】 	② 令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症に感染した妊婦の受入れ体制を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市からの要請に基づき、かかりつけ以外も含むコロナ陽性妊婦の受け入れを継続した。（コロナ陽性妊婦の受け入れ：21人） 	③ 地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等を活用し、分娩施設としての魅力向上に取り組む【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等の活用を継続した。【再掲】
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）							
	① 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。【再掲】 ・分娩件数のうち約40%がハイリスク妊娠及びハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた（母体搬送の受入件数は令和3年度23件、令和4年度24件）。【再掲】 ・産後うつ病予防や新生児及び乳児への虐待予防など出産後間もない時期の育児不安の解消を図るため、産後2週間健診を継続。【再掲】 							
② 令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症に感染した妊婦の受入れ体制を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市からの要請に基づき、かかりつけ以外も含むコロナ陽性妊婦の受け入れを継続した。（コロナ陽性妊婦の受け入れ：21人） 								
③ 地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等を活用し、分娩施設としての魅力向上に取り組む【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等の活用を継続した。【再掲】 								

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
分娩件数 (件)	693	635	564	462	434	558	371
(前年度比) (%)		91.6	88.8	81.9	93.9		66.5
うち帝王切開 (件)	259	228	187	171	158	201	140
(前年度比) (%)		88.0	82.0	91.4	92.4		69.8
ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	93	78	81	70	102	85	89
(前年度比) (%)		83.9	103.8	86.4	145.7		105.0
ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	102	85	91	75	76	86	66
(前年度比) (%)		83.3	107.1	82.4	101.3		76.9
助産師外来患者数 (人)	149	139	127	0	0	83	19
(前年度比) (%)		93.3	91.4	0.0	-		22.9
低出生体重児数 (人)	100	96	86	75	73	86	65
(前年度比) (%)		96.0	89.6	87.2	97.3		75.6

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供			
(4)	幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供	自己評価	4	市評価
中期目標	地域がん診療連携拠点病院として、幅広いがん患者への支援を行うとともに、集学的治療（様々な治療法を組み合わせた治療）を提供すること。			
（ 中 年 期 度 計 画 ）	西神戸医療センター	○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、多職種のスタッフの力を結集し、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。 ○PET-CTの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	がん治療については、手術支援ロボットなどによる手術や、リニアックでの高精度放射線治療の割合を増加し、医療の質の向上に取り組む【1-1-(3)再掲】	・引き続き、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術の提供に努めた。（ダヴィンチ実施件数159件（前年比6件減））。【再掲】 ・リニアックでの高精度放射線治療実施件数は145件であり、高精度放射線治療の割合を44.3%まで増加させ、医療の質を向上させた。【再掲】	
	②	PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく【1-1-(3)再掲】	・PET-CT、MRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。【再掲】 ・MRIは地域の医療機関から1,036件の検査依頼を受ける等、合計11,425件の実績があった。【再掲】 ・前立腺がんの放射線治療に際しての直腸への侵襲低減のためのハイドロゲルスペース留置術の積極的な実施。【再掲】 ・引き続き内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。【再掲】 ・令和4年8月1日付で示された新しい整備指針に基づき、関係する所属の協力のもと、当院におけるこれまでのがん診療及び患者支援等への取り組みについて、現況報告並びに指定更新の届出を行い、国指定地域がん診療連携拠点病院として指定更新を受けた。（指定期間：令和5年4月1日～令和9年3月31日（4年間））【再掲】	
	③	5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し、地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供する【1-1-(3)再掲】	・新型コロナウイルス感染症流行下においても、5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの「地域連携パス」の課題改善のための意見交換を継続実施し、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。【再掲】	
	④	国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への精神的サポートや適切な情報提供を行い、がん患者サロンやアピアランス支援、社会保険労務士による暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る【1-1-(3)再掲】	・アピアランス支援のためのサロンは、新型コロナウイルス感染症流行のため、開催を見合わせたものの、国立がん研究センターによる「認定がん相談支援センター」の認定更新を着実に進める等（認定期間：令和3年1月～令和6年12月）、引き続きがん患者への支援や情報提供などの充実に努めた。【再掲】 ・平成28年3月に締結したハローワーク西神との就労支援協定書に基づき、がん患者の就労支援への適時適切な取り組みを継続した。【再掲】 ・令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（6件）。【再掲】	

	⑤	多職種から構成される緩和ケアセンターにより、国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上に取り組む【1-1-(3)再掲】	・緩和ケアセンターで多職種によるアプローチで、より一層がん患者への症状緩和や支援、情報提供などの充実を図った。(緩和ケアチーム介入件数 419・緩和ケア内科外来件数 2,000・がん看護外来件数 867・個別栄養食事加算件数 193)【再掲】
	⑥	国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を設置する【再掲】	・国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を令和3年4月に設置し、より一層、がん患者への支援や情報提供などの充実を図った。【再掲】
	⑦	外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導・末梢神経障害予防・皮膚障害予防の実施や、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める【1-1-(3)再掲】	・引き続き、外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努めた。(がん患者指導管理料265件、連携充実加算1,125件、外来化学療法導入時の歯科受診192件、外来化学療法実施時の栄養指導741件、9診療科で合計420件のレジメン情報を公開)【再掲】
年度計画の進捗	⑧	がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献する【1-1-(3)再掲】	・引き続き、がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献した。(がんリハ患者延べ人数10,920人、骨盤底筋体操指導延べ患者数90人)【再掲】
	⑨	小児がん連携病院として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努める。兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携して、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのBRCA1遺伝子・BRCA2遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努める【1-1-(3)再掲】	・引き続き、小児がん連携病院(令和元年11月指定)として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努めた。兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携(令和2年1月締結)して、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのBRCA1遺伝子・BRCA2遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努めた。【再掲】
	⑩	がん患者に対して、入院前支援センター・外来化学療法センター・薬剤師外来等において、抗がん剤を中心とした服薬指導や治療に伴う栄養障害に対する栄養指導を、外来から入院・入院から外来と継続的に行う【1-1-(3)再掲】	・初めてがん化学療法を受ける患者や、がん化学療法の新たな治療計画を開始する患者に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。【再掲】 ・副作用のモニタリングによる用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った。【再掲】 ・曝露対策ガイドラインに従って、患者本人をはじめ家族への曝露対策の指導を強化した。【再掲】 ・緩和ケア介入患者に対して個々に食事調整を行い、栄養管理に努めた(個別栄養食事管理加算192件)。【再掲】 ・外来ケモセンター、病棟でのがん患者の栄養相談を積極的に進めた。【再掲】 ・NSTにおいてがんと栄養新聞を作成し、がん患者の食生活・服薬・栄養管理の手引きとなるような内容を提供した。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
検査人数（PET）	（人）	184	1,136	1,159	1,155	1,202	967
	（前年度比）		617.4	102.0	99.7	104.1	
がん退院患者数	（人）	2,921	3,073	3,066	2,918	2,739	2,943
	（前年度比）		105.2	99.8	95.2	93.9	
がん患者化学療法数	（人）	6,482	6,460	7,199	7,130	7,320	6,918
	（前年度比）		99.7	111.4	99.0	102.7	
がん患者放射線治療数	（人）	10,112	9,791	10,227	5,457	6,873	8,492
	（前年度比）		96.8	104.5	53.4	125.9	
緩和ケア外来延べ患者数	（人）	1,198	2,085	2,629	2,479	2,035	2,085
	（前年度比）		174.0	126.1	94.3	82.1	
がん患者相談受付件数	（件）	735	917	985	777	498	782
	（前年度比）		124.8	107.4	78.9	64.1	

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(5)	結核医療の中核機能の提供	自己評価	4	市評価
-----	--------------	------	---	-----

中期目標	市内唯一の結核病棟における結核医療の中核機能を提供すること。
------	--------------------------------

（ 中 年 期 度 計 画 ）	西 神 戸 医 療 セ ン タ ー	○市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供する。	
			法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		具体的な取り組み	
		年度計画の進捗	

①	結核患者の入院及び通院治療に対し、地域医療機関や地域保健所と連携し、引き続き保健所と毎月DOTSカンファレンスを行い、結核治療が中断なく完了できるように推進していく	・保健所との毎月のDOTSカンファレンスを通して、結核治療が中断なく完了できるように推進した。 ・他の感染症を合併している患者等隔離のための、個室化工事の検討を行った（令和5年4月工事着工、同年8月使用開始予定）。
②	結核入院患者に対して、病棟薬剤師による薬剤指導、栄養サポートチーム、高齢者・認知症サポートチームなど多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続ける	・多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続けた。 ・市内で唯一の結核診療を継続して実施した。
③	日本語が話せない結核入院患者に対して、外国語の入院案内、簡易翻訳器の用意や医療通訳制度を活用するほか、病棟内のWi-Fi環境を整えることで母国や外部と連絡ができ、継続した入院治療ができるよう引き続きサポートしていく	・外国語の入院案内、簡易翻訳器、病棟内のWi-Fi環境を活用し、継続した入院治療ができるようサポートを続けた。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
延患者数・入院（結核）	11,115	10,806	8,895	8,545	9,451	9,762	6,813
（前年度比）		97.2	82.3	96.1	110.6		69.8
延患者数・外来（結核）	314	258	236	194	202	241	106
（前年度比）		82.2	91.5	82.2	104.1		44.0
新規患者数・入院（結核）	157	149	144	132	144	145	114
（前年度比）		94.9	96.6	91.7	109.1		78.5
新規患者数・外来（結核）	128	126	118	125	90	117	88
（前年度比）		98.4	93.7	105.9	72.0		75.0
結核病床利用率	60.9	59.2	48.6	46.8	51.8	53.5	37.9
（前年度比）		▲ 1.7	▲ 10.6	▲ 1.8	5.0		70.9

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

(1)	標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供	自己評価	4	市評価
-----	------------------------------	------	---	-----

中期目標	世界水準の眼科高度専門病院として、市民をはじめ全ての患者に対し標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療を提供すること。
------	--

（年 中期計 画）	神戸アイセンター病院	<p>○地域医療機関との連携や機能分担を推進するとともに、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供する。</p> <p>○全身的な症状にも関連する眼の疾患に関して、市民病院や地域医療機関と連携して対応する。</p> <p>○高機能眼内レンズ挿入術や再生医療分野など、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応するとともに、臨床研究及び治験を推進することで次世代医療の開発を進め、その成果を世界に発信していく。</p>	
		<p>具体的取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
年度 ご	①	<p>紹介・逆紹介を一層推進して地域との信頼関係を緊密にしていくため、地域医療機関のニーズを的確に把握し、広報活動やWEBでの研修会実施等によって必要な情報を提供するとともに、眼科中核病院としての役割を果たす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進のため、地域医療機関向け広報誌を発行（年4回）するとともに、医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレット及び地域医療機関向けアンケートを送付した。 ・新型コロナウイルス感染症下での地域連携策として、地域医療機関を対象としたWebでの臨床懇話会（院外69名）や兵庫県眼科医会と共催で現地開催のオープンカンファレンス（68名）を実施し、地域連携に取り組んだ。 ・地域医療機関からの予約取得時間短縮・手続き簡素化のため、電話による予約受付を開始した（従来25分程度→5分程度）。 ・地域連携推進の結果、紹介患者数（2,644件）及び逆紹介患者数（3,169件）はいずれも過去最多となった。 ・眼科中核病院としてコロナ患者に緊急・準緊急に治療を必要とする眼科疾患患者の受入れ体制を継続（手術室・病室2室陰圧化、自院でのPCR等検査体制整備）し、眼科疾患の緊急手術が必要なコロナ陽性患者を受け入れた（1件）。 ・遺伝性網膜変性疾患を対象とした遺伝子パネル検査システムの臨床実装を目的とした「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング」を先進医療Bとして実施し、令和4年12月に規定症例数を終了し、保険診療化に向けた手続きを開始した。 ・網膜壊死を伴う「ぶどう膜炎」における世界初の症例を報告した。 ・大きな不安や恐怖・ストレス等治療にまつわる不安の解消、安全な手術実施を目的として、笑気麻酔を導入した。 ・感染対策の取り組み状況や平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に周知した。
	②	<p>手術枠運用の見直し等の体制整備等を図り、医療機能の更なる向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り手術を午前中に実施する運用を開始し、効率的な手術室の運用を行った。 ・日帰り手術患者の術後の経過観察を確実にできるよう、日帰り手術患者のためのリカバリールームを機能拡充した。 ・上記対応等により、手術件数（3,125件）及び硝子体注注射件数（3,770件）は過去最多となった。 ・視能訓練士の増員による検査体制の強化もあり、外来患者数（延52,353人、新4,294人）も過去最多となった。

計画の進捗	③	中央市民病院との連携による眼科救急や、全身的な症状にも関連する眼の疾患への対応を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・日中は当番医、休日夜間はオンコール体制により24時間365日体制で眼科救急への対応を継続した。 ・中央市民病院と連携し、全身疾患を有する眼科患者への対応を継続して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症が疑われ全身麻酔が必要な症例について、中央市民病院と連携して受け入れ態勢を整えた。 ・中央市民病院での眼科診療：入院34人/年、外来750人/年、手術33件/年、休日夜間のオンコール診療109件/年、電話コンサル16件/年、中央市民病院からアイセンター病院への紹介310件/年、アイセンター病院から中央市民病院への紹介606件/年 ・急性単眼失明に対する超急性期治療の提供、眼科急性疾患と脳梗塞への早期対応を目的とし、中央市民神経内科と連携し網膜中心動脈閉塞症（CRAO）診療連携マニュアルを作成した（対象者：2例）。
	④	予防活動に取り組み、緑内障等の早期発見・早期治療につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・日本での中途失明の原因第1位である緑内障の早期発見・早期治療に努めるため、神戸医療産業都市の約300社に勤める40歳以上の社員を対象に啓発活動を行い、緑内障検診を実施した（受診者数：113名）。
	⑤	抗がん剤の副作用による流涙などの涙道疾患に対して、中央市民病院と連携して対応を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院薬剤師外来の抗がん剤（主にTS-1）服用患者を対象に流涙の副作用発現状況をアイセンター・中央市民病院間で連携し、涙道外来を早期に受診できる運用を令和4年11月に構築した（実施：1名）。
	⑥	緑内障患者への薬剤師による点眼指導や服薬管理をすることで、患者のアドヒアランス向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・緑内障薬剤師外来を継続し、患者のアドヒアランス向上のため、点眼手技や患者が点眼薬を安全に継続することの指導を実施した（194件/年）。 ・患者同意の元でかかりつけ薬局へ情報提供を行い、地域全体で治療の向上に努めた。 ・病院と院外薬局間での説明方法の統一を目的として点眼薬の説明シートを作成した。 ・腎機能低下時の用量調整プロトコールに基づく薬物治療管理（P B P M）を継続した。 ・電子おくすり手帳の導入により、患者さんの利便性の向上に努めた（令和4年10月導入）。 ・看護師による疾患の理解度に対する評価・健康教育を目的とした緑内障看護師外来を試行的に開始した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
紹介患者数 (人/日)	10.7	9.6	9.9	7.6	9.9	9.5	10.8	10.0
(前年度比) (%)		89.7	103.1	76.8	130.3		113.2	108.0
逆紹介患者数 (人/日)	7.4	8.1	9.5	8.1	9.8	8.6	13.0	9.5
(前年度比) (%)		109.5	117.3	85.3	121.0		151.5	136.8
手術件数 (入院・外来合計) (件)	745	2,768	3,036	2,496	2,962	2,401	3,125	
(前年度比) (%)		371.5	109.7	82.2	118.7		130.1	
うち先進医療実施件数 (件)	1	145	266	-	-	137	-	
(前年度比) (%)		14,500	183	-	-		-	
硝子体注射件数 (件)	581	2,269	2,571	2,963	3,561	2,389	3,770	
(前年度比) (%)		391	113	115	120		157.8	
専門外来患者数 (人)	5,728	17,568	18,496	16,201	16,173	14,833	15,091	
(前年度比) (%)		307	105	88	100		101.7	
臨床懇話会・オープンカンファレンス 院外参加者数 (人)	114	106	17	155	243	127	137	
(前年度比) (%)		93	16	912	157		107.9	

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供			
(2)	治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	自己評価	5	市評価
中期目標	眼科領域に関する臨床研究及び治験を通じて次世代医療を開拓していくこと。			
(年度計画) 神戸アイセンター病院 年度計画の進捗	○より有効で安全性の高い治療を目指し、国立研究開発法人理化学研究所（以下「理化学研究所」という。）等と緊密に協力して橋渡し研究を行い、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組む。その際、患者の自由意思によるインフォームド・コンセントを徹底するとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を必ず行う。 ○理化学研究所等と連携してiPS細胞治療や網膜色素上皮細胞移植、培養口腔粘膜上皮細胞シートによる眼表面再建治療などの新しい眼科治療や診断法の開発を推進し、神戸医療産業都市及び日本の眼科医療に貢献する。			
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）		
	① iPS細胞を用いた臨床研究として、網膜色素上皮（RPE）不全症患者への移植手術を継続する	・網膜色素上皮（RPE）細胞移植に関して、移植細胞の生着の更なる向上が期待できる剤型技術を開発し、本技術を用いた新たな研究「網膜色素上皮（RPE）不全症に対する同種iPS細胞由来RPE細胞凝集体移植に関する臨床研究」を立ち上げ、国の了承を得て、令和4年11月に移植1例目を実施し、移植後に記者会見を実施した。 ・網膜シート移植（2例）に関して、第76回日本臨床眼科学会（令和4年10月）において、移植後1年の経過報告を発表した。安全性および、一部で視機能の改善（有効性）が確認され、治療開発につながる結果であった。 ・世界初のiPS移植手術である自家iPS網膜色素上皮（RPE）細胞移植に関して、第22回日本再生医療学会（令和5年3月）において、移植後7年の経過報告を発表した。移植されたRPEシートは生着し、重篤な有害事象を認めず、追加治療無く視力は維持される結果であった。		
	② 理化学研究所から継承した基礎研究を推進するとともに、ビジョンケアグループ等と治療の実用化に向けた共同研究を進める等、連携強化を図る	・令和4年度は新規3件、継続3件の基礎研究を実施した。iPS細胞を用いた研究が主だが、免疫拒絶反応の少ない遺伝子改変株の開発など、治療の実用化に向けた研究を進めた。 ・理化学研究所で開発された、汎用ヒト型ロボットLabDroid「まほろ」と人工知能（AI）ソフトウェアを組み合わせた細胞培養分野における自律実験成果に関し、本技術を当院の「まほろ」にも展開するための研究計画の検討を開始し、移植用のiPS細胞調製作業の一部を「まほろ」が行った。 ・令和4年度からNIH（アメリカ国立衛生研究所）から資金提供を受けて、ベイラー大学（アメリカ）等と共同で基礎研究を開始した。		
	③ 海外の眼科病院との交流を図り、研究報告会の開催や病院間の連携について検討を進める	・神戸において、日仏合同学術セミナーをビジョンケア・立命館大学とともに開催し（令和4年11月）、フランスから19名の研究者が参加した。若手研究者を中心としたポスター発表（全20名）では当院から5名が発表（英語）した。 ・フランスを代表する研究機関である「Institut de la Vision」とは今後も連携を継続し、定期的な学術セミナーを開催するとともに、研究者の派遣、受入れなど人的な交流も進めていく。		
	④ 更なる研究体制及び研究管理支援機能の強化を図り、研究者が研究しやすい環境整備に努める	・令和4年度に文科科研費指定医療機関として認可を得た。研究費取得に向けて、研究者と管理部門とが連携し、研究計画の作成や各種契約等に対応できる体制整備を進めた。 ・研究センターの安全管理をすすめる、毒物劇物管理マニュアル更新や、外部発表時のルール策定等の具体的な取り組みを実施した。 ・自院でiPS細胞(自家)を加工できるようにするため、特定細胞加工物施設(CPF)を近畿厚生局に届け出て、受理された。		
⑤ 新規治験受入れ体制の強化を図る	・企業治験の窓口である研究センター管理部門に事務スタッフを配置し、件数増にも対応できる体制を整備した。 ・令和4年度は4件の治験、5件の市販後調査を実施し、着実に件数が増加している。実績を重ね、企業からの治験依頼も増えている。			

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	iPS細胞を使った臨床研究を着実に進めたことやNIH（アメリカ国立衛生研究所）からの資金による基礎研究の開始など新たな研究を開始したことをはじめ、文科科研費指定医療機関の認可を受けた。日仏合同学術セミナーとしてフランスから研究者が来神し、交流を深めることができた。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
治験実施件数 (件)	0	1	0	2	3	1	4
(前年度比) (%)		-	0.0	-	150.0		333.3
受託研究件数 (件)	4	4	2	4	4	4	4
(前年度比) (%)		100.0	50.0	200.0	100.0		111.1
臨床研究件数 (件)	14	26	22	31	35	26	36
(前年度比) (%)		185.7	84.6	140.9	112.9		140.6

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

(3)	視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	自己評価	5	市評価	
-----	--------------------------	------	---	-----	--

中期目標	眼に関するワンストップセンター（研究、治療、リハビリテーション、社会復帰まで一貫して対応する施設）として、視覚障害者支援施設等と連携したロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）の提供により患者の日常生活を支援すること。
------	--

年度計画の進捗 （年度計画） 神戸アイセンター病院	○視覚障害者支援施設等と緊密に連携してロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）を進めるとともに、地域包括ケアシステムの推進につながる、重篤な眼疾患から社会生活へ復帰を支援するワンストップセンター（研究、治療、リハビリ、社会復帰までを一貫して対応する施設）としての役割を果たす。 ○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、患者サービスの向上に向けた取組みを推進する。	
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	① 視覚に障害が残る患者を公益社団法人NEXT VISION（以下「NEXT VISION」という。）に紹介し、患者個人が必要としているサービスや情報を提供することで、リハビリや社会復帰につなげる	・生活・就労相談等橋渡し業務、視覚的補助具・補装具の紹介や患者への情報発信など患者の社会生活への円滑な復帰支援を進めることを目的とし、視覚障害者に対する相談支援業務をNEXT VISIONに委託して、視覚障害者への支援等を継続した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの相談窓口を設置し、遠隔での相談業務を継続した。
	② 退院患者アンケートに加えて外来患者への常時アンケートを実施するとともに待ち時間対策等患者サービスをより一層進める	・退院患者アンケート・外来患者アンケートを継続し、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有を行い、適宜必要な改善を行った（車いす介助者拡充、初診外来患者へのQA集配付、暗所視支援眼鏡の日常生活用具申請対応等）。 ・患者サービス・接遇に関して、より快適に過ごしていただけるようなサービスを模索するため、ポートピアホテルと意見交換会を行い、ホテルサービスの観点からアドバイスをいただいた。 ・患者満足度調査を実施し、継続して高い満足度を維持し、入院は5年連続100%、外来は98.4%であった。満足度調査で得られたご意見については、各部門で必要な対応を検討し、患者サービス委員会で共有した。
	③ ホームページの刷新による情報提供力の強化を図るとともに、体制整備で待ち時間対策を進める	・神戸アイセンターホームページを5周年を機に刷新して、あわせて概念図やキャッチフレーズを見直した。 ・病院ホームページの刷新は現状確認したうえで延期としたが、適宜、お知らせを更新するとともに、初診患者用QA集配付や広報誌（年4回発行）により情報提供を行った。 ・視能訓練士を増員し、検査枠を見直すことで待ち時間対策を進めた。
	④ DX化の推進としてオンライン診療による患者の負担軽減を図る	・網膜色素変性症・黄斑ジストロフィー等の遺伝性疾患の方を対象に開始し、遠方にお住まいで、通院のために時間がかかる方・疾患のために移動が困難な方にオンラインでの遺伝カウンセリングを提供することで患者さんの利便性向上に努めた（令和4年10月開始。11件実施）。
⑤ 目標をもって患者サービスの向上に取り組むため、病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく	・各部門において策定した部門計画をもとに、院長ヒアリングで進捗確認を行い、各部門とも患者意見を共有して改善に努めるとともに、例えば、薬剤部では電子お薬手帳用QRコードの運用開始、視能訓練士室では検査をわかりやすく説明した冊子の作成など、それぞれの部門が患者サービスの向上に取り組んだ。	

⑥	患者サービス委員会にNEXT VISIONも参画し、視覚障害者である患者への患者サービスをより一層進める	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者支援を実践するNEXT VISION担当者も患者サービス委員会及び週1回の患者サービス委員会のコアミーティング(看護部門長、NEXT VISION担当者、事務局)に参画し、より視覚障害者の視点に立った意見出しをしてもらうとともに、患者目線に立った院内ラウンドを継続した。 ・日本初の視覚障害者の移動援助ツール「ナビレンズ」の実証実験の継続や、視覚障害者が利用しやすいよう読み上げ機能等の便利アプリを入れたタブレット端末の貸出を継続した。 ・超短時間雇用を活用した視覚障害者(全盲)によるロービジョン患者に対する電話問診業務を拡充した(予約患者への事前問診による困りごとやニーズの聞き取り)。 ・専用アプリで音声案内を行うコード化点字ブロックの実証実験に協力した。 ・診察券を加工し、視覚障害者でも自動精算機を利用しやすくする工夫を行った。
⑦	新たに検査や疾患の理解度を高める施策や患者教室等の健康教育に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・NEXT VISION主催の「ロービジョンの集い」に、アイセンター病院としても参画し、「加齢黄斑変性とは～予防方法から治療～」について医師から講演を行った(参加者:98名)。 ・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を継続した。 ・白内障の手術説明のための冊子を作成した。 ・マイボーム腺の出口が詰まらないように、ホットマスクなどで眼を温め、目の周りをきれいにするよう洗顔を行う「マイボーム腺ケア」の啓発のためのチラシを作成し配布。
⑧	NEXT VISIONの協力のもと、障害者手帳取得への支援や視覚障害者の超短時間雇用等の視覚障害者支援に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳(視覚)の取得要件に該当する方をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。 ・暗所視支援眼鏡の日常生活器具(補助対象)としての申請に対応した。 ・神戸市が進める障害者の(超短時間)雇用を踏まえて、NEXT VISION職員(全盲)による、ロービジョン外来患者への事前問診業務を行った。
⑨	特色ある食事の提供に努め、栄養管理面だけでなく、食器等の視覚的な面での改善を行うことで更なる質の高い食事の提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者を対象に、食事についての嗜好調査を実施し、満足度は95.9%と継続して高水準であった。 ・前年度から引き続き、ロービジョン患者を対象に料理と食器の濃淡をつけ食事を見やすくするための黒食器対応を行っており、令和4年度は1,268食の提供を行った。 ・視覚障害者や術後の腹臥位保持を要する患者に、主食おにぎりや副食串刺し食・一口大カットなどの個別食事対応を実施しており、1,443食の対応を行った(前年度比271件増加)。 ・積極的に形態調整や食事確認等を行っており、1,197件の調整を行った(前年度比578件増加)。
⑩	ロービジョン患者に適切な服薬支援ツールを開発するとともに、保険薬局との連携強化により、アドヒアランス向上と副作用管理により薬物療法の安全性を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟薬剤業務において、すべての入院患者に対して服薬指導、副作用モニタリング等の薬学的なケアを継続した(1,231件)。 ・緑内障薬剤師外来を継続し、患者のアドヒアランス向上のため、点眼手技や患者が点眼薬を安全に継続することの指導を実施した(194件)。【再掲】 ・アイセンター・中央市民病院間で連携し、抗がん剤(主にTS-1)服用患者を対象に流涙の副作用を早期に発見し、涙道外来を早期に受診できる運用を令和4年11月に構築した。【再掲】 ・電子お薬手帳の使用状況調査を実施し、得られた結果から患者ニーズを把握することで利活用を推進していく。 ・院内の採用薬を見直すことで医薬品の廃棄額を削減し、後発医薬品使用体制加算取得条件を満たした。
⑪	視覚障害者の誘導を行うため、NEXT VISIONと連携し職員の誘導研修を引き続き行う	<ul style="list-style-type: none"> ・転入職員等(委託事業者を含む)を対象に、視覚に障害がある方に対するの歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した(6回実施:48名参加)。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	患者個人の状態にあった食事提供等に伴い高い食事満足度を維持するとともに、視覚障害者支援の継続や、各部門における積極的な患者サービスへの取り組みにより、患者満足度調査では、入院100%、外来98.4%となり、入院は5年連続100%となるなど高い患者満足度を維持した。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
ロービジョンケア施設との紹介実績 (人)	534	367	159	309	309	336	391
(前年度比) (%)		68.7	43.3	194.3	100.0		116.5

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

(4)	診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成	自己評価	4	市評価
-----	---------------------	------	---	-----

中期目標	眼科領域に関する診療・臨床研究を担う未来の医療人材を育成すること。
------	-----------------------------------

（ 中 年 期 度 計 画 ）	神戸アイセンター病院	○臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。 ○モチベーションの好循環となるよう、医師の業績に応じて研究費を配分する制度を活用する。
--------------------------------------	------------	--

（ 年 度 計 画 の 進 捗 ）	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	専門性向上に向けた論文作成や学会発表などの研究・研修活動を支援することにより、眼科領域における診療と研究の両立・人材育成を推進する
②	研究に関わる大学院生などの研修生を受け入れ、眼科領域における研究者の能力向上に寄与する	・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（川崎医科大学1名、三重大学1名、東京大学1名、Université de Reims(フランス)医師1名、Chulalongkorn University(タイ)医師3名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。
③	医局に事務補助者を配置するとともにクラークを増員し、医師の負担軽減を図る	・医師の事務作業を補助する目的で、医局にクラークを1名配置した。 ・医師・看護師が外来診察で行っていたオーダの入力や患者さんへの電話連絡を代行実施することを目的として、外来診療補助とは別に外来クラークを1名配置した。
④	部門ごとの研修やコンセプト研修を発展させるなど研修の充実を図る	・部門内での勉強会やセミナーへの参加、また、アイセンター構想を共有するため、アイセンター全体でのコンセプト研修を実施した。
⑤	研修を全職員が受講できるようスタッフサイトを活用したWEB配信を行う	・スタッフサイトを活用し、研修に参加できない職員のために各研修内容を動画で配信した。
⑥	カンファレンス・勉強会・講演会などを通じて、専門性の向上を図る	・診療部において、定例の症例検討の他に、若手医師を中心に手術動画をを用いた指導を実施した。 ・眼底造影、斜視弱視、ロービジョンの各専門分野で医師が視能訓練士との合同カンファレンスを継続した。
⑦	専攻医への教育を充実させる	・日本眼科学会の眼科研修プログラムに即して指導を実施した。 具体的には、院長初診外来、各専門外来での見学、診療、カンファレンス、硝子体注射やレーザーなど処置の指導を実施、上級医と入院患者を共同で担当し、自身の担当患者の手術の執刀に対する指導、学会発表や論文作成の指導等 ・研究の推進、若手人材の研究機会の確保等のため、大学院生リサーチ・アソシエイト制度を構築した。【再掲】 ・大学院生を受入れ、研究指導などを行う連携大学院制度について、神戸大学と協定を締結し、令和4年度より大学院生1名の受け入れを開始した。

⑧	アイセンター病院への転入職員に対して事務局としても定期的に面談等を実施するなど相談体制を継続する	・働きやすい環境作り、課題や問題点を共有するため、事務局による個別面談を継続した(視能訓練士主任、看護師長)。
⑨	目標をもって人材育成に取り組むため、病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく	・各部門において策定した部門計画を元に、院長ヒアリングで進捗確認を行うとともに、各部門への評価を行い、評価に応じた研究費を配分する仕組みを整備し、病院全体の機能強化及び人材育成に繋げた。 ・薬剤部では部内勉強会、中央市民病院との人材交流など、視能訓練士室では専門チームを編成してそれぞれカンファレンス実施等、看護部ではクリニカルラダーの活用や計画的なローテーション実施等、栄養管理室では学会等への参加を、事務局では勉強会を実施するなど、各部門で人材育成に取り組んだ。
⑩	眼科単科病院の特性を生かした医師の業績に応じて研究費を配分する医師評価制度の充実を図る	・医師個人のごとの業績を毎月報告するとともに、業績に応じて研究費を配分する医師評価制度を継続した。
⑪	コメディカルにおいても研究費等の配分を充実させることで、さらなる専門性の向上を図る	・研究費配分(固定分:3万円/人)に加えて、経営状況に応じて、各部署上限20万円を配分。学会参加や書籍の購入等ができる制度を継続した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
論文掲載件数 (件)	12	16	13	22	23	17	24
(前年度比) (%)		133.3	81.3	169.2	104.5		139.5
学会発表件数 (件)	9	67	78	56	81	58	116
(前年度比) (%)		744.4	116.4	71.8	144.6		199.3

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
6	共通の役割			
(1)	安全で質の高い医療を提供する体制の構築	自己評価	3	市評価
中期目標	十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意識の醸成に努めること。医師をはじめとした全ての職員が意識してインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）に関する報告を行い、事例の分析と共有を図るなど、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと。また、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に継続して取り組むことに加え、診療情報データや臨床評価指標の分析を行い、法人全体で共有することにより、医療の質の向上と標準化を図り、患者に最適な医療を提供すること。			

（ 中 年 期 度 計 画 ）	共通項目	○全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年 度 計 画 の 進 捗	中 央 市 民 病 院	各種医療技術の実施に当たっては、できるだけシミュレーション用の器具や人形を用いた研修を実施する。必要な研修を修了した職員には資格証を発行し、その認証によって初めて侵襲的な処置の実施を許可する。ただし、各診療科独自の専門的技法は除外する	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象としてBLS、ICLS合わせて10回実施。 各部署で多職種でのBLS、ICLSトレーニングを実施、映像医学部門ではE-CPRシミュレーション研修を実施。 医師に対する研修として、CVC（中心静脈カテーテル）研修、胸腔ドレーン研修等のシミュレーターを使用した研修を計5回実施（CVC2回、胸腔3回）、また死戦期帝王切開シミュレーションも行った。 初期研修医・看護師・コメディカルに関しては、『医療ガス講習会』『MRI検査を安全に行うために』『安全な輸血医療を目指して』などWEB研修を実施し、医療、看護技術の研修を実施。
		全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からケーススタディ eラーニングの環境を強化し、各々の職員が安全かつ計画的に受講できるように働きかける	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加型研修の実施は最低限にとどめた。 対策としてeラーニングを用いた研修受講を積極的にすすめ、全職員(KMCP、協力法人含む)の年2回以上の医療安全研修の受講率は99.8%（他院出向中Dr4名のみが未受講）となった。
		医療安全教育のためのケーススタディ eラーニングをベースとした機材を活用し、医療安全研修の一環とする	<ul style="list-style-type: none"> 実際に起きた過去の医療事故に基づいたeラーニングを受講することにより、医療事故を動画で疑似体験し、テストや解説で理解を深めた（受講者数延べ14,102名、実人数2,915名）。 eラーニングは、各部門やNSTなど院内サポートチームも独自コースを作成し、40コースの院内独自コースを含む内容となった。
		医療安全マニュアルの見直しを各部門（KMCP、協力法人含む）において行えるよう準備し、実施する	<ul style="list-style-type: none"> 各部門が閲覧出来るよう医療安全マニュアルをWEBMINKに掲載している。 各職種のポケットマニュアルの見直しを行い、更新を行った。
		改定が必要なマニュアルに関しては医療安全管理会議等で討議し、決定事項について医療安全リーダーを通じて各部署の職員へ周知する	<ul style="list-style-type: none"> 院内レポートチェックシステム運用マニュアル、Rapid response system (RRS) 運用マニュアル、高濃度カリウム製剤の取り扱いマニュアル、造影剤マニュアルの改定を行い、各部署の職員へ周知した。 毎月のリーダー会は感染拡大防止を考慮し、紙面開催をしたが、必要に応じて周知を行っている。
		医療安全のためのチームワーク推進活動である「Team STEPPS」に関しては、一般社団法人日本専門医機構の共通講習認定を受け、研修を企画・実施する	<ul style="list-style-type: none"> Team STEPPSは、Covid-19で応援体制や組織体系が変化していくため看護部を中心に計24回研修を行った。

	<p>R R S (Rapid Response System : 院内迅速対応システム) を全部署で展開しているが、平成30年8月から実施の院内発症脳梗塞に対する治療開始時間短縮を目的としたR R S起動基準変更の変更と手順の迅速化による更なる成果を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師だけでなく、コメディカルもR R S (院内救急対応システム) を起動できるようになってきており、医師のシミュレーション研修を実施し、患者の安全を守る体制整備を図った (C P A件数 : 22件、R R S起動件数 : 85件)。 ・5南病棟再稼働を契機に南館でのR R Sシミュレーションを計2回多職種で行った。
<p>中央市民病院</p>	<p>医療安全管理室・薬剤部との連携による院内講習会の開催により、医薬品適正使用の推進を啓発する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響から予定した講習会 (インスリンに関する講習会) は、eラーニングで実施した。
	<p>インスリン療法に関する研修を医師・看護師・薬剤師を講師として企画し、実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全にインスリンを取り扱うための講習会について、当院スタッフ (医師・看護師・薬剤師) が作成したコースをeラーニングとして公開し、初期研修医及び新規採用看護師は必修とした。
	<p>所見見落とし防止対策の「院内レポートチェックシステム」について、診療科部長やオーダー医師のシステムの活用状況を確認し、システムの更なる浸透化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・画像診断報告書や病理診断報告書の確認漏れなどの対策を講じ、診断または治療開始の遅延を防止するため、令和5年1月から院内に報告書確認対策チームを設置し、報告書確認の実施状況の評価に関するカンファレンスを定期的実施した。
	<p>他施設と相互に監査することにより、自施設の医療安全対策の質の向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西市民病院と臨床検査技術部門について相互監査を実施。 ・あんしん病院へ監査を実施し、患者相談窓口について患者に分かりやすい掲示を行うこと、定期的に職員に研修を行うことを提案した。
	<p>プロトコールに基づいた薬剤師と医師との協働による薬物治療管理を積極的に導入することで、医師・看護師の負担軽減、薬物療法の質や安全性の向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師と薬剤師により事前に作成・合意されたプロトコール (PBPM) を活用し、薬剤師が院外処方箋の問い合わせの簡素化、免疫関連副作用 (irAE) の早期発見のための検査オーダー入力、薬物血中濃度モニタリング (TDM) オーダー代行入力、B型肝炎再活性化対策における検査入力、TS-1内服患者の眼関連副作用発現時の紹介状作成支援を行うことで業務の効率化、医師の負担軽減を図った。

年度計画の進捗	西市民病院	医療安全管理室を中心として医療安全集中管理ソフトを活用し、インシデント事例の迅速な収集と共有を図るとともに、要因分析に努め、再発防止及び発生予防に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全集中管理ソフト「セーフマスター」を活用し、迅速な情報収集を行うとともに、週1回の医療安全管理室での事例検討会において、インシデント・アクシデントに関して討議し、情報共有等を行った。 ・医療安全対策専従看護師を中心に、医療安全管理室メンバーによるインシデント・アクシデント調査及び分析を実施した。
		医療安全管理委員会を通じて、医療安全マニュアルの内容について見直しを行うとともに、ニューズレターの発行等により、全職員に周知する	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理委員会を通じて、医療安全マニュアルの内容について見直しを行うとともに、ニューズレターを適宜発行し、患者誤認防止や鎮静剤投与時の注意事項等について全職員に周知した。
		週1回の医療安全管理室会議を継続的に開催し、迅速な情報収集と対応策の検討及び職員啓発を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回の医療安全管理室での事例検討会において、インシデント・アクシデントに関して討議し、情報共有等を行った。 ・医療安全対策専従看護師を中心に、医療安全管理室メンバーによりインシデント・アクシデント調査・分析を実施した。【再掲】 ・中央市民病院及びアイセンター病院との間で医療安全に関する相互監査を行った。
		全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう医療安全研修会を計画的に企画・実施するとともに、医療安全教育のためのケーススタディeラーニングをベースとした機材を活用し、医療安全研修の一環とする	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるようeラーニングを用いた研修受講を積極的に進め、職員の医療安全意識の醸成に努めた。また、eラーニングの利点を活かし、受講記録を管理することでより多くの職員が受講できるよう努めた（eラーニングによる受講率第1回99.7%、第3回98.3%）
		引き続き画像診断の既読管理システムによる画像診断レポートの見落とし防止策を実施するとともに、各診療科医師のシステム利用状況を定期的に確認し、病院全体として確認漏れによる診断又は治療開始の遅延防止に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・画像診断レポートの見落としを防ぐため、病院全体の医療安全の一環として、令和3年6月から本格稼働した画像診断の既読管理システムを活用し、医療安全管理室が中心となり検査結果や画像データの読影を促すなど統合管理を行った。（既読確認までに30日以上要した件数12件 令和4年度）
		人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器について、使用する職員に対して、臨床工学技士より操作研修や使用方法等のマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全研修の一環として院内で実際に発生した事例を用いて研修をおこなった。
		病院間で医療安全相互評価を実施することにより、安全対策の質の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院、アイセンター病院と相互評価を実施した（令和5年3月）

年度計画の進捗	西神戸医療センター	医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週1回の医療安全推進室コア・ミーティングにおいてインシデント・アクシデントに関して分析にも努め、再発防止及び発生予防に取り組む	・医療安全集中管理ソフト「セーフマスター」を活用し、迅速な情報収集を行うとともに、週1回医療安全推進室でコア・ミーティングを開催し、インシデント・アクシデントに関して調査・分析及び対策の検討を行った。
		医療安全推進委員会作業部会を月1回開催するとともに、要点を病院運営協議会で報告することにより、各診療科・各部門に周知する	・医療安全推進委員会作業部会を月1回に開催するとともに（計12回）、病院運営協議会で報告し、各診療科・各部門に周知を行った。
		改定が必要なマニュアルに関しては医療安全推進委員会等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底する	・インシデント報告を機にマニュアルの改定が必要な際は、医療安全推進委員会等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底を図った。
		全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるようeラーニングを活用して計画的に研修企画を行う	・第1回・第2回ともeラーニングを活用し、計画的に研修企画を行った。第1回については「アレルギー既往歴の確認不足」の研修を実施。第2回については各部門別で課題設定を行いそれぞれの部署に適した研修を実施した。
		人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、使用する職員に対して、臨床工学技士より操作研修や使用方法等のマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する	・人工呼吸器、輸液ポンプ、生体情報モニタ、電気メス、血液浄化装置等の医療機器等操作研修を実施し、誤操作による事故の防止を図った（医療機器等操作研修回数：62回）。
		医療機器安全管理委員会の設置により、医療機器に関わる安全管理のための体制を確保するとともに、各部署横断的な連携を促進させる	・各部署と連携し、医療機器安全管理委員会の設置を行い、委員会を実施した。医療機器安全管理責任者へ厚生労働省が定める保守点検計画の進捗状況、研修件数報告等の安全管理実績の共有が行えた。 ・部分的ではあるが修理伝票のペーパーレス化も行った。
		病院間の医療安全相互評価による情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図る	・あかし医療安全ネットワークに参加し、病院間での医療安全相互評価を実施し、情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図った。
		新しい医療技術を安全に導入するため、高難度新規医療技術評価委員会での審査を行う	・令和4年度は実績なし。
		画像診断の既読管理システムによる、画像診断レポートの見落とし防止策及び同既読管理システムによる病理診断レポート見落とし防止策について継続して取り組むとともに、各診療科医師のシステム利用状況を定期的に確認し、システムの更なる浸透を図る	・画像診断レポートと病理診断レポートに加え、生理検査のレポートに関しても既読管理を開始した。医療安全推進室とも情報共有を図り、委員会等で報告を行うなど、院内全体で見落とし防止に努めた。
プロトコールに基づいた薬剤師と医師との協働による薬物治療管理（P B P M）を積極的に導入することで、医師の負担軽減を行い、薬物療法の質や安全性の向上を図る	・外来処方箋の疑義照会時に医師と協議、決定したプロトコール13項目を導入（P B P M）し、従来、医師が回答していたことを薬剤師が代行回答をすることで簡素化が実現、医師の負担軽減に寄与した。		

年度計画の進捗	神戸アイセンター病院	医療安全委員のメンバーにより院内パトロールを実施し、現状の把握とともに、提出されたレポートに関わる場面に赴き、確認動作の方法について確認・指導・検討を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全メンバーによる週1回のミーティングを継続し、事例検討や確認作業を実施した。 ・多く発生したインシデント事例に対しての啓発ポスターを作成し、再発防止に務めた。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発し、目標件数を達成した（報告件数 376件/年（31.3件/月））。
		全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行い、勤務の都合で参加が困難な職員のため、スタッフサイトを利用したWEB研修を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした医療安全研修（医薬品安全講習・医療ガス研修）を複数回実施するとともに、スタッフサイトを用いた動画の配信を行った。 ・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXTVISIONと連携し実施した（6回実施：48名参加）【再掲】 ・チームステップス研修を実施し、グループワークを行い、医療安全に対する意識向上を図った。（2回実施：32名参加）
		改定が必要なマニュアルに関しては医療安全管理会議等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底する	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の医療安全管理会議を行い、現場での運用を踏まえた、救急カートの物品変更を行い、マニュアルを改定した。 ・日本医療安全評価機構の医療安全情報を電子カルテに掲載し、周知した。
		全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるよう、業務の標準化等を検討し、クリニカルパスの改定を行うなど医療安全対策を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討で出されたインシデントに対して、業務手順の見直しを行い、各部署での周知徹底を図った。 ・提出されたインシデントに基づき、クリニカルパスの薬剤を改定するなど医療安全対策を行った。

<p>(中 年 期 度 計 画)</p>	<p>共 通 項 目</p>	<p>○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）についての報告を強化し、その内容を分析し、法人全体で共有することにより再発防止に取り組むなど、医療安全意識を醸成する。</p>	
<p>年 度 計 画 の 進 捗</p>	<p>中 央 市 民 病 院</p>	<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
		<p>医療安全ニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、関連事項に関する研修会を企画し、実施する</p>	<p>・医療安全管理会議、医療安全リーダー会、看護部安全対策委員会、看護部セーフティマネジメントナース会等でインシデント事例を共有し、多職種で改善策を検討した。 ・その結果を各部署で報告し、事例の共有と注意喚起を行った。</p>
		<p>WE B M I N Kに掲載している医療安全ニュース、安全情報、PMD A警告文書に関しても情報を全職員に周知する。また、当院で発生したインシデント、アクシデント事例に関しても、PMD A等に情報提供を行っていく</p>	<p>・医療安全ニュース、安全情報、PMD A警告文書に関しては、適宜WE B M I N Kに掲載し、職員への周知を図った。</p>
		<p>引き続きインシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、他職種からのインシデントレポートで医師の関与が大きい事例等は、医療安全管理室から直接医師へレポート提出を依頼する</p>	<p>・医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、他職種からのインシデントレポートで医師の関与が大きい事例等は、医療安全管理室から直接医師へレポート提出を依頼した（他職種からのインシデントレポートで医師に提出を依頼した件数：12件）。</p>
		<p>レポート提出にあたっては、各科で振り返ってもらい医療の質改善を図るきっかけとするため、従来から定められている事例報告に加え、合併症報告基準を定め、提出の促進を図り、医師のレポート提出が全体の10%になること、令和3年度からは医師1人あたり2件のインシデントレポート提出を目標とした</p>	<p>・医師のレポート提出に関し、平成28年12月からは明らかな合併症であっても一定の基準（侵襲的な外来検査・処置後の緊急入院、同意書で十分説明しなかった合併症等）を設定して自主的に報告することを取り組み、レポート提出促進を図っている。 ・医師のレポート提出が全体の10%になることを目標としており、令和2年度は6.8%、令和3年度は10.9%、令和4年度は13.8%であった。今後も医療安全リーダー会、医療安全管理会議で医師のレポート提出件数割合を都度報告し、医師のレポート提出が全体の10%以上になることを目標とする。</p>
		<p>提出されたレポートについて、カルテ記録、指示内容などを確認して対応するとともに、必要時は事実確認を行うため現場視察により、問題点を明確にした上で、医療安全ミーティングで改善策を検討する</p>	<p>・提出されたインシデントレポートについて、医療安全ミーティングにおいて、カルテ記録や必要時は現場を確認し、改善策を多職種で検討している。</p>
		<p>アクシデント報告及び患者からのクレーム事例については、報告会を開催し、医療過誤の有無、改善策について検討する</p>	<p>・医療安全ミーティング（238回）において、多職種で改善策を検討することが望ましい事例に関しては医療安全検証会を行い、改善策を検討した（16回）。 ・改善策については医療安全管理会議（月1回）、幹部会においても検討し、その結果を運営協議会にて周知し、必要に応じてメールや文書等で職員全体への院内周知を行った。</p>
		<p>院内事故調査制度について、中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて、院内全死亡・死産例に対して対応する。2次検証が必要な事例に関しては事例検証会を実施し、報告事例かどうかの検証と改善策について検討する</p>	<p>・院内死亡事例について、全例医療安全管理室で入院から死亡退院までの診療録を1次検証として確認を行い、その中で2次検証が必要な事例は5例であった。そのうち1例について、医療事故調査・支援センターへの報告を行った。</p>
		<p>同様のインシデント報告が続くときなどは、多職種でR C A分析（根本原因分析）を行い、改善策を検討する</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大の観点からR C A分析など複数人で長時間を要する改善策の検討は実施していないが、各部署でK Y T分析を行っている。</p>
<p>インシデント、アクシデントを未然に防ぐことを目的に、ヒヤリハット報告の提出促進を図る</p>	<p>・看護部にはs a f e t y Iからs a f e t y IIの考え方が重要で、未然に防げた事例から改善策を検討することが重要であるという考え方の研修を実施し、G O O D J O B報告の推進を図っている。 ・薬剤部やリハビリテーション技術部でもプレアポイド（薬による有害事象を防止・回避）やヒヤリハット報告が増えてきている。</p>		

年度計画の進捗	西市民病院	週1回の医療安全管理室会議を継続的に開催し、迅速な情報収集と対応策の検討及び職員啓発を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回の医療安全管理室での事例検討会において、インシデント・アクシデントに関して討議し、情報共有等を行った。【再掲】 ・医療安全対策専従看護師を中心に、医療安全管理室メンバーによりインシデント・アクシデント調査・分析を実施した。【再掲】 ・中央市民病院及びアイセンター病院との間で相互監査を行った。【再掲】
		有害事象の共有、再発防止、医療事故の発生予防のために、安全管理ニューズレターを発行し、職員への周知・徹底に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理ニューズレターを適宜発行し、指示出し指示受けエラーや患者確認の徹底、有害事象の共有化、再発防止、予防の徹底を図った。 ・医療安全ラウンドを月1回行い、インシデント事例が起こった現場で再発防止策が取り組まれているか確認を行った。
		引き続き、医師等からの自発的なインシデント報告を安全管理ニューズレター等で促すとともに、報告事例の改善対策について検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理委員長をトップとしたミーティングを週1回行い、個別事例の分析・共有を行うとともに、診療科毎に医師の参加を呼びかけ、医師への啓発を引き続き行った。
		アクシデント報告については、速やかに事例検討会を開催し、医療過誤の有無や改善策について検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・発生後すみやかに関係者（関係する医師・看護師、医療職、医療安全管理者、医療安全専従、医事課担当者）を招集し積極的に事例検討会を実施し、経緯の事実確認に基づく医療過誤の有無の評価、問題や課題の抽出を行い改善策について検討をおこなった。（年度実績11件）
	西神戸医療センター	医療安全推進室長である専任医師及び専従看護師を中心とした医療安全推進室コア・ミーティングを週1回実施し、迅速な情報収集、問題点の把握・改善に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全推進室コア・ミーティング（計44回）を開催し、改善対策等について検討を行った。 ・院内の医療安全管理指針においてインシデント及びアクシデントの報告のみならず、ヒヤリ・ハット事例や合併症の報告を求めるとともに、事例に対して報告者だけでなく関連当事者にも報告を促した。
		注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、関連事項に関する研修会を企画し、実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・実際のインシデント等への対策として注意喚起文やレターを適宜発行するとともに、関連事項について研修内容に盛り込む等、職員への啓発を図った。
		アクシデント報告については、医療事故発生時対応マニュアルに基づいて事例検討会を開催し、原因や医療過誤の有無、改善策について検討する。死亡例に対しては全例病院管理者へ報告の上、医療事故調査制度への届出の必要性を判断する	<ul style="list-style-type: none"> ・アクシデントについては、医療安全推進委員会作業部会（1回/月）で報告・検討を行った。症例検討が必要な事例については、速やかに関係者が集まり、状況報告・分析・対策等を検討した（事例検討会：2回）。
		インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、医療安全推進委員会等で啓発する	<ul style="list-style-type: none"> ・医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、総報告件数の目標値（237件）を設定し、達成進捗率について月1回の作業部会及び病院運営協議会等において報告を行った（医師からの総報告件数：204件）。

神戸アイセンター病院	インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・インシデントレポートの提出件数を毎月開催の医療安全管理会議で確認した。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発し、目標件数を達成した（報告件数 376件/年（31.3件/月））。【再掲】
	医療安全に関するニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、職員への周知・徹底を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全ニュースの発行により（6回発行）、発生件数の多いインシデントに対する予防策や取り組みを周知した。（代表的な事例報告・研修会の報告等） ・日本医療安全評価機構の医療安全情報を電子カルテに掲載し、周知した。【再掲】
	週1回、医療安全担当者（医師・看護師・薬剤師・視能訓練士・管理栄養士・事務局）で集まり、医療安全ミーティングを実施し、問題点の把握、検証を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回の医療安全ミーティングを実施し、インシデントレポートを検証し、問題点の把握を行い、改善を行った。
	アクシデント事例が発生した場合は、速やかに検討会を開催し、医療過誤の有無や対策について検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・アクシデント発生時はマニュアルに基づき、速やかに検討会を行い、医療過誤の有無の判定・対応策の検討、対策を実施。
	インシデント報告の提出促進に努める。特に医師のレポート提出について、事例発生時に記入を促す	<ul style="list-style-type: none"> ・事例発生時に医療安全担当者から医師にインシデントレポートの記入を促した。

（中 年 期 度 計 画）	法人本部	○医療事故が発生した場合には、医療事故調査制度等に基づき適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	
	年度計画の進捗	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	公表にあたっては、引き続き外部委員、中央、西、西神戸医療センター及び神戸アイセンター病院を交えた市民病院医療安全会議において検討を行い、信頼性と透明性の確保に努める	医療安全会議の開催回数 5、8、11、3月の4回 医療事故公表件数 R 4. 7. 29 個別公表（R 4. 1～3）…1件（西1） R 4. 8. 4 包括公表（R 4. 1～3）…2件（中央1、西神戸1） R 4. 10. 21 包括公表（R 4. 4～6）…1件（西神戸1） R 4. 12. 27 包括公表（R 4. 4～6）…1件（西1）

（中 年 期 度 計 画）	共通項目	○質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）、臨床評価指標（C I：クリニカルインディケーター）及びD P Cデータ等を法人全体で共有し、相互に分析を行い、評価・活用する。	
	年度計画の進捗	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	中央市民病院	クリニカルパス学会標準のマスタを導入したクリニカルパスをシステムに即した形で積極的に運用する	・1年間のパスの実績について各診療科で分析・考察し、その成果や課題点について年1回のクリニカルパス大会で発表している。令和3年度は感染防止対策の観点から動画視聴形式にて開催したが、令和4年度は従来の会場開催方式に戻して開催した。4年度は診療科以外にも初めて医療技術職（薬剤部）から診療科横断的の支援についての演題発表もあり、参加者(124名)により各演題の評価を行い今後のパス活動に活かせるよう評価結果を院内に公表した。また、これまでのクリニカルパス委員会活動について経過をまとめた資料をパス大会会場に展示して周知を図り、活動への理解と協力を求めた。
		臨床評価指標、医療の質評価指標（Q I：クオリティインディケーター）について定期的な検討会で分析内容を検討した上で、改善策を講じ、医療の質の向上を図る。また、年度ごとの冊子を刊行し院内外に配布していく	・C I検討会およびQ Iワーキングを開催し、当院独自の指標を取り入れながら医療・診療の質の指標を数値化し、客観的に評価を行った。 ・その結果をホームページに掲載すると共に、Q I冊子を作成し、院内外に配布することで、情報開示による説明責任を果たした。
	西市民病院	D P Cデータ分析を行い、院長ヒアリングやカンファレンスにおいて、各診療科に向けて改善提案等を積極的に行う	・適切なコーディングを行うため、D P C保険対策委員会を毎月開催し、毎月の査定事例の詳細な検討や情報共有を行い、引き続き査定減対策を実施した。 ・院長ヒアリングやカンファレンスにおいて、各診療科に改善提案を行うとともに、各部署協働のもと、D P Cを意識した入院期間の適正化にむけクリニカルパスの見直しを実施した。 ・入院を機に内服処方内容を総合的に評価した上で、処方内容の変更、必要な指導（ポリファーマシー対策）を行った。（薬剤総合評価調整加算算定件数：7件）
		クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改定及び削除を行い、医療の標準化を進める	・クリニカルパス委員会を毎月開催し、現状の把握とパス適用率向上に向けた進め方について検討を行った。
		クリニカルパスに関する「パスワンポイントマニュアル」やトピックスを記載したニューズレターを活用し、パスの普及を行う	・クリニカルパスに関する「パスワンポイントマニュアル」やトピックスを記載したニューズレター（月1回発行）を活用し、パスの普及を行った。

年度計画の進捗	西神戸医療センター	院長ヒアリング等において、DPCデータ等を参考に増収につなげていくための改善提案及び現状分析等を各診療科に向けて積極的に行う	<ul style="list-style-type: none"> ・院長ヒアリングにおいて、KPI及びDPCデータから算出される各種指標を提示するとともに、各診療科の現状分析や特性の共有を図った。 ・毎月院長直轄の経営企画会議を開催し、夜間100対1急性期看護補助体制加算や急性期充実体制加算をはじめとした新たな施設基準の取得、機能評価係数Ⅱの向上、経費削減のための消耗品の規格統一化に関する報告など、組織横断的に経営改善の議論を行った。
		クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改定、及び削除を行うとともに、標準用語マスタを有効活用してバリエーション分析を行い、医療の質の標準化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパス小委員会を定期的に開催し、現状の把握と、パス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。 ・各診療科とバリエーション一覧を共有し、バリエーション分析やパスの見直しに役立てるとともに、パス適用状況も共有し、実情に合わせたパスの整理を検討した。
	神戸アイセイセンター病院	クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改訂、及び削除を行い医療の質の標準化を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・診療記録委員会においてパスの追加・訂正等の対応を行った。 ・パス適応率は99.9%であり、緊急入院・薬物治療でパスの適応がない場合を除き、すべてのケースでパスを適用し、医療の質の標準化を図った。

(中期計画)	共通項目	○病院機能評価の受審等、外部評価も積極的に活用し、医療の質向上を図る。	
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		臨床検査部門において平成31年3月15日に取得した国際規格ISO15189の認定を維持し、引き続き医療の質の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO国際認定を平成31年3月15日に取得。 ・ISOが求める基本的要求事項に則り、臨床検査室の品質と能力を構築・維持するため、内部監査による指摘や是正処置による改善を継続的に行い、PDCAを通してその有効性の確認に取り組んだ。
		卒後臨床研修評価の令和3年度更新受審時の評価項目を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく	・前回受審時の指摘事項を踏まえた臨床研修体制を構築し、質の高い教育を行った。
		医療情報システムの内部監査を年1回行い、医療情報システム運用の安全性の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・2月から3月にかけて医療情報システム内部監査を実施し、一部不適切な部分については改善計画を提出させ適切に指導した。具体的な指摘項目は、パスワード管理の厳格化などである。 ・定期的にセキュリティ通信を発行し、USBメモリーや個人情報の取り扱い等、注意すべき点を案内し周知した。
		全退院患者に対する診療録質の監査を行い、診療録の記載の充実を図り、医療の質の向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・診療情報管理室にて、診療録及び退院時サマリの全件質的監査を実施し、診療科別・項目別に評価を行った。 ・その評価については、診療情報委員会において共有するとともに意見を交換し、評価の低かった項目は記載のためのテンプレートを作成する等、診療録記載の質の改善に取り組んだ。
		西市民病院	病院機能評価の更新時の評価を踏まえ、引き続き、医療の質向上に努める（令和元年5月17日～令和6年5月16日）
		NPO法人卒後臨床研修評価機構の施設認定更新時の評価を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく（平成30年8月1日～令和5年7月31日）	・NPO法人卒後臨床研修評価機構の施設認定更新時の評価を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んだ（平成30年8月1日～令和5年7月31日）。

年度計画の進捗	西神戸医療センター	<p>病院機能評価の更新認定（令和4年9月予定）に向けて、受審の準備を進めるとともに、改善の必要な事項に関して対策を実践し、医療の質向上に努める</p> <p>・新型コロナウイルス感染症第7波による患者対応に追われる中で、9月14日、15日に日本医療機能評価機構による訪問審査を受け、審査基準を満たしており、無事5年間（2023年2月5日～2028年2月4日）の認定更新を得た。</p>
---------	-----------	---

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)	62.4	58.2	58.4	54.8	54.6	57.7	53.5	60.0
(前年度比) (%)		▲ 4.2	0.2	▲ 3.6	▲ 0.2		92.8	89.2
医療安全研修等実施回数 (回)	192	102	98	24	58	95	59	
(前年度比) (%)		53.1	96.1	24.5	241.7		62.2	
インシデントレポート数 (件)	5,224	5,054	5,439	4,600	5,670	5,197	5,860	
(前年度比) (%)		96.7	107.6	84.6	123.3		112.7	
うち医師の報告割合 (%)	7.4	7.4	6.5	6.8	10.9	7.8	13.8	
(前年度比) (%)		0.0	▲ 0.9	0.3	4.1		176.9	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)	2.9	2.8	3.4	2.8	3.3	3.0	3.6	
(前年度比) (%)		96.6	121.4	82.4	117.9		118.4	
アクシデントレポート報告件数 ※（ ）内は合併症（治療上ある確率で不可避の症状）を含む (件)	9 (12)	6 (8)	3 (4)	2 (2)	5 (5)	5 (6)	2 (3)	
(前年度比) (%)		66.7 (66.7)	50.0 (50.0)	66.7 (50.0)	250.0 (250.0)		40.0 (50.0)	
クリニカルパス数（種類） (種類)	444	447	459	476	464	458	484	
(前年度比) (%)		100.7	102.7	103.7	97.5		105.7	

関連指標（西市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)	46.5	46.9	47.5	48.3	49.6	47.8	50.9	50.0
(前年度比) (%)		0.4	0.6	0.8	1.3		106.6	101.8
医療安全研修等実施回数 (回)	15	16	12	8	4	11	5	
(前年度比) (%)		106.7	75.0	66.7	50.0		45.5	
インシデントレポート数 (件)	1,674	1,673	1,542	1,464	1,385	1,548	1,332	
(前年度比) (%)		99.9	92.2	94.9	94.6		86.1	
うち医師の報告割合 (%)	3.9	4.8	4.6	2.9	3.9	4.0	5.3	
(前年度比) (%)		0.9	▲ 0.2	▲ 1.7	1.0		131.8	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)	2.8	2.7	2.5	2.3	2.5	2.6	2.1	
(前年度比) (%)		96.4	92.6	92.0	108.7		82.0	
アクシデントレポート報告件数 ※（ ）内は合併症（治療上ある確率で不可避の症状）を含む (件)	8 ()	5 ()	3 ()	1 (2)	0 (5)	4 (4)	5 (0)	
(前年度比) (%)		62.5	60.0	33.3	0.0		120.0	
クリニカルパス数（種類） (種類)	217	225	237	221	219	224	222	
(前年度比) (%)		103.7	105.3	93.2	99.1		99.2	

関連指標（西神戸医療センター）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)	62.8	59.9	58.2	59.4	58.9	59.8	62.2	60.0
(前年度比) (%)		▲ 2.9	▲ 1.7	1.2	▲ 0.5		103.9	103.7
医療安全研修等実施回数 (回)	589	749	769	911	218	647	265	
(前年度比) (%)		127.2	102.7	118.5	23.9		40.9	
インシデントレポート数 (件)	2,452	2,679	2,242	2,491	2,645	2,502	2,860	
(前年度比) (%)		109.3	83.7	111.1	106.2		114.3	
うち医師の報告割合 (%)	4.3	5.3	6.6	5.3	4.8	5.3	7.1	
(前年度比) (%)		1.0	1.3	▲ 1.3	▲ 0.5		135.0	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)	3.0	3.2	2.6	2.9	2.4	2.8	3.2	
(前年度比) (%)		106.7	81.3	111.5	82.8		113.5	
アクシデントレポート報告件数 ※ () 内は合併症（治療上ある確率で 不可避の症状）を含む (件)	6 (17)	11 (24)	11 (25)	27 (47)	13 (53)	14 (33)	12 (47)	
(前年度比) (%)		183.3 (141.2)	100.0 (104.2)	245.5 (188.0)	48.1 (112.8)		88.2 (142.4)	
クリニカルパス数（種類） (種類)	223	254	276	276	274	261	273	
(前年度比) (%)		113.9	108.7	100.0	99.3		104.8	

関連指標（神戸アイセンター病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)	99.8	99.8	99.9	99.6	99.9	99.8	99.9	99.0
(前年度比) (%)		100.0	100.1	99.7	100.3		100.1	100.9
医療安全研修等実施回数 (回)	5	7	3	4	4	5	4	
(前年度比) (%)		140.0	42.9	133.3	100.0		87.0	
インシデントレポート数 (件)	278	386	380	429	429	380	376	
(前年度比) (%)		138.8	98.4	112.9	100.0		98.8	
うち医師の報告割合 (%)	9.4	7.5	7.6	6.5	6.5	7.5	3.7	
(前年度比) (%)		▲ 1.9	0.1	▲ 1.1	0.0		49.3	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)	5.1	5.8	6.4	6.5	6.5	6.1	5.5	
(前年度比) (%)		113.7	110.3	101.6	100.0		90.8	
アクシデントレポート報告件数 ※ () 内は合併症（治療上ある確率で 不可避の症状）を含む (件)	2	0	1	0	0	1	0	
(前年度比) (%)							0.0	
クリニカルパス数（種類） (種類)	47	47	44	47	47	46	54	
(前年度比) (%)		100.0	93.6	106.8	100.0		116.4	

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
6	共通の役割			
(2)	患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築	自己評価	3	市評価
中期目標	インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容を納得し、及び自分にあった治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底すること。また、患者のニーズを的確に把握し、療養環境の改善や待ち時間の短縮に取り組むなど、患者及びその家族の立場を踏まえ、患者に対するサービスの向上に努めること。			
（ 中 年 期 度 計 画 ）	共通項目	○「患者の権利章典」のもと、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者自身が治療方針を適切に自己決定できるように支援する。		
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
年度計画の進捗	中央市民病院	患者サポートセンター（かかりつけ医相談窓口・患者相談窓口）においては、引き続き患者や家族に対する総合的支援の強化を図る。かかりつけ医相談窓口では、患者が治療の不安を解消しながら、「かかりつけ医」を持てるよう患者支援の充実と逆紹介機能の強化を図る。また、患者相談窓口では、医療・医療安全・介護・福祉等の相談について看護師と医療ソーシャルワーカーが対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医相談窓口では、かかりつけ医を持っていない患者に、自宅や職場から近い地域の医療機関を案内して、逆紹介の強化を図った。（886件） ・患者相談窓口では、医療・介護・福祉、医療安全等の相談について、看護師と医療ソーシャルワーカーが対応。 	
		患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオン（患者及びその家族が病状や治療法等について主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、セカンドオピニオンを実施（165件）。 	
		周術期患者を支援するための体制を整備し、医師、看護師、コメディカル等多職種の前準備チームと術後のAPS（Acute Pain Service）チームにより、術前の身体機能評価、栄養指導、内服管理と術後の疼痛管理、吐気対策等で包括的に患者をサポートすることで、早期の離床や経口摂取につなげ、入院期間の短縮、早期社会復帰を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に、入院前準備センターで外科の患者を対象に周術期サポートチームによる術前の介入を開始した。令和4年1月には、心臓血管外科、令和4年8月には泌尿器科、11月には産婦人科の患者にも対象を広げた。（809件） 	
	西市民病院	患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオンについても対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、セカンドオピニオンを実施。（実績：3件） 	
	西市民病院	患者が治療の不安を解消しながら「かかりつけ医」を持てるよう患者支援を行うとともに、介護・福祉等の医療福祉相談について医療ソーシャルワーカーが対応する等、相談内容に応じて患者や家族に対する総合的支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が治療の不安を解消しながら「かかりつけ医」を持てるよう患者支援を行うとともに、医療福祉相談について医療ソーシャルワーカーが対応する等、相談内容に応じて患者や家族に対する支援を継続した。（かかりつけ医相談件数：472件） ・周術期サポートチームを設置し、早期の栄養介入、リハビリ介入による術後合併症の予防、術後のQOL、ADL維持向上等、周術期患者の支援を継続した。 	
	西神戸	患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオンについても対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続き、セカンドオピニオンを実施した（8件）。 ・「患者の権利と責務」の見直しを行った。 	

	医療センター	患者が治療の不安を解消しながら「住み慣れた地域」での療養や生活が維持できるよう患者支援を行うとともに、介護・福祉等の医療福祉相談について医療ソーシャルワーカーが対応する等、相談内容に応じて患者や家族に対する総合的支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> 患者が治療の不安を解消しながら「住み慣れた地域」での療養や生活が維持できるよう患者支援を行うとともに、医療福祉相談について医療ソーシャルワーカーが対応する等、相談内容に応じて患者や家族に対する支援を継続した。（相談件数：279件） 患者が安心して治療が受けられるよう、外来、入院、退院、かかりつけ医との連携、在宅医療にいたるまで一貫した支援を行うため、令和5年3月に患者支援センターを開設した。
年度計画の進捗	神戸アイセンター病院	引き続き患者相談窓口では看護師と連携を行い、患者や家族からの医療安全等の相談を行う	・看護師と連携し、患者家族からの医療安全や診察内容に関する相談に応じる体制を継続した。
		地域の医療機関と連携を行うため「かかりつけ医」を持てるよう患者等からの相談に対応するなど、患者等が安心できるように患者支援を行う	・地域の医療機関へ適切な紹介が行えるよう、地域医療機関との予約調整や、患者からのかかりつけ医を探す相談に応じる体制を継続した。
		患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについても対応する	・セカンドオピニオンを希望される患者がいる場合は、希望したセカンドオピニオンが受けられるよう調整を行い適切に対応した。

(中期) 年度計画	共通項目	○市民病院の基本理念に基づき、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった対応ができるよう、職員の接遇能力の向上を図る。	
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	中央市民病院	患者やその家族への接遇能力及び職員間のコミュニケーション能力向上のために、接遇マナー研修を継続して実施する	<ul style="list-style-type: none"> 接遇&アサーション研修を対面研修（係長級以上対象）を8回開催し、病院職員・協力法人職員の計297名が参加した。 アンケート結果としては、今後の職務に活かせる、研修について有意義と感じるという回答が大多数であった。
	西市民病院	eラーニングの活用による多職種教育を継続的に実施するなど、心のこもった医療を提供できるよう、接遇能力の向上を図る	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により接遇研修（集合研修）の実施は見合わせた。eラーニングを活用し、全職員を対象とした接遇マナー研修を実施することで、接遇能力の向上に努めた。（受講者：502名）
	西神戸医療センター	病院スタッフの接遇能力向上のため、定期的に研修を実施する	・オンラインにて接遇研修を実施したほか、あいさつ推進ポスターを複数回作成の上、院内で啓発する等、新型コロナウイルス流行下にあっても、可能な範囲での接遇向上の取り組みを継続した。

<p>年度計画の進捗</p> <p>神戸アイセンター病院</p>	<p>視覚に障害が残る患者をNEXT VISIONに紹介し、患者個人が必要としているサービスや情報を提供することで、リハビリや社会復帰につなげる【1-5-(3)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活・就労相談等橋渡し業務、視覚的補助具・補装具の紹介や患者への情報発信など患者の社会生活への円滑な復帰支援を進めることを目的とし、視覚障害患者に対する相談支援業務をNEXT VISIONに委託して、視覚障害者への支援等を継続した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの相談窓口を設置し、遠隔での相談業務を継続した。
	<p>退院患者アンケートに加えて外来患者への常時アンケートを実施するとともに、待ち時間対策等患者サービスをより一層進める【1-5-(3)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・退院患者アンケート・外来患者アンケートを継続し、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有を行い、適宜必要な改善を行った（車いす介助者拡充、初診外来患者へのQA集配付、暗所視支援眼鏡の日常生活用具申請対応等）。 ・患者サービス・接遇に関して、より快適に過ごしていただけるようなサービスを模索するため、ポートピアホテルと意見交換会を行い、ホテルサービスの観点からアドバイスをいただいた。 ・患者満足度調査を実施し、継続して高い満足度を維持し、入院は5年連続100%、外来は98.4%であった。満足度調査で得られたご意見については、各部門で必要な対応を検討し、患者サービス委員会で共有した。
	<p>ホームページの刷新による情報提供力の強化を図るとともに、体制整備で待ち時間対策を進める【1-5-(3)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸アイセンターホームページを5周年を機に刷新して、あわせて概念図やキャッチフレーズを見直した。 ・病院ホームページの刷新は現状確認したうえで延期としたが、適宜、お知らせを更新するとともに、初診患者用QA集配付や広報誌(年4回発行)により情報提供を行った。 ・視能訓練士を増員し、検査枠を見直すことで待ち時間対策を進めた。
	<p>DX化の推進としてオンライン診療による患者の負担軽減を図る【1-5-(3)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・網膜色素変性症・黄斑ジストロフィー等の遺伝性疾患の方を対象に開始し、遠方にお住まいで、通院のために時間がかかる方・疾患のために移動が困難な方にオンラインでの遺伝カウンセリングを提供することで患者さんの利便性向上に努めた(令和4年10月開始。11件実施)。
	<p>目標をもって患者サービスの向上に取り組むため、病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく【1-5-(3)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門において策定した部門計画をもとに、院長ヒアリングで進捗確認を行い、各部門とも患者意見を共有して改善に努めるとともに、例えば、薬剤部では電子お薬手帳用QRコードの運用開始、視能訓練士室では検査をわかりやすく説明した冊子の作成など、それぞれの部門が患者サービスの向上に取り組んだ。
	<p>患者サービス委員会にNEXT VISIONも参画し、視覚障害者である患者への患者サービスをより一層進める【1-5-(3)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者支援を実践するNEXT VISION担当者も患者サービス委員会及び週1回の患者サービス委員会のコアミーティング(看護部門長、NEXT VISION担当者、事務局)に参画し、より視覚障害者の視点に立った意見出しをしてもらうとともに、患者目線に立った院内ラウンドを継続した。 ・日本初の視覚障害者の移動援助ツール「ナビレンズ」の実証実験の継続や、視覚障害者が利用しやすい読み上げ機能等の便利アプリを入れたタブレット端末の貸出を継続した。 ・超短時間雇用を活用した視覚障害者(全盲)によるロービジョン患者に対する電話問診業務を拡充した(予約患者への事前問診による困りごとやニーズの聞き取り)。 ・専用アプリで音声案内を行うコード化点字ブロックの実証実験に協力した。 ・診察券を加工し、視覚障害者でも自動精算機を利用しやすくする工夫を行った。

<p>新たに検査や疾患の理解度を高める施策や患者教室等の健康教育に取り組む【1-5-(3)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NEXT VISION主催の「ロービジョンの集い」に、アイセンター病院としても参画し、「加齢黄斑変性とは～予防方法から治療～」について医師から講演を行った（参加者：98名）。 ・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を継続した。 ・白内障の手術説明のための冊子を作成した。 ・マイボーム腺の出口が詰まらないように、ホットマスクなどで眼を温め、目の周りをきれいにするよう洗顔を行う「マイボーム腺ケア」の啓発のためのチラシを作成し配布。
<p>NEXT VISIONの協力のもと、障害者手帳取得への支援や視覚障害者の超短時間雇用等の視覚障害者支援に取り組む【1-5-(3)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳（視覚）の取得要件に該当する方をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。 ・暗所視支援眼鏡の日常生活器具（補助対象）としての申請に対応した。 ・神戸市が進める障害者の（超短時間）雇用を踏まえて、NEXT VISION職員（全盲）による、ロービジョン外来患者への事前問診業務を行った。
<p>特色ある食事の提供に努め、栄養管理面だけでなく、食器等の視覚的な面での改善を行うことで更なる質の高い食事の提供を行う【1-5-(3)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者を対象に、食事についての嗜好調査を実施し、満足度は95.9%と継続して高水準であった。 ・前年度から引き続き、ロービジョン患者を対象に料理と食器の濃淡をつけ食事を見やすくするための黒食器対応を行っており、令和4年度は1,268食の提供を行った。 ・視覚障害者や術後の腹臥位保持を要する患者に、主食おにぎりや副食串刺し食・一口大カットなどの個別食事対応を実施しており、1,443食の対応を行った（前年度比271件増加）。 ・積極的に形態調整や食事確認等を行っており、1,197件の調整を行った（前年度比578件増加）。
<p>ロービジョン患者に適切な服薬支援ツールを開発するとともに、保険薬局との連携強化により、アドヒアランス向上と副作用管理により薬物療法の安全性を確保する【1-5-(3)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟薬剤業務において、すべての入院患者に対して服薬指導、副作用モニタリング等の薬学的なケアを継続した（1,231件）。 ・緑内障薬剤師外来を継続し、患者のアドヒアランス向上のため、点眼手技や患者が点眼薬を安全に継続することの指導を実施した（159件）。 ・アイセンター・中央市民病院間で連携し、抗がん剤（主にTS-1）服用患者を対象に流涙の副作用を早期に発見し、涙道外来を早期に受診できる運用を構築した。 ・電子お薬手帳の使用状況調査を実施し、得られた結果から患者ニーズを把握することで利活用を推進していく。 ・院内の採用薬を見直すことで医薬品の廃棄額を削減し、後発医薬品使用体制加算取得条件を満たした。
<p>視覚障害者の誘導を行うため、NEXT VISIONと連携し職員の誘導研修を引き続き行う【1-5-(3)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・転入職員等（委託事業者を含む）を対象に、視覚に障害がある方に対する歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（6回実施：48名参加）。

<p>(中期計画)</p>	<p>共通項目</p>	<p>○病院長のリーダーシップのもと、職種・部門横断的に連携し、療養環境の改善や総合的な待ち時間対策及び国際化の更なる進展による多言語への対応等、だれもが利用しやすい病院づくりを行う。</p>	
<p>年度計画の進捗</p>	<p>中央市民病院</p>	<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
		<p>携帯端末を用いた呼び出しシステムによる待ち時間の有効活用及び自動精算機による会計待ち時間の短縮を推進する。また、医療費後払いの利用を促進する。引き続き外来の待ち時間調査を実施し対策を検討する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者待ち時間調査を実施し、現状の把握を行うとともに、待ち時間のより一層の短縮及び外来の混雑緩和に向け検討を行った。 ・入口での検温・問診用紙に医療費後払いシステムの案内を印刷し、周知及び利用促進を図った。
		<p>マイナンバーカードによるオンライン資格確認の円滑な運用を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格運用を開始した（利用実績：1,556件）。 ・患者の同意のもと、限度額認定証のオンラインでの資格確認を実施した。
		<p>患者支援部門の再編・強化や南館における外来リハビリの拡充などにより体系的な患者総合支援体制を構築することで、患者サービスの向上を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南館の改修を行い、10月より脳神経内科の患者を対象に外来リハビリテーションを開始した。また、順次、対象診療科を拡大して実施した（整形外科、呼吸器外科）。 ・外来で告知を受けたがん患者を対象としてがん看護専門看護師が患者・家族と面談を行い、今後の治療や支援についての説明を行う体制を構築し、令和4年7月から呼吸器内科、消化器内科の患者を対象に運用を開始し、12月には産婦人科にも対象を拡大した。 ・外来における患者総合支援のひとつとして、6月より医師を含む多職種・多部門でのクロスミーティングを定期開催している。
		<p>電話再診など在宅において診療を受ける患者に対し、保険証をアップロード方式で確認できるシステムを導入する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022(令和4)年4月からコロナ等で在宅で電話再診する患者等を対象に、保険証確認をインターネットを通じて行う、「保険証アップロードシステム」を構築し、運用を開始した。利用実績は月に約200件と多くの患者に利用頂けている。
		<p>外来に設置したデジタルサイネージを有効活用することで、患者サービス向上に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間を有効活用できるよう、平成28年度からデジタルサイネージを外来に3か所設置し、病院からのお知らせ、四季の風景、生活情報、ニュース、天気、クイズ等を放送し、患者サービス向上を図った。また、救急外来に3か所、南館に1台を追加で設置した。 ・かかりつけ医を探しやすくするため、患者相談窓口横にデジタルサイネージを設置して連携登録医を紹介していたが、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型タッチパネルに交換を行った。
		<p>予約変更のWEB申込について周知を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのトップ画面に予約変更のWeb申込について掲載するとともに、院内掲示を行い、利用について周知を図った。
		<p>新型コロナウイルス感染症拡大時の面会制限に対応するため、全病棟でiPadによるオンライン面会を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う面会制限に対応するため、インターネットを使用した面会予約システムを構築し、自宅にしながら、患者さんとiPadによるオンライン面会が出来る環境を整えた。
<p>FAX予約・インターネット予約については、地域医療機関の要望に沿えるよう受入れの円滑化に努める。また、予約患者については、診療予約時間内に診察を行うよう取り組み、地域医療機関のニーズに応じた予約取得体制を構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前（FAX・WEB）予約患者はできるだけ待ち時間なく診察が受けられるよう優遇措置を徹底した。（事前予約件数16,038件、前年度比115.4%、事前予約率84.8%、前年度比107.3%）。 ・地域の医療機関の利便性向上のため、令和2年7月よりWEB予約を開始した（2,991件、前年度比117.2%）。 		

	<p>外国人患者が安心して適切な医療を受けられるように、外国語に対応できるスタッフの配置や音声翻訳機（ポケトーク）の活用、遠隔通訳を含めた医療通訳制度の活用、院内表記の多言語化等の対応を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、タブレット端末を用いた遠隔医療通訳も実施した。 <p>《医療通訳実績》 中央市民病院：205件（中国語118件、英語39件、ベトナム語21件、アラビア語8件、スペイン語6件、モンゴル語4件、フランス語3件、ネパール語3件、ロシア語1件、韓国語1件、ポルトガル語1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声自動翻訳機（ポケトーク）を病棟・外来に配置し、外国人患者に対応した。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">西市民病院</p>	<p>総合案内機能を継続し、どの診療科を受診して良いか分からない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい応対等を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外来看護担当マネージャー（外来患者の診察に関するアドバイス等）、フロアマネージャー（案内や苦情の対応）、医事課職員の配置を継続し、来院される方の不安や質問にきめ細かく対応できるように、総合案内機能の充実を継続した。
	<p>院内コンサートや秋まつりの継続開催等によるやすらぎを提供し、患者サービスの向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止の観点から、院内コンサートをはじめとしたイベントの定期開催は見送りとしたが、待ち時間を有効活用できるように引き続きデジタルサイネージによる病院からのお知らせ等の放送を行った。 ・入院、外来パンフレットの刷新・多言語化対応（ベトナム語、英語）を行うほか、外来サインの改修等を実施し、療養環境の改善・患者サービス向上に向けた取組を進めた。 ・入院患者さんへのメッセージを記した専用カードをベッドまでお届けする「お見舞いカード」サービスを開始した。
	<p>外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度やモバイル端末などの活用を継続する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、音声で入出力できる翻訳用の端末であるポケトークの活用やタブレット端末による遠隔医療通訳も実施した。 <p>《医療通訳実績》 298件（ベトナム語247件、中国語14件、英語3件、ネパール語34件）</p>
	<p>自動精算機の活用及び医療費後払いシステムの利用促進により、会計待ち時間の短縮に向けた取組みを進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に外来待ち時間調査を行い、原因分析と対応策について検討した。 ・待ち時間調査の結果から予約外で来院する患者を減らすため、かかりつけ医からのFAX予約の促進と、予約日に来院できない患者は予約変更をしてもらうように周知をおこなった。 ・窓口の混雑緩和のため、医療費後払いシステムを導入し、会計窓口の待ち時間短縮に努めた。
	<p>放射線受付の自動受付機等を導入し、待ち時間の短縮に向けた取組みを進めるとともに、全館無料Wi-Fiサービスを導入し、より利用しやすい病院づくりを行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・患者サービスの一環として、6月より患者用無料Wi-Fiサービスを開始した。
	<p>引き続き、病棟及び外来における無料Wi-Fiサービス、駐車場における外来患者等への一部無料サービスの実施に加えて、駐車場精算機キャッシュレス対応化などにより利用しやすい病院づくりを進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟及び外来における無料Wi-Fiサービスの継続及び要望に応じた電波強度の見直し、駐車場における外来患者等への一部無料サービス及び駐車場精算機キャッシュレス化の継続などサービス向上に努めた。 ・駐車サービスの拡充に向けた準備
	<p>総合案内機能を強化し、どの診療科を受診して良いか分からない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい応対を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の来院患者数がピークとなる時間帯については、総合案内に看護副部長または外来看護師長と委託職員を配置し、診療科相談や受診手続き等の説明やアドバイスを継続して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、ボランティアスタッフによる活動は中止しているが、外来には引き続きフロアマネージャーを配置し、移動時の付き添いや案内等、来院時にきめ細やかなサポートができるよう努めた。 ・マイナンバーカードによる医療保険のオンライン資格確認を開始し、利便性の向上を図った。（令和4年度利用実績：2,057件） ・会計の後払いシステムを導入し、会計の待ち時間短縮に努めている。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">年度計画の進捗</p>		

西神戸医療センター	院内コンサートの継続開催等によるやすらぎの提供のほか、患者サービスの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・院内職員の演奏・合唱によるがん患者向けのクリスマスコンサートについて、ビデオ配信の形式で実施し、引き続き療養中の患者にやすらぎのひとときを提供できるよう努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、引き続きいくつかのボランティア活動は中止であったものの、病院花壇の手入れについては再開し、来院者へのやすらぎの提供に努めた。 ・患者への案内・周知を目的とした掲示について管理を継続し、病院全体の雰囲気の一貫性及び訴求力の維持を図った。 ・地元アパレルブランドと連携し、新生児との記念撮影のためのフォトブースの設置や肌着一体型ベビー服の導入を行い、病院のイメージ向上の施策を実施した。
	外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度を継続する	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔通訳及びポケットークを継続して活用するとともに、地域の需要を勘案して作成したアラビア語の産科問診票の活用等、外国人患者が安心かつ適切な医療サービスを受けられる体制構築に取り組んだ。 ・同行通訳78件（前年度比+33件）・遠隔通訳4件（前年度比▲0）、ポケットーク設置数7台 ・市の施策と歩調を合わせ、「神戸市新型コロナウイルス感染症外国人検査相談コールセンター」に参画し、外国人の新型コロナウイルス感染症にかかる検査の受け入れに努めた。
	パンフレット類などの印刷物について、引き続き訴求力の向上に努めるとともに、問診票など使用頻度の高いものについては、一層の多言語化対応を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・入院案内及び産婦人科関連の印刷物について、英語版のパンフレットを作成し、外国人患者のサービス向上を図った。 ・英語、中国語、アラビア語の問診票を作成し、多言語化対応を進めた。
	外来診察の状況を把握し、運用を改善することで、治療成績及び患者の利便性向上など、診療の質を担保しつつ生産性向上（効率化）を図ることを目的とした、経営改善のための外来プロセス指標調査を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・11月から12月にかけての4週間に医事システムから、全診察室の予約時間ごとの患者数および待ち時間、ならびに1日の診察開始時間および終了時間を抽出した。また、これを集約・整理したうえで、各診療科長と共有した。今後外来診察の運用改善検討の際、このデータを分析・評価して活用する。 ・令和5年3月27～31日の期間で外来待ち時間調査を実施した。
	待ち時間の短縮、混雑解消を図ることによる感染対策及び患者サービスの質向上、未収金削減対策として医療費後払いシステムの導入を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費後払いシステムの運用を開始した。患者自身のPCやスマートフォンを使用して、どこにいても簡単に登録することができるシステムを採用し、登録数の増加を図った。（令和4年度：決済件数364件、決済金額が3,086千円）
	待ち時間の短縮による感染対策及び患者サービスの向上を目指し、採血検査の自動受付機の導入を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・採血・採尿自動受付機の運用を開始した。自動受付機での対応には一定の条件を満たす必要であるため、有人受付も併存しているが、検査受付の混雑緩和に効果が出ている。 ・令和5年3月第2週（3月6日～10日）の採血総件数2,131件のうち、自動受付機の受付件数は618件であり、その割合は29.1%であった。

年度計画の進捗	神戸アイセンター病院	待ち時間を院内で快適に過ごすための取組みを継続して行うほか、待ち時間対策等患者サービスをより一層進める	<ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間対策として、院外でも診察の呼び出し状況が確認できるようにY o u t u b eによる外来表示盤のライブ配信を開始した。【再掲】 ・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を開始した。【再掲】 ・令和3年10月よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格運用を開始した。 ・患者さんからよくあるご質問に対するQAを作成し、初診患者さんに配布するとともに、院内ラックに配架した。
		外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるように、医療通訳制度・モバイル端末を活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳制度を活用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケットの活用やタブレット端末・電話通訳の活用による遠隔医療通訳も実施した。 ≪令和4年度医療通訳実績≫ 25件（ベトナム語）
		引き続きコンシェルジュを配置し、きめ細かい患者対応ができるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・受付前の職員の配置を継続し、受付方法や自動精算機の操作方法の案内、外来フロア全体の巡回等を行い、患者サービスの向上に努めた。

(中期) 年度計画	共通項目	○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、院内で情報共有するとともに問題点の評価・改善を繰り返すことで、きめ細やかなサービスを提供する。	
年度計画の進捗	中央市民病院	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		病院スタッフの接遇や療養環境などに対する患者ニーズを患者満足度調査及び意見箱、退院時アンケート等から把握し、サービスの向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査（外来：5,535部配布・回収率67.7%、入院：323部配布・回収率77.7%）及び待ち時間調査を実施し、病院スタッフの接遇や療養環境等に対する患者満足度の現状把握及び改善すべき事項の抽出を行った。
		外来待ち時間対策を検討し、更なる待ち時間短縮に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・外来待ち時間調査を行い、原因分析と対応策について検討した。 ・令和3年3月より外来診療費や入院費の精算を後日クレジットカードで行う医療費後払いシステムを導入し、会計待ち時間の短縮を図った。
		引き続き、入院前準備センターでの入院オリエンテーション、入院時のリスク評価の実施による患者への安心感・安全性の向上に努めるとともに、社会的背景の確認による早期の患者支援を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・入院前準備センターにて入院オリエンテーション、入院時のリスク評価と介入を行った（実績9,088件）。 ・うち、令和3年度より入院前準備センターにおいて周術期サポートチーム活動を外科・心臓血管外科患者に対しそれぞれ5月・1月から開始した。令和4年8月には泌尿器科、11月には産婦人科患者に対象を拡大した（実績809件）
		病棟個室アメニティの改善など、患者サービスの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・予約変更センターの混雑緩和を目的に、令和2年11月よりWEBでの予約変更申込システムを開始した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、定期的を受診しており、医師が可能と判断した患者を対象に、令和2年3月より電話再診を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症患者や面会制限に伴う入院患者のため、WEB面会を継続した。 ・急な入院や患者家族の持ち込み荷物軽減のため、紙おむつセットサービスを令和3年3月より開始した。 ・外来の待合ソファについて、令和3年度に引き続き、3月に入れ替えを行い、環境改善を図った。
ポータライナーの混雑緩和及び患者サービス向上のため、市と連携した路線バスの無料化を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータライナーの朝ラッシュ時の混雑緩和及び患者サービス向上のため、社会実験として、令和2年1月14日よりJR神戸駅から中央市民病院行きの無料貸切バスを、令和4年4月1日より三宮・JR神戸駅からの無料路線バスの運行に切り替えた（平日の7:30~9:00の時間帯に約10分間隔、所要時間約15~20分；令和4年度年間利用者17,958人）。 		

年度計画の進捗	西市民病院	患者満足度調査の実施や退院時アンケート等により患者ニーズを把握し、患者サービス向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・病院スタッフの接遇や療養環境等に対する患者満足度の現状把握及び改善すべき事項の抽出を行った。 ・意見箱の設置に加え、退院時アンケートの実施を継続し、全ての意見について幹部職員・該当部署と共有し、患者ニーズの把握、改善を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で面会制限を行う中、患者と家族が接する機会確保のためタブレットによる面会を継続した。 ・急な入院や患者家族の持ち込み荷物軽減のため、入院セット・紙おむつセットサービスを導入している。 ・入院前オリエンテーションを実施し、入院時のリスク評価による安全性の向上を図り、社会的背景の確認による早期の患者支援を図るとともに、多職種による連携・協働のもと、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう入退院支援に関する運用構築・見直した。【再掲】 ・入院患者さんへのメッセージを記した専用カードをベッドまでお届けする「お見舞いカード」サービスを開始した。【再掲】
		患者意見箱に投書された患者意見の内容と病院回答を引き続き院内に掲示するとともに、いただいた意見について改善に向けた迅速な対応に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・常時意見箱を設置し、患者からの要望・意見等を週1回確認し、迅速な把握と改善への対応に努めるとともに、頂いた意見については業務経営会議（毎月開催）で報告し、各診療科・部門にも情報共有を行った。また個人情報が含まれるものを除き、患者が回答を確認できるよう院内に掲示した。
		引き続き、ボランティアとの意見交流会を定期的に行い、患者ニーズの把握を行い、必要な改善を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響によりボランティア活動は中止中であるが、患者ニーズの把握に取り組み、外来看護担当マネージャー及びフロアマネージャーとの意見を随時徴取することで改善に努めた。
	西神戸医療センター	患者満足度調査の実施や提案箱の設置等により患者ニーズを把握し、サービス向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・患者提案箱の設置及び患者満足度調査の継続実施により、適宜利用者の要望を把握するとともに、寄せられたご意見をワーキンググループで共有したうえで検討を行い、改善に着手した（採血採尿受付システム、診療費後払いサービスの導入等）。 ・患者サービス向上委員会を新設し、患者提案箱で投函された患者意見についての検討や院内アメニティの向上、接遇向上などを図り、患者サービスの向上に努めた。
		多職種による連携をより深め、患者サービスの向上を図るため、入院前支援センターの更なる拡充を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種による連携をより深め、患者サービスの向上を図るため、入院前支援センターを患者支援センターとして拡充し、令和5年3月より運用を開始した。
		新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて活動再開を検討し、引き続きボランティアとの意見交流会を定期的に行い、現場での患者ニーズの把握を行い、必要な改善を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により、ボランティアスタッフによる活動は中止としているが、花壇の手入れ活動を再開したほか、引き続き、患者提案箱や患者満足度調査により患者ニーズの把握を行い、改善への取り組みを進めた。
	神戸アイセンター病院	患者満足度調査や患者意見箱、退院時アンケート等で患者ニーズを把握に努め、院内での情報共有、必要に応じた改善を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・退院患者アンケート・外来患者アンケートを継続し、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有を行い、適宜必要な改善を行った（車いす介助者拡充、初診外来患者へのQA集配付、暗所視支援眼鏡の日常生活用具申請対応等）。【再掲】 ・患者サービス・接遇に関するポートピアホテルとの意見交換を行った。 ・患者満足度調査を実施し、継続して高い満足度を維持し、入院は5年連続100%、外来は98.4%であった。 ・検査枠の見直し待ち時間対策を行った。
		外来患者アンケートの常時実施し、更なる患者ニーズの把握に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者アンケートを継続し、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有を行い、適宜必要な改善を行った（車いす介助者拡充、初診外来患者へのQA集配付等）。【再掲】 ・患者サービス・接遇に関するポートピアホテルとの意見交換を行った。【再掲】 ・患者満足度調査を実施し、継続して高い満足度を維持し、入院は5年連続100%、外来は98.4%であった。【再掲】 ・検査枠の見直し待ち時間対策を行った。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）	98.9	99.5	98.8	99.3	95.0	98.3	95.0
（前年度比）		0.6	▲ 0.7	0.5	▲ 4.3		96.6
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）	97.7	97.2	97.6	97.8	88.6	96.1	89.0
（前年度比）		▲ 0.5	0.4	0.2	▲ 9.2		92.6
患者対応研修等参加者数（人）	794	2,756	2,426	876	830	1,536	357
（前年度比）（%）		347.1	88.0	36.1	94.7		23.2
医療通訳実施件数（件）	392	404	429	170	172	313	205
（前年度比）（%）		103.1	106.2	39.6	101.2		65.4

関連指標（西市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）	94.2	95.1	97.5	97.1	98.1	96.4	96.7
（前年度比）		0.9	2.4	▲ 0.4	1.0		100.3
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）	94.2	93.3	95.9	95.9	96.7	94.6	97.8
（前年度比）		▲ 0.9	2.6	0.0	0.8		103.3
患者対応研修等参加者数（人）	52	61	110	545	625	279	502
（前年度比）（%）		117.3	180.3	495.5	114.7		180.2
医療通訳実施件数（件）	353	243	405	349	329	336	298
（前年度比）（%）		68.8	166.7	86.2	94.3		88.7

関連指標（西神戸医療センター）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）	95.0	97.8	95.3	96.3	98.3	96.5	95.6
（前年度比）		2.8	▲ 2.5	1.0	2.0		99.0
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）	93.0	93.0	98.0	96.5	96.4	94.0	97.4
（前年度比）		0.0	5.0	▲ 1.5	▲ 0.1		103.6
患者対応研修等参加者数（人）	93	39	70	0	487	138	957
（前年度比）（%）		41.9	179.5	0.0	-		694.5
医療通訳実施件数（件）	9	7	12	20	45	19	82
（前年度比）（%）		77.8	171.4	166.7	225.0		440.9

関連指標（神戸アイセンター病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）	96.4	100.0	100.0	100.0	100.0	99.3	100.0
（前年度比）		3.6	0.0	0.0	0.0		100.7
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）	92.6	94.4	95.5	98.5	98.4	95.9	98.4
（前年度比）		1.8	1.1	3.0	▲ 0.1		102.6
患者対応研修等参加者数（人）	0	53	0	51	40	29	43
（前年度比）（%）							149.3
医療通訳実施件数（件）	11	23	1	0	1	7	25
（前年度比）（%）		209.1	4.3	0.0	-		347.2

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
6	共通の役割

(3)	市民への情報発信	自己評価	3	市評価
-----	----------	------	---	-----

中期目標	市民及び患者に対し、市民病院の役割、機能及び経営状況などについてホームページ等によりわかりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うことにより、市民及び患者へ開かれた病院になるよう務めること。
------	--

（ 中 年 期 度 計 画 ）	共 通 項 目	具体的な取り組み	
		法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
年 度 計 画 の 進 捗		○各病院の役割や機能、特色、治療方針、地域医療機関との連携状況及び経営状況について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを活用して、積極的に情報を発信する。	
	中央市民病院	引き続き、市民への情報提供を強化するために、ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに、患者向け広報誌「しおかぜ通信」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響下において、市民への情報発信のツールとして、ホームページを活用し、新型コロナウイルス感染症専用ページを作成し、迅速に情報を掲載するなど効果的な情報発信に務めた。 ・患者向け広報誌「しおかぜ通信」の発行（年3回）や取材への応対を通じ、院内の状況を発信するほか、通常診療についても、ホームページ充実の他、医療推進マガジン等、様々な手法を用いて情報を発信した。 ・情報をわかりやすく提供するためにホームページの全面リニューアルを行った。また、動画ちゃんねるの設置、英語版のリニューアルも行った。 ・11月に神戸医療産業都市の一般公開でも動画を公開した。 ・NHKより救命救急センターの密着取材をしたいと依頼があった。令和3年11月から12月にかけて撮影があり、令和4年4月に「100カメ」で放送。
	西市民病院	ホームページや利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」を通じて、診療内容や新しい取り組みについて積極的な情報発信を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」を定期的に発行（年3回）し、診療情報や医療スタッフの役割、新しい取り組みについて情報を発信した。
	西神戸医療センター	引き続き、市民への情報提供を強化するために、ホームページを充実させ、適宜更新に努めるとともに、患者向け広報誌「そよかぜ」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・患者及び一般市民を対象とした広報誌「そよかぜ」を定期的に発行し、各診療科が持ち回りで更新する診療科紹介や、当院で取り組んでいる効率的ながん治療法の紹介、更新した大型医療機器の説明、新型コロナウイルス感染症に関する対応等、市民に向けて分かりやすく情報を発信した。 ・リニューアルしたホームページを活用して、市民等にわかりやすく新しい情報を提供することに努めた。

	<p>神戸アイセンター病院</p> <p>ホームページ等を通じて、診療情報や新しい取り組みについて市民に分かりやすく提供するとともに、定期的な広報を行うことで、積極的に市民への情報提供を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じて、新型コロナウイルス感染症に対する対応、新たな臨床研究の情報や病院の新たな取り組みを分かりやすく提供した。 ・iPSを用いた臨床研究の移植実施（網膜色素上皮（RPE）細胞凝集紐移植）や網膜壊死を伴う「ぶどう膜炎」における世界初の症例報に関して記者会見を行い、市民にも分かりやすい情報提供に努めた。 ・国内外からの視察（タイ王国大阪総領事、台湾大使館、シアトル市長団等）や国内各マスメディアの取材にも対応した。 ・定期的に患者向け広報誌の発行（年4回発行）を行った。 ・神戸アイセンターが医療福祉建築賞を受賞し、記者資料提供を行い、月刊誌「病院」で取り上げられた。 ・世界緑内障週間の啓発活動（ライトアップ&グリーン活動）に継続して参加するとともに、緑内障に関する動画放映及び職員がオリジナルTシャツを着用して業務にあたり、啓発活動を行った。 ・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を継続した。【再掲】 ・網膜壊死を伴う「ぶどう膜炎」における世界初の症例を報告した。【再掲】 ・開設5周年を記念して、記念冊子及び記念動画を作成するとともに、記念式典及び記念講演を開催した。 ・絵本作家のヨシタケシンスケ氏にアイセンターの取り組みをわかりやすく説明する「モシクワ係」に就任いただいた。
--	---	---

<p>（中期度計画）</p>	<p>共通項目</p> <p>○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等を公開講座、各種教室等を通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。</p>												
<p>年度計画の進捗</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="236 981 880 1025">具体的な取り組み</th> <th data-bbox="880 981 1477 1025">法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="236 1025 880 1198"> <p>地域がん診療連携拠点病院として、院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として運営していく</p> </td> <td data-bbox="880 1025 1477 1198"> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センターに相談員が常駐し、院内外問わず、がん相談を実施した（800件） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 1198 880 1489"> <p>がん相談支援センターにおいて、がん患者への支援や情報提供を行い、「がん市民フォーラム in KOBE」、がんサロン開催や暮らしの相談（就労支援）に取り組む等、がん患者支援の強化を図る</p> </td> <td data-bbox="880 1198 1477 1489"> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者やその家族を対象としたがんサロンは感染防止の観点から実施を見送ったが、令和5年3月にがんの教室を開催した。 ・社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」とハローワークによる「就労支援相談会」は毎月開催した。 ・令和4年11月に西神戸医療センターと共催でがん市民フォーラムを会場及びWEBのハイブリッド形式で開催した（創参加者数120名）。 ・ウィッグの展示や、がんに関する書籍・パンフレットの設置等、がん関連の資料の充実を図った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 1489 880 1662"> <p>糖尿病教室や消化器病教室等、各種患者及び市民向け教室の開催や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期は、集合型教室の代替としてホームページ上でスライドや動画を配信して情報提供を行う</p> </td> <td data-bbox="880 1489 1477 1662"> <ul style="list-style-type: none"> ・例年、患者や市民に各疾患についての教室を開催し地域への情報発信を行っているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集合型教室を中止し、病院ホームページ上でスライドや動画を閲覧できるようにした。また、新たにがんの教室で栄養に関する講義を行った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 1662 880 1834"> <p>健康・疾病予防・疾病と食事の関連を具体的に示し、情報を発信する</p> </td> <td data-bbox="880 1662 1477 1834"> <ul style="list-style-type: none"> ・第14回兵庫県脳卒中市民公開講座において、食事や栄養についての情報発信を行った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 1834 880 2042"> <p>西市民病院</p> <p>市民公開講座や患者向け各種教室を開催するとともに、動画配信を通じて市民の健康向上や患者のきめ細かい情報提供に努める</p> </td> <td data-bbox="880 1834 1477 2042"> <ul style="list-style-type: none"> ・感染状況を考慮しながら、患者向け教室を開催（小児アレルギー9回、糖尿病12回、市民公開講座6回）するとともに、オンラインによる開催やホームページ・動画配信（視聴総件数37,316件/10テーマ）を活用して健康づくりにむけた地域への情報発信を行った。 </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	<p>地域がん診療連携拠点病院として、院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として運営していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センターに相談員が常駐し、院内外問わず、がん相談を実施した（800件） 	<p>がん相談支援センターにおいて、がん患者への支援や情報提供を行い、「がん市民フォーラム in KOBE」、がんサロン開催や暮らしの相談（就労支援）に取り組む等、がん患者支援の強化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者やその家族を対象としたがんサロンは感染防止の観点から実施を見送ったが、令和5年3月にがんの教室を開催した。 ・社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」とハローワークによる「就労支援相談会」は毎月開催した。 ・令和4年11月に西神戸医療センターと共催でがん市民フォーラムを会場及びWEBのハイブリッド形式で開催した（創参加者数120名）。 ・ウィッグの展示や、がんに関する書籍・パンフレットの設置等、がん関連の資料の充実を図った。 	<p>糖尿病教室や消化器病教室等、各種患者及び市民向け教室の開催や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期は、集合型教室の代替としてホームページ上でスライドや動画を配信して情報提供を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、患者や市民に各疾患についての教室を開催し地域への情報発信を行っているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集合型教室を中止し、病院ホームページ上でスライドや動画を閲覧できるようにした。また、新たにがんの教室で栄養に関する講義を行った。 	<p>健康・疾病予防・疾病と食事の関連を具体的に示し、情報を発信する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回兵庫県脳卒中市民公開講座において、食事や栄養についての情報発信を行った。 	<p>西市民病院</p> <p>市民公開講座や患者向け各種教室を開催するとともに、動画配信を通じて市民の健康向上や患者のきめ細かい情報提供に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況を考慮しながら、患者向け教室を開催（小児アレルギー9回、糖尿病12回、市民公開講座6回）するとともに、オンラインによる開催やホームページ・動画配信（視聴総件数37,316件/10テーマ）を活用して健康づくりにむけた地域への情報発信を行った。
具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）												
<p>地域がん診療連携拠点病院として、院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として運営していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センターに相談員が常駐し、院内外問わず、がん相談を実施した（800件） 												
<p>がん相談支援センターにおいて、がん患者への支援や情報提供を行い、「がん市民フォーラム in KOBE」、がんサロン開催や暮らしの相談（就労支援）に取り組む等、がん患者支援の強化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者やその家族を対象としたがんサロンは感染防止の観点から実施を見送ったが、令和5年3月にがんの教室を開催した。 ・社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」とハローワークによる「就労支援相談会」は毎月開催した。 ・令和4年11月に西神戸医療センターと共催でがん市民フォーラムを会場及びWEBのハイブリッド形式で開催した（創参加者数120名）。 ・ウィッグの展示や、がんに関する書籍・パンフレットの設置等、がん関連の資料の充実を図った。 												
<p>糖尿病教室や消化器病教室等、各種患者及び市民向け教室の開催や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期は、集合型教室の代替としてホームページ上でスライドや動画を配信して情報提供を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、患者や市民に各疾患についての教室を開催し地域への情報発信を行っているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集合型教室を中止し、病院ホームページ上でスライドや動画を閲覧できるようにした。また、新たにがんの教室で栄養に関する講義を行った。 												
<p>健康・疾病予防・疾病と食事の関連を具体的に示し、情報を発信する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回兵庫県脳卒中市民公開講座において、食事や栄養についての情報発信を行った。 												
<p>西市民病院</p> <p>市民公開講座や患者向け各種教室を開催するとともに、動画配信を通じて市民の健康向上や患者のきめ細かい情報提供に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況を考慮しながら、患者向け教室を開催（小児アレルギー9回、糖尿病12回、市民公開講座6回）するとともに、オンラインによる開催やホームページ・動画配信（視聴総件数37,316件/10テーマ）を活用して健康づくりにむけた地域への情報発信を行った。 												

	西神戸医療センター	院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口としてがん相談支援センターを運営していく	<ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センターの認定を受けた「認定がん相談支援センター」の認定更新を行い、より一層、がん患者への支援や情報提供などの充実を図った（認定期間令和3年1月～令和6年12月）。 ・がん相談担当者の離席時等不在時においても、随時相談受付が可能となるよう録音装置等の設備を充実させて（平成29年5月）利便性の向上を図っており、継続して電話による相談も受け付けている。 ・令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（6件）。
		糖尿病教室や禁煙教室、がん患者サロン等各種患者向け教室及び「身近な保健医療講座」、「がん市民フォーラム in KOBE」等の市民向け講座を、動画作成やその公開等、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で、開催と充実に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により、禁煙教室、糖尿病教室、腎臓病教室の開催についてはやむなく見送ったが、「糖尿病教室だより」「腎臓病教室だより」等、各教室に関する広報紙をWEB上等で定期的に発行するなど、可能な限り患者の療養サポートに引き続き努めた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、完全予約制とし、身近な保健医療講座は対面で、がん市民フォーラムは対面とWEBで開催し、患者や市民への情報提供を行った。
年度計画の進捗	神戸アイセンター	関係団体と連携のもと、生活支援等に関する情報を発信し、治療のみならず生活支援も含めた橋渡しの役割を果たす	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応として、オンラインでの相談窓口等を設置し、遠隔での相談業務を継続した。【再掲】 ・身体障害者手帳（視覚）の取得要件に該当する方をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。【再掲】
	中央市民病院	NEXT VISIONと連携し、市民公開講座を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・NEXT VISION主催の「ロービジョンの集い」に、アイセンター病院としても参画し、「加齢黄斑変性とは～予防方法から治療～」について医師から講演を行った（参加者：98名）。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
がん患者相談受付件数 (件)	983	1,030	986	711	704	883	800
(前年度比) (%)		104.8	95.7	72.1	99.0		90.6
各種教室等開催回数 (回)	33	33	28	4	0	20	0
(前年度比) (%)		100.0	84.8	14.3	0.0		0.0
市民向け広報発行回数 (回)	4	4	3	2	2	3	3
(前年度比) (%)		100.0	75.0	66.7	100.0		100.0
ホームページアクセス回数 (回)	2,704,874	2,952,299	3,288,718	3,792,751	3,329,416	3,213,612	2,665,844
(前年度比) (%)		109.1	111.4	115.3	87.8		83.0

関連指標（西市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
がん患者相談受付件数 (件)	0	0	0	0	0	0	0
(前年度比) (%)		-	-	-	-		-
各種教室等開催回数 (回)	33	35	35	14	29	29	27
(前年度比) (%)		106.1	100.0	40.0	207.1		92.5
市民向け広報発行回数 (回)	3	3	3	3	3	3	3
(前年度比) (%)		100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
ホームページアクセス回数 (回)	127,592	201,596	214,940	236,248	245,118	205,099	389,730
(前年度比) (%)		158.0	106.6	109.9	103.8		190.0

関連指標（西神戸医療センター）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
がん患者相談受付件数 (件)	735	917	985	777	498	782	1,429
(前年度比) (%)		124.8	107.4	78.9	64.1		182.6
各種教室等開催回数 (回)	16	29	37	6	0	18	0
(前年度比) (%)		181.3	127.6	16.2	0.0		0.0
市民向け広報発行回数 (回)	3	3	3	3	3	3	3
(前年度比) (%)		100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
ホームページアクセス回数 (回)	179,625	368,202	406,518	589,395	498,879	408,524	498,981
(前年度比) (%)		205.0	110.4	145.0	84.6		122.1

関連指標（神戸アイセンター病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
各種教室等開催回数 (回)							
(前年度比) (%)							
市民向け広報発行回数 (回)	0	4	4	4	4	3	4
(前年度比) (%)					100.0		125.0
ホームページアクセス回数 (回)	28,902	75,268	93,259	100,760	90,838	77,805	97,421
(前年度比) (%)				108.0	90.2		125.2

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	優れた専門職の確保と人材育成			
(1)	職員の能力向上等への取り組み	自己評価	4	市評価
中期目標	病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、職員の資格取得等に対する支援や研究制度の充実など人材育成に努めること。特に、病院経営や臨床研究に必要な専門知識を持つ人材の育成にも努めること。			
（年 中期 計画 ）	<p>○医療従事者が安全に、かつ安心して医療の提供に専念できる環境を整えるとともに、モチベーションの維持につながる制度の創設・確保に努める。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○集中治療看護に要する技術を備えた看護師を育成するために、必要数に加えた採用を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組む。</p> <p>○女性の活躍できる労働環境の整備を推進するとともに、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）と自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。</p>			
	共通項目	<p>○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に継続して取り組む。</p> <p>○すべての職員が必要な技能や知識を習得できるよう教育及び研修制度を充実し、4病院体制での人事交流やジョブローテーションの観点も踏まえ、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。特に病院経営や臨床研究に関する人材確保と育成に努める。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	法人本部	医療従事者が安全に、かつ安心して医療の提供に専念できる環境を整えるとともに、モチベーションの維持につながる制度の創設・確保に努める。【新型コロナウイルス感染症関係】	・新型コロナウイルス感染症対応の最前線で、日々奮闘している全機構職員に対し感謝の気持ちとして、慰労金を支給するなど、職員のモチベーション維持に務めた。	
		集中治療看護に要する技術を備えた看護師を育成するために、必要数に加えた採用を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】	・集中治療看護に要する技術を備えた看護師育成のため、令和3年度より必要数より50名多く採用することで、育成に努めている。	
		診療報酬請求業務の見直しのための取り組みを進めるとともに、医事課中堅職員等で編成するプロジェクトチーム等により、制度を熟知した職員の人材育成の強化に着手する	・プロジェクトチームで近隣の病院を視察するなど内製化に向けて検討を進めた。西市民病院で現在内製化を進めているところであり、状況を注視しながら、職員の人材育成を強化に向けた取り組みを進めていく必要がある。	
		段階的な診療報酬請求業務の内製化について、検討を行う	・近隣の病院を視察するなど内製化に向けて検討を進めた。西市民病院で現在内製化を進めているところであり、状況を注視しながら、今後も引き続き、機構全体の診療報酬請求業務の内製化について、検討を進めていく必要がある。	
		柔軟な採用形態を用いて、引き続き、専門的な知識や経験を有する職員の確保に努める	<p>・将来性のある新卒世代の人材確保に努めた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大が続く中、即戦力として活躍できる人材を対象とした年度途中採用選考についても実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>・令和4年度途中採用 3名（うち、看護職員2名、作業療法士1名）</p> <p>・令和5年4月採用 369名（うち、看護職員299名、薬剤師8名、臨床検査技師12名、診療放射線技師5名、理学療法士3名、作業療法士2名、言語聴覚士4名、視能訓練士2名、臨床工学技士8名、管理栄養士5名、CRC2名、歯科衛生士1名、看護補助者2名、事務・技術職員16名）</p>	

	<p>看護職員について、WEBも活用しながら養成校への訪問を行い、指定校推薦制度の安定的な運用を行うとともに、就職説明会への参加や各種媒体を用いた積極的な採用活動を展開することで、コロナ禍において、引き続き、優れた職員の確保に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員 引き続き「特別推薦選考」を実施し、必要数の確保に努めた。病院説明会は基本的にオンラインでの実施とするなど新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況にあわせて工夫して取り組みを進めた。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、7月・12月・3月に西市民病院でインターンシップ、西神戸医療センターで病院見学会を実施した。 ・事務、医療技術職員 筆記試験については、検温の実施やソーシャルディスタンスの確保で感染対策を行うとともに、面接試験については、WEB面接を導入するなど柔軟な対応を行い、必要数の確保に努めた。
法人本部	<p>各階層における研修や、資格取得支援制度、研究休職制度、短期国内外派遣制度、自己啓発等休業制度及び看護職員に対する留学制度を継続的に実施し、職員の資質や専門性の向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、資格取得支援制度、看護職員長期留学制度等を実施し、職員の専門性の充実を図った。 【実績】 資格取得支援制度：39名、看護職員長期留学制度：4名、看護職員大学院留学制度：1名、短期国内外派遣制度：1名 ・すべての職員が必要な技術や知識を習得できるよう、各階層や職種毎における研修を実施した。
	<p>事務職員について、優秀な職員確保・育成のためのワーキングチームで策定したキャリアパスに基づき、研修等の教育施策を進めていくことで、人材の育成に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より入職1年目を対象に「病院マネジメント基礎講座」を、入職5年目を対象に「病院マネジメント応用講座」を実施し、配属先病院・部署・業務内容に関わらず病院職員として統一した育成を開始した。 ・令和4年度より入職1年目を対象として、OJT研修制度を開始し、育成計画を作成の上、継続的にフォローを行い、年度末には業務発表会を実施した。
	<p>4病院合同学術研究フォーラムを開催して研究発表の機会を設け、職員の専門性、学術研究に対する意識の向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度の4病院合同学術研究フォーラムは中止となったが、次年度開催に向け準備に着手した。
年度計画の進捗	<p>新型コロナウイルス感染症に対応するために、集中治療看護の技術を備えた看護師を育成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より、集中治療看護師の早期育成のため、看護師採用を50名増員している ・令和2年度はコロナ対応により、十分な育成が進まなかったが、令和3年度以降は、第4波～第8波への対応と並行して育成を進めている
	<p>薬剤師レジデント制度、リハビリ職員レジデント制度、管理栄養士レジデント制度、放射線技師レジデント制度を活用し、優れた医療スタッフの育成並びに確保に努めるとともに優れた専門職を地域に輩出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師レジデント制度を引き続き活用するとともに、レジデント教育を充実・定着させるために、教育内容の評価基準を策定した。 ・リハビリテーションレジデント制度を活用し、有望な人材の確保および地域包括ケアシステムを見据えて地域に人材を輩出するため、メンターシップの導入により教育・診療レベルの向上に努めた。 ・より臨床に対応できる管理栄養士の育成を目指すため、管理栄養士レジデント制度を活用し、教育を行った。 ・各レジデント数は、理学療法士（25名）、作業療法士（2名）、言語聴覚士（5名）、薬剤師（9名）、診療放射線技師（3名）、管理栄養士（3名）【令和5.4.1現在】
	<p>学術研究支援部門内外のスタッフによるセミナー、講習会を開催し、学術研究の一助とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスチャットツールのslack(スラック)を活用し、研究相談や研究スキルアッププログラムへの参加など学術研究への一元的な支援を充実させた。2023年3月現在、職種間を越え約100名が登録し活用している
	<p>人材育成センターを利用した教育・研修機能を強化するとともに、多職種研修等の企画・実施により、優れた能力と豊かな人間性を持った医療人を育成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての職種を対象に、病院職員の資質向上のための能力開発・スキルアップ支援を目的とし、教育・研修の充実を図った。 ・定例研修として、階層別研修、コーチング研修（月1回*6ヵ月）などを実施した。 ・コーチング研修については、実施業者の見直しを行い、受講者数を10名→24名に増やした。

	臨床研修センターが中心となって研修環境の整備や研修生活の充実等の支援を行うことにより、研修医のモチベーションの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の事務担当者を配置し、事務的なサポートや相談役を継続して行った。また、隔月でレジデントミーティングを実施し、現状の問題点の拾い上げや、その他の相談を受け付け、医師をはじめとしたセンタースタッフが直接、研修医の相談相手となり、モチベーションの向上に努めている。
	新専門医制度に円滑に対応し、人材の確保に繋げるため、臨床実習や臨床研修、専門医研修等の支援体制の構築を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・日本専門医機構及び基本領域の学会からの情報収集を積極的に行った上で採用活動を行った。 ・新専門研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣なども引き続き実施した。
西市民病院	臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・新専門医研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣などを引き続き行った。 ・動画作成・配信等を活用し、引き続き臨床実習の充実を図った。
	eラーニングの活用による多職種教育の実施等、職員の必要な技能や知識の習得に向けた支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての職員が必要な技能や知識の習得ができるよう引き続きeラーニングの活用を図り、多職種教育の実施、充実を図った。 ・医療保険制度やDPC制度等について研修を実施し、病院事務職員として病院経営に必要な知識の習得、人材育成に努めた。
西神戸医療センター	学術研修部を中心に、臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る。また、学術研究の支援のためセミナー、講演会を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・新専門医制度の開始に伴い、従来の初期臨床研修に係る管理委員会に加えて、新専門医制度プログラム管理委員会を組織し、専門医研修の進捗状況の確認のほか指導医やその他医療職からの360度評価等を行うなど支援体制の充実を図った。 ・職員の学術意欲を高め、当院の学術の発展を図ることを目的に、学術研修部運用委員会主催による「NKMC Best Investigator Award 2022」を実施し、秀でた学術研究を顕彰した（応募件数：学会発表部門7件、論文発表部門2件）。
	事務職員を含めた研修環境の構築のほか、各職種への教育体制の充実等に引き続き取り組むことにより、職員の資質や専門性の向上を図り、病院運営の中心となるべき人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬や医療法・医師法等関連法規、医療従事者に必要なコンプライアンス等についての基礎研修会を開催し、病院事務職員として必要な知識を学んだ。

<p>令和3年度に導入した文献検索システム（メディカルオンライン・ClinicalKey）を使用し、古い文献から最新の論文まで幅広い情報を検索することにより、日頃の臨床研究や学術研究に役立てていく。また、インターネットを介してタイムリーに文献が手に入ることで医師の作業の効率化も図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文献検索システムは、院内wifi環境下においては登録されたパソコンであればどこからでもアクセス可能で、医局での論文執筆等の作業に役立てることができた。また、紙媒体の図書を整理することで、院内ペーパーレス化にも寄与した。
<p>専門性向上に向けた論文作成や学会発表などの研究・研修活動を支援することにより、眼科領域における診療と研究の両立・人材育成を推進する【1-5-(4)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学会発表116件（内訳：医師103、看護師3、薬剤師6、視能訓練士3、管理栄養士1）（前年度比35件増加） ・論文24件（前年度比1件増加）
<p>研究に関わる大学院生などの研修生を受け入れ、眼科領域における研究者の能力向上に寄与する【1-5-(4)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（川崎医科大学1名、三重大学1名、東京大学1名、Université de Reims(フランス)医師1名、Chulalongkorn University(タイ)医師3名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。
<p>医局に事務補助者を配置するとともにクラークを増員し、医師の負担軽減を図る【1-5-(4)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の事務作業を補助する目的で、医局にクラークを1名配置した。 ・医師・看護師が外来診察で行っていたオーダーの入力や患者さんへの電話連絡を代行実施することを目的として、外来診療補助とは別に外来クラークを1名配置した。
<p>部門ごとの研修やコンセプト研修を発展させるなど研修の充実を図る【1-5-(4)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部門内での勉強会やセミナーへの参加、また、アイセンター構想を共有するため、アイセンター全体でのコンセプト研修を実施した。
<p>研修を全職員が受講できるようスタッフサイトを活用したWEB配信を行う【1-5-(4)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフサイトを活用し、研修に参加できない職員のために各研修内容を動画で配信した。
<p>カンファレンス・勉強会・講演会などを通じて、専門性の向上を図る【1-5-(4)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療部において、定例の症例検討の他に、若手医師を中心に手術動画をを用いた指導を実施した。 ・眼底造影、斜視弱視、ロービジョンの各専門分野で医師が視能訓練士との合同カンファレンスを継続した。
<p>専攻医への教育を充実させる【1-5-(4)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本眼科学会の眼科研修プログラムに即して指導を実施した。 具体的には、院長初診外来、各専門外来での見学、診療、カンファレンス、硝子体注射やレーザーなど処置の指導を実施、上級医と入院患者を合同で担当し、自身の担当患者の手術の執刀に対する指導、学会発表や論文作成の指導等 ・研究の推進、若手人材の研究機会の確保等のため、大学院生リサーチ・アソシエイト制度を構築した。【再掲】 ・大学院生を受け入れ、研究指導などを行う連携大学院制度について、神戸大学と協定を締結し、令和4年度より大学院生1名の受け入れを開始した。
<p>アイセンター病院への転入職員に対して事務局としても定期的に面談等を実施するなど相談体制を継続する【1-5-(4)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境作り、課題や問題点を共有するため、事務局による個別面談を継続した（視能訓練士主任、看護師長）。
<p>目標をもって人材育成に取り組むため、病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく【1-5-(4)再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門において策定した部門計画を元に、院長ヒアリングで進捗確認を行うとともに、各部門への評価を行い、評価に応じた研究費を配分する仕組みを整備し、病院全体の機能強化及び人材育成に繋げた。 ・薬剤部では部内勉強会、中央市民病院との人材交流など、視能訓練士室では専門チームを編成してそれぞれカンファレンス実施等、看護部ではクリニカルラダーの活用や計画的なローテーション実施等、栄養管理室では学会等への参加を、事務局では勉強会を実施するなど、各部門で人材育成に取り組んだ。

	眼科単科病院の特性を生かした医師の業績に応じて研究費を配分する医師評価制度の充実を図る【1-5-(4)再掲】	・医師個人のごとの業績を毎月報告するとともに、業績に応じて研究費を配分する医師評価制度を継続した。
	コメディカルにおいても研究費等の配分を充実させることで、更なる専門性の向上を図る【1-5-(4)再掲】	・研究費配分（固定分：3万円/人）に加えて、経営状況に応じて、各部署上限20万円を配分。学会参加や書籍の購入等ができる制度を継続した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	343	321	332	364	403	353	449
（前年度比）（%）		93.6	103.4	109.6	110.7		127.3
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	220	193	194	205	215	205	245
（前年度比）（%）		87.7	100.5	105.7	104.9		119.3
臨床教授等（延人数）（人）	21	22	19	20	25	21	27
（前年度比）（%）		104.8	86.4	105.3	125.0		126.2
研修指導医数（人）	137	136	145	142	126	137	155
（前年度比）		99.3	106.6	97.9	88.7		113.0
専門看護師数（合計）（人）	13	11	12	12	15	13	15
（前年度比）（%）		84.6	109.1	100.0	125.0		119.0
認定看護師数（合計）（人）	33	29	30	34	33	32	32
（前年度比）		87.9	103.4	113.3	97.1		100.6
研究休職制度等利用者数（人）	4	3	2	0	4	3	3
（前年度比）（%）		75.0	66.7	0.0	-		115.4
資格取得支援制度利用者数（人）	15	12	11	6	17	12	15
（前年度比）		80.0	91.7	54.5	283.3		123.0

関連指標（西市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	120	120	123	126	129	124	133
（前年度比）（%）		100.0	102.5	102.4	102.4		107.6
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	85	87	88	89	77	85	68
（前年度比）（%）		102.4	101.1	101.1	86.5		79.8
臨床教授等（延人数）（人）	6	6	5	2	5	5	6
（前年度比）（%）		100.0	83.3	40.0	250.0		125.0
研修指導医数（人）	16	37	45	41	38	35	39
（前年度比）		231.3	121.6	91.1	92.7		110.2
専門看護師数（合計）（人）	5	5	5	5	5	5	7
（前年度比）（%）		100.0	100.0	100.0	100.0		140.0
認定看護師数（合計）（人）	9	10	10	11	11	10	11
（前年度比）		111.1	100.0	110.0	100.0		107.8
研究休職制度等利用者数（人）	1	1	1	0	1	1	2
（前年度比）（%）		100.0	100.0	0.0	-		250.0
資格取得支援制度利用者数（人）	3	9	10	1	11	7	12
（前年度比）		300.0	111.1	10.0	1,100.0		176.5

関連指標（西神戸医療センター）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	156	156	162	167	166	161	169
（前年度比）（%）		100.0	103.8	103.1	99.4		104.7
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	77	66	70	77	92	76	93
（前年度比）（%）		85.7	106.1	110.0	119.5		121.7
臨床教授等（延人数）（人）	7	4	4	4	4	5	4
（前年度比）（%）		57.1	100.0	100.0	100.0		87.0
研修指導医数（人）	89	101	117	140	103	110	104
（前年度比）		113.5	115.8	119.7	73.6		94.5
専門看護師数（合計）（人）	5	5	6	7	7	6	8
（前年度比）（%）		100.0	120.0	116.7	100.0		133.3
認定看護師数（合計）（人）	15	16	14	14	14	15	14
（前年度比）		106.7	87.5	100.0	100.0		95.9
研究休職制度等利用者数（人）	1	0	1	0	2	1	1
（前年度比）（%）		0.0	-	0.0	-		125.0
資格取得支援制度利用者数（人）	8	11	7	2	10	8	11
（前年度比）		137.5	63.6	28.6	500.0		144.7

関連指標（神戸アイセンター病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	9	8	10	8	10	9	11
（前年度比）（%）		88.9	125.0	80.0	125.0		122.2
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	8	7	6	7	8	7	8
（前年度比）（%）		87.5	85.7	116.7	114.3		111.1
臨床教授等（延人数）（人）	2	1	2	2	2	2	2
（前年度比）（%）		50.0	200.0	100.0	100.0		111.1
研修指導医数（人）	5	4	4	2	3	4	2
（前年度比）（%）		80.0	100.0	50.0	150.0		55.6
研究休職制度等利用者数（人）	0	0	0	0	0	0	0
（前年度比）（%）							
資格取得支援制度利用者数（人）	1	1	1	0	1	1	0
（前年度比）（%）		100.0	100.0	0.0	-		0.0

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	優れた専門職の確保と人材育成

(2)	職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築	自己評価	3	市評価
-----	--------------------------	------	---	-----

中期目標	職員の努力や貢献度が適正に評価され、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）が実現される人事給与制度を構築するなど、職員が意欲的に働くことができ、やりがいのある病院となるよう努めること。
------	---

(中期度計画)	<p>○職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組む。</p> <p>○女性の活躍できる労働環境の整備を推進するとともに、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）と自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。</p>
	<p>法人本部</p> <p>○全職員が意欲的に働くことができるよう、職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度を構築する。</p>

年度計画の進捗	具体的な取り組み		法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	全職種において人事評価を実施し、組織目標の達成や個人の能力伸長を図る	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対応の最前線で、日々奮闘している全機構職員に対し感謝の気持ちとして慰労金を支給するなど、職員のモチベーション維持に務めた。 医師活動奨励手当金制度を構築した。
②	法人職員の主任選考を実施し、意欲の高い職員を積極的に登用する	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、主任選考を実施し、優秀な職員を積極的に登用した。 主任選考（看護職員以外） 【主任選考結果】 合格者17名（全て固有職員） 職種別内訳（薬剤師2名、臨床検査技師2名、診療放射線技師2名、理学療法士2名、言語聴覚士1名、臨床工学技士1名、管理栄養士2名、視能訓練士1名、CRC1名、事務職員3名） 主任選考（看護職員） 【主任看護師選考結果】 合格者9名（うち、固有職員6名、市派遣職員3名） 	
③	職務発明規程に基づき、産業財産権の管理を適切に行う体制を構築する	<ul style="list-style-type: none"> 職務発明規程に基づき、4件の職務発明認定を行った。 	

<p>(中期計画)</p>	<p>共通項目</p>	<p>○全職員が高いパフォーマンスを発揮できるよう、ICTの活用や柔軟な勤務制度の導入を検討する。また、ワークライフバランスの確保に向けた取組みを実施する。</p>	
	<p>年度計画の進捗</p>	<p>法人本部</p>	<p>具体的な取り組み</p>
<p>Web会議システム、在宅勤務支援システムなどICTを積極的に活用し、業務の効率化を進める</p>			<ul style="list-style-type: none"> Web会議システムは法人全体での活用が定着し、コミュニケーションツールとして普及した。また、在宅勤務支援システムについては、感染拡大予防対策で在宅勤務を余儀なくされる職員に対して、随時、迅速に利用できるよう体制を整備した。 新型コロナウイルス感染症の感染対策として主に事務局を対象とした在宅勤務制度を導入した。
<p>育児・介護と仕事を両立できるよう、育児・介護に関する制度の充実を図る</p>			<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、妊娠中職員の就業による母体又は胎児の健康保持への対応として、産前休暇に入るまでの希望する期間を休職（休業）できる制度を設けている。 妊娠、出産を希望する職員が退職することなく、妊娠のために必要な期間について休職できるよう、令和3年度から家庭支援休職制度を設けている。
<p>新勤怠管理システムの導入やスマートフォンを導入するなど院内のDXを推進するとともに、新技術を活用した医療機器・システムの整備を行い、職員の働き方改革や業務効率化を推進する</p>			<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンは令和4年11月に入札を実施し導入事業者を決定した。その後、端末の確保や院内の環境構築等、事業者との調整を行った。令和5年5月頃の端末配布に向け準備を進めている。 新勤怠管理システムは、令和4年10月から稼働し、働き方改革関連規制に対応した機能や業務の効率化が実現できている。 AI診断などの新技術を活用した医療機器を整備し、医療機能の向上や業務効率化を推進した。
<p>育児や介護をしながら勤務ができるよう、在宅勤務の環境をICTにより改善し、放射線読影医が自宅で読影業務可能な読影環境を構築する。また、院外で電子カルテシステムを参照できるシステムを構築し、指導医のコンサルテーションなどに利用することで職員の勤務負担の軽減を図る</p>			<ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月に放射線診断科の医師の自宅に在宅での読影業務が可能な環境を整備した。これにより、医師の業務負担が軽減し、また介護に取り組む時間が担保された。 また、令和3年度に院外での電子カルテを参照できる端末を導入しているが、令和4年度には、一部、院外から電子カルテへの書き込みを可能とする改修や、脳神経検査システムの脳波等を閲覧できるようにする設定変更などを実施し、更に利用環境の向上に努めている。
<p>職種間の業務分担見直しや業務改善を行うとともに、国が進める医師の働き方改革等に沿って、一層の時間外労働の削減に取り組み、女性や子育て世代、介護者、病気治療者など、すべてのスタッフの働きやすさや多様性を踏まえた労働環境の整備に努める</p>			<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な出勤形態の導入を目指し、一部診療科にて早出・遅出制を実施している。 医師の時間外労働削減のため、令和4年1月に医局秘書を6名新規導入した。 令和4年8月に女性職員を対象に「職場環境についてのアンケート」を実施し設備・備品面での課題・ニーズを抽出。休養室や搾乳室の整備、トイレスペースの備品環境整備を開始した。 令和5年2月に「制度利用についてのアンケート」を実施。制度利用推進における課題の洗い出しを行い、課題解決に有効な対策を検討する。 各種申請や承認手続きの簡素化、柔軟な出勤形態に対応した新勤怠管理システムを令和4年10月から稼働、育児・介護休暇や時短制度、福利厚生について相談できる窓口「ウェルビー支援室」を引き続き設置している。

	<p>育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所の利用しやすい運営に努める。また、病児保育についても利用しやすい運営となるよう努め、職員が働きやすい職場づくりをより一層図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーシッター利用割引券制度を継続運用。令和3年度より電子券化に対応。（令和4年度実績：交付207枚、登録者全27名。） ・院内保育所の設置及び21時までの延長保育を継続実施。登降園管理システムを導入。運用管理の効率化を推進。 ・院内保育所の受け入れ定員を25人増加し最大145人へと変更。 ・病児保育室の運用を平成28年度より開始（利用者数延べ343名）。新型コロナウイルス感染症対応に伴い病児保育室は令和3年6月より閉室中。令和5年度内再開に向け準備中。
西市民病院	<p>タブレット問診や音声記録サービスを導入するなど院内のDXを推進するとともに、新技術を活用した医療機器・システムの整備を行い、職員の働き方改革や業務効率化を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・音声記録サービスは、11階病棟で3月からトライアル開始。タブレット問診システムも同様に3月から総合内科等の一部の診療科でトライアルを開始した。トライアルの状況を鑑みて、今後院内全体へ展開していくかを判断する。
	<p>育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所及び病児保育所を運営し、働きやすい職場環境づくりを図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所及び病児保育所を運営し、働きやすい職場環境づくりを図った。 （参考）病児保育所 ・令和3年2月より開始 ・令和4年度利用者数（職員：102名、一般：73名）
	<p>テレワーク環境を活用し、自宅から電子カルテシステムを参照することで、専門的判断を求められた場合の診療支援を行うとともに、医師の勤務負担の軽減を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテ用テレワーク環境を活用し、自宅から電子カルテシステムを参照することで、専門的判断を求められた場合の診療支援を行うとともに、医師の勤務負担の軽減を図った。
西神戸医療センター	<p>医師事務作業補助者の外来への導入拡大等のタスクシフティングの推進、各会議室等へのWEB会議システム環境整備や会議用タブレットPCの追加購入によるペーパーレス会議の促進などICTを活用した業務の効率化、柔軟な勤務制度の活用等による時間外労働の適正化など、多角的なアプローチで働き方改革を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助体制の安定的な運営を目的とした医療クラーク室を設置し、外来診察室への更なるドクターズクラーク導入、退院サマリーやクリニカルパス入力補助などのタスクシフティングの推進に取り組んだ。 ・医師の負担軽減に向けた取り組みとして、看護師による静脈路確保等タスクシフト/シェアを推し進めた。 ・時差勤務制度の積極的な活用による時間外勤務の縮減に取り組んだ。 ・予定手術前日に当直勤務とならない外科系当直番表の調整に引き続き取り組んだ結果、手術の時間外加算1の施設基準を取得し、医師への時間外手術業務手当の支給を開始した。
	<p>育児をしながら安心して勤務が続けられる環境づくりに取り組む。また、病児保育の運営については、地域の病児に対する受け入れと併せて行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしながら働きやすい環境づくりの一環として、院内保育所を継続的に運営し、病児保育及び20時までの延長保育も引き続き実施した。令和3年10月より実施している地域の病児の受入も引き続き実施している。
	<p>勤務管理システムの更新により職員の出退勤時間を適切に把握するとともに、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい職場環境づくりの推進を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に向けて勤務管理システムの更新を行い、職員の出退勤状況を適切に把握するとともに、計画的な休暇取得の実施を推進した。

年度計画の進捗	神戸アイセンタ―病院	勤務管理システムの導入により職員の出退勤時間を適切に把握するとともに、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい職場環境づくりの推進を図る	・勤怠管理システムによって所属長が出退勤の時間を毎月確認し、あわせて時間外勤務時間を確認するとともに、職員安全衛生委員会でも時間外勤務時間や休暇取得状況を確認し、職員の健康確保等を行った。
	院内保育及び病児保育	院内保育及び病児保育については、中央市民病院と連携し、育児をしながら安心して勤務が続けられる体制を確保する	・院内保育及び病児保育については、中央市民病院と連携し、育児をしながら安心して勤務が続けられる体制確保を継続した。

(中期度計画)	共通項目	○医師をはじめとする職員の負担軽減と医療の質の向上を両立させるため、業務の効率化を進めるとともに、業務の量や質に応じた適切な人員配置を行う。	
---------	------	--	--

年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		法人本部	健康診断受診率100%の達成や面接指導の取り組みをはじめ、健康確保のための就業上の措置を計画的に推進する
中央市民病院		特定行為に係る看護師の育成支援など、タスク・シフト/シェアの取り組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員について、特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育課程の研修に職員を派遣するなど、特定行為に係る看護師の育成支援の取り組みを進めている。 ・その他コメディカル職種についても、業務範囲拡大に伴う指定研修費用について機構で負担するなど、職員へ積極的に受講を促し、タスク・シフト/シェアへの取り組みを進めている。
		外来クラークと文書作成補助等を行う医療クラークについて、医師の負担軽減につながるよう引き続き業務内容の検討を行う	・医師の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者として、外来クラーク（78名）、医師事務作業入力（9名）、救急クラーク（1名）を引き続き配置し、働き方改革の観点から医師の負担軽減に向け業務内容の検討を行った。
		病棟クラーク、ナースエイド、夜間看護業務補助者を活用し、看護職員等の負担軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・患者搬送や介助補助等の患者周辺業務を行う病院業務員（ナースエイド）及び文書入力等の機器操作に関する業務等を行う病棟クラークの配置を継続し、看護師の負担軽減を図った。 ・令和3年2月より夜間看護補助者の配置を開始し、患者の移送・移乗の補助、食事の配下膳、環境整備、物品補充などを行った。
		DPC管理室において、引き続き代行入力を行い、医師の負担軽減に努める	・令和2年4月からDPC管理室の体制を強化し、医師の負担軽減を図るため病名の代行入力を行った。
西市民病院		外来クラークや病棟クラーク、看護補助者の配置を継続するとともに、研修の実施や業務内容の見直しに仕組み、職種間の業務分担・協働を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・事務的な作業の支援、診断書作成の補助業務等を行う外来クラークや病棟クラークの配置を継続し、医師・看護職員の負担軽減を図った。 ・医師の負担軽減に向けて、令和4年度末に診察室にクラーク用の電子カルテを設置した。令和5年度に向け、医師事務作業補助者との業務分担の見直しに取り組む予定。

年度計画の進捗	西神戸医療センター	外来クラークや病棟クラーク、ナースヘルパーやナースサポーター等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担によるタスク・シフト/シェアを推進し、医師・看護職員の負担軽減に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・外来クラーク・病棟クラークの他、薬剤部・臨床検査技術部・放射線技術部のクラークについても継続配置し、医師及び看護職員だけでなく幅広い医療従事者の負担軽減に引き続き取り組んだ。 ・コロナ専用病棟の開設に伴い、休日にも病棟クラークを配置することにより、看護師の負担軽減を行った。 ・夜間看護補助者の導入に加え、病棟クラークの勤務時間延長に向けた検討を行い、看護師の負担軽減の取り組みを進めた。 ・医師事務作業補助者の導入拡大によるタスク・シフト/シェアを行った。 ・看護職員の負担軽減策としてナースサポーター・ヘルパーの採用説明会を計4回行い、2名の採用につながった。
	西神戸医療センター	医師事務作業補助者の体制強化に取り組むことによる医師の負担軽減及び職種間における連携や役割分担を引き続き進める	<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助体制の安定的な運営を目的とした医療クラーク室を設置し、外来診察室への更なるドクターズクラーク導入、退院サマリーやクリニカルパス入力補助などのタスクシフティングの推進に取り組んだ。【再掲】 ・法令を遵守しながらDPC入力事務における医師業務の負担軽減にも着手した。
	西神戸医療センター	各診療科の要望を聴取した上で、段階的にDPCにかかる医師の入力作業の負担軽減を図る	・DPC入力事務にかかる医師の負担軽減を目的とした代行入力（コーディング部分除く）継続した。（計15診療科）
	西神戸医療センター	新たに夜間看護業務補助者を配置し、看護職員等の負担軽減を図る	・夜間看護業務補助者を導入し、各病棟の実情に応じた配置を行った。
	神戸アイセンター病院	外来クラークや病棟クラークを配置し、職種間の連携や役割分担や書類作成補助により、医師をはじめとした医療職全体の負担軽減に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・医療職との役割分担を行い、書類の作成補助・診療業務の補助、オーダの代行入力、病棟業務の補助を行った。 ・役割分担推進委員会を開催し、職種間の連携による医師の負担軽減に資する計画を評価した。 （外来クラーク11名、病棟クラーク2名、医局クラーク1名）

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）	95	91	92	89	96	93	88
（前年度比）（％）		95.8	101.1	96.7	107.9		95.0
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）	8.6	8.2	9.1	12.9	12.8	10.3	14.5
（前年度比）（％）		95.3	111.0	141.8	99.2		140.5
健康診断受診率（％）	100.0	100.0	100.0	99.9	99.9	100.0	100.0
（前年度比）（％）		0.0	0.0	▲ 0.1	0.0		100.0

関連指標（西市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）	21	25	26	30	29	26	29
（前年度比）（％）		119.0	104.0	115.4	96.7		110.7
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）	10.3	9.4	9.0	12.6	12.7	10.8	14.5
（前年度比）（％）		91.3	95.7	140.0	100.8		134.3
健康診断受診率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（％）		0.0	0.0	0.0	0.0		100.0

関連指標（西神戸医療センター）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）	4	9	14	18	21	13	29
（前年度比）（％）		225.0	155.6	128.6	116.7		219.7
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）	8.3	7.8	8.4	10.4	10.6	9.1	13.6
（前年度比）（％）		94.0	107.7	123.8	101.9		149.5
健康診断受診率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（％）		0.0	0.0	0.0	0.0		100.0

関連指標（アイセンター病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）	10	10	11	12	12	11	14
（前年度比）（％）		0.0	110.0	109.1	100.0		127.3
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）		8.7	11.5	11.1	11.5	10.7	14.5
（前年度比）（％）					103.6		135.5
健康診断受診率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（％）		▲ 100.0	0.0	0.0	0.0		100.0

関連指標（法人本部）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）	8.1	7.7	10.6	10.8	12.3	9.9	14.7
（前年度比）（％）		95.1	137.7	101.9	113.9		148.5
健康診断受診率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（％）		0.0	0.0	0.0	0.0		100.0

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	優れた専門職の確保と人材育成			
(3)	人材育成等における地域貢献	自己評価	3	市評価
中期目標	臨床研修医・専攻医の受入れ及び神戸市看護大学をはじめとした神戸市内の看護学生の受入れに努め、薬剤師や理学療法士等を目指す医療系学生に対する教育研修制度を充実させるなど教育病院としての役割を果たすこと。また、学生だけでなく地域の医療従事者への研修を行うことをはじめとして、地域全体の医療の質の向上に取り組むこと。			
(年度計画)		○職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組む。 ○女性の活躍できる労働環境の整備を推進するとともに、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）と自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。		
	共通項目	○公的病院の使命である救急及び高度・急性期医療に加え、福祉との連携を踏まえた地域医療等を学ぶ場として、初期研修医及び専攻医のみならず、医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした、医療系学生及び地域医療を支える人材を積極的に受け入れる体制の充実等、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。特に、新専門医制度への対応や、神戸市看護大学をはじめとした神戸市内の看護学生の受入れに努める。		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	法人本部	潜在看護師の復職支援対策として、兵庫県看護協会が実施する合同就職説明会への参加や、各病院において研修会を開催し、潜在看護師の復職支援についての取組みを進める	・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している機構主催の復職支援研修は中止とした。	
		神戸市看護大学等と連携を図り、看護学生の受入れを行い、看護学生の能力向上に寄与する	・神戸市看護大学に対しては、学校訪問や学校主催の合同就職説明会に参加するなど、密な連携を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中断していた実習も再開し、地元の学生の受け入れに貢献した。	
	中央市民病院	医師、看護師、薬剤師等医療系学生の卒前教育としての実習を積極的に受け入れる	・医学生については春・夏・冬休みに合わせ、病院見学プログラムを開催し、研修医と直接話をする機会を設け、実態や魅力を知ってもらう機会を設けている。また、これとは別に、診療科見学は随時受け付けている。 ・看護やコメディカル部門では、実習受け入れを実施しており、質の高い医療スタッフとなるための育成を行っている。	
		「がん専門薬剤師研修施設」及び「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設」として、資格取得を目指す薬剤師を外部より受け入れ、講習会等を開催する	・がん薬物療法の地域連携に関する講習会を実施した。 ・厚生労働省主体にて薬剤師の卒後教育制度のモデル事業が進められており、当院も積極的に参加し、全国の病院から研修生（保険薬局薬剤師）を受け入れた。	
	西市民病院	薬剤師等、医師・看護職員以外の専門職についても引き続き学生等の受入れを行い、人材の育成に貢献する	・医学生には引き続き院内で病院見学プログラムを開催し、事前に当院の研修内容を知ることができるようにした。また、プログラムの内容を継続的に吟味し、積極的な受け入れを行った。 ・感染状況に配慮しながら、看護職をはじめ各職種において、可能な範囲で臨地実習の受け入れを行うとともに、臨地実習が困難な場合は、リモート講義・実習・見学会を開催することで地域における教育支援に取り組んだ。	
勉強会の開催等を通じて連携を深めるとともに、地域における人材の育成、医療の質向上に貢献する		・オンラインによる開催も活用しながら、地域の医療従事者との間で勉強会及び研修を引き続き開催し、連携を深めるとともに、地域における人材の育成、医療の質向上に取り組んだ。（オープンカンファレンス開催数：18回 合計887名） ・医療介護従事者向けに新型コロナウイルス感染症予防に関する動画配信を行った。（視聴件数：16,378件）		

西 神 戸 医 療 セ ン タ ー	薬剤師や技師等、医師・看護職員以外の専門職についても引き続き学生等の受入れを行い、人材の育成に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な初期研修医の確保に繋がるよう、京都大学・神戸大学等の臨床実習受入、医学生病院見学受入、合同就職説明会へ積極的に参加した。看護師及び助産師について、各看護学校から約1,000名の実習受入を行った。 ・また、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、心理士の学生受け入れもを行い、人材の育成に貢献した。
神 戸 ア イ セ ン タ ー 病 院	医師、視能訓練士等の医療系学生の実習を引き続き受け入れ、人材の育成に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系学生の実習については、当院の感染対策を周知徹底の上で、実習を受入れ人材育成に貢献した（医学生3名延べ34名、視能訓練士4名延べ61名）。 ・潜在看護師の復職を支援するリカレント教育実習生を受け入れた。 ・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（川崎医科大学1名、三重大学1名、東京大学1名、Université de Reims(フランス)医師1名、Chulalongkorn University(タイ)医師3名)からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）（人）	1,424	1,178	1,381	992	1,144	1,224	1,177
（前年度比）（%）		82.7	117.2	71.8	115.3		96.2
初期研修医数（人）	41	41	39	36	34	38	45
（前年度比）（%）		100.0	95.1	92.3	94.4		117.8
専攻医数（人）	107	114	112	126	131	118	168
（前年度比）（%）		106.5	98.2	112.5	104.0		142.4
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	986	953	784	284	650	731	796
（前年度比）（%）		96.7	82.3	36.2	228.9		108.8
学生実習等受入人数（看護学生）（人）	3,705	3,925	3,885	1,375	2,121	3,002	3,301
（前年度比）（%）		105.9	99.0	35.4	154.3		110.0
学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	2,134	2,186	2,318	1,980	2,255	2,175	2,219
（前年度比）（%）		102.4	106.0	85.4	113.9		102.0
学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	189	183	237	235	250	219	251
（前年度比）（%）		96.8	129.5	99.2	106.4		114.7
学生実習等受入人数（診療放射線）（人）	189	122	118	0	110	108	465
（前年度比）（%）		64.6	96.7	0.0	-		431.4
学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）（人）	1,984	2,307	2,228	756	1,679	1,791	1,884
（前年度比）（%）		116.3	96.6	33.9	222.1		105.2
学生実習等受入人数（臨床工学）（人）	464	373	394	260	376	373	519
（前年度比）（%）		80.4	105.6	66.0	144.6		139.0
学生実習等受入人数（栄養管理）（人）	110	120	132	138	160	132	154
（前年度比）（%）		109.1	110.0	104.5	115.9		116.7
学生実習等受入人数（視能訓練）（人）	0	0	0	0	0	0	0
（前年度比）（%）		-	-	-	-		-

関連指標（西市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）（人）	130	86	157	74	62	102	58
（前年度比）（%）		66.2	182.6	47.1	83.8		57.0
初期研修医数（人）	15	16	16	17	15	16	18
（前年度比）（%）		106.7	100.0	106.3	88.2		113.9
専攻医数（人）	26	24	21	20	20	22	18
（前年度比）（%）		92.3	87.5	95.2	100.0		81.1
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	199	307	300	16	30	170	151
（前年度比）（%）		154.3	97.7	5.3	187.5		88.6
学生実習等受入人数（看護学生）（人）	2,339	1,862	2,030	998	1,200	1,686	2,087
（前年度比）（%）		79.6	109.0	49.2	120.2		123.8
学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	1,010	840	849	825	550	815	605
（前年度比）（%）		83.2	101.1	97.2	66.7		74.3
学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	131	154	68	226	37	123	154
（前年度比）（%）		117.6	44.2	332.4	16.4		125.0
関連指標（西市民病院）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
学生実習等受入人数（診療放射線）（人）	0	0	0	0	0	0	0
（前年度比）（%）							
学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）（人）	56	176	202	170	262	173	250
（前年度比）（%）		314.3	114.8	84.2	154.1		144.3
学生実習等受入人数（臨床工学）（人）	110	70	64	162	127	107	154
（前年度比）（%）		63.6	91.4	253.1	78.4		144.5
学生実習等受入人数（栄養管理）（人）	210	200	210	100	216	187	220
（前年度比）（%）		95.2	105.0	47.6	216.0		117.5
学生実習等受入人数（視能訓練）（人）	0	0	0	0	0	0	0
（前年度比）（%）							

関連指標（西神戸医療センター）		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）	（人）	233	218	228	174	60	183	236
	（前年度比）（%）		93.6	104.6	76.3	34.5		129.2
初期研修医数	（人）	20	19	19	20	19	19	19
	（前年度比）（%）		95.0	100.0	105.3	95.0		97.9
専攻医数	（人）	26	29	26	34	29	29	32
	（前年度比）（%）		111.5	89.7	130.8	85.3		111.1
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）	（人）	307	350	367	36	283	269	299
	（前年度比）（%）		114.0	104.9	9.8	786.1		111.3
学生実習等受入人数（看護学生）	（人）	3,430	2,828	2,855	1,712	1,458	2,457	1,079
	（前年度比）（%）		82.4	101.0	60.0	85.2		43.9
学生実習等受入人数（薬学部生）	（人）	667	667	859	330	660	637	631
	（前年度比）（%）		100.0	128.8	38.4	200.0		99.1
学生実習等受入人数（臨床検査）	（人）	212	104	138	98	69	124	104
	（前年度比）（%）		49.1	132.7	71.0	70.4		83.7
学生実習等受入人数（診療放射線）	（人）	180	233	240	0	76	146	472
	（前年度比）（%）		129.4	103.0	0.0	-		323.7
学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）	（人）	271	258	204	121	291	229	163
	（前年度比）（%）		95.2	79.1	59.3	240.5		71.2
学生実習等受入人数（臨床工学）	（人）	72	41	38	126	49	65	128
	（前年度比）（%）		56.9	92.7	331.6	38.9		196.3
学生実習等受入人数（栄養管理）	（人）	80	75	40	40	20	51	0
	（前年度比）（%）		93.8	53.3	100.0	50.0		0.0
学生実習等受入人数（視能訓練）	（人）	255	362	390	160	96	253	68
	（前年度比）（%）		142.0	107.7	41.0	60.0		26.9

関連指標（アイセンター病院）		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）	（人）	13	45	44	29	16	29	52
	（前年度比）（%）		346.2	97.8	65.9	55.2		176.9
初期研修医数	（人）							
	（前年度比）（%）							
専攻医数	（人）	2	1	1	2	2	2	2
	（前年度比）（%）		50.0	100.0	200.0	100.0		125.0
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）	（人）	10	28	14	12	0	13	34
	（前年度比）（%）		280.0	50.0	85.7	0.0		265.6

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	効率的な業務運営体制の構築

(1)	P D C Aサイクルが機能する仕組みの構築及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底	自己評価	3	市評価
-----	---	------	---	-----

中期目標	中期目標及び中期計画を着実に達成するために、各病院の基本理念や使命を全職員が理解した上で、経営状況や問題点を共有し、P D C Aサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）を通じて目標管理を確実にを行うこと。その際、関係法令の遵守（コンプライアンス）を徹底し、業務運営の透明化を推進すること。
------	---

（ 中 年 度 計 画 ） 年 度 計 画 の 進 捗	法人本部	○全職員が目標及び課題を共有し、各年度計画の進捗管理をP D C Aサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）に基づき確実にを行うことにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。 ○理事長のリーダーシップのもと、常任理事会、理事会が運営に関するチェック機能を働かせ、課題が発見された際は迅速な対応を行う。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	月次決算や四半期毎の決算見込みと予算を比較、分析し、課題の把握及び収支改善に向けた取り組みを実施していく	・月次決算において、毎月の経営状況を迅速に把握し、常任理事会を通じて周知した。 ・決算見込みにおいても経営状況を適切に把握し、常任理事会、理事会等にて周知し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする損益悪化要因を踏まえたうえで必要な対策に取り組んだ。
	②	（医師）時間外労働の上限時間水準を早期に達成できるよう、各病院の状況に応じた時間外勤務の適正化に取り組む	・常任理事会において、前月の時間外勤務状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛（対象者：月80時間超）への通知やヒアリングを実施するなど取り組みを進めた。
	③	（全職種）法令遵守及び職員の健康確保の観点から、毎月の常任理事会で時間外勤務や休暇取得の状況報告を行うなど、引き続き、時間外勤務の適正化や休暇取得の推進を図る	・常任理事会において、前月の時間外勤務状況及び休暇取得状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛（対象者：月80時間超）への通知やヒアリングを実施するなど取り組みを進めた。
④	年度計画について四半期ごとに進捗状況を報告し、課題を明確にするヒアリングを実施する	・年度計画については四半期ごとに常任理事会及び理事会において、各病院の進捗状況の報告、上半期終了時に理事長ヒアリングを実施し年度計画の達成状況及び課題を共有するなど目標達成に向けた取り組みを進めた	

（ 中 年 度 計 画 ）	法人本部	○市民病院としての使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するために、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守の徹底と業務運営の透明化を推進する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
①	コンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、引き続き、職場内研修や新規採用職員研修・フォローアップ研修等の各階層における研修において、コンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施する	・新型コロナウイルス感染症の影響により、昇給等に必要なもの等に絞った上で、コンプライアンスの重要性を認識・実践してもらうため、新規採用職員研修、中堅職員研修、主任看護師研修・看護師長研修、係長・主任昇任時研修等において、コンプライアンス研修を実施した。また各職場向けには、eラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。	

(中)年度計画	法人本部	○臨床研究を含めた業務全般について内部監査を実施するとともに職場研修を定期的を実施するなど、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識し、実践する。	
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	臨床研究をはじめとした科研費等の外部資金に係る内部監査、特定臨床研究に関する監査等を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・公的な科研費について、内部監査（通常監査、リスクアプローチ監査）を行った。 ・規程に基づき特定臨床研究監査委員会を開催し、監査を実施した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（法人本部）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度
							5年平均比
コンプライアンス研修等実施回数 (回)	5	5	7	15	16	10	13
(前年度比) (%)		100.0	140.0	214.3	106.7		135.4
コンプライアンス研修受講率 (%)	98.3	96.0	97.5	75.3	94.5	92.3	95.8
(前年度比) (%)		▲ 2.3	1.5	▲ 22.2	19.2		103.8

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2	効率的な業務運営体制の構築			
(2)	市民病院間における情報連携体制の強化	自己評価	4	市評価
中期目標	4病院体制における医療情報システムの最適化を目指した取り組みなど、市民病院間の更なる情報連携を図ること。			
（ 中 年 期 度 計 画 ）	法人本部	○医療情報についてのシステム最適化に向けた検討や診療情報の相互閲覧など、4病院を連携していく取組みを推進するとともに、統括できる体制を強化する。		
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
年 度 計 画 の 進 捗	①	D X推進室を中心に、機構全体のD X化を推進する。具体的には機構全職員を対象としたグループウェアや基幹となる電子決裁、人事給与システムなどを導入し、事務の電子化・効率化を図るとともに、中央市民病院で先行導入するスマートフォンや勤怠管理システムなどを機構全体に展開できるよう調整・検討を進める	・機構統一のグループウェアを導入した。スケジュール機能やグループチャット機能で活用している。電子決裁システムについては令和5年度導入予定、人事給与システムについては令和6年の更新を予定している。	
	②	4病院の医療情報システムの最適化について、病院ごとに作成管理されている患者IDを専用システムにて紐づけし機構全体で患者IDを一元的に管理するとともに、4病院共同DWHの仕様書作成、4病院共同PACSを構築、データ移行を開始する	・4病院間で患者IDの情報を連携するための新たな診療系ネットワークの専用回線を新設し、令和4年4月より患者ID紐づけシステムの運用を開始した。機械判断による名寄せは完了しており、現在は機械で判断できない名寄せを各病院で実施中である。 ・4病院共同DWH（情報統合基盤）については、令和5年10月の運用開始を予定している。	
	③	業務用端末のセキュリティー一元管理を目的とした専用システムを西市民に導入し、機構全体での管理体制を完成させる	・導入した資産管理ソフトを用いて、OS等のアップデート実施状況などの監視を積極的に行った。	

（年度計画）	法人本部	<p>○高度化するサイバー攻撃等の情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるほか、定期的な人的訓練を職員に対して実施することにより安全性を高め、病院間の情報連携を推進する。</p> <p>○各病院間の連携会議や研修会等を積極的に開催し、法人内の情報連携を促進する。</p>	
	年度計画の進捗	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
①	セキュリティの強化を目的とした段階的取組みを更に進め、機構全体の安全なネットワーク環境を構築する	・システム内部にウイルスが侵入しても、ウイルスの不正な動きを早期に検知し、その端末を自動的にネットワークから遮断することで被害を最小限に抑える仕組み(EDR)を中央市民病院で新たに導入した。	
②	全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施する	・eラーニングシステムにより、情報セキュリティ研修を実施した。	
③	情報システムだけでなく、関連するネットワークやメンテナンス用回線も含めた脆弱性について調査を進める	・中央市民病院において、システムの接続先のセキュリティ対策状況について各ベンダーに総務省・経産省・厚労省の3省2ガイドラインに準拠した体制が確認された。その後、中央市民病院から各病院に調査項目を共有し、各病院も中央市民病院の調査項目を基にそれぞれ調査を行った結果をヒアリングして問題がないことを確認した。	
④	標的型攻撃メールに対する抜打ち訓練を年1回以上実施する	・職員1,000名を対象に標的型メール訓練を実施した。	
⑤	情報セキュリティに関する内部監査を実施する	・令和3年度より3年間ですべての部署について内部監査の実施を計画しており、すでに法人本部とアイセンター病院については全部署実施済みである。令和4年度は、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターにおいて、内部監査を実施した。一部の被監査部署に対して、改善を要請し改善報告を受けている。	
⑥	技術の進歩や社会情勢など現状に合わせたセキュリティポリシーの見直しを行う。またこれに関連する運用管理規程、マニュアル等を見直しを行う	・国のセキュリティポリシー策定ガイドラインや神戸市の情報セキュリティポリシーを比較検討し、セキュリティポリシーの改定案を作成した。	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（法人本部）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
情報セキュリティ訓練等実施回数（回）	21	13	21	11	8	15	3
（前年度比）（%）		61.9	161.5	52.4	72.7		20.3

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成			
(1)	中央市民病院	自己評価	4	市評価
中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。			
中期計画 (年度計画)	<p>○神戸市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>			
	中央市民病院	<p>○南館の更なる活用に向けて、本館との一体的な病床運営や手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組むとともに、新たな診療報酬加算の検討等、医業収益の増収を図る。</p> <p>○材料費の削減、効率的・効果的な業務執行など、費用の削減に努め、職員一丸となって経営改善を行う。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	診療科別原価計算を活用した院長ヒアリングを実施し、各診療科の傾向把握・分析を通じて、機動的・戦略的に課題解決を行い、診療機能を強化させるとともに、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底し、安定した経営基盤の確立に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・院長ヒアリングを実施。 ・診療科別収支資料・DPC資料をもとに各診療科の現状を分析し特性を把握した。 ・各診療科における働き方改革やDXの取り組み、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う診療体制への影響とそれを踏まえた今後の方策・課題などを確認し、改善を促すことで、安定した経営基盤の確立に取り組んだ。 	
	②	令和4年度診療報酬改定に対応し、新たに算定可能な項目や加算が取得できる項目について積極的に検討を行い、収益の確保を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・「急性期充実体制加算」、「感染対策向上加算1」をはじめ、急性期病院への高度・専門医療に対する新たな加算について年度当初より取得するとともに、新型コロナウイルス感染症関連の加算においても適切な算定を行い、コロナ禍により通常医療の制限をせざるを得ない中でも医業収益の確保に取り組んだ。 	
	③	臨時病棟のあり方について調査を実施するなど、ポストコロナの病院のあり方を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・今後新興感染症が発生しても、感染症医療と救急・高度医療を両立させるため、臨時病棟撤去後を見据えた恒久的な対策について検討を行った。 	
	④	一体的な病床運営や手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組むなど、医業収益の増収を図るとともに、材料費の削減、効率的・効果的な業務執行など、費用の削減に努め、職員一丸となって経営改善を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況を見ながら、一般病床の閉鎖や看護スタッフの異動による臨時病棟・感染症病棟への人員の集約を行った。 ・新型コロナウイルス感染症以外の病床に関しては受入れ可能患者数に合わせた病床の配分をフレキシブルに行った。 	
	⑤	専門外来等を積極的にPRし、新たな患者獲得を図るとともに、紹介・逆紹介をより一層推進し、地域医療機関との連携を進め新規患者確保に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・新規患者を確保するため、ホームページや病院ニュース、病院機能案内での広報を行った。 ・地域の医療機関の利便性向上のため、令和2年7月よりWEB予約を開始した（2,991件、前年度比117.2%）。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により病院訪問は控えていたが、新しい取り組み等について病院を訪問し説明を行うようにした（訪問件数29件）。 	

	⑥	手術室の安全で効率的な運用を行い、手術室稼働を高水準で安定させるとともに、外来化学療法センターや、診察室を有効活用し、より一層外来機能を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応のため、流行状況に合わせて予定手術の制限を行うとともに、病床稼働状況を確認しながら、手術枠の見直しを行い効率的な運用を図った。 ・外来化学療法センターや診察室の有効活用を行った。
	⑦	システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る工夫を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画期間中において、大型放射線機器をはじめとする医療機器の計画的な更新を検討した。
	⑧	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行うとともに、経費については、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、常任理事会で経営指標を報告し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。 ・年度途中で適切な執行管理ができていくかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部と適宜情報交換を行い、適切な執行管理に努めた。
	⑨	DPC管理室においてコーディングの精度を高めるとともに、DPCデータを活用して、入院期間の適正化を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月より体制を強化したDPC管理室において、代行入力による医師の負担軽減を行うとともに、DPC係数の向上のため、救急管理に関する加算の積極的な取得を行った。また副傷病名の入力及び出来高差マイナス症例の検討を行い、収益面の改善に引き続き取り組んだ。 ・院長ヒアリング等、機をとらまえてDPC期間別の患者数や副傷病名あり症例の割合を明示し、引き続き医師への病名登録依頼に取り組んだ。
年度計画の進捗	⑩	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢等により、供給状況が不安定になっているため、通常以上の在庫確保を行い、医療提供に必要な物品の確保に努めた。
	⑪	民間の共同購入組織に加盟し、引き続き診療材料の共同購入を進めるとともに、薬価改定の動向も考慮し、後発薬品への切替え検討や薬価交渉を行うなど、材料費の削減に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の共同購入組織に加盟しており、令和4年度では新たに循環器内科分野・医薬品分野に加盟し、当院が購入する共同購入対象品目の範囲を拡大した。
	⑫	PFI業務をはじめとした委託業務の内容見直しを継続的に行い、経費の削減に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の保守委託について予算編成時に保守内容の精査を行い、引き続き、必要な契約を行った。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)	99.1	97.0	95.8	83.2	89.7	93.0	91.8	93.1
(前年度比)		▲ 2.1	▲ 1.2	▲ 12.6	6.5		98.8	98.6
経常収支比率 (%)	101.0	99.7	99.4	101.0	109.2	102.1	109.4	104.2
(前年度比)		▲ 1.3	▲ 0.3	1.6	8.2		107.2	105.0
病床利用率 (%)	92.9	90.7	91.0	68.5	76.4	83.9	82.9	83.7
(前年度比)		▲ 2.2	0.3	▲ 22.5	7.9		98.8	99.0
平均在院日数 (日)	10.4	10.9	11.0	11.4	11.2	11.0	11.7	11.1
(前年度比) (%)		104.8	100.9	103.6	98.2		106.6	105.4
新規患者数・入院 (一般) (人)	23,288	22,724	22,742	16,497	18,719	20,794	19,496	20,500
(前年度比) (%)		97.6	100.1	72.5	113.5		93.8	95.1
新規患者数・外来 (一般) (人)	88,352	89,443	88,656	57,584	67,919	78,391	74,319	71,913
(前年度比) (%)		101.2	99.1	65.0	117.9		94.8	103.3
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)	1,317	▲ 571	129	971	4,294	1,228	2,408	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)	44.6	44.7	44.6	53.9	47.9	47.1	45.3	
(前年度比)		0.1	▲ 0.1	9.3	▲ 6.0		96.1	
材料費比率 (%)	32.0	31.8	32.8	33.5	33.8	32.8	34.2	
(前年度比)		▲ 0.2	1.0	0.7	0.3		104.3	
経費比率 (%)	18.1	19.3	19.3	23.4	20.7	20.2	20.7	
(前年度比)		1.2	0.0	4.1	▲ 2.7		102.7	
運営費負担金比率 (%)	7.4	8.0	8.7	4.6	4.0	6.5	7.6	
(前年度比)		0.6	0.7	▲ 4.1	▲ 0.6		116.2	
手術件数 (入院・外来合計) (件)	12,500	10,283	10,422	7,454	8,528	9,837	9,313	
(前年度比) (%)		82.3	101.4	71.5	114.4		94.7	
関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	
							5年平均比	
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)	98,286	97,578	100,046	111,264	117,318	104,898	115,759	
(前年度比) (%)		99.3	102.5	111.2	105.4		110.4	
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)	20,767	22,412	24,110	28,079	28,956	24,865	29,099	
(前年度比) (%)		107.9	107.6	116.5	103.1		117.0	
査定減率・入院 (%)	1.10	1.20	1.13	0.91	0.84	1.04	0.93	
(前年度比)		0.10	▲ 0.07	▲ 0.22	▲ 0.07		89.8	
査定減・外来 (%)	0.20	0.35	0.43	0.30	0.35	0.33	0.40	
(前年度比)		0.15	0.08	▲ 0.13	0.05		122.7	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成			
(2)	西市民病院	自己評価	4	市評価
中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。			
中期計画（年度計画）	<p>○神戸市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>			
	西市民病院	<p>○地域医療支援病院としての役割を果たし続けていくため、医師の確保等による診療科の強化、救急車受入れ方針の徹底による応需率の向上、外来機能の強化に加え、地域医療機関との連携強化等による増収を図る。</p> <p>○新たな診療報酬加算の検討等による増収、粘り強い価格交渉等による費用の削減に積極的に取り組む。</p> <p>○効果的な経営分析や院内外に向けた情報発信の強化に努め、院内全体での経営改善に努める。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	院長ヒアリングの機会を活用し、各診療科・部署と目標及び課題の共有を行い、経営の視点を踏まえた業務の執行を促す	・院長ヒアリング（4月・10月）において、各診療科・部署と現状や課題の共有を行うとともに、診療報酬加算の算定率向上・入院期間の適正化等、経営の視点を踏まえた業務の遂行や改善に向けた議論を行った。	
	②	診療報酬改定の機会を捉え、新たに算定可能な項目について積極的に検討を行い、収益の確保を図る	・報告書管理体制加算：新規に設定されたことをうけ、医療安全管理に関する研修を受講した放射線技師を報告書確認管理者として配置し、適切な読影体制を構築した（年度実績5,692件398千円） ・早期離床・リハビリテーション加算（HCUに新規適用）：医師・看護師・理学療法士が協同し評価しリハビリを実施している（年度実績：延べ623件3,115千円）	
	③	紹介・逆紹介を推進し、地域医療機関等との更なる連携強化に取り組むとともに、救急車の積極的な受入れにより紹介患者・新規患者確保に努める	・医療機関の訪問を院長はじめ診療科の医師と定期的実施した。（126件） ・オープンカンファレンス、地域連携のつどいや西市民連携セミナー等で当院の強みの紹介や顔の見える連携を積極的に行った。返書、逆紹介を進めていくためカルテへの付箋掲載等の啓発を行った。	
	④	診療報酬請求について、外部精度調査を実施するとともに、査定分析の強化を図り、精度向上を図る	・6月、9月、12月、2月に実施。当月の入院レセプトについて各回300件の点検を受けた。算定漏れ、より適切なコーディングについて指摘を受け、入院会計に反映させるとともに医師にフィードバックをおこなった。	
	⑤	看護部病床一元管理者や地域医療部等による連携のもと、入院期間の適正化、円滑かつ効率的な病床利用に努めるとともに、多職種による連携・協働のもと、入院患者の一貫した支援を行い、質の高い医療サービスの提供が行えるよう入退院支援機能の見直しを進める	・新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況に応じて、一般病床の閉鎖や専用病棟への人員の集約を行った。また、専用病棟以外の病床数が制限される中、予定入院患者の調整、他院への転送等を行い、円滑な病床運営・専用病棟の確保を行った。 ・多職種によるカンファレンスや病棟ラウンド実施により、退院調整を行い、在院日数の短縮を図った。 ・多職種による連携・協働のもと、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう入退院支援に関する運用を見直した【再掲】	
⑥	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行う	・毎月、常任理事会で経営指標を報告し、状況と課題の共有を行った。 ・毎週、幹部会で患者数等の動向を報告し、改善にむけて迅速に意思決定するとともに、各診療科長・部門長による業務経営会議において運営方針や状況を伝達することで全部門間の情報共有を図り、経営等に対する職員の意識醸成を図った。		

年度計画の進捗	⑦	環境の変化等に対応すべく情報収集・分析を行うとともに、経営改善に向けた取組みを着実に進める	・医療情勢の把握や組織横断的な経営改善を目的に引き続き経営企画会議を開催し、新たな経営改善・業務改善に向けた検討及び取組みを進めた。
	⑧	後発医薬品への切替検討や価格交渉等により費用の削減に積極的に取り組む	・供給状況等を勘案しながら、引き続き後発医薬品への切替を進め、費用の削減に取り組んだ。 (参考) 令和4年度切替品目：28品目

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
医療収支比率 (%)	90.1	89.6	91.6	82.8	80.4	86.9	83.6	86.2
(前年度比)		▲ 0.5	2.0	▲ 8.8	▲ 2.4		96.2	97.0
経常収支比率 (%)	96.1	95.6	98.0	104.3	110.3	100.9	105.9	102.5
(前年度比)		▲ 0.5	2.4	6.3	6.0		105.0	103.3
病床利用率 (%)	87.9	88.3	88.8	73.5	67.0	81.1	71.8	75.7
(前年度比)		0.4	0.5	▲ 15.3	▲ 6.5		88.5	94.8
平均在院日数 (日)	12.6	12.2	11.8	11.8	10.9	11.9	11.4	11.2
(前年度比) (%)		96.8	96.7	100.0	92.4		96.1	101.8
新規患者数・入院 (一般) (人)	9,009	8,838	9,363	8,013	8,016	8,648	8,223	8,777
(前年度比) (%)		98.1	105.9	85.6	100.0		95.1	93.7
新規患者数・外来 (一般) (人)	20,366	20,721	21,334	15,465	15,076	18,592	17,174	15,908
(前年度比) (%)		101.7	103.0	72.5	97.5		92.4	108.0
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)	▲ 301	▲ 537	▲ 546	298	1305	44	363	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)	59.8	60.4	59.3	68.8	70.2	63.7	65.8	
(前年度比)		0.6	▲ 1.1	9.5	1.4		103.3	
材料費比率 (%)	25.2	24.8	25.6	24.2	23.4	24.6	24.5	
(前年度比)		▲ 0.4	0.8	▲ 1.4	▲ 0.8		99.4	
経費比率 (%)	16.4	16.7	17.0	20.9	22.9	18.8	21.3	
(前年度比)		0.3	0.3	3.9	2.0		113.4	
運営費負担金比率 (%)	8.7	8.9	9.1	4.3	4.1	7.0	7.5	
(前年度比)		0.2	0.2	▲ 4.8	▲ 0.2		106.8	
手術件数 (入院・外来合計) (件)	2,930	2,978	3,251	2,893	2,700	2,950	2,999	
(前年度比) (%)		101.6	109.2	89.0	93.3		101.6	
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)	52,759	53,027	55,246	61,019	64,553	57,321	67,284	
(前年度比) (%)		100.5	104.2	110.4	105.8		117.4	
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)	14,650	14,947	16,348	16,785	16,621	15,870	17,056	
(前年度比) (%)		102.0	109.4	102.7	99.0		107.5	
査定減率・入院 (%)	0.47	0.52	0.53	0.41	0.31	0.45	0.31	
(前年度比)		0.05	0.01	▲ 0.12	▲ 0.10		69.2	
査定減・外来 (%)	0.32	0.31	0.29	0.35	0.41	0.34	0.36	
(前年度比)		▲ 0.01	▲ 0.02	0.06	0.06		107.1	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成			
(3)	西神戸医療センター	自己評価	3	市評価
中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。			
中期計画（年度計画）	西神戸医療センター	<p>○神戸市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p> <p>○高齢化等による地域医療需要の変化に対応し、地域医療機関との連携強化、救急車の積極的な受け入れによる新規患者の確保に努めるとともに、新たな診療報酬加算の取得による増収に取り組む。</p> <p>○診療材料の採用品目見直し、価格交渉等による材料費の削減、及び業務の効率化による経費の削減等に取り組む。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	引き続き、DPC機能評価係数I向上への取り組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・院長直轄の経営企画会議及び保険対策・医事委員会等において、上位の施設基準またははじめとした新たな施設基準の取得に向けた検討を行い、夜間100対1急性期看護補助体制加算を取得するなど、DPC機能評価係数I向上への取り組みを進めた。 ・DPC機能評価係数IIの向上のため、外部コンサルタントによる分析報告会を実施し、方策検討に着手した。 	
	②	院長ヒアリングを年2回実施し、業務実績の振り返りから解決すべき課題について各診療科部長と議論を行い、経営の視点を踏まえて業務を行うことを促進するとともに、院長直轄の経営企画会議等、機をとらえてDPCデータや他病院の各種指標等に基づいた積極的な増収・経営改善提案を行い、安定した経営基盤の確立に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回院長ヒアリングにおいて、実績の振り返りや課題について各診療科部長と議論を行うとともに、院長直轄の経営企画会議等において積極的な増収・経営改善提案を行い、より安定した経営基盤の確立に取り組んだ。 	
	③	診療報酬請求について、外部のコンサルタントを活用した精度調査を定期的に行い、請求内容のチェック体制を更に充実させるとともに、委託業者と歩調を合わせながら適切なDPCコーディング提案に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・外部のコンサルタントによる精度調査を年4回行い、チェック体制を充実させるとともに、結果を委託業者とも共有した。 ・DPC小委員会での議論を通して、適切なコーディングを検討した。 	
	④	紹介・逆紹介をより一層推進し地域医療機関との連携を強化するとともに、救急車の積極的な受け入れによる新規患者確保に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、医療機関への訪問を行い連携強化に努めた。また、院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受け入れ数向上のため、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。 	
	⑤	PET-CTや、内視鏡センター、外来化学療法センターなどの機能を活用することで、医業収益の確保を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症流行下においても、PET-CTや手術支援ロボットといった高度医療機器をはじめ、当院の持つ医療機能を活用した診断・治療に関する実施状況を引き続きモニタリングし、月次決算報告時等の機会を捉まえて評価・分析することで医業収益の確保を図った。 	
⑥	保険対策・医事委員会に加え、請求事務担当者との査定分析検討会を毎月実施し、診療報酬請求内容の分析を行うとともに、医師の症状詳記の記載にかかる負担軽減策を立案する等、適正な算定を遵守しながら、実施した医療行為を最大限収益につなげるための取り組みを継続して実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・査定分析検討会の開催による直近の査定・返戻状況を把握するとともに、医師へのフィードバック及び具体的なアクションプランの提示に取り組んだ。 ・輸血の査定・返戻対策の一環として、記載内容の標準化及び医師の負担軽減を目的として作成した輸血実施の詳細例文集を引き続き活用した。 ・収益の最適化のため、コーディングルールの遵守を徹底した上で、医師への積極的なDPCコーディング提案促進を継続した。 ・「夜間100対1急性期看護補助体制加算」、「処置・手術の時間外加算1・休日加算1・深夜加算1」、「急性期充実体制加算」を取得し、収益確保に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬についても、収益の最大化を図るための入院基本料の日ごと算定を行うとともに、随時発出される厚労省通知の把握に努め、臨時・特例措置を踏まえた対応をタイムリーに実践した。 		

	⑦	システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る	・補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品や医療機器の購入を迅速に行い、併せて計画的なシステムや医療機器の更新を行った。
	⑧	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行うとともに、経費については、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める	・常任理事会へ毎月経営指標を報告し、経営指標の確認を行った。 ・毎月経費比率を計算し、適切な執行管理を行った。
年度計画の進捗	⑨	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める	・在庫管理について、使用実績を基に高額材料の預託在庫化や在庫定数の適正化を行うなど、在庫数量の削減に努めた。 (廃棄額 R3:18,479千円 R4:9,009千円)
	⑩	引き続き、後発医薬品のさらなる導入促進に努める	・後発品への切り替えについては、内服薬、外用薬、注射薬を合計して17品目を実施した。 ・薬剤部門と事務部門での連携を密にし、薬事委員会（年9回）等の機会を捉えて、後発医薬品のさらなる導入に取り組んだ。
	⑪	更なる入院収益の確保を目的に「夜間100対1急性期看護補助体制加算」の取得に向けて看護補助者を配置する	・夜間看護補助者の配置し、令和4年10月より「夜間100対1急性期看護補助体制加算」を取得した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)	99.5	100.7	96.7	90.1	89.2	95.2	86.8	91.8
(前年度比)				▲ 6.6	▲ 0.9		91.1	94.6
経常収支比率 (%)	103.0	103.6	100.1	100.3	100.2	101.4	98.9	97.3
(前年度比)				0.2	▲ 0.1		97.5	101.6
病床利用率 (%)	89.7	91.0	90.0	78.4	75.2	84.9	73.0	81.7
(前年度比)		1.3	▲ 1.0	▲ 11.6	▲ 3.2		86.0	89.4
平均在院日数 (日)	10.5	10.6	10.4	10.4	10.3	10.4	9.9	10.3
(前年度比) (%)		101.0	97.8	100.3	99.0		94.9	96.1
新規患者数・入院 (一般) (人)	13,233	13,332	13,498	11,704	11,304	12,614	11,389	11,941
(前年度比) (%)		100.7	101.2	86.7	96.6		90.3	95.4
新規患者数・外来 (一般) (人)	37,639	37,951	37,520	28,671	30,788	34,514	34,207	30,263
(前年度比) (%)		100.8	98.9	76.4	107.4		99.1	113.0
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)	6,050	825	654	889	893	1,862	13	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)	48.9	48.0	49.2	53.9	54.4	50.9	54.5	
(前年度比)				4.7	0.5		107.1	
材料費比率 (%)	27.3	28.2	29.4	28.8	29.4	28.6	30.2	
(前年度比)				▲ 0.6	0.6		105.5	
経費比率 (%)	18.5	18.0	19.6	21.9	21.6	19.9	23.2	
(前年度比)				2.3	▲ 0.3		116.5	
運営費負担金比率 (%)	5.4	5.3	6.2	4.7	4.4	5.2	5.9	
(前年度比)				▲ 1.5	▲ 0.3		113.5	
手術件数 (入院・外来合計) (件)	6,088	6,241	6,272	5,564	5,504	5,934	5,795	
(前年度比) (%)		102.5	100.5	88.7	98.9		97.7	
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)	65,777	67,457	67,861	72,218	76,110	69,885	78,143	
(前年度比) (%)		102.6	100.6	106.4	105.4		111.8	
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)	14,717	15,384	16,487	17,735	18,963	16,657	19,609	
(前年度比) (%)		104.5	107.2	107.6	106.9		117.7	
査定減率・入院 (%)	0.47	0.50	0.64	0.50	0.51	0.52	0.40	
(前年度比)		0.03	0.14	▲ 0.14	0.01		76.3	
査定減・外来 (%)	0.23	0.25	0.26	0.30	0.34	0.28	0.50	
(前年度比)		0.02	0.01	0.04	0.04		181.2	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

(4)	神戸アイセンター病院	自己評価	4	市評価
-----	------------	------	---	-----

中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。
------	--

中期計画（年度計画）	<p>○神戸市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>
------------	--

神戸アイセンター病院	<p>○多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術等の提供や、白内障、緑内障、網膜疾患をはじめとした質の高い標準医療の着実な提供と高度専門医療の実施により、収入を確保する。</p> <p>○臨床研究や治験を推進するための研究資金の確保に努める。</p> <p>○コスト管理の徹底により、費用の削減を図る。</p>
------------	---

	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	① 手術稼働の見直し等の体制整備等を図り、入院患者や手術件数の増加を図る	<p>・日帰り手術を午前中に実施する運用を開始し、効率的な手術室の運用を行った。【再掲】</p> <p>・また、日帰り手術患者の術後の経過観察を確実にできるよう、日帰り手術患者のためのリカバリールームを設置した。【再掲】</p> <p>・上記対応等により、手術件数は過去最多(3,125件)となり、硝子体注射件数(3,770件)も過去最多となった。【再掲】</p> <p>・視能訓練士の増員による検査体制の強化もあり、外来患者数(延52,353人、新4,294人)も過去最多となった。【再掲】</p>
	② 材料費の価格交渉を行うとともに、費用削減に取り組み、職員一丸となって経営改善を継続して行う	<p>・診療材料や薬品のうち大きな効果がある眼内レンズや硝子体注射薬の薬価交渉を中心に価格交渉に取り組み、費用削減を行った。</p>
	③ 年度計画だけでなく、部門ごとに目標を設定した部門計画を策定し、病院全体で目標達成できる仕組みを構築する	<p>・各部門において策定した部門計画をもとに、院長ヒアリングで進捗確認を行い、薬剤部では薬品の廃棄や期限切れを減らす取り組みや薬剤管理指導を積極的に実施、看護部では効率的な病床利用や日帰り手術のための体制整備を行い、視能訓練士室ではコスト削減や請求漏れ削減に努め、栄養管理室では特別治療食加算率の増加に努め、事務局でも各種加算の新規取得を行うなど、それぞれの部門で経営改善に向けて取り組んだ。</p>
	④ 各部門だけでなく委託事業者への院長ヒアリングを行うとともに、院内連絡協議会に全委託事業者も参加することで、経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組み、安定した経営基盤の確立を進める	<p>・各部門だけでなく全委託事業者への院長ヒアリングを実施し、現状や課題を確認するとともに改善の継続を図った。</p> <p>・全委託事業者代表が参加する院内連絡協議会において、患者数等主要項目を共有するとともに、病院が実施する感染防止対策等を共有し、各事業者においても感染対策の徹底を図った。</p> <p>・毎週、院長・副院長会を開催し、院内の現状や課題について、情報共有や検討を行い、適宜、必要な改善を行った。</p>

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標【神戸アイセンター病院】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)	81.5	96.4	101.9	98.2	103.4	96.3	98.8	99.0
(前年度比)		14.9	5.5	▲ 3.7	5.2		102.6	99.8
経常収支比率 (%)	70.5	101.2	106.1	100.5	105.4	96.7	100.5	100.3
(前年度比)		30.7	4.9	▲ 5.6	4.9		103.9	100.2
病床利用率 (%)	62.4	74.7	74.9	67.3	78.0	71.5	71.1	79.7
(前年度比)		12.3	0.2	▲ 7.6	10.7		99.5	89.2
平均在院日数 (日)	4.0	3.8	3.6	4.0	3.9	3.9	3.8	3.9
(前年度比) (%)				111.1	97.5		98.4	97.4
新規患者数・入院 (一般) (人)	568	2,172	2,306	1,866	2,179	1,818	2,035	2,362
(前年度比) (%)				80.9	116.8		111.9	86.2
新規患者数・外来 (一般) (人)	1,512	4,206	3,952	2,956	3,813	3,288	4,294	4,120
(前年度比) (%)				74.8	129.0		130.6	104.2
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)	15	219	347	234	▲ 39	155	▲ 241	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)	45.3	35.3	33.4	33.7	33.4	36.2	35.3	
(前年度比)				0.3	▲ 0.3		97.5	
材料費比率 (%)	30.4	32.5	31.3	27.1	31.6	30.6	32.7	
(前年度比)				▲ 4.2	4.5		106.9	
経費比率 (%)	25.5	18.3	17.0	17.1	17.2	19.0	17.1	
(前年度比)				0.1	0.1		89.9	
運営費負担金比率 (%)	7.5	6.4	6.7	5.8	5.5	6.4	5.3	
(前年度比)				▲ 0.9	▲ 0.3		83.1	
手術件数 (入院・外来合計) (件)	745	2,768	3,036	2,496	2,962	2,401	3,125	
(前年度比) (%)				82.2	118.7		130.1	
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)	85,049	91,899	99,511	86,321	86,586	89,873	84,759	
(前年度比) (%)				86.7	100.3		94.3	
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)	17,715	18,714	19,828	21,444	22,390	20,018	22,528	
(前年度比) (%)				108.2	104.4		112.5	
査定減率・入院 (%)	0.35	0.11	0.10	0.06	0.05	0.13	0.04	
(前年度比)				▲ 0.04	▲ 0.01		29.9	
査定減・外来 (%)	0.15	0.27	0.09	0.07	0.04	0.12	0.05	
(前年度比)				▲ 0.02	▲ 0.03		40.3	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

(5)	法人本部	自己評価	3	市評価	
-----	------	------	---	-----	--

中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。
------	--

中期計画 (年度計画)	法人本部	<p>○神戸市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>
	法人本部	<p>○医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営にかかる課題の抽出・分析を実施するなど、各病院への経営改善支援を効果的かつ効率的に行う。</p> <p>○各病院と法人本部との適切な役割分担を行い、効率的な業務運営体制を踏まえた組織運営を行う。</p>
年度計画の進捗	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	財務データや診療データの各種経営指標を用いた他病院比較等により課題の抽出・分析を実施し、各病院の経営改善支援を行う
②	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認・収支改善に向けた取り組みを実施していく	・毎月、常任理事会で経営指標を報告し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。また、年度途中で適切な執行管理ができていくかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部にヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努めた。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標【法人本部（法人全体）】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)	97.3	96.7	95.5	85.3	88.6	92.7	89.6	88.0
(前年度比)		▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 10.2	3.3		96.7	101.8
経常収支比率 (%)	100.4	100.0	99.6	101.3	107.0	101.7	106.1	102.1
(前年度比)		▲ 0.4	▲ 0.4	1.7	5.7		104.4	103.9
単年度資金収支（病院ごと）（百万円）	7,082	▲ 64	584	2,393	6,453	3,290	2,543	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)	48.1	47.6	47.6	55.4	52.0	50.1	50.1	
(前年度比)		▲ 0.5	0.0	7.8	▲ 3.4		99.9	
材料費比率 (%)	29.8	29.9	30.8	30.7	31.2	30.5	31.8	
(前年度比)		0.1	0.9	▲ 0.1	0.5		104.3	
経費比率 (%)	18.1	18.6	19.0	22.4	21.1	19.8	21.3	
(前年度比)		0.5	0.4	3.4	▲ 1.3		107.4	
運営費負担金比率 (%)	7.1	7.4	8.1	4.6	4.1	6.3	7.1	
(前年度比)		0.3	0.7	▲ 3.5	▲ 0.5		113.4	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2	経営基盤の強化			
(1)	収入の確保及び費用の最適化	自己評価	3	市評価
中期目標	新規患者数の確保や適正な在院日数に基づく病床管理に取り組むことに加えて、高度医療機器の効率的な運用や、診療報酬改定等に的確かつ速やかに対応するなど、確実に収入を確保すること。また、市民病院として市の政策課題に協力する場合には必要な負担を求めるとともに、4病院体制のメリットを生かした費用の削減やコストの管理、各部門での業務内容や委託業務等の見直しによる業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			
（ 中 年 期 度 計 画 ）	法人本部	○新規患者数の確保や適正な在院日数に基づく病床管理に取り組むことに加えて、高度医療機器の効率的な運用を行い、確実に収入を確保する。 ○医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、的確な経営分析を進めるとともに、診療報酬改定にも的確かつ速やかに対応し、新たな収入の確保を図る。		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	新型コロナウイルス感染症の対応を最優先としつつ、可能な限りの積極的な救急受入れや紹介患者確保による利用率の向上に加え、DPC入院期間を意識した病床運営の取組みによる入院単価の向上等により収益確保を図る	・常任理事会における月次決算の報告において、新規患者数や救急患者の受入状況、紹介率等の各種指標を確認のうえ、単価の向上、収益の確保を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の対応を優先し診療制限や休床等を実施したが、感染状況を見ながら可能な限り通常診療を継続し、利用率の維持、収益確保を図った。	
	②	各病院の算定率向上やDPC医療機関別係数向上への支援を行うとともに、診療報酬改定を含めた国の医療政策等に速やかに対応することで新たな収入の確保に取り組む	・施設基準の届出等の状況や医学管理料の算定状況を把握し、他施設等の比較も行いながら新たな加算や施設基準の取得に向けた取り組みを行った。	
	③	機構の資金需要を予測した上で、留保資金について、大口定期、債券での資金運用を積極的に行う	・今後の資金需要が不透明なため、新たな長期運用は行わず半年間の大口定期の運用を継続した。 【運用益】 運 用 額：大口定期預金60億円(運用期間0.5年、2回) 債券等17億円(運用期間10～30年) 利息収入額：10,358千円	
	④	寄付金を積極的に受入れるため、引き続き院内でPRチラシを配布するほか、寄付方法の利便性向上等に向けた取組みを行うとともに寄付をいただいた方をホームページで紹介する等の取組みを行う。また、研究奨励を目的とする企業からの寄付についても受入れを行う	・院内でのPRチラシの配布やホームページへの掲載に加え、新たにインターネットでの寄付申込を開始し、利便性向上を図った。（実績：124,364千円。うちインターネット寄付実績16件 1,356千円） ・平成29年11月より制度を設けた研究奨励寄付金についても引き続き寄付の受け入れを行った（実績：9,310千円）。	

(中期 年度 計画) 年度 計画 の 進 捗	法人本部	○4病院体制のメリットを活かした費用削減として、一括購入の促進を図るとともに、医薬品については価格交渉の徹底を、診療材料については引き続き品目の統一化や在庫の適正化等への取組みを推進する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	診療材料について、4病院合同価格交渉を行い、購入価格の統一化や共通化を図るとともに、民間ベンチマークを活用した各病院への側面的支援や材料委員会に出席し、助言することで、費用の削減に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品の共通化については、価格交渉や4病院共同で入札を行うことで、費用の削減を図った。 ・償還改定に合わせ、4病院合同価格交渉を実施し、病院間の購入価格の統一や卸業者の変更等を図ることで、原材料や輸送費の高騰による材料費の増加を抑制した。 ・ベンチマークを活用し、各病院と法人本部で継続して価格交渉を行ったほか、4病院の材料委員会に出席し、医療者等に対して的確に助言を行い費用の削減を図った。
	②	令和4年4月の薬価改定を踏まえ、法人本部と各病院の薬剤部及び事務局が一体となった積極的な価格交渉を行い、9月末までに薬価総額50%以上を妥結し、高い値引き率を維持するとともに、9月の契約更新時においては、効果的な手法により値引き率の維持・向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・契約期間を10月～9月とすることで、薬価改定に対応した交渉期間を確保するとともに、更なる競争意識を高めるために仕様等を改定することで、費用の削減を図った。 ・4病院の薬剤部、事務局及び法人本部で薬価交渉を行った結果、9月末までに薬価総額100%を妥結し、年間約115百万円の費用を削減するとともに、約2,290百万円の薬価差益を獲得した。
	③	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定するとともに、破損・滅菌切れ等の把握・削減を図り、在庫金額削減に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院で在庫定数の見直し、採用材料の1増1減の周知を継続的に行うとともに、破損・滅菌切れの報告等を徹底することで、在庫金額削減に努めた。
④	各種調達において、透明性・公正性を高め、競争性がより働くよう取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・制度に則った公平・公正な入札、契約に努めた。 	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標【中央市民病院】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)	43	60	41	40	35	44	69
(前年度比)		17	▲ 19	▲ 1	▲ 5		157.5
未収金額・滞納繰越 (百万円)	107	122	119	77	72	99	95
(前年度比)		15	▲ 3	▲ 42	▲ 5		95.6
給与費比率 (%)	44.6	44.7	44.6	53.9	47.9	47.1	45.3
(前年度比)		0.1	▲ 0.1	9.3	▲ 6.0		96.1
材料費比率 (%)	32.0	31.8	32.8	33.5	33.8	32.8	34.2
(前年度比)		▲ 0.2	1.0	0.7	0.3		104.3
経費比率 (%)	18.1	19.3	19.3	23.4	20.7	20.2	20.7
(前年度比)		1.2	0.0	4.1	▲ 2.7		102.7

関連指標【西市民病院】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)	21	33	36	22	31	29	9
(前年度比)		12	3	▲ 14	9		31.5
未収金額・滞納繰越 (百万円)	34	37	42	46	46	41	35
(前年度比)		3	5	4	0		85.4
給与費比率 (%)	59.8	60.4	59.3	68.8	70.2	63.7	65.8
(前年度比)		0.6	▲ 1.1	9.5	1.4		103.3
材料費比率 (%)	25.2	24.8	25.6	24.2	23.4	24.6	24.5
(前年度比)		▲ 0.4	0.8	▲ 1.4	▲ 0.8		99.4
経費比率 (%)	16.4	16.7	17.0	20.9	22.9	18.8	21.3
(前年度比)		0.3	0.3	3.9	2.0		113.4

関連指標【西神戸医療センター】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)	15	24	22	18	35	23	14
(前年度比)		9	▲ 2	▲ 4	17		61.4
未収金額・滞納繰越 (百万円)	30	32	19	32	29	28	34
(前年度比)		2	▲ 13	13	▲ 3		119.7
給与費比率 (%)	48.9	48.0	49.2	53.9	54.4	50.9	54.5
(前年度比)		▲ 0.9	1.2	4.7	0.5		107.1
材料費比率 (%)	27.3	28.2	29.4	28.8	29.4	28.6	30.2
(前年度比)		0.9	1.2	▲ 0.6	0.6		105.5
経費比率 (%)	18.5	18.0	19.6	21.9	21.6	19.9	23.2
(前年度比)		▲ 0.5	1.6	2.3	▲ 0.3		116.5

関連指標【アイセンター病院】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)	0	0	0	0	0	0	0
(前年度比)		0	▲ 0	0	0		0
未収金額・滞納繰越 (百万円)	0	0	0	1	0	0	0
(前年度比)		0	▲ 0	1	▲ 1		0
給与費比率 (%)	45.3	35.3	33.4	33.7	33.4	36.2	35.3
(前年度比)		▲ 10.0	▲ 1.9	0.3	▲ 0.3		97.5
材料費比率 (%)	30.4	32.5	31.3	27.1	31.6	30.6	32.7
(前年度比)		2.1	▲ 1.2	▲ 4.2	4.5		106.9
経費比率 (%)	25.5	18.3	17.0	17.1	17.2	19.0	17.1
(前年度比)		▲ 7.2	▲ 1.3	0.1	0.1		89.9

関連指標【法人本部（法人全体）】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均	R4年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)	79	117	99	80	62	88	92
(前年度比)		38	▲ 18	▲ 19	▲ 18		105.1
未収金額・滞納繰越 (百万円)	171	191	180	156	133	166	165
(前年度比)		20	▲ 11	▲ 24	▲ 23		99.3
給与費比率 (%)	48.1	47.6	47.6	55.4	52.0	50.1	50.1
(前年度比)		▲ 0.5	0.0	7.8	▲ 3.4		99.9
材料費比率 (%)	29.8	29.9	30.8	30.7	31.2	30.5	31.8
(前年度比)		0.1	0.9	▲ 0.1	0.5		104.3
経費比率 (%)	18.1	18.6	19.0	22.4	21.1	19.8	21.3
(前年度比)		0.5	0.4	3.4	▲ 1.3		107.4

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2	経営基盤の強化			
(2)	計画的な投資の実施と効果の検証	自己評価	3	市評価
中期目標	4病院の役割や社会情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、状況に応じた的確な投資を検討すること。その際、投資効果を勘案するとともに、投資後の収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行うこと。加えて、実施後はその効果を検証し、業務運営上の課題が検出された場合には、当該課題の改善に努めること。			
(年度計画) (中期計画) (年度計画の進捗)	共通項目	○少子高齢化等の社会情勢や医療需要の変化、並びに医療政策の動向等を踏まえ、4病院の役割や特徴、収益性を勘案した計画的な投資を推進する。 ○高度医療機器の更新及び整備等総合的な投資計画を策定し、状況に応じた的確な投資を行うとともにその効果を病院長が毎年度継続的に検証し、課題が検出された場合には当該課題の改善に取り組む。 ○建物設備の経年劣化に対応するため、中長期的な視点に立った計画的な保全整備等を実施する。		
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	中央市民病院	神戸市の基幹病院として、患者中心の質の高い医療を安全に提供し、市民の生命と健康を守るため、経年劣化した機器の更新や、安全性や精度がより高い機器等の導入を図る	・平成30年度に、各診療科・コメディカル部門・看護部に対し、第3期中期計画期間中の3千万円を超える投資についてヒアリングを実施し、今後の投資について計画を策定し、計画に沿った機器等の導入を行った。	
	中央市民病院	高額な医療機器について、投資額の平準化に努めるとともに、大型放射線機器を更に延命化するなど、経営状況に応じた投資に努める	・予算編成において、大型放射線機器の投資額の平準化を進めるとともに、医療機器の更新について、更新対象の基準を引き続き取得後8年とした。 ・複数台の更新対象機器について、投資額の平準化を図った計画に基づき導入を進めた。	
	西市民病院	高度医療機器の更新及び整備について院長等によるヒアリングを行い、長期的な収益性を考えた判断を行うとともに、その効果を検証する	・医療機器の更新及び整備にあたり、ヒアリングを実施し、経年劣化した機器の更新、安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに、長期的な収益性等も考慮した上で購入予定機器の優先順位を決定した。	
	西市民病院	新病院整備を踏まえ、高額医療機器の更新計画を策定するとともに、経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する	・新病院が予定されている令和10年度を見据え、計画的な高額医療機器の更新や経年劣化した既存設備の保全・改修を行った。	
	西市民病院	職員の働き方改革や業務効率化を推進するとともに、待ち時間の短縮など患者の利便性向上を図るため、デジタル化推進に向けた計画的な投資を進める	・窓口の混雑緩和のため、医療費後払いシステムを導入し、会計窓口の待ち時間短縮に努めた。	
	西神戸医療センター	高度医療機器の更新・整備については、経年劣化した機器の更新、安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに、院長等によるヒアリングを行い、長期的な収益性を考慮した上で判断する	・医療機器等要求について、院長ヒアリングを実施し、経年劣化した機器の更新、安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに、各部門の収益状況や今後の方針を踏まえて、長期的な収益性も考慮したうえで購入予定機器の優先順位を決定した。	
	西神戸医療センター	経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する	・引き続き、経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施した。	
	西神戸医療センター	新たに必要となった感染症対策工事を実施する	・救急外来において感染症対策工事を実施した。	

神戸 アイセ ンター 病院	開院後5年間を検証して、5周年事業を実施するとともに、将来に向けて新たな展開を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・開設5周年を記念して、記念冊子及び記念動画を作成するとともに、記念式典及び記念講演を開催した。【再掲】 ・アイセンター全体の新たなキャッチコピー及び概念図を公表するとともに、ホームページを刷新した。 ・絵本作家のヨシタケシンスケ氏にアイセンターの取組みをわかりやすく説明する「モシクワ係」に就任いただいた。 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に必要な医療機器や施設設備などの投資計画を作成した。
------------------------	---	--

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
----	-------------------------------

		自己評価	3	市評価	
--	--	------	---	-----	--

中期目標	西市民病院の建替え整備について、新西市民病院整備基本方針を踏まえ、市と十分に連携を図りながら取り組む。また、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、地域包括ケアシステムを推進するため、市街地西部の中核病院として担うべき役割及び機能について検討を進める。
------	--

(中期 年度 計画)	共通 項目	西市民病院の建替え整備について、新西市民病院整備基本方針を踏まえ、市と十分に連携を図りながら取り組む。また、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、地域包括ケアシステムを推進するため、市街地西部の中核病院として担うべき役割及び機能について検討を進める。
------------------	----------	--

年度 計画 の 進 捗	具体的な取り組み		法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	法人 本部	西市民病院の建替え整備について、院内ワーキンググループを開催し、神戸市と十分に連携を図りながら検討を進め、市民や議会の意見を踏まえ、基本計画を策定する	・西市民病院の建替え整備について、新西市民病院整備基本構想に基づき、新病院に必要な機能や施設並びに最適な整備手法などについて病院及び神戸市と連携を図りながら検討を行い、基本計画（案）を公表(11月)。基本計画（案）に対する市民意見募集を行い、新西市民病院整備基本計画を策定した(2月)。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

第5	予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画
----	----------------------------

1 予算（令和4年度）

（単位：百万円）（税込）

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	78,158	83,594	5,436
医業収益	67,009	67,462	453
運営費負担金	5,733	5,793	60
その他営業収益	5,416	10,339	4,923
営業外収益	1,114	1,144	30
運営費負担金	271	271	0
その他営業外収益	843	873	30
臨時利益	0	0	0
運営費負担金	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
資本収入	3,530	2,966	▲ 564
運営費負担金	155	155	0
運営費交付金	0	0	0
長期借入金	3,332	2,731	▲ 601
その他資本収入	43	80	37
その他の収入	0	0	0
計	82,802	87,704	4,902
支出			
営業費用	71,710	73,906	2,196
医業費用	70,734	73,050	2,316
給与費	32,218	33,087	869
材料費	22,742	23,560	818
経費	15,071	15,673	602
研究研修費	703	730	27
一般管理費	976	856	▲ 120
給与費	372	391	19
経費	582	449	▲ 133
研究研修費	22	16	▲ 6
営業外費用	703	655	▲ 48
臨時損失	0	20	20
資本支出	11,954	10,580	▲ 1,374
建設改良費	6,394	4,592	▲ 1,802
償還金	5,357	5,291	▲ 66
その他の資本支出	203	697	494
その他の支出	0	0	0
計	84,367	85,161	794

【人件費】 期間中総額33,478百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、時間外勤務手当及び退職者給与の額に相当するものである。

2 令和4年度収支計画

(単位：百万円) (税抜)

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入の部			
営業収益	78,401	84,110	5,709
医業収益	66,811	67,243	432
運営費負担金収益	5,733	5,793	60
補助金等収益	5,307	10,221	4,914
寄付金収益	106	149	43
資産見返運営費負担金戻入	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	53	69	16
資産見返補助金等戻入	320	519	199
資産見返寄付金戻入	25	30	5
資産見返物品受贈額戻入	46	50	4
その他営業収益	0	36	36
営業外収益	1,071	1,037	▲ 34
運営費負担金収益	271	272	1
その他営業外収益	800	765	▲ 35
臨時利益	0	0	0
運営費負担金収益	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
支出の部			
営業費用	73,676	75,862	2,186
医業費用	72,718	75,085	2,367
給与費	32,605	33,683	1,078
材料費	20,697	21,413	716
経費	13,800	14,313	513
減価償却費	4,973	5,009	36
研究研修費	643	667	24
一般管理費	958	777	▲ 181
給与費	363	395	32
経費	548	341	▲ 207
減価償却費	26	26	0
研究研修費	21	15	▲ 6
営業外費用	4,170	4,413	243
財務費用	643	620	▲ 23
控除対象外消費税	3,222	3,510	288
控除対象外消費税償却	247	246	▲ 1
雑支出	58	37	▲ 21
臨時損失	15	83	68
純利益	1,611	4,789	3,178
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	1,611	4,789	3,178

3 令和4年度資金計画

(単位：百万円)

科目	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金収入	108,336	96,589	▲ 11,747
業務活動による収入	79,272	81,693	2,421
診療業務による収入	67,009	65,894	▲ 1,115
運営費負担金による収入	6,004	6,035	31
その他の業務活動による収入	6,259	9,764	3,505
投資活動による収入	198	12,165	11,967
定期預金の戻入による収入	0	12,000	12,000
運営費負担金による収入	155	155	0
運営費交付金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	43	10	▲ 33
財務活動による収入	3,332	2,731	▲ 601
長期借入れによる収入	3,332	2,731	▲ 601
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度より繰越金	25,534	0	▲ 25,534
資金支出	108,336	98,781	▲ 9,555
業務活動による支出	72,413	76,739	4,326
給与費支出	32,590	33,005	415
材料費支出	22,742	21,775	▲ 967
運営費負担金の精算による返還金の支出	0	2,655	2,655
その他の業務活動による支出	17,081	19,304	2,223
投資活動による支出	6,597	16,752	10,155
長期性預金の預入による支出	-	500	500
定期預金の預入による支出	0	12,000	12,000
有形固定資産の取得による支出	5,296	3,952	▲ 1,344
無形固定資産の取得による支出	1,098	296	▲ 802
その他の投資活動による支出	203	4	▲ 199
財務活動による支出	5,357	5,290	▲ 67
長期借入金の返済による支出	5,067	5,067	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	290	223	▲ 67
その他の財務活動による支出	0	0	0
翌事業年度への繰越金	23,969	0	▲ 23,969

第6		短期借入金の限度額
（中期度計画）	法人本部	1 限度額 10,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 （1）賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 （2）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応
年度計画の進捗		実績
	①	令和4年度において，短期借入金は発生しなかった。
第7		重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画
（中期度計画）	法人本部	なし
年度計画の進捗		実績
	①	・令和4年度において，短期借入金は発生しなかった。
第8		剰余金の使途
（中期度計画）	法人本部	決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備・修繕，医療機器の導入，人材育成及び能力開発の充実等に充てる。
年度計画の進捗		実績
	①	・令和4年度決算によって生じた剰余金については，全て積み立てた。

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

（中期計画）	法人本部	1 施設及び設備に関する計画 （令和4年度）			（単位：百万円）	
		施設及び設備の内容 病院施設、医療機器等整備	予定額 総額	6,394	財源 神戸市長期借入金等	
（注1）金額については見込みである。 （注2）各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。						
年度計画の進捗	①	実績				
		1 施設及び設備に関する計画（令和5年度） （令和5年度）			（単位：百万円）	
		施設及び設備の内容	決定額	財源		
		中央市民病院施設、医療機器等整備	総額	3,224	神戸市長期借入金	1,352
					その他	1,872
		西市民病院施設、医療機器等整備	総額	947	神戸市長期借入金	497
					その他	450
		西神戸医療センター施設、医療機器等整備	総額	1,019	神戸市長期借入金	624
					その他	395
		神戸アイセンター病院施設、医療機器等整備	総額	84	神戸市長期借入金	50
					その他	34

（中期計画）	法人本部	2 人事に関する計画				
		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方を選択できる労働環境を整備し、職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働き方の改革に取り組みとともに、優れた専門職の確保と人材育成に努める。 ・医療を取り巻く環境の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量や業務内容に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。 				
年度計画の進捗	①	実績				
		<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりが働きやすい環境づくり （新型コロナウイルス感染症対策） 妊娠中職員が産前休暇に入るまでの希望する期間について休職（休業）できる制度、主に事務局を対象とした在宅勤務の制度等を創設するとともに、誕生日休暇の取得期限を臨時的に年度末まで延長する等の運用を行うなど、柔軟な対応を行った。 （新型コロナウイルス感染症対策以外） 妊娠・出産を希望する職員が退職することなく、妊娠のために必要な期間について休職できる家庭支援休職、病気休暇、傷病による短時間勤務等の制度を創設するとともに、夏季休暇をリフレッシュ休暇に改めることで年度末まで取得できるようにするなど、働きやすい環境づくりを推進した。 ・即戦力として活躍できる人材を対象とした年度途中採用選考も実施するなど、柔軟な職員配置を行った。 ・すべての職員が必要な技術や知識を習得できるよう、各階層や職種毎における研修を実施したほか、資格取得支援制度、留学制度等により、職員の能力向上等の支援に継続して取り組みを進めた。 				

令和3事業年度の業務実績評価における課題への対応状況について

【課題】

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中で、引き続き行政の要請に応じて感染症患者に対し必要な医療を提供するとともに、今後の新興感染症に備えるため、感染症患者に対応できる医療スタッフの継続的な確保・育成や、コロナ禍での教訓を踏まえた感染症対策を含むBCP（事業継続計画）の整備などの取組みが重要と考えられる。移転建替え後の西市民病院においては、第二種感染症指定医療機関と同程度の機能・体制を確保することが求められる。

また、医療安全の徹底や患者サービス向上の着実な取組みが引き続き求められる一方で、コロナ禍を契機とした患者の受診動向や医療サービスのあり方など病院を取り巻く環境の変化を踏まえ、ポストコロナ社会を見据えた強固な経営基盤を構築するための取組みが重要となる。

令和6年4月からの医師の時間外労働規制の適用に向け、医療従事者の働き方改革に向けた一層強力な取組みが求められるほか、本格的な超高齢社会の到来により、地域包括ケアシステムの構築がますます重要な課題となる中で、地域の医療機関等との円滑な連携を実現するためにも、DX推進の取組みを今後さらに加速させていくことが望まれる。

令和4年度の取り組み状況

今後の新興感染症に備えるための取り組み

○感染症対策を含むBCP（事業継続計画）の整備

- ・集中治療看護に要する技術を備えた看護師育成のため、看護師採用数の増員（50名）を継続

○感染症対策を含むBCP（事業継続計画）の整備

- ・各病院で作成しているBCPや感染マニュアルに関し、現状の対応に応じた内容に適宜見直し・改訂。
- ・セキュリティ対策についても、現状確認を行うとともに、関連マニュアル等の見直しを実施。

○西市民病院の再整備

- ・基本計画を策定し、感染症対策に関する内容を明記
（基本計画から一部抜粋）
「第二種感染症指定医療機関と同程度の機能・体制を確保するとともに、感染拡大時に備え、柔軟に対応できるスペースの確保、動線に配慮した施設を整備し、神戸市全域における新興感染症への対応強化を図ります。」

ポストコロナ社会における強固な経営基盤の構築

- ・年度当初に策定した「経営改善計画」の進捗確認及び期中に発生した課題への対応

医療従事者の働き方改革

- ・令和6年度からの医師の時間外労働規制の適用に向け、状況把握及び申請予定の水準の確認
- ・医師事務作業補助者の配置等による医療従事者の負担軽減への取組みを継続

さらなるDXの推進

- ・令和3年度に設置した「DX推進室」を中心に、グループウェアの導入等、法人全体のDX化の推進
- ・医療費後払いシステム（中央、西、西神戸）、タブレット問診（西）、オンライン診療（アイ）等、各病院での新たな取り組みを開始

財 務 諸 表 等

令和 4 年度
(第14期事業年度)

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

地方独立行政法人神戸市民病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類（案）	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8
附属明細書	
（1）固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細	13
（2）棚卸資産の明細	14
（3）有価証券の明細	15
（4）長期貸付金の明細	16
（5）長期借入金の明細	17
（6）移行前地方債償還債務の明細	18
（7）引当金の明細	19
（8）貸付金等に対する貸倒引当金の明細	20
（9）資本剰余金の明細	21
（10）運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22
（11）運営費交付金債務の明細	23
（12）地方公共団体等からの財源措置の明細	25
（13）役員及び職員の給与の明細	26
（14）開示すべきセグメント情報	27
（15）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28
添付資料	
決算報告書	32

財 務 諸 表

貸借対照表

(令和5年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
資 産 の 部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		18,467,264,335
建物	53,509,945,830	
建物減価償却累計額	▲ 21,566,892,227	31,943,053,603
構築物	215,819,278	
構築物減価償却累計額	▲ 105,476,557	110,342,721
車両	33,615,219	
車両減価償却累計額	▲ 31,916,071	1,699,148
工具器具備品	23,695,607,770	
工具器具備品減価償却累計額	▲ 15,615,875,343	8,079,732,427
建設仮勘定		67,946,000
有形固定資産合計		58,670,038,234
2 無形固定資産		
ソフトウェア		1,728,132,438
電話加入権		2,170,957
無形固定資産合計		1,730,303,395
3 投資その他の資産		
投資有価証券		200,000,000
長期貸付金		451,091,766
破産更生債権等	92,225,326	
貸倒引当金	▲ 92,225,326	0
長期前払消費税		3,439,394,938
長期前払費用		7,641,978
長期性預金		1,000,000,000
その他投資資産		26,749,978
投資その他の資産合計		5,124,878,660
固定資産合計		65,525,220,289
II 流動資産		
現金及び預金		23,077,416,446
有価証券		499,740,724
医業未収金	13,416,581,619	
貸倒引当金	▲ 111,365,361	13,305,216,258
未収金		4,640,216,411
医薬品		451,922,705
診療材料		584,226,362
貯蔵品		73,051
前払費用		50,892,036
未収収益		713,422
流動資産合計		42,610,417,415
資産合計		108,135,637,704

貸借対照表

(令和5年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金 ※	674,852		
資産見返運営費交付金 ※	374,583,276		
資産見返補助金 ※	1,404,771,633		
資産見返寄附金 ※	132,118,970		
資産見返物品受贈額 ※	206,361,883	2,118,510,614	
長期借入金		43,031,854,941	
移行前地方債償還債務		3,058,691,312	
引当金			
退職給付引当金		7,902,764,493	
その他固定負債		11,753,700	
固定負債合計			56,123,575,060
II 流動負債			
預り補助金等 ※		1,555,460	
寄附金債務 ※		714,748,877	
一年以内返済予定長期借入金		6,479,094,853	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		227,558,063	
医業未払金		4,530,948,787	
未払金		2,957,087,071	
未払費用		289,826,428	
未払消費税等		27,892,500	
前受金		93,403,081	
預り金		280,224,681	
前受収益		887,377	
引当金			
賞与引当金		1,637,495,706	
流動負債合計			17,240,722,884
負債合計			73,364,297,944
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		14,728,534,118	
資本金合計			14,728,534,118
II 資本剰余金			
資本剰余金		7,330,540,203	
その他行政コスト累計額 ※		▲ 412,128,728	
除売却差額相当累計額 (－) ※		▲ 412,128,728	
資本剰余金合計			6,918,411,475
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金 ※		2,080,735,996	
積立金		6,255,338,654	
当期末処分利益		4,788,319,517	
(うち当期総利益)		(4,788,319,517)	
利益剰余金合計			13,124,394,167
純資産合計			34,771,339,760
負債純資産合計			108,135,637,704

注) ※の項目については、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	42,410,200,775	
外来収益	23,007,950,654	
その他医業収益	1,824,654,609	67,242,806,038
運営費負担金収益 ※		5,793,142,070
補助金等収益 ※		10,221,430,453
寄附金収益 ※		148,439,069
資産見返運営費負担金戻入 ※		25,128
資産見返運営費交付金戻入 ※		68,988,984
資産見返補助金戻入 ※		518,444,489
資産見返寄附金戻入 ※		29,692,545
資産見返物品受贈額戻入 ※		50,789,158
その他営業収益		36,234,212
営業収益合計		84,109,992,146
営業費用		
医業費用		
給与費	33,682,614,084	
材料費	21,413,466,968	
経費	14,312,002,894	
減価償却費	5,009,330,925	
研究研修費	667,783,853	75,085,198,724
一般管理費		
給与費	395,001,709	
経費	340,972,887	
減価償却費	26,047,340	
研究研修費	14,757,972	776,779,908
営業費用合計		75,861,978,632
営業利益		8,248,013,514
営業外収益		
運営費負担金収益 ※		271,187,000
補助金等収益 ※		218,100
財務収益		
預金利息	4,469,281	
有価証券利息	5,894,362	10,363,643
雑収益		754,719,616
営業外収益合計		1,036,488,359
営業外費用		
財務費用		
長期借入金利息	553,984,259	
移行前地方債利息	65,988,001	
その他支払利息	0	
取扱諸費	125,890	620,098,150
控除対象外消費税		3,510,346,254
資産取得に係る控除対象外消費税償却		245,723,432
雑支出		36,568,235
営業外費用合計		4,412,736,071
経常利益		4,871,765,802
臨時損失		
固定資産除却損		63,912,285
過年度損益修正損		19,534,000
臨時損失合計		83,446,285
当期純利益		4,788,319,517
当期総利益		4,788,319,517

注) ※の項目については、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純 資 産 変 動 計 算 書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

	I 資本金	II 資本剰余金		III 利益剰余金				純資産 合計
	設立団体 出資金	資本 剰余金	その他行政コスト 累計額	前中期 目標期間 繰越 積立金	積立金	当期 未処分 利益	うち当期 総利益	
			除売却 差額相当 累計額					
当期首残高	14,728,534,118	7,175,380,203	▲412,112,728	2,080,735,996	893,271,322	5,362,067,332	-	29,827,876,243
当期変動額								
I 資本金の当期変動額								
II 資本剰余金の当期変動額								
運営費負担金		155,160,000						155,160,000
固定資産の除売却			▲16,000					▲16,000
III 利益剰余金の当期変動額								
(1) 利益の処分又は損失の処理								
利益処分による積立					5,362,067,332	▲5,362,067,332		-
(2) その他								
当期純利益						4,788,319,517	4,788,319,517	4,788,319,517
当期変動額合計	-	155,160,000	▲16,000	-	5,362,067,332	▲573,747,815	4,788,319,517	4,943,463,517
当期末残高	14,728,534,118	7,330,540,203	▲412,128,728	2,080,735,996	6,255,338,654	4,788,319,517	4,788,319,517	34,771,339,760

(注) 損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の

除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が412,112,728円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が同額減少しております。

キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	材料の購入による支出	▲ 21,774,920,589
	人件費支出	▲ 33,005,318,688
	運営費負担金の精算による返還金の支出	▲ 2,654,681,000
	その他の業務支出	▲ 18,684,175,397
	医業収入	65,894,141,170
	運営費負担金収入	6,035,063,000
	補助金等収入	8,819,308,776
	寄付金収入	31,695,433
	その他の収入	903,634,777
	小計	5,564,747,482
	利息の受取額	9,716,312
	利息の支払額	▲ 619,809,172
	業務活動によるキャッシュ・フロー	4,954,654,622
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	長期性預金の預入による支出	▲ 500,000,000
	定期預金の戻入による収入	12,000,000,000
	定期預金の預入による支出	▲ 12,000,000,000
	有形固定資産の取得による支出	▲ 3,952,064,538
	無形固定資産の取得による支出	▲ 295,877,870
	運営費負担金収入	155,160,000
	補助金等収入	6,382,000
	その他の収入	3,458,500
	その他の支出	▲ 3,956,400
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,586,898,308
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入による収入	2,731,000,000
	長期借入金の返済による支出	▲ 5,067,476,857
	移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 223,204,968
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,559,681,825
IV	資金増加額	▲ 2,191,925,511
V	資金期首残高	19,269,341,957
VI	資金期末残高	17,077,416,446

利益の処分に関する書類（案）

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

（単位：円）

科 目	金 額	
I 当期未処分利益	4,788,319,517	
当期総利益	4,788,319,517	
II 利益処分類		
積立金	4,788,319,517	4,788,319,517

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	75,085,198,724	
一般管理費	776,779,908	
営業外費用	4,412,736,071	
臨時損失	83,446,285	
損益計算書上の費用合計		80,358,160,988
II その他行政コスト		
除売却差額相当額 ※	16,000	
その他行政コスト合計		16,000
III 行政コスト		80,358,176,988

注) ※の項目については、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

注記事項

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】」（令和4年9月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

1. 運営費負担金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～47年
構築物	7～30年
車両	5～7年
工具器具備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5～7年）に基づいております。
3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、即時費用処理しております。
4. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券は償却原価法（定額法）により評価しております。
5. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6. 賞与引当金の計上基準
役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
 - (2) 診療材料 同上
 - (3) 貯蔵品 同上
8. リース取引の処理方法
リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

1. 純資産の部の表示方法の変更

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、資本剰余金（設立団体納付差額）を除いて、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が412,112,728円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が同額減少しております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	23,077,416,446円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲6,000,000,000円
資金期末残高	<u>17,077,416,446円</u>

2. 重要な非資金取引 該当ありません。

III 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	80,358,176,988円
自己収入等	▲68,219,716,744円
機会費用	83,890,665円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	12,222,350,909円
（内数）減価償却充当補助金	638,247,759円

2. 機会費用の計上方法

神戸市出資の機会費用の計算に使用した利率について、決算日における10年もの国債（新発債）の利回り0.389%で計算しております。

IV 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,162,103,703円
勤務費用	781,263,167円
利息費用	50,134,854円
数理計算上の差異の当期発生額	240,482,706円
退職給付の支払額	▲412,848,494円
期末における退職給付債務	<u>7,821,135,936円</u>

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	7,821,135,936円
未認識過去勤務債務	81,628,557円
退職給付引当金	<u>7,902,764,493円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	781,263,167円
利息費用	50,134,854円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	240,482,706円
神戸市派遣職員の退職手当にかかる拠出金	218,877,660円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲47,262,348円
合計	<u>1,243,496,039円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.70%
-----	-------

V オペレーティング・リース取引関係

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、資金調達については、設立団体からの長期借入により実施しています。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の使途は運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

また、現金及び預金、医業未収金、未収金、未払金及び医業未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	(49,510,949,794)	(52,566,782,694)	(3,055,832,900)
(2) 移行前地方債償還債務（1年以内返済予定を含む）	(3,286,249,375)	(3,820,751,932)	(534,502,557)

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

長期借入金及び移行前地方債償還債務

長期借入金及び移行前地方債償還債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VII 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

継続的に収支の把握を行っている各病院単位を1つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として扱っております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

Ⅷ 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額	契約期間
神戸市立中央市民病院整備運営事業委託契約	中央市民病院	130,511,042,956	64,384,782,896	平成21年4月1日～令和23年3月31日
院内保育所運営委託契約	中央市民病院	898,383,600	180,004,000	平成31年4月1日～令和6年3月31日
医療情報基幹システム保守契約	中央市民病院	799,768,177	295,823,000	平成30年10月1日～令和7年9月30日
X線CT装置保守契約	中央市民病院	186,384,000	149,107,200	令和4年4月1日～令和9年3月31日
基幹システム保守業務	西市民病院	347,621,736	224,162,886	令和3年3月1日～令和10年2月29日
設備保全業務	西市民病院	371,275,300	125,052,400	令和3年4月1日～令和6年3月31日
医事委託業務	西市民病院	486,785,424	486,785,424	令和5年4月1日～令和7年3月31日
清掃委託業務	西市民病院	175,560,000	100,320,000	令和3年10月1日～令和7年3月31日
警備委託業務	西市民病院	175,263,000	175,263,000	令和5年4月1日～令和10年3月31日
給食委託業務	西市民病院	461,340,000	461,340,000	令和5年4月1日～令和10年3月31日
院内保育・病児保育委託業務	西市民病院	109,890,000	109,890,000	令和5年4月1日～令和7年3月31日
院内洗浄滅菌等委託業務	西市民病院	176,220,000	117,480,000	令和4年4月1日～令和7年3月31日
医事業務	西神戸医療センター	3,526,959,810	3,526,959,810	令和5年4月1日～令和10年3月31日
病院清掃業務	西神戸医療センター	273,424,800	136,712,400	令和4年4月1日～令和6年3月31日
設備総括管理業務	西神戸医療センター	1,085,678,000	448,107,000	令和2年4月1日～令和7年3月31日
情報システム運用管理業務	西神戸医療センター	298,650,000	179,190,000	令和3年4月1日～令和8年3月31日
物品管理業務及び器材洗浄・滅菌業務並びに手術室サポート業務	西神戸医療センター	147,562,800	147,562,800	令和5年4月1日～令和6年3月31日
守衛・警備等業務	西神戸医療センター	267,537,600	267,537,600	令和5年4月1日～令和8年3月31日
患者給食及び職員食堂業務	西神戸医療センター	355,344,000	355,344,000	令和5年4月1日～令和7年3月31日

財務諸表

(附属明細書)

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要
						当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	52,646,654,255	863,291,575	—	53,509,945,830	21,566,892,227	2,440,003,578	—	—	31,943,053,603	
	構築物	215,819,278	—	—	215,819,278	105,476,557	14,007,022	—	—	110,342,721	
	車両	33,615,219	—	—	33,615,219	31,916,071	661,979	—	—	1,699,148	
	工具器具備品	21,641,729,041	2,995,383,671	968,524,942	23,668,587,770	15,615,875,343	1,999,655,056	—	—	8,052,712,427	
	計	74,537,817,793	3,858,675,246	968,524,942	77,427,968,097	37,320,160,198	4,454,327,635	—	—	40,107,807,899	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	工具器具備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	18,467,264,335	
	工具器具備品	27,020,000	—	—	27,020,000	—	—	—	—	27,020,000	
	建設仮勘定	77,500,000	67,946,000	77,500,000	67,946,000	—	—	—	—	67,946,000	
	計	18,571,784,335	67,946,000	77,500,000	18,562,230,335	—	—	—	—	18,562,230,335	
有形固定資産合計	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	18,467,264,335	
	建物	52,646,654,255	863,291,575	—	53,509,945,830	21,566,892,227	2,440,003,578	—	—	31,943,053,603	
	構築物	215,819,278	—	—	215,819,278	105,476,557	14,007,022	—	—	110,342,721	
	車両	33,615,219	—	—	33,615,219	31,916,071	661,979	—	—	1,699,148	
	工具器具備品	21,668,749,041	2,995,383,671	968,524,942	23,695,607,770	15,615,875,343	1,999,655,056	—	—	8,079,732,427	
	建設仮勘定	77,500,000	67,946,000	77,500,000	67,946,000	—	—	—	—	67,946,000	
計	93,109,602,128	3,926,621,246	1,046,024,942	95,990,198,432	37,320,160,198	4,454,327,635	—	—	58,670,038,234		
無形固定資産	ソフトウェア	4,961,665,008	329,703,146	15,317,740	5,276,050,414	3,547,917,976	581,050,630	—	—	1,728,132,438	
	電話加入権	2,186,957	—	16,000	2,170,957	—	—	—	—	2,170,957	
	計	4,963,851,965	329,703,146	15,333,740	5,278,221,371	3,547,917,976	581,050,630	—	—	1,730,303,395	
投資その他の資産	投資有価証券	699,479,362	261,362	499,740,724	200,000,000	—	—	—	—	200,000,000	
	長期貸付金	359,816,766	179,100,000	87,825,000	451,091,766	—	—	—	—	451,091,766	
	長期前払消費税	5,449,493,352	417,455,708	—	5,866,949,060	2,427,554,122	245,723,432	—	—	3,439,394,938	
	長期前払費用	14,012,630	3,769,222	6,367,126	11,414,726	3,772,748	194,929	—	—	7,641,978	
	長期性預金	500,000,000	500,000,000	—	1,000,000,000	—	—	—	—	1,000,000,000	
	その他投資資産	26,252,078	3,956,400	3,458,500	26,749,978	—	—	—	—	26,749,978	
	計	7,049,054,188	1,104,542,692	597,391,350	7,556,205,530	2,431,326,870	245,918,361	—	—	5,124,878,660	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具備品	中央市民病院	ハイブリッド手術室血管撮影装置 (153,680,000円)
	中央市民病院	放射線治療装置(リニアック) (433,000,000円)
	中央市民病院	hinotoriサージカルロボットシステム (147,500,000円)
	西市民病院	da vinci Xiサージカルシステム (218,000,000円)
	西市民病院	超伝導磁気共鳴断層撮像システムバージョンアップ (136,300,000円)
	西神戸医療センター	心臓血管撮影装置システム (116,480,000円)

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	403,591,753	13,159,451,917	-	13,091,375,698	19,745,267	451,922,705	
診療材料	535,702,981	8,271,827,411	-	8,209,333,239	13,970,791	584,226,362	
貯蔵品	69,125	146,927,699	-	146,923,773	-	73,051	
計	939,363,859	21,578,207,027	-	21,447,632,710	33,716,058	1,036,222,118	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産及び低価法による評価損を記載しております。

(3) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位 : 円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘要
満期保有目的債券	第382回大阪府公募公債	497,395,000	500,000,000	499,740,724	—	
	計	497,395,000	500,000,000	499,740,724	—	
	貸借対照表計上額合計			499,740,724		

②投資その他の資産として計上された有価証券

(単位 : 円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘要
満期保有目的債券	第31回兵庫県公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	平成26年度第14回神戸市公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	計	200,000,000	200,000,000	200,000,000	—	
貸借対照表計上額合計			200,000,000			

(4) 長期貸付金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護学生修学資金貸与	359,816,766	179,100,000	27,925,000	59,900,000	451,091,766	(注)
計	359,816,766	179,100,000	27,925,000	59,900,000	451,091,766	

(注) 当期減少額のうち「償却額」は、看護学生修学資金貸与規程第7条による返還免除額です。

(5) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成21年度 建設改良資金借入金	8,186,222,803	—	378,569,721	7,807,653,082	2.056%	令和2年3月20日～ 令和22年3月20日	
平成22年度 建設改良資金借入金	15,640,341,961	—	845,050,322	14,795,291,639	1.702%	令和3年3月20日～ 令和20年3月20日	
平成24年度 建設改良資金借入金	296,677,844	—	14,913,105	281,764,739	0.660%	令和5年3月20日～ 令和25年3月20日	
平成25年度 建設改良資金借入金	978,294,743	—	40,701,997	937,592,746	0.881%	平成30年12月25日～ 令和26年3月20日	
平成26年度 建設改良資金借入金	1,067,102,879	—	48,431,583	1,018,671,296	0.730%	令和2年2月27日～ 令和27年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金	1,004,899,987	—	55,947,180	948,952,807	0.291%	令和3年2月24日～ 令和28年3月20日	
平成28年度 建設改良資金借入金	2,151,160,716	—	118,768,105	2,032,392,611	0.392%	令和4年3月22日～ 令和29年3月20日	
平成29年度 建設改良資金借入金	11,570,097,044	—	3,469,225,737	8,100,871,307	0.353%	令和5年3月28日～ 令和30年2月27日	
平成30年度 建設改良資金借入金	4,581,628,674	—	47,372,375	4,534,256,299	0.015%	令和6年3月29日～ 令和11年3月26日	
令和元年度 建設改良資金借入金	2,098,000,000	—	48,496,732	2,049,503,268	0.001%	令和7年3月29日～ 令和12年3月26日	
令和2年度 建設改良資金借入金	2,905,000,000	—	—	2,905,000,000	0.009%	令和8年3月29日～ 令和13年3月26日	
令和3年度 建設改良資金借入金	1,368,000,000	—	—	1,368,000,000	0.061%	令和9年3月20日～ 令和14年3月20日	
令和4年度 建設改良資金借入金		2,731,000,000	—	2,731,000,000	0.225%	令和10年3月20日～ 令和15年3月30日	
計	51,847,426,651	2,731,000,000	5,067,476,857	49,510,949,794			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限
資金運用部資金09058号	138,778,497	—	18,604,896	120,173,601	2.10%	令和11年3月1日
資金運用部資金10033号	253,457,880	—	29,519,895	223,937,985	2.00%	令和12年3月1日
公営企業金融公庫H11-070-0019-0	154,144,569	—	24,429,767	129,714,802	2.00%	令和10年3月20日
財政融資資金第20005号	2,681,936,481	—	135,031,893	2,546,904,588	1.90%	令和21年3月1日
財政融資資金第20006号	94,871,223	—	4,776,638	90,094,585	1.90%	令和21年3月1日
地方公営企業等金融機構H20-070-0059-0	186,265,693	—	10,841,879	175,423,814	1.90%	令和19年3月20日
計	3,509,454,343	—	223,204,968	3,286,249,375		

(7) 引当金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	7,290,994,608	1,024,618,379	412,848,494	—	7,902,764,493	
賞与引当金	1,597,753,358	1,637,495,706	1,597,753,358	—	1,637,495,706	
貸倒引当金	187,320,668	203,590,687	6,331,782	180,988,886	203,590,687	(注)
計	9,076,068,634	2,865,704,772	2,016,933,634	180,988,886	9,743,850,886	

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他には、洗替による戻入額等を記載しております。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位 : 円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
長期貸付金	359,816,766	91,275,000	451,091,766	—	—	—	
破産更生債権等	81,553,612	10,671,714	92,225,326	81,553,612	10,671,714	92,225,326	
医業未収金	12,021,893,439	1,394,688,180	13,416,581,619	105,767,056	5,598,305	111,365,361	
計	12,463,263,817	1,496,634,894	13,959,898,711	187,320,668	16,270,019	203,590,687	

(9) 資本剰余金の明細

(単位 : 円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	5,918,184,203	—	—	5,918,184,203	
	運営費負担金	1,257,196,000	155,160,000	—	1,412,356,000	(注)
	計	7,175,380,203	155,160,000	—	7,330,540,203	

(注) 運営費負担金による当期増加額は、土地取得のための借入金の元金償還相当額の交付を受けたものです。

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位 : 円)

交付年度	期首残高	負担金当期返還額	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
				運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和4年度	2,654,681,000	2,654,681,000	6,219,489,070	6,064,329,070	—	155,160,000	6,219,489,070	—	
計	2,654,681,000	2,654,681,000	6,219,489,070	6,064,329,070	—	155,160,000	6,219,489,070	—	

② 運営費負担金収益

業務等区分	令和4年度支給分	計
期間進行基準	6,064,329,070	6,064,329,070
計	6,064,329,070	6,064,329,070

(11) 運営費交付金債務の明細

運営費交付金債務

(単位 : 円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	資本剰余金	小計		
令和4年度	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 当事業年度の該当はありません。

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金 (歯科医師臨床研修費補助金)	3,861,000	—	—	—	—	3,861,000	
臨床研修費等補助金 (医師臨床研修費補助金)	38,565,000	—	—	—	—	38,565,000	
臨床研修費等補助金 (神戸大学病院群たすきがけコース分)	1,759,284	—	—	—	—	1,759,284	
臨床研修費等補助金 (兵庫医大たすきがけコース分)	489,800	—	—	—	—	489,800	
看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業補助金	1,067,000	—	—	—	—	1,067,000	
企業主導型保育事業(運営費)補助金	13,342,890	—	—	—	—	13,342,890	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	14,400,000	—	—	—	—	14,400,000	
産科医等育成・確保支援事業補助金	2,632,000	—	—	—	—	2,632,000	
総合周産期母子医療センター運営費補助金	12,985,000	—	—	—	—	12,985,000	
循環器病医療連携ネットワーク構築事業補助金	5,582,000	—	5,582,000	—	—	—	
ひょうご保育料軽減事業補助金	218,100	—	—	—	—	218,100	
原油価格・物価高騰対策一時支援金	32,620,000	—	—	—	—	32,620,000	
看護職員処遇改善事業補助金	79,277,000	—	—	—	—	79,277,000	
小児科救急対応病院群輪番制運営事業等補助金	12,471,200	—	—	—	—	12,471,200	
障害者等歯科医療後送病院協力費補助金	9,694,000	—	—	—	—	9,694,000	
神戸市災害対応病院設備等整備補助金	100,000	—	—	—	—	100,000	
病児保育事業賃借料補助金	1,500,000	—	—	—	—	1,500,000	
病児保育事業処遇改善補助金	989,460	—	—	—	989,460	—	
病児保育予約システム補助事業補助金	316,250	—	—	—	—	316,250	
認知症地域連携体制強化事業補助金	17,600	—	—	—	—	17,600	

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
認知症疾患医療センター認知症サロン	24,429	—	—	—	—	24,429	
労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業導入支援金	800,000	—	800,000	—	—	—	
神戸市児童福祉施設等原油価格・物価高騰対応補助金	48,000	—	—	—	—	48,000	
新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業補助金	26,415,000	—	—	—	—	26,415,000	
新型コロナウイルス感染症対策事業（医療従事者の宿泊施設助成）補助金	1,473,000	—	—	—	—	1,473,000	
新型コロナウイルス感染症対策事業（入院病床の確保）補助金	56,992,000	—	—	—	—	56,992,000	
新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業補助金	9,590,921,000	—	—	—	—	9,590,921,000	
外来医療体制整備事業補助金	9,988,000	—	—	—	—	9,988,000	
新型コロナウイルス感染症にかかる自宅療養者等に対する往診支援事業補助金	200,000	—	—	—	—	200,000	
発熱等診療・検査医療機関等運営支援事業（ゴールデンウィーク中の体制確保）補助金	210,000	—	—	—	—	210,000	
発熱等診療・検査医療機関等運営支援事業（年末年始中の体制確保）補助金	180,000	—	—	—	—	180,000	
新型コロナウイルス感染症夜間救急対応医療機関支援事業	9,060,000	—	—	—	—	9,060,000	
新型コロナウイルス感染症分娩取扱機関支援事業	1,500,000	—	—	—	—	1,500,000	
ゴールデンウィーク発熱患者対応医療機関支援事業補助金	4,200,000	—	—	—	—	4,200,000	
年末年始発熱患者対応医療機関支援事業補助金	3,600,000	—	—	—	—	3,600,000	
新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援事業補助金	257,181,000	—	—	—	—	257,181,000	
新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する療養支援事業補助金	10,000	—	—	—	—	10,000	
神戸市教育・保育施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	146,000	—	—	—	—	146,000	
新型コロナウイルス感染症要介護患者対応医療機関支援事業補助金	16,500,000	—	—	—	—	16,500,000	
新型コロナウイルス感染症陽性妊婦出産受け入れ支援事業補助金	14,900,000	—	—	—	—	14,900,000	
新型コロナウイルス感染症陽性透析患者受け入れ支援事業補助金	2,784,000	—	—	—	—	2,784,000	
計	10,229,020,013	—	6,382,000	—	989,460	10,221,648,553	

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	57,554,002 (3,561,020)	3 (4)	—	—
職員	23,762,339,206 (5,084,496,547)	3,187 (971)	412,848,494 —	369 —
計	23,819,893,208 (5,088,057,567)	3,190 (975)	412,848,494 —	369 —

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として()内に記載しています。また、支給人員については平均支給人員で記載しています。

(注2) 役員については、期末現在の人数と上記の支給人数は異なります。

(注3) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。職員については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構職員給与規程」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 任期付正規職員就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 嘱託職員就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 パートタイマー・アルバイト職員就業規則」及び「地方独立行政法人神戸市民病院機構 職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注4) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区分	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院	小計	法人本部	計
営業収益	50,101,884,396	12,529,868,487	19,221,481,933	2,224,189,485	84,077,424,301	32,567,845	84,109,992,146
医業収益	39,576,256,067	9,473,794,834	16,094,890,560	2,097,864,577	67,242,806,038	—	67,242,806,038
運営費負担金収益	3,586,653,000	930,293,000	1,137,720,000	109,210,000	5,763,876,000	29,266,070	5,793,142,070
補助金等収益	6,308,254,000	2,021,078,893	1,891,497,560	600,000	10,221,430,453	—	10,221,430,453
寄附金収益	124,433,882	2,507,988	7,049,014	11,416,185	145,407,069	3,032,000	148,439,069
資産見返運営費負担金戻入	1,320	23,808	—	—	25,128	—	25,128
資産見返運営費交付金戻入	22,610,410	46,316,512	—	62,062	68,988,984	—	68,988,984
資産見返補助金戻入	426,144,924	44,649,798	46,969,890	618,488	518,383,100	61,389	518,444,489
資産見返寄付金戻入	14,019,634	8,247	11,312,491	4,352,173	29,692,545	—	29,692,545
資産見返物品受贈額戻入	15,204,584	3,333,770	32,042,418	—	50,580,772	208,386	50,789,158
その他営業収益	28,306,575	7,861,637	—	66,000	36,234,212	—	36,234,212
営業費用	43,099,979,551	11,329,737,383	18,532,965,869	2,122,515,921	75,085,198,724	776,779,908	75,861,978,632
医業費用	43,099,979,551	11,329,737,383	18,532,965,869	2,122,515,921	75,085,198,724	—	75,085,198,724
一般管理費	—	—	—	—	—	776,779,908	776,779,908
営業損益	7,001,904,845	1,200,131,104	688,516,064	101,673,564	8,992,225,577	▲744,212,063	8,248,013,514
営業外収益	699,857,358	92,257,663	164,981,787	65,847,036	1,022,943,844	13,544,515	1,036,488,359
運営費負担金収益	249,566,000	8,067,000	1,523,000	12,031,000	271,187,000	—	271,187,000
その他営業外収益	450,291,358	84,190,663	163,458,787	53,816,036	751,756,844	13,544,515	765,301,359
営業外費用	2,876,976,265	474,337,679	883,789,350	133,512,284	4,368,615,578	44,120,493	4,412,736,071
財務費用	579,908,710	15,150,782	980,242	24,058,416	620,098,150	—	620,098,150
その他営業外費用	2,297,067,555	459,186,897	882,809,108	109,453,868	3,748,517,428	44,120,493	3,792,637,921
経常損益	4,824,785,938	818,051,088	▲30,291,499	34,008,316	5,646,553,843	▲774,788,041	4,871,765,802
総資産	51,967,263,121	11,434,572,725	15,928,379,005	3,446,044,008	82,776,258,859	25,359,378,845	108,135,637,704
(主要資産内訳)							
固定資産							
有形固定資産	37,360,509,954	7,765,083,976	10,704,859,570	2,801,840,085	58,632,293,585	37,744,649	58,670,038,234
流動資産							
現金及び預金	24,365,890	5,647,598	10,856,545	2,871,314	43,741,347	23,033,675,099	23,077,416,446
医業未収金	8,086,197,838	1,885,678,831	3,118,260,836	326,444,114	13,416,581,619	—	13,416,581,619

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人神戸市民病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び法人本部)に区分しております。

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	18,396,987,068	
賞与	3,550,660,050	
賞与引当金繰入額	1,614,302,166	
報酬	3,666,566,105	
賃金	1,303,187,349	
退職給付費用	1,231,254,268	
法定福利費	3,881,903,404	
役員報酬	37,753,674	33,682,614,084
材料費		
医薬品費	13,091,375,698	
診療材料費	8,209,333,239	
棚卸資産減耗費	33,716,058	
給食材料費	79,041,973	21,413,466,968
経費		
委託料	10,273,468,101	
賃借料	277,268,468	
地代家賃	789,082,783	
使用料	118,658,474	
修繕費	255,952,397	
燃料費	3,909,334	
報償費	46,531,915	
福利厚生費	20,822,694	
旅費交通費	14,828,850	
職員被服費	24,875,848	
通信運搬費	57,814,514	
印刷製本費	42,142,617	
消耗品費	389,459,056	
光熱水費	1,662,402,401	
保険料	96,919,539	
交際費	6,878,244	
諸会費	18,962,631	
租税公課	27,605,631	
貸倒損失	37,145	
貸倒引当金繰入額	22,795,201	
支払手数料	24,604,706	
雑費	136,982,345	14,312,002,894
減価償却費		
建物減価償却費	2,439,647,982	
構築物減価償却費	14,007,022	
工具器具備品減価償却費	1,985,797,292	
車両減価償却費	661,979	
無形固定資産減価償却費	569,216,650	5,009,330,925
研究研修費		
賃金	2,305	
研究材料費	21,420,471	
委託料	274,158,299	
賃借料	3,073,064	
使用料	7,205,947	
謝金	2,164,753	
旅費	33,788,059	
印刷製本費	8,832,919	
図書費	63,694,667	
消耗品費	66,122,149	
保険料	1,129,608	
学術研究補助金	76,190,317	
研究雑費	110,001,295	667,783,853
		75,085,198,724

(単位：円)

	科目	金額	
一般管理費			
	給与費		
	給料及び手当	224,156,656	
	賞与	55,650,842	
	賞与引当金繰入額	23,193,540	
	報酬	8,116,788	
	賞金	4,015,189	
	退職給付費用	12,241,771	
	法定福利費	44,265,575	
	役員報酬	23,361,348	395,001,709
	経費		
	委託料	213,943,559	
	賃借料	4,143,133	
	地代家賃	16,225,593	
	使用料	8,670,292	
	修繕費	8,045,839	
	報償費	3,051,122	
	福利厚生費	59,899,930	
	旅費交通費	3,364,960	
	職員被服費	19,020	
	通信運搬費	3,617,364	
	印刷製本費	2,156,678	
	消耗品費	7,054,057	
	光熱水費	669,902	
	保険料	5,494,249	
	交際費	44,455	
	諸会費	1,382,919	
	租税公課	137,500	
	雑費	331,419	
	貸倒損失	418,776	
	支払手数料	2,302,120	340,972,887
	減価償却費		
	建物減価償却費	355,596	
	工具器具備品減価償却費	13,857,764	
	無形固定資産減価償却費	11,833,980	26,047,340
	研究研修費		
	委託料	2,736,248	
	使用料	2,420,791	
	報償費	2,685,934	
	消耗品費	6,419,862	
	諸会費	495,137	14,757,972
			776,779,908

② 現金及び預金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
現金	43,130,137	
小口現金	611,210	
普通預金	3,787,561,088	
当座預金	13,050,002,775	
定期預金	6,000,000,000	
郵便貯金	196,111,236	
計	23,077,416,446	

③ 医業未収金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	9,145,903,788	
外来未収金	3,915,604,710	
その他	355,073,121	
計	13,416,581,619	

決算報告書

令和4年度決算報告書

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

科 目	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	78,157,235,000	83,593,692,098	5,436,457,098	
医業収益	67,008,661,000	67,461,852,471	453,191,471	
運営費負担金	5,733,055,000	5,793,142,070	60,087,070	
その他営業収益	5,415,519,000	10,338,697,557	4,923,178,557	補助金収益の増による。
営業外収益	1,114,195,000	1,144,242,718	30,047,718	
運営費負担金	271,187,000	271,187,000	0	
その他営業外収益	843,008,000	873,055,718	30,047,718	
臨時利益	0	0	0	
資本収入	3,530,487,000	2,966,208,669	▲ 564,278,331	
運営費負担金	155,160,000	155,160,000	0	
長期借入金	3,332,000,000	2,731,000,000	▲ 601,000,000	機器購入費用の繰越による。
その他資本収入	43,327,000	80,048,669	36,721,669	
その他の収入	0	0	0	
計	82,801,917,000	87,704,143,485	4,902,226,485	
支出				
営業費用	71,710,122,000	73,906,110,701	2,195,988,701	
医業費用	70,734,126,000	73,049,756,487	2,315,630,487	
給与費	32,217,636,000	33,086,869,607	869,233,607	
材料費	22,742,471,000	23,560,240,805	817,769,805	
経費	15,071,290,000	15,672,550,534	601,260,534	
研究研修費	702,729,000	730,095,541	27,366,541	
一般管理費	975,996,000	856,354,214	▲ 119,641,786	
給与費	371,860,000	390,695,906	18,835,906	
経費	582,074,000	449,685,541	▲ 132,388,459	DX推進事業等費用の減少・繰越による。
研究研修費	22,062,000	15,972,767	▲ 6,089,233	
営業外費用	703,288,000	654,709,513	▲ 48,578,487	
臨時損失	0	19,534,000	19,534,000	
資本支出	11,954,397,000	10,580,015,646	▲ 1,374,381,354	
建設改良費	6,394,028,000	4,592,012,930	▲ 1,802,015,070	機器購入費用の繰越による。
償還金	5,356,969,000	5,290,681,825	▲ 66,287,175	
その他資本支出	203,400,000	697,320,891	493,920,891	長期性預金の取得による。
その他の支出	0	0	0	
計	84,367,807,000	85,160,369,860	792,562,860	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 1,565,890,000	2,543,773,625	4,109,663,625	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。



あずさ監査法人

独立監査人の監査報告書

地方独立行政法人神戸市民病院機構

第14期

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

有限責任 あずさ監査法人

令和5年6月

監査報告書

監査対象 財務諸表

その他の報告事項の対象 利益の処分に関する書類(案)
事業報告書(会計に関する部分に限る)
決算報告書

本監査報告書(電子署名が付されているものを含む。)については、法令等に基づき利用する場合及び行政又は司法機関の命令若しくは要請等に応じる場合を除き、当監査法人が指定する事前の書面による承諾なく、Web掲載を含む転載等又は第三者に対して報告書等の全部若しくは一部を問わず開示、引用、要約、翻訳、言及若しくは配布してはならない。

独立監査人の監査報告書

令和5年6月20日

地方独立行政法人神戸市民病院機構
理事長 橋本 信夫 様

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人神戸市民病院機構の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違が

あるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 14 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、地方独立行政法人神戸市民病院機構の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

地方独立行政法人 神戸市民病院機構
理事長 橋本信夫 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第14期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人神戸市民病院機構監事監査規程に従い、理事会へ出席し、その他重要な会議の議事録を閲覧するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討しました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 純資産変動計算書は、法令等に従い、法人の資本金等の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 利益の処分に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (7) 行政コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (8) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (9) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (10) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

令和5年6月19日

地方独立行政法人 神戸市民病院機構

監事

藤原正隆

監事

岡村 修

評価結果

全体として年度計画を十分に達成し、中期計画の達成に向けて特に評価すべき進捗状況にある。

（大項目評価及び小項目評価）

項目	小項目評価					大項目評価
	5	4	3	2	1	
市民に対して提供するサービス等の質の向上（7項目）	1項目	3項目	3項目			S 特に評価すべき進捗状況にある
中央市民病院（6項目）	2項目	2項目	2項目			S 特に評価すべき進捗状況にある
西市民病院（6項目）	1項目	3項目	2項目			S 特に評価すべき進捗状況にある
西神戸医療センター（6項目）	1項目	4項目	1項目			S 特に評価すべき進捗状況にある
神戸アイセンター病院（5項目）	2項目	3項目				S 特に評価すべき進捗状況にある
業務運営の改善及び効率化（5項目）		2項目	3項目			A 順調に進んでいる
財務内容の改善（3項目）		1項目	2項目			A 順調に進んでいる
その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置（1項目）		1項目				A 順調に進んでいる

【小項目評価】

- 5：年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている。
- 4：年度計画を十分に達成している。
- 3：年度計画を概ね達成している。
- 2：年度計画の達成に至っていない。
- 1：年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する。

【大項目評価】

- S：中期目標・中期計画の達成に向けて、特に評価すべき進捗状況にある（全ての項目の評点が「3」以上で、「5」の評点の項目がある）
- A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（全ての項目の評点が「3」以上である）
- B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる（全ての項目の評定が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が9割以上である）
- C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（全ての項目の評点が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が5割以上9割未満である）
- D：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある（全ての項目の評点が「2」以上でかつ「3」以上の評点の割合が5割未満、又は「1」の評点の項目がある）

判断理由

第3期中期目標期間の4年目である令和4年度は、本市の要請により、引き続き市内の感染状況に応じて受入体制を確保し、市内の感染症対応の中心的な役割を果たした。

また、前年度同様、通常の医療を提供するための体制の確保が困難な中、救急医療や小児・周産期医療、5疾病に対する専門医療など、市民の生活に不可欠な医療を継続して行い、市民病院全体では入院・外来とも、前年度を大きく上回る患者に対して診療を実施し、「市民の生命と健康を守る」という使命のもと、職員が一丸となってこの難局に対応した。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

(新型コロナウイルス感染症への対応)

中央市民病院は市内で唯一の第一種感染症指定医療機関として重症患者を、西市民病院及び西神戸医療センターでは重症に近い中等症患者や介助を必要とする感染症患者を中心に、3病院が連携して最大で本市の感染症患者向け病床の約5割を確保し、これまで市内の約3割の入院患者を受け入れた。

看護師の新規採用者数を増やしたことや、集中治療に対応可能な人材育成に努めるなど患者受入体制を確保しながら、本市の要請に応じてワクチン大規模接種会場への出務にも対応し、また、合同カンファレンス等を通じて、地域の医療従事者への情報提供に努めた。

中央市民病院は、令和2年11月より運用を開始した全国で初めてすべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時専用病棟(36床)を活用し、市内で唯一の「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として重症・中等症患者の積極的な受け入れを行った。また、発症予防を目的とした中和抗体薬投与を開始した。

西市民病院・西神戸医療センターにおいても、発生状況に応じ専用病棟を設置し、中央市民病院の重症病床を確保するための転院患者など数多くの感染症患者を受け入れるとともに、引き続き感染症陽性の妊婦の受け入れやリスクの高い分娩への対応を行った。

また、西神戸医療センターでは、救急外来に感染症対応の陰圧診察室を設置し、感染症と救急の両立を図る整備を行った。

アイセンター病院では、陰圧化が可能な個室・手術室の確保を行い、新型コロナウイルス感染症患者の眼科緊急手術に対応した。

そのほか、各病院で作成している感染マニュアルに関しても、適宜見直しを行い、現状対応に応じた内容に改訂した。

(中央市民病院)

神戸市全域の基幹病院及び救命救急センターとして救急受入体制を確保し、厚生労働省が実施する「全国救命救急センター評価」において総合評価で9年連続全国1位となった。また脳卒中、小児科、心臓血管外科などの各種ホットラインの継続などにより、円滑な搬送及び受け入れを引き続き行った結果、コロナ禍においても、高い水準で応需率を維持した。

がん治療については、化学療法による治療を積極的に進めたほか、国内で初めて開発された手術支援ロボットhinotoriを新たに導入するなど、患者にとって最適な医療の提供に努めた。

また、第一種感染症指定医療機関の役割として、新型コロナウイルス感染症だけではなく、流行したエムボックス(サル痘)について、マニュアルを整備のうえ、患者受入に備えた。

さらに、神戸駅からの無料貸切バスを、三宮駅からも乗車可能な無料路線バスへ変更するなど、患者サービスの向上にも努めた。

（西市民病院）

市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の2次救急病院として、拡張した救急外来を活用するとともに、救急受け入れ状況の把握・分析等を行い、救急外来患者数及び救急車受入数を大幅に増加させるなど、救急医療の提供体制の強化に取り組んだ。

小児・周産期医療については、長田区で唯一の小児二次救急輪番体制を維持するとともに、NIPT（非侵襲的出生前遺伝学的検査）受け入れ病院として認定を受け、他院受診中の妊婦にも対応できるようインターネット予約を通じた非侵襲性出生前遺伝学的検査を開始するなど、周産期医療の充実を図った。

また、認知症疾患医療センターとして認知症鑑別診断を継続したほか、糖尿病について、ホームページや動画配信を通じた情報発信による教育・啓発活動を行った。

（西神戸医療センター）

神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の2次救急病院として、地域における救急医療を継続して提供した。また、4月には救急外来の改修が完了、CT室を整備するとともに、陰圧診察室を設置し、感染症と救急の両立を図る整備を行った。

小児・周産期医療では、救急外来で小児救急患者を毎日受け入れるとともに、小児救急輪番への参加を継続したほか、地域での対応が困難なハイリスクな妊娠への対応など、地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たした。

がん治療については、令和3年度に設置した「緩和ケアセンター」を活用するなど、チーム医療による各患者への対応に取り組んだほか、国指定の地域がん診療連携拠点病院として総合的ながん診療を実施した。

結核医療については、他の感染症を合併している患者等を隔離するため、個室化工事の検討を開始した。

（神戸アイセンター病院）

眼科の高度専門病院として、眼科領域の医療を網羅的に提供するとともに、24時間365日体制での眼科救急や、中央市民病院と連携し全身的な症状を有する眼疾患への対応を行ったほか、前年度、市民病院機構初となる先進医療Bを承認された遺伝子網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリングについて保険収載に向けた手続きを開始するなど、引き続き標準医療から高度専門医療まで質の高い医療を提供し、非常に高い患者満足度を達成した。

治験・臨床研究については、開院以降3つ目の臨床研究となる網膜色素上皮（RPE）細胞凝集紐移植手術を実施するなど、眼科領域における次世代医療の開拓に取り組んだ。

また、連携大学院制度を活用した大学院生の採用や国内外の他大学からの医師研修生の受け入れを行うなど、診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成に努めた。

業務運営の改善及び効率化に関する取組み

長期化するコロナ禍において看護職員の確保に向けた活動が困難な中で、年度途中の採用選考を年間通じて実施し、即戦力となる看護人材を確保したほか、学校訪問や病院見学会のオンライン開催、「特別推薦選考」の増員や予定人数よりも多い採用を実施するなど、積極的な採用活

動により、令和5年度に必要となる人員体制を確保した。

また、医療従事者の身体的・精神的負担が非常に大きくなっていることから、昨年度に引き続き、各病院ではストレスや不安等に対するメール相談及び電話相談を行うなど、職員の心のケアに取り組むとともに、国の補助金などを活用し、機構全職員に対して慰労金を支給するなど、職員のモチベーションの維持に努めた。

そのほか、各病院の医療情報システムについて、費用や機能面など様々な観点から評価し、次の更新（令和8年を目途）を最適な形で実現することを目的とした「医療情報システム最適化計画」に基づき、市民病院間における情報連携体制の強化に向けた取り組みを推進した。

財務内容の改善に関する取り組み

新型コロナウイルス感染症患者受け入れのための専用病床の確保や一部病棟の閉鎖、入院制限や不急な手術の延期など医療機能の縮小が余儀なくされる中においても、可能な限り通常診療を回復させた結果、法人全体では入院・外来合わせて前年度よりも約4%多くの患者に対応し、令和3年度決算における法人全体の医業収益は前年度比で約34億円増加し、医業収支も約4億円改善した。さらに、国・市から減収を上回る補助金収入を得て、当期純損益は約48億円の黒字となった。

また、第3期中期目標期間の黒字を原資として、前年度より引き続き機構内のDXを推進していく整備を順次行い、業務の効率化や、システムの一体的な整備によるコスト削減への道筋を立てた。

その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置

西市民病院の建替え再整備については、令和3年11月に策定された新西市民病院整備基本構想に基づき、新病院に必要な機能や施設等について検討を行い、令和5年2月に新西市民病院整備基本計画を策定するなど、早期開院に向け、引き続き準備を進めた。

また、その基本計画を基に行う基本設計について、市の要請に基づいて、今後の新興感染症に備え、感染症患者の迅速な受け入れが可能な病床を確保するとともに、感染拡大時には感染症患者の即時受入が行えるスペースの整備を前提に進めることとした。

今後に向けての課題

引き続き、優秀な人材確保と育成を行うとともに、救急医療・高度医療など質の高い医療を提供し、市民の生命と健康を守るという使命を果たしていただきたい。

・新興感染症対策

今後、新たな感染症が発生した際にも、まずは市民病院機構において、引き続き中心的な役割を果たしていただきたい。

・地域医療機関との連携強化

患者が住み慣れた地域で医療や介護を受けながら自分らしい生活ができるよう、急性期医療の提供を通じて、地域の医療・介護・福祉関係者と連携し、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムを推進していただきたい。

・DXの推進

業務の抜本的な見直しや効率化を図るとともに、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等につながる医療DXを推進していただきたい。

・情報セキュリティ対策

近年、国内外の医療機関を標的とした、ランサムウェアを利用したサイバー攻撃による被害が増加しており、万全の情報セキュリティ対策を講じていただきたい。

(別紙)令和4事業年度 業務実績 評価(一覧)

資料4

大項目	小項目	小項目評価					評価	(参考)法人自己評価
		5	4	3	2	1		
		年度計画を十分に達成し、又はそれと同等の取組状況にあり、特筆すべき成果が得られている。	年度計画を十分に達成している。又はそれと同等の取組状況にある。	年度計画を概ね達成している。又はそれと同等の取組状況にある。	年度計画の達成に達していない。又はそれと同等の取組状況にある。	年度計画の達成に達しておらず、又はそれと同等の取組状況にあり、抜本的な改善を要する。		
第1	市民サービスの向上	1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供						
		(1) 救急医療・災害医療	○				5	5
		(2) 小児・周産期医療		○			4	4
		(3) 5疾病(がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患)に対する専門医療の提供		○			4	4
		(4) 地域包括ケアシステム推進への貢献		○			4	4
		2 共通の役割						
		(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築			○		3	3
	(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築			○		3	3	
	(3) 市民への情報発信			○		3	3	
大項目評価							S	S
中央市民病院		中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供						
		(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	○				5	5
		(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供			○		3	3
		(3) 神戸医療産業都市の中核機関として治療・臨床研究の更なる推進		○			4	4
		(4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供			○		3	3
		(5) 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	○				5	5
		(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成		○			4	4
大項目評価							S	S
西市民病院		西市民病院の役割を踏まえた医療の提供						
		(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	○				5	5
		(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供		○			4	4
		(3) 地域需要に対応した小児医療の提供			○		3	3
		(4) 認知症患者に対する専門医療の提供			○		3	3
		(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組み		○			4	4
		(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成		○			4	4
大項目評価							S	S
西神戸医療センター		西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供						
		(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	○				5	5
		(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供		○			4	4
		(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供		○			4	4
		(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供		○			4	4
		(5) 結核医療の中核機能の提供		○			4	4
		(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成			○		3	3
大項目評価							S	S
神戸アイセンター病院		神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供						
		(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供		○			4	4
		(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	○				5	5
		(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	○				5	5
		(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		○			4	4
		(5) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成		○			4	4
大項目評価							S	S
第2	業務運営効率の改善	1 優れた専門職の確保と人材育成						
		(1) 職員の能力向上等への取組み		○			4	4
		(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築			○		3	3
		(3) 人材育成等における地域貢献			○		3	3
		2 効率的な業務運営体制の構築						
	(1) PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令順守(コンプライアンス)の徹底			○		3	3	
	(2) 市民病院間における情報連携体制の強化		○			4	4	
大項目評価							A	A
第3	財務内容の改善	1 経営改善の取組みと経常収支目標の達成						
		法人本部			○		3	3
		2 経営基盤の強化						
		(1) 収入の確保及び費用の最適化			○		4	3
	(2) 計画的な投資の実施と効果の検証			○		3	3	
大項目評価							A	A
第4		1 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置						
		西市民病院の建替え整備			○		4	3
大項目評価							A	A

※救急医療の一部として新型コロナウイルス感染症患者への医療の提供に関する評価をするとともに、各項目では新型コロナウイルス感染症対応の取り組み内容及び新型コロナウイルス感染症の影響を総合的に勘案し、評価をしている。

第 3 期 中期目標期間 事業報告書

(平成31年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月31日までの 4 年間)

令和 5 年 6 月

地方独立行政法人神戸市民病院機構

第3期 中期目標期間 事業報告書 目次

I	地方独立行政法人神戸市民病院機構の概要	1
II	第3期中期目標期間における神戸市民病院機構のあゆみ	6
III	大項目ごとの達成状況	
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成 するためにとるべき措置	7
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供	
2	共通の役割	
	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供	9
	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供	10
	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供	11
	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供	12
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
1	優れた専門職の確保と人材育成	
2	効率的な業務運営体制の構築	
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	14
1	経営改善の取組みと経営収支目標の達成	
2	経営基盤の強化	
第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	15
1	西市民病院の建替え整備	
第3期中期目標期間	評価結果推移	16
	関連指標一覧	17

地方独立行政法人神戸市民病院機構の概要

1 法人名

地方独立行政法人 神戸市民病院機構

2 法人本部の所在地

神戸市中央区港島南町2丁目2番地

3 設立年月日

平成21年4月1日

4 資本金

14,728,534千円（全額神戸市出資）

5 法人の設立目的

地方独立行政法人神戸市民病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

6 役員の状況（令和5年3月31日時点）

役職		担当	氏名	経歴	
理事長	常勤		橋本信夫	平成20年4月	国立循環器病センター 総長
				平成22年4月	独立行政法人国立循環器病研究センター 理事長
				平成27年4月	国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長
				平成28年2月	地方独立行政法人神戸市民病院機構 副理事長
				平成29年4月	地方独立行政法人神戸市民病院機構 理事長（現職）
理事	常勤	中央市民病院	木原康樹	平成28年4月	国立大学法人広島大学 副学長
				令和元年10月	神戸市立医療センター中央市民病院 顧問
				令和2年4月	神戸市立医療センター中央市民病院長（現職）
理事	常勤	西市民病院	有井滋樹	平成24年4月	浜松労災病院長
				平成29年10月	神戸市立医療センター西市民病院参与
				平成30年4月	神戸市立医療センター西市民病院長
理事	常勤	西神戸医療センター	京極高久	令和2年4月	西神戸医療センター院長代行
				令和3年4月	西神戸医療センター院長（現職）
理事	常勤	神戸アイセンター病院	栗本康夫	平成18年4月	中央市民病院眼科部長
				平成29年12月	神戸アイセンター病院長（現職）
理事	常勤	総務 法人本部	小倉修弘	令和3年4月	地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部長
理事	非常勤		植村武雄	平成27年6月	小泉製麻株式会社社会長
				平成28年11月	神戸商工会議所副会頭
				平成29年4月	理事就任（現職）
理事	非常勤		千原和夫	平成26年4月	兵庫県立加古川医療センター名誉院長
				令和3年10月	理事就任（現職）
理事	非常勤		小西郁生	令和2年4月	独立行政法人国立病院機構京都医療センター名誉院長
				令和3年4月	理事就任（現職）

役 職		担 当	氏 名	経 歴
理 事	非常勤		南 裕 子	令和元年12月 神戸市看護大学長 令和元年12月 理事就任
理 事	非常勤	臨床研究推進	村 上 雅 義	平成22年4月 先端医療振興財団（現：神戸医療産業都市推進機構）専務理事 平成29年11月 理事就任（現職）
監 事	非常勤		藤 原 正 廣	弁護士（京町法律事務所） 平成21年4月 監事就任（現職）
監 事	非常勤		岡 村 修	公認会計士・税理士（岡村修公認会計士税理士事務所） 平成27年4月 監事就任（現職）

※令和5年3月31日付で有井滋樹理事、小倉修弘理事、南裕子理事が退任し、令和5年4月1日付で中村一郎理事、志水達也理事、江川幸二理事が就任。

なお、有井滋樹氏については令和5年4月1日付で特別顧問に就任。

○役員について（上記を除く平成31年4月以降の就退任状況）

役 職		氏 名	就任年月日・退任年月日	備 考
理事	常勤	細谷 亮	平成31年4月1日～令和2年3月31日	中央市民病院長
理事	常勤	竹内 康人	平成31年4月1日～令和3年3月31日	西神戸医療センター院長
理事	常勤	久戸瀬 修次	平成30年4月1日～令和3年3月31日	法人本部長
理事	非常勤	湊 長博	平成29年4月1日～令和3年3月31日	京都大学総長
理事	非常勤	守殿 貞夫	平成29年4月1日～令和3年3月31日	西宮敬愛会病院長

7 職員数

（令和5年3月31日現在）

	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院	法人本部	合 計
常勤職員	1,892名	640名	861名	69名	39名	3,501名
〔平均年齢〕 35.4歳	前年度から 8名減	前年度から 9名増	前年度から 5名減	前年度から 7名増	前年度から 1名増	前年度から 4名増
	うち 出向職員数 275名	うち 出向職員数 121名	うち 出向職員数 44名	うち 出向職員数 11名	うち 出向職員数 14名	うち 出向職員数 465名
非常勤職員	268名	325名	311名	21名	2名	927名

※休職中、育児休業中職員含む

8 各病院の概要

(1) 中央市民病院

(令和5年3月31日現在)

項目	中央市民病院
主な役割及び機能	救命救急センター指定病院、総合周産期母子医療センター、第1・2種感染症指定医療機関、災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院、病院機能評価認定施設、卒後臨床研修評価機構認定施設
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
許可病床数	768床(うち感染症10床、精神身体合併症病棟8床)
稼働病床数	768床(うち感染症10床、精神身体合併症病棟8床)
診療科	循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、腫瘍内科、膠原病・リウマチ内科、緩和ケア内科、感染症科、精神・神経科、小児科・新生児科、皮膚科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、救急部、総合内科

※令和3年4月より膠原病・リウマチ内科設置。

(2) 西市民病院

項目	西市民病院
主な役割及び機能	2次救急対応、がん診療連携拠点病院に準じる病院、地域医療支援病院、在宅医療の支援、臨床研修指定病院、病院機能評価認定施設、神戸市災害対応病院、卒後臨床研修評価機構認定施設、認知症疾患医療センター
所在地	神戸市長田区一番町2丁目4番地
許可病床数	358床
稼働病床数	358床
診療科	消化器内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

※令和元年10月より脳神経外科を設置。

(3) 西神戸医療センター

項目	西神戸医療センター
主な役割及び機能	2次救急対応、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、在宅医療の支援、臨床研修指定病院、病院機能評価認定施設、神戸市災害対応病院、結核指定医療機関
所在地	神戸市西区糺台5丁目7番地1
許可病床数	470床(うち結核病床45床)
稼働病床数	470床(うち結核病床45床)
診療科	救急科、総合内科、脳神経内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、免疫血液内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、形成外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科

※平成31年4月より救急科、総合内科を設置。

※令和4年4月より内分泌・糖尿内科から糖尿病・内分泌内科へ改称。

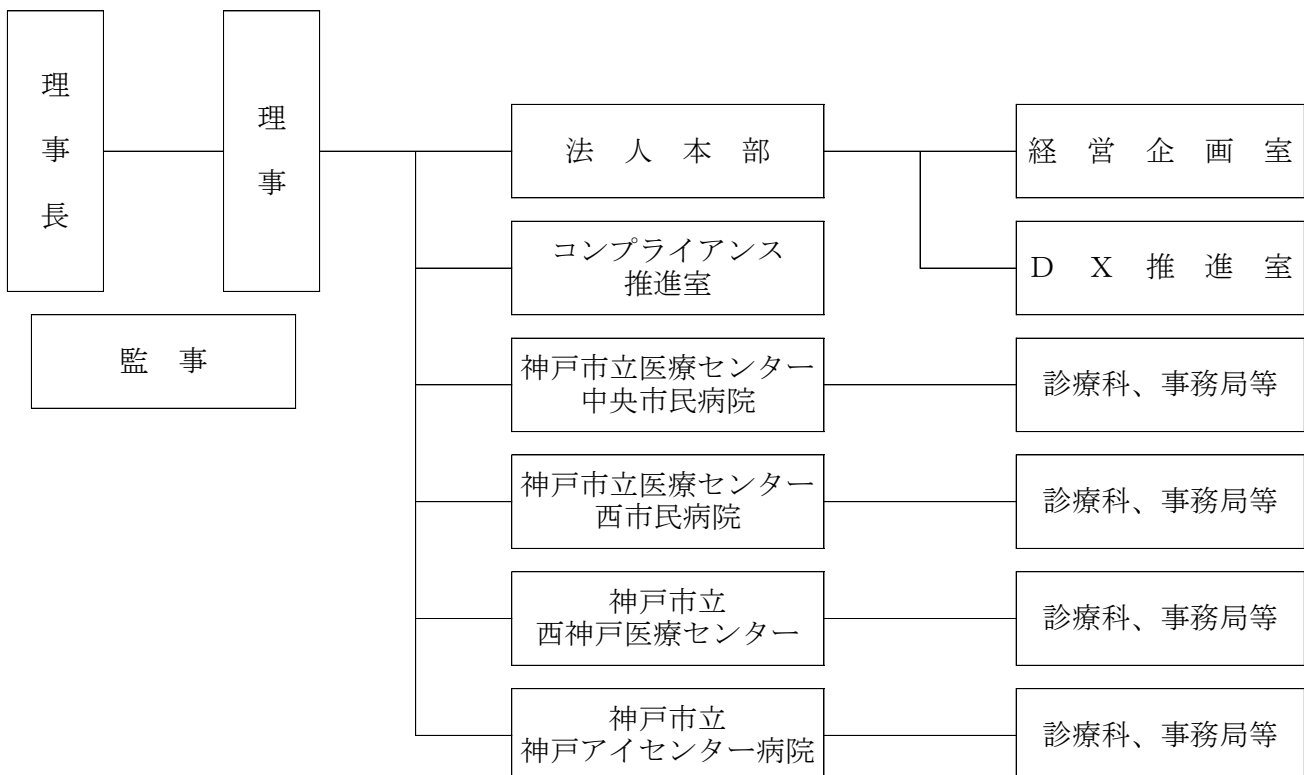
(4) 神戸アイセンター病院

項目	神戸アイセンター病院
主な役割及び機能	眼科領域における高水準の医療を行う中核病院、国家戦略特区指定
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
許可病床数	30床
稼働病床数	30床
診療科	眼科

9 沿革

平成21年4月	【中央/西】地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行
平成21年12月	【中央】地域医療支援病院として承認
平成23年2月	【中央】新中央市民病院（中央区港島南町）建築工事竣工
平成23年7月	【中央】中央区港島南町に新築移転（一般病床690床、感染症病床10床、計700床）
平成23年10月	【西】歯科臨床研修指定病院に指定
平成24年4月	【西】兵庫県がん診療連携拠点病院に準ずる病院に認定
平成25年4月	【中央】総合周産期母子医療センターに指定
平成25年11月	【西】地域医療支援病院として承認
平成27年1月	【西】神戸市災害対応病院に指定
平成28年5月	【中央】第2救急病棟運用開始
平成28年8月	【中央】北館・研修棟新築竣工、MPU（精神科身体合併症病棟）開設（一般病床690床、感染症病床10床、MPU8床、計708床）
平成29年3月	【西】東館増築工事竣工
平成29年4月	【西神戸】西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管（一般病床425床、結核病床50床）
平成29年7月	【西】地域包括ケア病棟（37床）開設
平成29年11月	【中央】先端医療センター病院の中央市民病院への統合（一般病床750床、感染症病床10床、MPU8床、計768床）
平成29年12月	【アイセンター】神戸アイセンター病院の開設（一般病床30床）
平成30年10月	【西】認知症疾患医療センターに指定
令和2年4月	【中央】兵庫県新型コロナウイルス感染症重症等特定病院に指定
令和2年10月	【西】地域包括ケア病棟（37床）について急性期一般病棟へ機能転換
令和2年11月	【中央】新型コロナウイルス感染症病棟（臨時病棟）運用開始
令和5年2月	【西神戸】結核病床50床から45床へ変更許可、病床数470床へ（一般病床425床、結核病床45床）

10 組織図（令和5年3月31日現在）



第3期中期目標期間における神戸市民病院機構のあゆみ

平成31年・令和元年	
4月	西神戸医療センターが救急科を開設
10月	西市民病院が脳神経外科を開設
令和2年	
1月	西市民病院創設50周年
3月	3月3日に神戸市内で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認され、これ以降、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターで新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う
4月	中央市民病院が神戸市内で唯一の兵庫県が定める新型コロナウイルス感染症重症等特定病院に指定される
10月	アイセンター病院で、iPS細胞から作製した網膜シートを網膜色素変性患者の網膜下に移植する世界初の臨床研究を実施
11月	中央市民病院が新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れ可能な臨時病棟（36床）の運用を開始
令和3年	
4月	中央市民病院で総合聴覚センターを開設
7月	中央市民病院新築移転10周年
8月	西市民病院の再整備について、神戸市と連携し基本方針を策定
11月	西市民病院の再整備について、今後担うべき役割や診療機能の方向性をとりまとめた基本構想を策定
令和4年	
12月	アイセンター病院開院5周年
令和5年	
2月	西神戸医療センターで、日本医療機能評価機構による病院機能評価受審（更新審査）
2月	西市民病院の再整備について、新西市民病院整備基本計画を策定

《新型コロナウイルス感染症への対応》

令和2年に入り、WHOがパンデミックを表明した新型コロナウイルス感染症が国内でも拡大し、同年3月以降、中央市民病院は市内で唯一の新型コロナウイルス感染症重症等特定病院として、同年11月に運用開始した臨時病棟を活用しながら、重症・中等症患者を中心に医療を提供した。西市民病院、西神戸医療センターにおいては、発生状況に応じ専用病棟を設置し、軽症・中等症患者の受入れを行った。アイセンター病院では、陰圧化が可能な個室・手術室の確保を行い、新型コロナウイルス感染症患者の眼科緊急手術に対応した。また、入院調整中の自宅待機者や宿泊療養施設への往診や、ワクチン大規模接種会場等への出務も行う等、各病院の役割分担のもと神戸市と連携を行いながら市内の新型コロナウイルス感染症に対応した。

※令和5年3月末時点累計

3病院での入院患者総数：4,901人（神戸市の入院患者総数：17,144人）

また、新型コロナウイルス感染症の経験や取り組みを伝えるため、医療従事者向けのシンポジウムやマニュアル本の出版等を通じて、地域の医療従事者への情報提供を行った。

感染拡大期においては、通常医療の入院・手術等の制限は生じたが、可能な限り通常診療を継続するため、看護師の新規採用者数を増やすなど人員確保や人材育成にも努めた。また、長期にわたる対応により職員の身体的・精神的な負担が大きくなっており、定期的なストレスチェックやメール相談・電話相談等を実施し、職員の心身の健康確保に努めた。

大項目	第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
事業年度評価結果 (大項目)	R 1	R 2	R 3	R 4 (自己評価)	R 5	法人自己評価 (見込み評価)	神戸市評価 (見込み評価)
	S	S	S	S		S	

達成状況 (判断理由)	<p>【神戸市の判断理由】</p>
	<p>【目標期間における主な実績】</p> <p>1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供</p> <p>(1) 救急医療・災害医療</p> <p>救急医療については、新型コロナウイルス感染症患者を受入れながらも、安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を提供した。中央市民病院では、市内で唯一の重症等特定病院として、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入れが可能な臨時病棟（36床）を設置・運用するほか、日本屈指の救命救急センターとしての役割を發揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において9年連続1位に選ばれた。西市民病院及び西神戸医療センターにおいても、軽症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行うとともに、救急外来の設備改修等を行い、救急受入体制を強化した。</p> <p>災害医療については、それぞれの病院で平時よりBCP（事業継続計画）を意識した訓練等に取り組み、危機対応能力の向上を図った。</p> <p>(2) 小児・周産期医療</p> <p>地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子供を産み育てられるような質の高い小児・周産期医療の提供を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症陽性者の受入れにも対応した。中央市民病院では総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等と連携し、ハイリスクをはじめあらゆる出産への対応を行い、西市民病院及び西神戸医療センターでは、地域の中核病院として、小児救急輪番を維持するとともに、リスクの高い妊娠・分娩への対応を行った。</p> <p>(3) 5疾病（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）に対する専門医療の提供</p> <p>地域医療機関との役割分担及び連携のもと、各病院が保有する医療機能に応じて、5疾病に対応した専門医療を提供した。がん治療においては、3病院で手術支援ロボット「ダヴィンチ」による手術をはじめ高水準の治療を積極的に行うとともに、中央市民病院では、新たに手術支援ロボット「hinotori」の導入や難治性のがん治療CAR-T細胞療法を開始し、西神戸医療センターでは緩和ケアセンターの設置により支援体制の充実等を行った。西市民病院では糖尿病教室や地域連携パスの活用等、糖尿病の予防・治療に関する様々な取り組みを行った。</p> <p>(4) 地域包括ケアシステム推進への貢献</p> <p>中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターは地域医療支援病院として、地域連携懇話会やオープンカンファレンス等を通し地域医療機関のニーズを把握し、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、患者が安心して地域で療養できるように、地域の介護施設や訪問看護ステーション等との連携を強化した。</p>

<p>達成状況 (判断理由)</p>	<p>2 共通の役割</p> <p>(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築 各病院において、患者の安全を最優先に万全な対応がとれるよう、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報収集及び分析や、医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成に取り組んだ。発生したインシデント等については、各病院で再発防止に努めるとともに、機構全体でも医療安全会議を開催し、事例の分析と共有を図り医療事故の予防や再発防止に取り組んだ。 また、クリニカルパスを適宜見直す等、パスの適用率向上に向けた取り組みを行うとともに、DPCデータ等を活用した分析を行う等、安全で質の高い医療の提供に努めた。</p> <p>(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築 患者満足度調査や意見箱により得られた患者ニーズについては、院内全体にも情報共有し、適宜必要な改善を行うとともに接遇研修を実施する等、患者サービスの向上に取り組んだ。中央市民病院では、Webでの予約変更システムの導入やポータルライナーの混雑緩和に向けた無料バスの運行を開始、西市民病院では、自動精算機の導入や院内食堂・コンビニのリニューアル、西神戸医療センターでは、患者相談支援センターの開設や入院セットの導入、神戸アイセンター病院では、自動精算機の導入や外来待合椅子のリニューアル等、各病院において様々な取り組みを行い、利便性の向上を図った。 また、タブレット端末を用いた遠隔医療通訳システムの活用や、パンフレット等の多言語化を図り、外国人患者が安心して受診できる体制を継続したほか、医療費後払いシステムの導入やマイナンバーカードによる医療保険のオンライン資格確認を開始した。</p> <p>(3) 市民への情報発信 各病院において、市民向け広報紙の定期的な発行やホームページのリニューアルを行い、診療情報や病院の新しい取り組み等を紹介した。新型コロナウイルス感染症流行により、対面開催での各種教室等の開催は減少したが、動画チャンネルを活用して疾患に関する情報を配信する等、積極的な情報提供に努めた。 また、令和2年度には西市民病院が開院50周年、令和3年度には中央市民病院が新築・移転10周年、令和4年度には神戸アイセンター病院が開院5周年を迎え、記念行事の開催や動画作成等を行った。</p>
------------------------	--

大項目	中央市民病院	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供					
事業年度評価結果 (大項目)	R 1	R 2	R 3	R 4 (自己評価)	R 5	法人自己評価 (見込み評価)	神戸市評価 (見込み評価)
	S	S	S	S		S	

達成状況 (判断理由)	<p>【神戸市の判断理由】</p>
	<p>【目標期間における主な実績】</p> <p>(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮 救命救急センターとして、24時間365日体制の救急医療を継続するため、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行いながらも病床運営の効率化等に努め、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」においては、9年連続で1位に選ばれた。また、救急患者の円滑な搬送及び受入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科のホットラインに加え、令和元年度には心臓外科ホットラインを新設し、更なる受入れ体制の強化を図った。</p> <p>(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供 メディカルクラスターの中核病院として、高度専門病院との病病連携を継続した。がん治療については、手術支援ロボット「ダヴィンチ」に加え、令和4年度に「hinotori」を導入し、身体への負担が少ない手術や化学療法による治療を行うとともに、難治性のがん治療CAR-T細胞療法を開始する等、患者に最適な医療を提供した。</p> <p>(3) 神戸医療産業都市の中核機関として治療・臨床研究の更なる推進 さらなる治験・臨床研究を推進するため「特定臨床研究審査委員会」を設置するとともに、高難度研究推進部門への専従医師の配置、品質管理部門を設置する等、管理・支援体制の強化を図った。</p> <p>(4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供 総合周産期母子医療センターとして、産科及び小児科のホットラインを継続するとともに、産科合併症のほか合併症妊娠等のハイリスク妊娠・出産、新型コロナウイルス感染症陽性者への対応を行った。 県立こども病院とは定期的な連携会議を開催し、両病院間での相互補完の連携体制を構築した。</p> <p>(5) 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮 市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図り、速やかに患者を受入れられる体制を整備し、市民の安全確保に取り組んだ。とりわけ、新型コロナウイルスへの対応については、市内で唯一の新型コロナウイルス感染症重症等特定病院として、全国で初めてすべての病床で重症患者の受入れが可能な臨時病棟を設置・運営し、重症・中等症患者を中心に対応した。また、新型コロナウイルス感染症診療に関するノウハウをまとめたマニュアル本の出版や（令和3年度）、動画配信等を通して地域への情報提供にも取り組んだ。</p> <p>(6) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成 令和2年度からDPC管理室の体制を強化しコーディングの精度を高める等の経営改善に取り組むとともに、診療報酬改定の機会を捉え新たな加算や上位基準の取得を進めた。また、働き方改革や南館の有効活用に関する方策を検討する等、安定した経営基盤の確立に取り組んだ。費用削減においては、民間の共同購入組織に加盟し、診療材料の一部を共同購入の対象品へと切り替える等、材料費の削減を図った。</p>

大項目	西市民病院	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供					
事業年度評価結果 (大項目)	R 1	R 2	R 3	R 4 (自己評価)	R 5	法人自己評価 (見込み評価)	神戸市評価 (見込み評価)
	A	S	S	S		S	

達成状況 (判断理由)	<p>【神戸市の判断理由】</p>
	<p>【目標期間における主な実績】</p> <p>(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供 市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の二次救急病院として、24時間365日の救急医療の提供を着実にいき、令和2年度以降は、全職種・全診療科による連携のもと、軽症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行った。 救急患者の受入れ状況に関する把握・分析を継続するとともに、令和元年度には循環器内科のオンコール体制の整備や脳神経外科の開設、令和2年度には救急外来の拡張工事を実施する等、救急受入体制を強化した。</p> <p>(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供 市街地西部唯一の周産期対応総合病院として、正常分娩だけでなく基礎疾患等を持つ妊婦のほか、新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦等、リスクの高い分娩にも対応するとともに、令和4年度にはNIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）の受入れ病院としての認定を受ける等、安定的な周産期医療を提供した。また、(株)ファミリアとの連携による出産時のアメニティの充実を図ったほか、産科特設サイトを開設し積極的な情報発信を行った。</p> <p>(3) 地域需要に対応した小児医療の提供 神戸市が実施する小児二次救急輪番において長田区で唯一の体制確保を継続し、安定的な小児救急医療を提供した。 令和2年度にはアレルギー専門医による体制を強化したほか、病児保育の運営を開始し地域の病児の受入れを行う等、地域需要に応じた小児医療体制を整備した。</p> <p>(4) 認知症患者に対する専門医療の提供 認知症鑑別診断や介護生活相談等を継続し「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に寄与した。また、音楽療法や回想法の予防事業を開始したほか、認知症疾患医療センターとの合同研修会や地域との事例検討会を開催する等、地域の認知症疾患への対応強化に努めた。</p> <p>(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組み 糖尿病地域連携パスの運用に加え、令和元年度からは新たに適切な薬物療法の選択・栄養相談を1回の受診で行うワンタイム連携の運用を開始し、地域医療機関との連携強化を図った。また、糖尿病教室の継続や動画配信による情報提供を行うとともに、令和2年度より出張糖尿病チェックを開始し、未受診者への受診勧奨や啓発活動等、生活習慣病の早期治療や重症化予防に取り組んだ。</p> <p>(6) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成 ICUからHCUへの病床機能の変更（令和元年度）や、地域包括ケア病棟の急性期一般病棟への転換（令和2年度）等、診療機能・体制の効率化を図るとともに、診療報酬の新たな加算の取得等により収益増加を図った。また、診療材料の切り替えや契約内容の見直しによる費用の縮減等にも継続して取り組んだ。</p>

大項目	西神戸医療センター	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供					
事業年度評価結果 (大項目)	R 1	R 2	R 3	R 4 (自己評価)	R 5	法人自己評価 (見込み評価)	神戸市評価 (見込み評価)
	A	S	S	S		S	

達成状況 (判断理由)	<p>【神戸市の判断理由】</p>
	<p>【目標期間における主な実績】</p> <p>(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供 令和元年度に救急科を新設し、救急体制の強化を行うことで時間内救急への対応力を強化した。 令和2年度以降は、救急医療体制の制限を最小限に留めながら、軽症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行うとともに、迅速な初療診断に必要なCT室の整備（令和3年度）や、感染症対応が可能な診察室の増室・トリアージブースの設置（令和4年度）等を行い、救急外来機能の向上を図った。また、各種ホットライン、救急車の受入れ状況の把握・分析、救急隊との意見交換会等を継続した。</p> <p>(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供 新型コロナウイルス感染症蔓延期においても、連日の小児救急外来を継続し、市内だけでなく明石市や三木市などの周辺地域からも受入れ、安定的な小児救急体制を維持した。小児救急輪番については、毎週土曜日を担当していたが、令和元年度からは第2・第3水曜日も担当日を増やし、神戸西地域の中核病院としての役割を果たした。</p> <p>(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供 地域医療機関での対応が困難な合併症妊婦や切迫早産等のハイリスク妊娠・ハイリスク分娩に加え、新型コロナウイルス感染症妊婦の受入れも行う等、周辺地域の需要に応じた質の高い周産期医療を提供した。 また、(株)ファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服の導入や、出産の思い出づくりのためのフォトブースを設置し、アメニティの充実を図った。</p> <p>(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供 手術支援ロボット（ダヴィンチ）による手術やリニアックによる放射線治療等、低侵襲の高度専門医療を提供した。また、令和元年度からは社会保険労務士による相談会を開始し、令和3年度には「緩和ケアセンター」を設置して支援体制や情報提供の充実を図る等、国指定の地域がん診療連携拠点病院として、総合的ながん診療を実施した。</p> <p>(5) 結核医療の中核機能の提供 新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、結核病棟は病床を維持し、神戸市のみならず兵庫県全域、大阪府からの入院患者にも対応する等、市内唯一の結核病床を有する病院として引き続き総合的な結核医療を提供した。 設備面においては、結核患者にも対応できる手術室等に加え、令和3年度には血液透析室の感染症対策工事を実施するとともに、他の感染症を合併している患者等を隔離できる個室化工事の検討を開始した（令和5年4月工事着工、同年8月より使用予定）。</p> <p>(6) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成 高齢化等による地域医療需要の変化に対応し、地域医療機関との連携強化、救急車の積極的な受入れによる新規患者の確保に努めた。令和3年度からは、病院長直轄の経営企画会議を開始し、上位の施設基準の取得や費用の最適化等の経営改善策を実施した。</p>

大項目	アイセンター病院	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供					
事業年度評価結果 (大項目)	R 1	R 2	R 3	R 4 (自己評価)	R 5	法人自己評価 (見込み評価)	神戸市評価 (見込み評価)
	A	S	S	S		S	

達成状況 (判断理由)	<p>【神戸市の判断理由】</p>
	<p>【目標期間における主な実績】</p> <p>(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供 眼科専門領域を網羅した診療体制のもと、質の高い医療を提供するとともに、24時間365日体制での眼科救急や、中央市民病院と連携し全身的な症状を有する眼疾患への対応を行った。また、地域医療機関との連携を強化するとともに、院内の体制整備や運用見直しを行い、手術や硝子体注射の件数増加にも対応した。 令和3年9月には、遺伝子パネル検査システムの臨床実装を目的とした「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング」が、市民病院機構初となる先進医療B（新規技術）として承認され、規定症例数を実施のうえ保険収載に向けた手続きを開始した。</p> <p>(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓 iPS細胞を用いた臨床研究の実施に向けた準備を進め、3種類の移植手術を実施した（網膜色素変性に対する同種iPS細胞由来網膜シート移植（令和2年10月に1例目実施）、網膜色素上皮（RPE）不全症に対する同種iPS細胞由来RPE細胞懸濁液移植（令和3年3月に1例目実施）、網膜色素上皮（RPE）不全症に対する同種iPS細胞由来RPE細胞凝集紐移植（令和4年11月に1例目実施））。また、基礎研究から臨床研究まで幅広く実施するため、研究室の確保や研究管理支援体制を整備した。</p> <p>(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援 生活・就労相談等橋渡し業務、視覚的補助具・補装具の紹介や患者への情報発信など患者の社会生活への円滑な復帰支援を進めることを目的とし、視覚障害者に対する相談支援業務を公益社団法人NEXT VISIONに委託して、視覚障害者への支援等を継続した。 視覚障害者の移動援助ツール「ナビレンズ」の実証実験や、串刺し食や食器の色に配慮した食事の提供を行い、食事の嗜好調査では5年連続9割超の満足度を維持し、患者満足度調査では入院・外来ともに高い満足度を維持し、入院では5年連続100%となった。</p> <p>(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成 業績に応じて研究費を配分する医師評価制度を継続するとともに、医師以外の部門においては、学会に参加しやすくするための研究費の配分ルールを整備し、積極的な学会発表や論文作成を促した。 また、令和2年度に機能向上推進室を設置し、医師による眼科疾患勉強会や神戸アイセンター構想を共有するための全職員を対象としたコンセプト研修等を実施したほか、連携大学院制度の活用や、国内・海外からの医師研修生を受け入れるなど若手人材の研究機会の確保にも努めたほか、令和4年度には日仏合同学術セミナーを開催した。</p> <p>(5) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成 手術や硝子体注射に関する運用見直しにより、さらなる診療機能の強化を図るとともに、診療報酬改定の機会を捉え、新たな加算や上位基準の取得を進め収益増加を図った。また、眼内レンズをはじめとした診療材料や硝子体注射薬の価格交渉による費用削減にも取り組み、開設準備費用のあった開院初年度を除き5期連続黒字を達成した。</p>

大項目	第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
事業年度評価結果 (大項目)	R 1	R 2	R 3	R 4 (自己評価)	R 5	法人自己評価 (見込み評価)	神戸市評価 (見込み評価)
	A	A	A	A		A	

達成状況 (判断理由)	<p>【神戸市の判断理由】</p>
	<p>【目標期間における主な実績】</p> <p>1 優れた専門職の確保と人材育成 (1) 職員の能力向上等への取組み すべての職員が必要な技術や知識を習得できるよう、各階層や職種ごとの研修を実施するとともに、事務職員のキャリアパスの策定（令和3年度）やOJT研修制度を構築（令和4年度）する等、職員の資質向上に努めた。また、資格取得支援制度や留学制度等を活用し、職員の能力向上への支援を継続した。 オンラインでの病院見学会やWeb面接等、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じた柔軟な対応を行い、新世代の職員や即戦力として活躍できる人材確保に努めた。</p> <p>(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築 人事評価結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事給与体制の構築に継続して取り組むとともに、主任選考の実施により、優秀で意欲的な職員の登用を積極的に行った。 働き方改革の推進では、ワークライフバランスの確保に向け、休暇制度の整備や院内保育所・病児保育室の運営を継続するとともに、医師をはじめ医療者の負担軽減への取り組みとして、医師事務作業補助者の配置や、職種間の連携や役割分担を進めた。</p> <p>(3) 人材育成等における地域貢献 医師、看護師、薬剤師等医療系学生を積極的に受入れ、教育病院として人材育成に貢献するとともに、看護師の復職支援のための研修会を行うなどの取り組みを継続した。</p> <p>2 効率的な業務運営体制の構築 (1) PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令順守（コンプライアンス）の徹底 理事長によるヒアリングを通じた年度計画の達成状況及び課題の把握等、機構内における情報共有を図り、PDCAを意識した取り組みを進めた。また、常任理事会や理事会における月次決算や決算見込、新型コロナウイルス感染症への対応、時間外勤務状況及び休暇取得状況等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行った。 コンプライアンス推進本部会議や全職員へのコンプライアンス研修を実施し、法令順守への取り組みを進めたほか、監事監査、会計監査、情報セキュリティ監査等の内部監査を実施した。</p> <p>(2) 市民病院間における情報連携体制の強化 4病院の医療情報システムの最適化に向け、令和2年度に「医療情報システム最適化基本計画」を策定し、令和8年度を目標年度として計画実現に向けた取り組みを進めた。また、令和3年度には法人本部に「DX推進室」を設置し、機構統一のグループウェアの導入など、法人全体のDX化の推進に取り組むとともに、サイバー攻撃対策についても現状確認や今後の対応方針について検討し、EDRの導入等必要な対応を順次進めた。 システム連携以外にも、各部門での連携会議（看護部長会、薬剤部長会、医事課長会等）を開催し、意見交換や課題共有を行った。</p>

大項目	第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
事業年度評価結果 (大項目)	R 1	R 2	R 3	R 4 (自己評価)	R 5	法人自己評価 (見込み評価)	神戸市評価 (見込み評価)
	A	A	A	A		A	

達成状況 (判断理由)	<p>【神戸市の判断理由】</p>
	<p>【目標期間における主な実績】</p> <p>1 経営改善の取り組みと経営収支目標の達成</p> <p>経営に関する取り組みとしては、毎月開催している常任理事会で、病院ごとの経営指標を報告し、情報共有と課題の抽出に取り組んだ。また、年度途中で適切な執行管理ができていくかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部に対して理事長ヒアリング、本部長ヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、補助制度を運用する兵庫県・神戸市と連携をしながら、同感染症患者を受入れる3病院（中央・西・西神戸）で共通する事項は、法人本部で取りまとめて調整するなどし、病院の機能維持と経営の安定化のために必要な財源を確保した。</p> <p>各病院においては、院長ヒアリングを年に数回実施し、各診療科や部門における現状分析や課題の共有を図るとともに、診療報酬請求業務に関するDPCデータの活用や外部精度調査を実施する等、増収対策に取り組んだ。</p> <p>決算概要としては、診療報酬改定や消費税の改訂等、医療を取り巻く環境が大きく変化する中、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症という未知の脅威に対し職員が一丸となって対応し、神戸市の同感染症対応の中核的な役割を担った。</p> <p>同感染症患者受入れのための空床確保や一部病棟閉鎖、手術の延期などで大幅な患者数の減少に伴い収益が減少する一方、国・神戸市の病床確保や医療物資購入に対する支援事業が創設されたことにより、一定の補助収入が確保できた。</p> <p>その結果、法人全体の経常損益は、令和元年度は▲3.1億円、令和2年度は9.5億円、令和3年度は54.1億円、令和4年度は48.7億円となり、3年連続黒字を達成した。また、法人全体の単年度資金収支は、令和元年度は5.8億円、令和2年度は23.9億円、令和3年度は64.5億円、令和4年度は24.5億円となった。</p> <p>2 経営基盤の強化</p> <p>(1) 収入の確保及び費用の最適化</p> <p>常任理事会における月次決算の報告において、新規患者数や救急患者の受入れ状況等の各種指標を確認のうえ、単価の向上や収益の確保につなげた。</p> <p>また、令和元年度からは年度当初に各病院において経営改善計画を策定し、新型コロナウイルスの影響で目標達成が厳しい中、年度当初に策定した経営改善計画や改善項目に取り組んだ。加えて、機構全体での医薬品の値引き交渉や、診療材料の4病院合同価格交渉を行う等、4病院体制のメリットを活かした費用削減に取り組んだ。</p> <p>(2) 計画的な投資の実施と効果の検証</p> <p>第3期中期計画の投資計画に基づき、院内でのヒアリングを実施しながら、手術支援ロボットの増設や放射線医療機器をはじめとする医療機器の更新や施設設備の改良等、計画的な投資を行った。</p>

大項目	第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置					
事業年度評価結果 (大項目)	R 1	R 2	R 3	R 4 (自己評価)	R 5	法人自己評価 (見込み評価)	神戸市評価 (見込み評価)
	-	-	A	A		A	

達成状況 (判断理由)	<p>【神戸市の判断理由】</p>
	<p>【目標期間における主な実績】</p> <p>1 西市民病院の建替え整備 西市民病院の将来ビジョンを検討するにあたり、神戸市において、西市民病院の今後のあり方を検討する有識者会議が開催され、市街地西部の中核病院としての役割を果たしていくためには、移転新築が望ましいとの報告書が提出された。 その後、有識者会議での報告書や市民及び議会の意見を踏まえた「新西市民病院整備基本方針」（令和3年8月）、市街地西部の中核病院として今後担うべき役割や診療機能の方向性をまとめた「新西市民病院整備基本構想」（令和3年11月）、新病院に必要な機能や施設等をまとめた「新西市民病院整備基本計画」（令和5年2月）を策定し、令和10年度中の開院を目標に準備を進めている。</p> <p>【新病院の概要】</p> <p>(1) 移転先 神戸市長田区若松町6丁目及び日吉町1丁目（若松公園の一部）</p> <p>(2) 主な設備概要 ・病床数：358床（現病院と同様） ・診療科：現診療科を維持し、放射線治療科を新設</p> <p>(3) コンセプト ①救急医療、感染症・災害医療の強化 ②地域包括ケアシステムの推進 ③まちづくりや地域活性化に寄与</p> <p>(4) スケジュール 令和3年度：基本方針・基本構想 令和4年度：基本計画 令和5年度：基本設計 令和6年度～：実施設計・建設工事 令和10年度中：開院</p>

第3期中期目標期間 評価結果推移

大項目	小項目	R1	R2	R3	R4	R5	見込評価
第2	市民サービスの向上						
	1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供						
	(1) 救急医療・災害医療	5	5	5	5		-
	(2) 小児・周産期医療	3	3	4	4		-
	(3) 5疾病(がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患)に対する専門医療の提供	4	4	4	4		-
	(4) 地域包括ケアシステム推進への貢献	4	4	4	4		-
	2 共通の役割						
	(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築	4	3	3	3		-
(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築	3	3	3	3		-	
(3) 市民への情報発信	3	3	4	3		-	
大項目評価		S	S	S	S		S
中央市民病院	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供						
	(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	5	5	5	5		-
	(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供	3	3	3	3		-
	(3) 神戸医療産業都市の中核機関として治療・臨床研究の更なる推進	4	3	4	4		-
	(4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供	3	3	3	3		-
	(5) 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	4	5	5	5		-
	(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成	3	4	4	4		-
大項目評価		S	S	S	S		S
西市民病院	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供						
	(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	4	5	5	5		-
	(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供	3	3	4	4		-
	(3) 地域需要に対応した小児医療の提供	3	3	3	3		-
	(4) 認知症患者に対する専門医療の提供	4	3	3	3		-
	(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組み	4	4	4	4		-
	(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成	4	4	4	4		-
大項目評価		A	S	S	S		S
西神戸医療セン	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供						
	(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	4	5	5	5		-
	(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	3	4	4	4		-
	(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供	3	3	4	4		-
	(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供	4	4	4	4		-
	(5) 結核医療の中核機能の提供	3	3	4	4		-
	(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成	3	4	4	3		-
大項目評価		A	S	S	S		S
神戸アイセン	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供						
	(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供	4	4	5	4		-
	(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	4	5	4	5		-
	(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	4	5	5	5		-
	(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成	3	4	4	4		-
	(5) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成	4	4	5	4		-
大項目評価		A	S	S	S		S
第3	業務及び連効率的改善						
	1 優れた専門職の確保と人材育成						
	(1) 職員の能力向上等への取組み	3	4	4	4		-
	(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築	3	4	3	3		-
	(3) 人材育成等における地域貢献	3	3	4	3		-
2 効率的な業務運営体制の構築							
(1) PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令順守(コンプライアンス)の徹底	3	3	3	3		-	
(2) 市民病院間における情報連携体制の強化	3	3	3	4		-	
大項目評価		A	A	A	A		A
第4	財務内容の改善						
	1 経営改善の取組みと経常収支目標の達成						
	法人本部	3	4	3	3		-
	2 経営基盤の強化						
(1) 収入の確保及び費用の最適化	3	3	3	3		-	
(2) 計画的な投資の実施と効果の検証	3	3	3	3		-	
大項目評価		A	A	A	A		A
第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置						
大項目評価		-	-	4	3		-
大項目評価		-	-	A	A		A

※救急医療の一部として新型コロナウイルス感染症患者への医療の提供に関する評価をするとともに、各項目では新型コロナウイルス感染症対応の取り組み内容及び新型コロナウイルス感染症の影響を総合的に勘案し、評価をしている。

目標値・関連指標一覧（令和元年度～令和4年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院				西市民病院				西神戸医療センター				神戸アイセンター病院				法人本部			
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
第1-1-(1) 救急医療・災害医療																					
1	救急外来患者数 (人)	31,408	17,413	21,230	26,086	15,710	12,585	11,818	13,222	26,990	18,330	19,019	20,588								
2	うち入院 (人)	7,868	6,017	7,272	8,036	3,332	3,302	3,398	3,278	4,122	3,440	3,304	3,262								
3	うち救急車受入 (人)	9,154	6,267	7,034	8,737	3,942	3,227	3,106	4,013	4,661	4,045	3,813	4,241								
4	救急車搬送応需率 (%)	98.7	96.7	92.7	90.8	81.7	76.6	70.8	65.3	78.0	75.6	66.2	63.0								
5	災害訓練回数 (回)	34	33	35	67	42	40	41	40	36	28	25	20								
6	災害訓練参加者数 (人)	1,322	631	931	1,135	740	751	752	861	526	410	412	329								
7	災害研修回数 (回)	7	7	11	8	2	0	0	2	0	0	0	0								
8	被災地等への派遣件数 (件)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0								
第1-1-(2) 小児・周産期医療																					
9	小児科患者数 入院延 (人)	12,102	6,208	8,663	8,955	2,885	1,824	1,937	1,765	8,018	5,109	6,371	6,303								
10	小児科患者数 外来延 (人)	12,189	8,362	9,265	8,851	7,905	5,557	5,605	5,124	18,738	13,541	15,891	17,704								
11	小児科救急患者数 (人)	1,229	493	818	1,215	476	226	338	415	6,724	2,562	3,804	4,751								
12	うち入院 (人)	937	301	478	556	173	121	272	247	849	369	504	542								
13	N I C U 患者数 (人)	3,010	2,545	2,738	2,780																
14	分娩件数 (件)	827	580	633	671	408	335	301	285	564	462	434	371								
15	うち帝王切開 (件)	303	234	247	275	86	81	70	75	187	171	158	140								
16	ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	101	59	91	101	29	31	31	22	81	70	102	89								
17	ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	123	97	109	178	37	51	45	29	91	75	76	66								
18	助産師外来患者数 (人)	133	15	5	77	493	286	387	387	127	0	0	19								
第1-1-(3) 5 疾病に対する専門医療の提供																					
19	がん退院患者数 (人)	4,441	3,946	3,699	3,937	2,080	1,770	1,789	1,984	3,066	2,918	2,739	2,770								
20	脳卒中退院患者数 (人)	1,249	978	1,029	1,184	60	77	57	62	390	363	363	307								
21	急性心筋梗塞退院患者数 (人)	147	89	107	154	15	13	10	9	56	69	52	42								
22	糖尿病退院患者数 (人)	107	79	68	74	161	117	91	113	111	96	111	137								
23	身体合併症受入延患者数 (人)	2,593	1,815	2,229	2,559	162	48	173	81	44	39	52	46								
24	認知症鑑別診断数 (件)	209	152	152	118	353	253	255	323	288	151	179	155								
25	検査人数 (C T) (人)	53,930	43,152	47,497	51,343	17,888	16,601	16,488	18,270	25,265	27,027	27,834	26,139								
26	検査人数 (M R I) (人)	21,729	18,131	19,413	19,243	4,838	4,230	4,320	4,435	10,903	10,536	11,676	11,425								

目標値・関連指標一覧（令和元年度～令和4年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院				西市民病院				西神戸医療センター				神戸アイセンター病院				法人本部				
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
27	検査人数（PET）（人）	3,318	2,752	2,695	2,746					1,159	1,155	1,202	1,092									
28	検査人数（心臓血管造影）（人）	929	645	557	562	184	169	106	101	576	427	373	374									
29	検査人数（脳血管造影）（人）	715	613	656	632					181	135	148	151									
30	がん患者化学療法数（人）	10,854	11,714	12,454	16,085	2,653	2,554	2,220	3,066	7,199	7,130	7,320	6,955									
31	手術件数（入院・外来合計）（件）	10,422	7,454	8,528	9,313	3,251	2,893	2,700	2,999	6,272	5,564	5,504	5,795	3,036	2,496	2,962	3,125					
32	薬剤管理指導件数（件）	23,784	17,600	19,005	19,920	14,794	12,681	12,459	13,538	20,710	17,607	17,328	17,913									
33	栄養指導件数（合計）（件）	4,187	3,191	3,819	3,750	3,191	3,531	3,816	4,379	2,744	3,326	3,856	3,548									
34	リハビリ実施件数（合計）（件）	158,223	160,969	195,009	181,330	39,832	41,855	43,268	50,111	52,583	54,021	58,267	55,556									
35	口腔ケア実施件数（件）	523	128	177	143	2,405	2,112	1,785	2,758	179	160	109	232									
第1-1-（4）地域包括ケアシステム推進への貢献																						
36	紹介率（%）（KPI） （地域医療支援病院算定式による）	実績	72.4	74.4	68.5	70.9	57.9	54.0	56.6	55.5	77.7	75.8	74.9	73.1	59.6	61.3	62.6	60.7				
		目標値	66.0	72.5	72.5	72.5	54.0	55.0	55.0	55.0	70.0	70.0	70.0	70.0								
37	逆紹介率（%）（KPI） （地域医療支援病院算定式による）	実績	137.5	150.8	125.3	123.5	108.0	118.6	121.4	113.4	82.1	81.0	81.1	81.0	57.1	65.2	61.5	72.8				
		目標値	120.0	130.0	135.0	135.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	75.0	75.0	75.0								
38	地域連携バス適用患者数（人）	212	190	202	190	60	46	27	39	190	175	152	154									
39	地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	4	4	4	5	14	12	13	14	13	13	13	13	4	4	4	4					
40	オープンカンファレンス開催回数（回）	39	15	60	57	30	7	27	18	69	6	15	27	0	1	1	1					
41	オープンカンファレンス院外参加人数（人）	2,445	404	2,150	1,640	753	169	591	511	1,099	104	241	362	0	138	186	68					
42	退院調整実施件数（件）	2,064	2,137	3,742	4,507	2,245	2,070	2,011	2,790	1,379	1,315	1,429	1,602									
43	ケアマネージャーとのカンファレンス件数（件）	206	86	127	226	221	110	114	252	416	51	245	241									
第1-2-（1）【中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供】日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮																						
44	救急外来患者数（人）	31,408	17,413	21,230	26,086	15,710	12,585	11,818	13,222	26,990	18,330	19,019	20,588									
45	うち入院（人）	7,868	6,017	7,272	8,036	3,332	3,302	3,398	3,278	4,122	3,440	3,304	3,262									
46	うち救急車受入（人）	9,154	6,267	7,034	8,737	3,942	3,227	3,106	4,013	4,661	4,045	3,813	4,241									
47	救急車搬送応需率（%）	98.7	96.7	92.7	90.8	81.7	76.6	70.8	65.3	78.0	75.6	66.2	63									
第1-2-（2）【中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供】メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供																						
48	検査人数（PET）（人）	3,318	2,752	2,695	2,746					1,159	1,155	1,202	1,092									
49	がん退院患者数（人）	4,441	3,946	3,699	3,937	2,080	1,770	1,789	1,984	3,066	2,918	2,739	2,770									
50	がん患者化学療法数（人）	10,854	11,714	12,454	16,085	2,653	2,554	2,220	3,066	7,199	7,130	7,320	6,955									

目標値・関連指標一覧（令和元年度～令和4年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院				西市民病院				西神戸医療センター				神戸アイセンター病院				法人本部			
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
51	がん患者放射線治療数 (人)	11,757	9,124	9,699	9,105					10,227	5,457	6,873	7,587								
52	緩和ケア外来延患者数 (人)	1,822	2,139	2,398	2,319					2,629	2,479	2,035	2,000								
53	がん患者相談受付件数 (件)	986	711	704	800					985	777	498	1,429								
54	周辺病院からの紹介件数 (件)	656	509	658	558																
55	周辺病院への逆紹介件数 (件)	1,727	1,403	1,454	1,441																
第1-2-(3) 【中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供】 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進																					
56	治験実施件数 (件)	167	169	180	168									0	2	3	4				
57	受託研究件数 (件)	170	149	141	146									2	4	4	4				
58	臨床研究件数 (件)	253	311	256	173									22	31	35	36				
59	医師主導治験実施件数 (件)	11	13	13	12																
60	うち研究責任者としての実施件数 (件)	3	3	1	1																
61	特定臨床研究実施件数 (件)	82	86	84	86																
62	うち研究責任者としての実施件数 (件)	4	8	7	3																
63	論文掲載件数 (件)	220	333	416	594									13	22	23	24				
64	学会発表件数 (件)	1,350	1,230	1,006	1,224									78	56	81	116				
65	研究計画相談件数 (件)	81	96	99	134																
66	英語論文校閲相談 (件)	153	219	217	204																
67	データ入力実績 (件)	15,659	15,829	16,342	15,565																
第1-2-(4) 【中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供】 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供																					
68	小児科患者数 入院延 (人)	12,102	6,208	8,663	8,955	2,885	1,824	1,937	1,765	8,018	5,109	6,371	6,303								
69	小児科患者数 外来延 (人)	12,189	8,362	9,265	8,851	7,905	5,557	5,605	5,124	18,738	13,541	15,891	17,704								
70	小児科救急患者数 (人)	1,229	493	818	1,215	476	226	338	415	6,724	2,562	3,804	4,751								
71	うち入院 (人)	937	301	478	556	173	121	272	247	849	369	504	542								
72	N I C U患者数 (人)	3,010	2,545	2,738	2,780																
73	分娩件数 (件)	827	580	633	671	408	335	301	285	564	462	434	371								
74	うち帝王切開 (件)	303	234	247	275	86	81	70	75	187	171	158	140								
75	ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	101	59	91	101	29	31	31	22	81	70	102	89								
76	ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	123	97	109	178	37	51	45	29	91	75	76	66								
77	助産師外来患者数 (人)	133	15	5	77	493	286	387	387	127	0	0	19								

目標値・関連指標一覧（令和元年度～令和4年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院				西市民病院				西神戸医療センター				神戸アイセンター病院				法人本部			
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
第1-2-(5) 【中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供】 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮																					
78	感染症延患者数（一類）（人）	0	0	0	0																
79	感染症延患者数（二類）（人）	93	1,437	1,489	1,052																
80	感染管理研修等実施回数（回）	46	22	48	43																
第1-3-(1) 【西市民病院の役割を踏まえた医療の提供】 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供																					
81	救急外来患者数（人）	31,408	17,413	21,230	26,086	15,710	12,585	11,818	13,222	26,990	18,330	19,019	20,588								
82	うち入院（人）	7,868	6,017	7,272	8,036	3,332	3,302	3,398	3,278	4,122	3,440	3,304	3,262								
83	うち救急車受入（人）	9,154	6,267	7,034	8,737	3,942	3,227	3,106	4,013	4,661	4,045	3,813	4,241								
84	救急車搬送応需率（%）	98.7	96.7	92.7	90.8	81.7	76.6	70.8	65.3	78.0	75.6	66.2	63.0								
第1-3-(2) 【西市民病院の役割を踏まえた医療の提供】 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供																					
85	分娩件数（件）	827	580	633	671	408	335	301	285	564	462	434	371								
86	うち帝王切開（件）	303	234	247	275	86	81	70	75	187	171	158	140								
87	ハイリスク妊娠件数（実患者数）（件）	101	59	91	101	29	31	31	22	81	70	102	89								
88	ハイリスク分娩件数（実患者数）（件）	123	97	109	178	37	51	45	29	91	75	76	66								
89	助産師外来患者数（人）	133	15	5	77	493	286	387	387	127	0	0	19								
第1-3-(3) 【西市民病院の役割を踏まえた医療の提供】 地域需要に対応した小児医療の提供																					
90	小児科患者数 入院延（人）	12,102	6,208	8,663	8,955	2,885	1,824	1,937	1,765	8,018	5,109	6,371	6,303								
91	小児科患者数 外来延（人）	12,189	8,362	9,265	8,851	7,905	5,557	5,605	5,124	18,738	13,541	15,891	17,704								
92	小児科救急患者数（人）	1,229	493	818	1,215	476	226	338	415	6,724	2,562	3,804	4,751								
93	うち入院（人）	937	301	478	556	173	121	272	247	849	369	504	542								
94	小児アレルギー教室開催回数（回）					8	4	9	9												
第1-3-(4) 【西市民病院の役割を踏まえた医療の提供】 認知症患者に対する専門医療の提供																					
95	認知症鑑別診断数（件）	209	152	152	118	353	253	255	323	288	151	179	155								
96	専門医療相談件数（件）					1,285	1,049	1,386	1,599												
97	研修等の実施回数（回）					21	6	8	10												
98	認知症ケア件数（件）					7,515	7,726	6,731	9,249												
第1-3-(5) 【西市民病院の役割を踏まえた医療の提供】 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組み																					
99	成人病関連教室等開催件数（件）					21	10	19	14												
100	糖尿病地域連携バス連携診療所数（箇所）					97	98	101	105												

目標値・関連指標一覧（令和元年度～令和4年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院				西市民病院				西神戸医療センター				神戸アイセンター病院				法人本部			
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
101	糖尿病地域連携バス連携症例数 (例)					574	621	652	687												
第1-4-(1) 【西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供】地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供																					
102	救急外来患者数 (人)	31,408	17,413	21,230	26,086	15,710	12,585	11,818	13,222	26,990	18,330	19,019	20,588								
103	うち入院 (人)	7,868	6,017	7,272	8,036	3,332	3,302	3,398	3,278	4,122	3,440	3,304	3,262								
104	うち救急車受入 (人)	9,154	6,267	7,034	8,737	3,942	3,227	3,106	4,013	4,661	4,045	3,813	4,241								
105	救急車搬送応需率 (%)	98.7	96.7	92.7	90.8	81.7	76.6	70.8	65.3	78.0	75.6	66.2	63								
第1-4-(2) 【西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供】地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供																					
106	小児科患者数 入院延 (人)	12,102	6,208	8,663	8,955	2,885	1,824	1,937	1,765	8,018	5,109	6,371	6,303								
107	小児科患者数 外来延 (人)	12,189	8,362	9,265	8,851	7,905	5,557	5,605	5,124	18,738	13,541	15,891	17,704								
108	小児科救急患者数 (人)	1,229	493	818	1,215	476	226	338	415	6,724	2,562	3,804	4,751								
109	うち入院 (人)	937	301	478	556	173	121	272	247	849	369	504	542								
第1-4-(3) 【西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供】地域周産期母子医療センター機能の提供																					
110	分娩件数 (件)	827	580	633	671	408	335	301	285	564	462	434	371								
111	うち帝王切開 (件)	303	234	247	275	86	81	70	75	187	171	158	140								
112	ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	101	59	91	101	29	31	31	22	81	70	102	89								
113	ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	123	97	109	178	37	51	45	29	91	75	76	66								
114	助産師外来患者数 (人)	133	15	5	77	493	286	387	387	127	0	0	19								
115	低出生体重児数 (人)									86	75	73	65								
第1-4-(4) 【西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供】幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供																					
116	検査人数 (PET) (人)	3,318	2,752	2,695	2,746					1,159	1,155	1,202	1,092								
117	がん退院患者数 (人)	4,441	3,946	3,699	3,937	2,080	1,770	1,789	1,984	3,066	2,918	2,739	2,770								
118	がん患者化学療法数 (人)	10,854	11,714	12,454	16,085	2,653	2,554	2,220	3,066	7,199	7,130	7,320	6,955								
119	がん患者放射線治療数 (人)	11,757	9,124	9,699	9,105					10,227	5,457	6,873	7,587								
120	緩和ケア外来延べ患者数 (人)	1,822	2,139	2,398	2,319					2,629	2,479	2,035	2,000								
121	がん患者相談受付件数 (件)	986	711	704	800					985	777	498	1,429								
第1-4-(5) 【西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供】結核医療の中核機能の提供																					
122	延患者数・入院 (結核) (人)									8,895	8,545	9,451	6,813								
123	延患者数・外来 (結核) (人)									236	194	202	106								

目標値・関連指標一覧（令和元年度～令和4年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院				西市民病院				西神戸医療センター				神戸アイセンター病院				法人本部				
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
124	新規患者数・入院（結核）（人）									144	132	144	114									
125	新規患者数・外来（結核）（人）									118	125	90	88									
126	結核病床利用率（%）									48.6	46.8	51.8	37.9									
第1-5-(1)【神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供】標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供																						
127	紹介患者数（KPI） （人/日）	実績	72.4	74.4	68.5	70.9	57.9	54.0	56.6	55.5	77.7	75.8	74.9	73.1	9.9	7.6	9.9	10.8				
		目標値	66.0	72.5	72.5	72.5	54.0	55.0	55.0	55.0	70.0	70.0	70.0	70.0	9.4	9.4	9.7	10.0				
128	逆紹介患者数（KPI） （人/日）	実績	137.5	150.8	125.3	123.5	108.0	118.6	121.4	113.4	82.1	81.0	81.1	81.0	9.5	8.1	9.8	13.0				
		目標値	120.0	130.0	135.0	135.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	75.0	75.0	75.0	7.6	7.6	9.3	9.6				
129	手術件数（入院・外来合計）（件）	10,422	7,454	8,528	9,313	3,251	2,893	2,700	2,999	6,272	5,564	5,504	5,795	3,036	2,496	2,962	3,125					
130	うち先進医療実施件数（件）													266	-	-	-					
131	硝子体注射件数（件）													2,571	2,963	3,561	3,770					
132	専門外来患者数（人）													18,496	16,201	16,173	15,091					
133	臨床懇話会・オープンカンファレンス院外参加者数（人）													17	155	243	137					
第1-5-(2)【神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供】治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓																						
134	治験実施件数（件）	167	169	180	168									0	2	3	4					
135	受託研究件数（件）	170	149	141	146									2	4	4	4					
136	臨床研究件数（件）	253	311	256	173									22	31	35	36					
第1-5-(3)【神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供】視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援																						
137	ロービジョンケア施設との紹介実績（人）													159	309	309	391					
第1-5-(4)【神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供】診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成																						
138	論文掲載件数（件）	220	333	416	594									13	22	23	24					
139	学会発表件数（件）	1,350	1,230	1,006	1,224									78	56	81	116					
第1-6-(1)安全で質の高い医療を提供する体制の構築																						
140	クリニカルパス適用率（%） （KPI）	実績	58.4	54.8	54.6	53.5	47.5	48.3	49.6	50.9	58.2	59.4	58.9	62.2	99.9	99.6	99.9	99.9				
		目標値	60.0	60.0	60.0	60.0	50.0	50.0	50.0	50.0	60.0	60.0	60.0	60.0	99.0	99.0	99.0	99.0				
141	医療安全研修等実施回数（回）	98	24	58	59	12	8	4	5	769	911	218	265	3	4	4	4					
142	インシデントレポート数（件）	5,439	4,600	5,670	5,860	1,542	1,464	1,385	1,332	2,242	2,491	2,645	2,860	380	429	429	376					
143	うち医師の報告割合（%）	6.5	6.8	10.9	13.8	4.6	2.9	3.9	5.3	6.6	5.3	4.8	7.1	7.6	6.5	6.5	3.7					
144	職員1人当たりのインシデントレポート数（件/人）	3.4	2.8	3.3	3.6	2.5	2.3	2.5	2.1	2.6	2.9	2.4	3.2	6.4	6.5	6.5	5.5					

目標値・関連指標一覧（令和元年度～令和4年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院				西市民病院				西神戸医療センター				神戸アイセンター病院				法人本部			
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
145	アクシデントレポート報告件数 ※（ ）内は合併症（治療上ある確率で不可避の症状）を含む（件）	3	2	5	2	3	1	0	5	11	27	13	12	1	0	0	0				
		(4)	(2)	(5)	(3)	(3)	(0)	(0)	(0)	(25)	(47)	(53)	(47)	0	0	0	0				
146	クリニカルバス数（種類）	459	476	464	484	237	221	219	222	276	276	274	273	44	47	47	54				
第1-6-(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築																					
147	患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）	98.8	99.3	95.0	95.0	97.5	97.1	98.1	96.7	95.3	96.3	98.3	95.6	100.0	100.0	100.0	100.0				
148	患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）	97.6	97.8	88.6	89.0	95.9	95.9	96.7	97.8	98.0	96.5	96.4	97.4	95.5	98.5	98.4	98.4				
149	患者応対研修等参加者数（人）	2,426	876	830	357	110	545	625	502	70	0	487	957	0	51	40	43				
150	医療通訳実施件数（件）	429	170	172	205	405	349	329	298	12	20	45	82	1	0	1	25				
第1-6-(3) 市民への情報発信																					
151	各種教室等開催回数（回）	28	4	0	0	35	14	29	27	37	6	0	0			0	0				
152	市民向け広報発行回数（回）	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4				
153	ホームページアクセス回数（回）	3,288,718	3,792,751	3,329,416	2,665,844	214,940	236,248	245,118	389,730	406,518	589,395	498,879	498,981	93,259	100,760	90,838	97,421				
第2-1-(1) 職員の能力向上等への取り組み																					
154	専門医数（人）	332	364	403	449	123	126	129	133	162	167	166	169	10	8	10	11				
155	認定医数（人）	194	205	215	245	88	89	77	68	70	77	92	93	6	7	8	8				
156	臨床教授等（人）	19	20	25	27	5	2	5	6	4	4	4	4	2	2	2	2				
157	研修指導医数（人）	145	142	126	155	45	41	38	39	117	140	103	104	4	2	3	2				
158	専門看護師数（人）	12	12	15	15	5	5	5	7	6	7	7	8								
159	認定看護師数（人）	30	34	33	32	10	11	11	11	14	14	14	14								
160	研究休職制度等利用者数（人）	2	0	4	3	1	0	1	2	1	0	2	1	0	0	0	0				
161	資格取得支援制度利用者数（人）	11	6	17	15	10	1	11	12	7	2	10	11	1	0	1	0				1
第2-1-(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築																					
162	医師事務作業補助者の配置数（人）	92	89	96	88	26	30	29	29	14	18	21	29	11	12	12	14				
163	1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）	9.1	12.9	12.8	14.5	9.0	12.6	12.7	14.5	8.4	10.4	10.6	13.6	11.5	11.1	11.5	14.5	10.6	10.8	12.3	14.7
164	健康診断受診率（%）	100.0	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第2-1-(3) 人材育成等における地域貢献																					
165	講師派遣数（延べ人数）（人）	1,381	992	1,144	1,177	157	74	62	58	228	174	60	236	44	29	16	52				
166	初期研修医数（人）	39	36	34	45	16	17	15	18	19	20	19	19								
167	専攻医数（人）	112	126	131	168	21	20	20	18	26	34	29	32	1	2	2	2				

目標値・関連指標一覧（令和元年度～令和4年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院				西市民病院				西神戸医療センター				神戸アイセンター病院				法人本部				
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
168	学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	784	284	650	796	300	16	30	151	367	36	283	299	14	12	0	34					
169	学生実習等受入人数（看護学生）（人）	3,885	1,375	2,121	3,301	2,030	998	1,200	2,087	2,855	1,712	1,458	1,079									
170	学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	2,318	1,980	2,255	2,219	849	825	550	605	859	330	660	631									
171	学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	237	235	250	251	68	226	37	154	138	98	69	104									
172	学生実習等受入人数（診療放射線）（人）	118	0	110	465	0	0	0	0	240	0	76	472									
173	学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）（人）	2,228	756	1,679	1,884	202	170	262	250	204	121	291	163									
174	学生実習等受入人数（臨床工学）（人）	394	260	376	519	64	162	127	154	38	126	49	128									
175	学生実習等受入人数（栄養管理）（人）	132	138	160	154	210	100	216	220	40	40	20	0									
176	学生実習等受入人数（視能訓練）（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	390	160	96	68	75	19	122	61					
第2-2-（1）PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底																						
177	コンプライアンス研修等実施回数（回）																	7	15	16.0	13.0	
178	コンプライアンス研修受講率（％）																	97.5	75.3	94.5	95.8	
第2-2-（2）市民病院間における情報連携体制の強化																						
179	情報セキュリティ訓練等実施回数（回）																	21	11	8	3	
第3-1-（1）【経営改善の取組みと経常収支目標の達成】中央・西・西神戸・アイ・法人本部及び法人全体																						
180	医業収支比率（％）（KPI）	実績	95.8	83.2	89.7	91.8	91.6	82.8	80.4	83.6	96.7	90.1	89.2	86.8	101.9	98.2	103.4	98.8	95.5	85.3	88.6	89.6
		目標値	96.7	97.1	90.3	93.1	91.9	95.2	84.4	86.2	98.4	99.1	91.5	91.8	94.3	98.1	98.1	99.0	96.3	97.3	89.9	88.0
181	経常収支比率（％）（KPI）	実績	99.4	101.0	109.2	109.4	98.0	104.3	110.3	105.9	100.1	100.3	100.2	98.9	106.1	100.5	105.4	100.5	99.6	101.3	107.0	106.1
		目標値	100.1	100.1	99.5	104.2	98.4	100.1	101.6	102.5	101.8	101.5	98.4	97.3	100.1	100.3	100.1	100.3	100.3	100.4	99.6	102.1
182	病床利用率（％）（KPI）	実績	91.0	68.5	76.4	82.9	88.8	73.5	67.0	71.8	90.0	78.4	75.2	73.0	74.9	67.3	78.0	71.1				
		目標値	92.6	93.0	76.0	83.7	91.5	90.8	77.3	75.7	91.8	91.0	83.0	81.7	71.0	78.2	78.4	79.7				
183	平均在院日数（日）（KPI）	実績	11.0	11.4	11.2	11.7	11.8	11.8	10.9	11.4	10.4	10.4	10.3	9.9	3.6	4.0	3.9	3.8				
		目標値	10	10.4	11.5	11.1	12	12.3	11.8	11.2	11	10.5	10.5	10.3	3.8	3.7	3.9	3.9				
184	新規患者数・入院（一般）（人）（KPI）	実績	22,742	16,497	18,719	19,496	9,363	8,013	8,016	8,223	13,498	11,704	11,304	11,389	2,306	1,866	2,179	2,035				
		目標値	23,789	23,941	18,173	20,500	9,333	9,651	8,484	8,777	13,541	13,326	12,408	11,941	2,070	2,300	2,170	2,362				
185	新規患者数・外来（一般）（人）（KPI）	実績	88,656	57,584	67,919	74,319	21,334	15,465	15,076	17,174	37,520	28,671	30,788	34,207	3,952	2,956	3,813	4,294				
		目標値	86,635	91,312	63,386	71,913	19,920	22,003	16,680	15,908	37,431	37,396	36,080	30,263	4,120	4,120	3,834	4,120				
186	単年度資金収支（病院ごと）（百万円）	129	971	4,294	2,408	▲546	298	1,305	363	654	889	893	13	347	234	▲39	▲241	584	2,393	6,453	2,543	

目標値・関連指標一覧（令和元年度～令和4年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院				西市民病院				西神戸医療センター				神戸アイセンター病院				法人本部			
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
187	給与費比率 (%)	44.6	53.9	47.9	45.3	59.3	68.8	70.2	65.8	49.2	53.9	54.4	54.5	33.4	33.7	33.4	35.3	47.6	55.4	52.0	50.1
188	材料費比率 (%)	32.8	33.5	33.8	34.2	25.6	24.2	23.4	24.5	29.4	28.8	29.4	30.2	31.3	27.1	31.6	32.7	30.8	30.7	31.2	31.8
189	経費比率 (%)	19.3	23.4	20.7	20.7	17.0	20.9	22.9	21.3	19.6	21.9	21.6	23.2	17.0	17.1	17.2	17.1	19.0	22.4	21.1	21.3
190	運営費負担金比率 (%)	8.7	4.6	4.0	7.6	9.1	4.3	4.1	7.5	6.2	4.7	4.4	5.9	6.7	5.8	5.5	5.3	8.1	4.6	4.1	7.1
191	手術件数（入院・外来合計）（件）	10,422	7,454	8,528	9,313	3,251	2,893	2,700	2,999	6,272	5,564	5,504	5,795	3,036	2,496	2,962	3,125				
192	患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）（円）	100,046	111,264	117,318	115,759	55,246	61,019	64,553	67,284	67,861	72,218	76,110	78,143	99,511	86,321	86,586	84,759				
193	患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）（円）	24,110	28,079	28,956	29,099	16,348	16,785	16,621	17,056	16,487	17,735	18,963	19,609	19,828	21,444	22,390	22,528				
194	査定減率・入院 (%)	1.13	0.91	0.84	0.93	0.53	0.41	0.31	0.31	0.64	0.50	0.51	0.40	0.10	0.06	0.05	0.04				
195	査定減率・外来 (%)	0.43	0.30	0.35	0.40	0.29	0.35	0.41	0.36	0.26	0.30	0.34	0.50	0.09	0.07	0.04	0.05				
第3-2-(1) 収入の確保及び費用の最適化																					
196	未収金額・現年 (百万円)	41	40	35	69	8	7	12	9	10	18	15	14	0	0	0	0	59	65	62	92
197	未収金額・滞納繰越 (百万円)	119	77	72	95	35	32	32	35	37	23	29	34	0	1	0	0	191	133	133	165
198	給与費比率 (%)	44.6	53.9	47.9	45.3	59.3	68.8	70.2	65.8	49.2	53.9	54.4	54.5	33.4	33.7	33.4	35.3	47.6	55.4	52.0	50.1
199	材料費比率 (%)	32.8	33.5	33.8	34.2	25.6	24.2	23.4	24.5	29.4	28.8	29.4	30.2	31.3	27.1	31.6	32.7	30.8	30.7	31.2	31.8
200	経費比率 (%)	19.3	23.4	20.7	20.7	17.0	20.9	22.9	21.3	19.6	21.9	21.6	23.2	17.0	17.1	17.2	17.1	19.0	22.4	21.1	21.3

第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価(案)

資料6

大項目	R1	R2	R3	R4	法人 自己評価	市評価案
第2:市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	S	S	S	S	S	S
中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供	S	S	S	S	S	S
西市民病院の役割を踏まえた医療の提供	A	S	S	S	S	S
西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供	A	S	S	S	S	S
神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供	A	S	S	S	S	S
第3:業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	A
第4:財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	A
第5:その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	-	-	A	A	A	A

第 3 期中期目標に係る業務の実績に関する全体評価（見込評価）

【評価】

全体として中期目標を達成した

（理由）

令和元年～4年度の4年連続で全体評価において、全体として年度計画及び中期計画のとおりに順調に進捗していると認められた。とりわけ「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、共通項目のほか、「中央市民病院」「西市民病院」「西神戸医療センター」「アイセンター病院」についてもS評価としている。

目標期間の実績のうち、下記の事項が特に評価できる。

○市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

救急医療については、市の要請を受け、新型コロナウイルス感染拡大の困難な状況にありながら、市の要請に応じた感染症患者の受入れと両立する形で、救急医療を提供した。中央市民病院では、市内で唯一の重症等特定病院として、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入れが可能な臨時病棟（36床）を設置・運用しながら、日本屈指の救命救急センターとして「全国救命救急センター評価」において9年連続1位に選ばれるなど、救急受入体制の強化を図った。西市民病院及び西神戸医療センターにおいても、軽症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行うとともに、院内救急体制の改善・再整備を図り、24時間365日の救急医療の提供を着実に継続した。

また、小児・周産期医療については、中央市民病院では総合周産期母子医療センターとして、西市民病院及び西神戸医療センターでは、地域の中核病院として、ハイリスク妊娠・分娩、新型コロナウイルス感染症陽性者への対応を行った。

また、がん治療については、中央市民病院で新たに導入した手術支援ロボット「hinotori」や、3病院で導入している「ダヴィンチ」による手術をはじめ高水準の治療を積極的に行うとともに、中央市民病院では、難治性のがん治療 CAR-T 細胞療法を開始し、西神戸医療センターでは緩和ケアセンターの設置により支援体制の充実等を図った。

西市民病院では、認知症疾患医療センターにおいて、認知症鑑別診断や介護生活相談を継続するなど市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」に貢献し、また、糖尿病の予防・治療に関する様々な取り組みを行うなど、「治し・支える」医療の推進に努めた。

アイセンター病院は、「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング」が、市民病院機構初となる先進医療 B（新規技術）の承認を受けたことや、iPS 細胞を用いた臨床研究において3種類の手術を実施するなど、眼科専門領域を網羅した診療体制のもと、質の高い医療を提供するとともに、治験・臨床研究においても大きな成果を挙げた。

○業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

職員の能力向上では、職員が活躍し、やりがいを持てるよう資格取得を促進した。

また、優れた専門職の確保では、学校訪問や病院見学会のオンライン開催、「特別推薦選考」の増員や予定人数よりも多い採用を実施するなど、積極的な採用活動を行った（次世代の職員や即戦力として活躍できる人材を確保した）。

市民病院間における情報連携体制の強化については、4病院の医療情報システムの最適化に向け、令和2年度に「医療情報システム最適化基本計画」を策定し、令和8年度を目標年度として計画実現に向けた取り組みを進めた。また、令和3年度に法人本部に「DX推進室」を設置し、法人全体のDX化への体制強化に努めた。

○財務内容の改善に関する事項

新型コロナウイルス発生に伴い一般診療が制限される厳しい状況のなか、県・市が運用する補助制度を活用し、必要な財源を確保した。また、令和2年から令和4年にかけては、市の要請に応じて新型コロナウイルス感染症患者の受入を継続して行いながらも、入院・外来とも受入患者数を徐々に回復させ、医業収益の改善に努めた結果、令和2年以降は経常損益黒字を確保し、また、単年度資金収支は令和元年以降黒字を継続するに至った。

また、安定的な経営基盤の維持のため、常任理事会において、月次決算報告等を行い、経営改善に関して活発な議論を展開するとともに、理事会を定期的で開催し、迅速な意思決定と組織の目標と課題の共有化を図った。

○その他業務運営に関する重要事項

西市民病院の建替え整備については、平成2年に実施された「西市民病院の今後のあり方を検討する有識者会議」における「移転新築が望ましい」との報告を受け、市が策定した「新西市民病院整備基本方針」（令和3年8月）を基に、「新西市民病院整備基本構想」（令和3年11月）、「新西市民病院整備基本計画」（令和5年2月）を策定するなど、早期開院を目標に着実に準備を進めた。

【今後の展望と課題】

第3期中期目標期間に発生した新型コロナウイルス感染症を受け、国においてもこれまでの5疾病（がん、精神疾患、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）に新たに感染症対策を加えた5疾病6事業で整理することとしているなど、今後、感染症対策は非常に重要となってくる。また、新たな感染症が発生した際にも、まずは市民病院機構において、引き続き中心的な役割を果たしていただきたい。

また、令和6年には、働き方改革関連法において、医師についてのみ設けられていた時間外勤務の上限規制が、解消されることとなる。市民病院機構において、引き続き優れた専門職の確保と人材育成を行うためにも、ICTやタスクシフト・タスクシェアなどによる働き方改革や、職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくりを進めていただきたい。

また、近年、国内外の医療機関を標的とした、ランサムウェアを利用したサイバー攻撃

による被害が増加している。診療に支障が生じるだけでなく、患者の個人情報 that 窃取されたりする等の甚大な被害をもたらす可能性がある。特に市民病院においては、市民の生命と健康を守るという使命のもと、救急医療や高度専門医療をはじめとした質の高い医療を提供してくれており、地域医療を守るためにも万全の情報セキュリティ対策を講じていただきたい。

市民に対して提供するサービス・業務の質の向上においては、今後も質の高い政策的医療及び標準医療を提供するとともに、地域包括ケアシステムの実現に向けて地域完結型医療を推進していく必要がある。また、財務内容の改善においては、4病院それぞれが年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組む必要がある。

今後も、理事長のリーダーシップのもと、市民病院機構としてのガバナンスを発揮しながら、市民の生命と健康を守るという使命を果たしていただきたい。

参考資料 1

○地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例

平成20年 3 月 31日

条例第57号

改正 平成29年 3 月 31日 条例第42号

平成30年 3 月 30日 条例第23号

(目的)

第1条 この条例は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第11条第2項及び第4項の規定に基づき、市長の附属機関として設置する地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「委員会」という。）の所掌事務、組織及び委員その他委員会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について意見を述べる。

- (1) 法第26条第1項の規定に基づく中期計画の認可に関すること。
- (2) 法第28条第1項第1号及び第3号に定める事項の評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

(委員)

第4条 委員は、医療又は経営に関し優れた識見を有する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 臨時委員は、当該特別の事項に関し識見を有する者のうちから、市長が

任命する。

- 2 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員及び議事に関係のある臨時委員（以下「委員等」という。）の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員等の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉局において処理する。

(施行細目の委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日条例第42号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日条例第23号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針及び実施要領

令和 2 年 6 月
令和 5 年 8 月改正

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号，以下「法」という。）第 28 条第 1 項の規定に基づき，神戸市長（以下「市長」という。）が地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては，以下の方針及び要領に基づき行うものとする。

1. 基本方針

- (1) 評価は，地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見内容を踏まえ，中期計画及び年度計画の実施状況を確認及び分析し，法人の業務，組織，決算等業務の実績の全体について、総合的に判断して行う。
- (2) 法人が中期目標の達成に向け，法人の業務運営の改善・効率化が進められること及び質的向上に資することを目的に評価を行うこととする。
- (3) 中期計画及び年度計画を達成するために特色ある取り組みや様々な工夫を行った場合は積極的に評価し，単に実績数値にとらわれることのないようにする。
- (4) 中期計画及び年度計画の評価結果については，その内容を市民に分かりやすく示すこととする。
- (5) 評価の方法については，法人を取り巻く環境変化などを踏まえ柔軟に対応するため，必要に応じて見直しを行うこととする。

2. 評価の実施について

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき，(1) 各事業年度終了時に実施する「年度実績評価」，(2) 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「中期目標期間実績見込評価」，及び(3) 中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間実績評価」については，それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

(1) 年度実績評価

法人は，各病院の自己点検に基づき，年度計画の達成状況について，自己評価を行う。

市長は，評価委員会の意見を聴取した上で，自己評価の内容を確認・分析し，中期計画及び年度計画の進捗状況について総合的に評価する。

①法人による自己評価（小項目・大項目）

【小項目評価】

年度計画の小項目ごとの進捗について実施状況（判断理由）を記載し、次の5段階で自己評価を行う。

その際、単に目標値及び過去の実績値と当該年度の実績値の比較だけでなく、計画を達成するために効果的な取組が行われているかどうかも含め、総合的に判断することとする。

なお、年度計画の進捗状況での評価に馴染まない、長期的な視点で判断すべき項目については、中期目標の達成に貢献したという観点で、その年度に絞った評価を行う。

評点	評 価
5	年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている
4	年度計画を十分に達成している
3	年度計画を概ね達成している
2	年度計画の達成に至っていない
1	年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

なお、評価を「5」または「1」とした場合には、特筆すべき事項や抜本的改善が必要な事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑にするための工夫のほか、今後の課題などを記載することとする。

【大項目評価】

小項目評価の結果を踏まえて、中期目標に掲げる「第2」「第3」「第4」「第5」及び中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院の各項目における中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、以下の基準により評価を行う。

評点	評 価	小項目評価との関係
S	中期目標・中期計画の達成に向けて特に評価すべき進捗状況にある	全ての項目の評点が「3」以上で、「5」の評点の項目がある
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	全ての項目の評点が「3」以上である
B	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる	全ての項目の評点が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が9割以上である
C	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている	全ての項目の評点が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が5割以上9割未満である
D	目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善	全ての項目の評点が「2」以上で、かつ「3」以上の評点の割合が5割未満、

すべき事項がある	又は「1」の評点の項目がある
----------	----------------

②市長による評価（小項目・大項目・全体）

【小項目評価】

法人の自己評価を検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5段階による評価を行う。

法人による自己評価と市長の判断が異なる場合は、その判断理由等を示すほか、評価委員会の意見を踏まえ、必要に応じてコメントを付す。

【大項目評価】

小項目評価の結果を踏まえて、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、法人の自己評価と同様に評価を行う。

【全体評価】

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、病院改革の取り組み（法人運営における自立性・機動性の発揮、患者サービスの向上、財務内容の改善等）を積極的に評価することとする。

評価にあたっては、項目別の結果とともに、特筆すべき主な取り組みについて記載することとする。また、評価の中で改善すべき事項について報告書に記載し、特に重大な改善事項については改善命令を行うこととする。

（2）中期目標期間実績見込評価

法人は、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について総合的に評価する。

①法人による自己評価（大項目）

当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標に掲げる「第2」「第3」「第4」「第5」及び中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院の各項目における達成状況（判断理由）を記載し、次の5段階で自己評価を行う。

なお、事業報告書には、目標期間当初と終了時における（見込まれる）実績を、法人・病院の変化を踏まえ、分かりやすく記載する。

評点	評 価
S	中期目標を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている
A	中期目標を十分に達成している
B	中期目標を概ね達成している
C	中期目標の達成には至っていない

②市長による評価（大項目・全体）

【大項目】

法人の自己評価や中期目標期間中の取り組み等を検証し、中期目標の達成状況について、法人と同様にS～Dの5段階による評価を行い、そのように判断した理由等も記載する。

また、評価委員会の意見を踏まえ、必要に応じてコメントを付す。

【全体評価】

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、中期目標期間中の特筆すべき主な取り組みについて記載することとする。

また、評価の中で改善すべき事項について報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については改善命令を行うこととする。

（3）中期目標期間実績評価

法人は、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標期間における中期目標の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、当該中期目標期間における業務実績について総合的に評価する。

①法人による自己評価（大項目）

②市長による評価（大項目・全体）

については、（2）中期目標期間実績見込評価と同様に行う。